

令和5年3月6日招集

令和5年第3回琴浦町議会定例会

琴 浦 町

町長提出議案

議案第 3 号	琴浦町犯罪被害者等支援条例の制定について	3
議案第 4 号	琴浦町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について	4
議案第 5 号	琴浦町個人情報保護に関する法律施行条例の制定について	5
議案第 6 号	琴浦町複合交流施設条例の制定について	6
議案第 7 号	琴浦町情報公開条例の一部改正について	7
議案第 8 号	琴浦町税条例の一部改正について	8
議案第 9 号	琴浦町手数料条例の一部改正について	9
議案第 10 号	琴浦町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	10
議案第 11 号	琴浦町国民健康保険条例の一部改正について	11
議案第 12 号	琴浦町道路構造の技術的基準に関する条例の一部改正について	12
議案第 13 号	琴浦町林原育英奨学基金条例の一部改正について	13
議案第 14 号	琴浦町公民館条例の一部改正について	14
議案第 15 号	琴浦町農業者トレーニングセンター条例の一部改正について	15
議案第 16 号	琴浦町立赤碕中学校図書購入基金条例等の廃止について	16
議案第 17 号	令和 4 年度琴浦町一般会計補正予算(第 9 号)	別冊
議案第 18 号	令和 4 年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算(第 5 号)	別冊

議案第 19 号	令和 4 年度琴浦町介護保険特別会計補正予算(第 5 号) ……………	別冊
議案第 20 号	令和 4 年度琴浦町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号) ……………	別冊
議案第 21 号	令和 4 年度琴浦町船上山発電所管理特別会計補正予算(第 2 号) ……………	別冊
議案第 22 号	令和 4 年度琴浦町水道事業会計補正予算(第 4 号) ……………	別冊
議案第 23 号	令和 4 年度琴浦町下水道事業会計補正予算(第 5 号) ……………	別冊
議案第 24 号	令和 5 年度琴浦町一般会計予算……………	別冊
議案第 25 号	令和 5 年度琴浦町国民健康保険特別会計予算……………	別冊
議案第 26 号	令和 5 年度琴浦町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算……………	別冊
議案第 27 号	令和 5 年度琴浦町介護保険特別会計予算……………	別冊
議案第 28 号	令和 5 年度琴浦町後期高齢者医療特別会計予算……………	別冊
議案第 29 号	令和 5 年度琴浦町船上山発電所管理特別会計予算……………	別冊
議案第 30 号	令和 5 年度琴浦町八橋財産区特別会計予算……………	別冊
議案第 31 号	令和 5 年度琴浦町浦安財産区特別会計予算……………	別冊
議案第 32 号	令和 5 年度琴浦町下郷財産区特別会計予算……………	別冊
議案第 33 号	令和 5 年度琴浦町上郷財産区特別会計予算……………	別冊
議案第 34 号	令和 5 年度琴浦町古布庄財産区特別会計予算……………	別冊
議案第 35 号	令和 5 年度琴浦町赤碕財産区特別会計予算……………	別冊
議案第 36 号	令和 5 年度琴浦町成美財産区特別会計予算……………	別冊
議案第 37 号	令和 5 年度琴浦町安田財産区特別会計予算……………	別冊

議案第 38 号	令和 5 年度琴浦町以西財産区特別会計予算	別冊
議案第 39 号	令和 5 年度琴浦町水道事業会計予算	別冊
議案第 40 号	令和 5 年度琴浦町下水道事業会計予算	別冊
議案第 41 号	工事請負契約の変更について〔浦安地区公民館改修工事〕	41
議案第 42 号	工事請負契約の変更について〔赤碕ふれあい広場遊具施設外リニューアル工事〕	42
議案第 43 号	財産の取得に係る変更契約の締結について(除雪ドーザー)	43
議案第 44 号	琴浦町三本杉ふるさと分校及び琴浦町南部ふるさと広場の指定管理者の指定について	44
議案第 45 号	琴浦町八橋ふれあいセンターの指定管理者の指定について	45
議案第 46 号	琴浦町きらり団地集会所の指定管理者の指定について	46
議案第 47 号	琴浦町カウベル調理加工等施設の指定管理者の指定について	47
議案第 48 号	個人情報保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について	48

議案第3号

琴浦町犯罪被害者等支援条例の制定について

別紙のとおり、琴浦町犯罪被害者等支援条例を制定することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和5年3月6日 提出

琴浦町長 福本まり子

令和5年 月 日

琴浦町議会議長 大平高志

琴浦町犯罪被害者等支援条例

(目的)

第1条 この条例は、犯罪被害者等基本法(平成16年法律第161号)に基づき、本町の犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、並びに町及び町民の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等の支援の基本となる事項を定めることにより、犯罪被害者等の支援を総合的に推進し、もって犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 犯罪等 犯罪及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為をいう。
- (2) 犯罪被害者等 犯罪等により被害を受けた者及びその家族又は遺族をいう。
- (3) 二次的被害 犯罪等による直接的な被害を受けた後に、周囲の無理解や心ない言動、インターネット等を通じて行われる誹謗中傷、報道機関による過剰な取材等により犯罪被害者等が受ける精神的な苦痛、身体の不調、私生活の平穩の侵害、経済的な損失等の被害をいう。
- (4) 町民 町内で暮らし、働き、学ぶ人又は事業を営む全ての人をいう。

(基本理念)

第3条 犯罪被害者等の支援は、犯罪被害者等の個人としての尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利が尊重されることを旨として推進されなければならない。

- 2 犯罪被害者等の支援は、犯罪被害者等が犯罪等により受けた被害の状況及び原因、二次的被害に苦しめられている等の犯罪被害者等が置かれている状況その他の事情に応じ、適切に行われなければならない。
- 3 犯罪被害者等の支援は、犯罪被害者等が安心して暮らすことができるよう、必要な支援が途切れることなく提供されることを旨として行われなければならない。

(町の責務)

第4条 町は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、犯罪被害者等の支援に関し町の状況に応じた施策を策定し、及び実施するものとする。

2 町は、犯罪被害者等の支援に関する施策を実施するに当たっては、国、県、犯罪被害者等の支援を行うことを目的とする民間の団体その他の犯罪被害者等の支援を行う者と相互に連携を図るものとする。

(町民の責務)

第5条 町民は、基本理念にのっとり、犯罪被害者等が置かれている状況及び犯罪被害者等の支援の必要性についての理解を深め、二次的被害が生じることのないよう十分配慮するとともに、町が実施する犯罪被害者等の支援に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(相談及び情報の提供等)

第6条 町は、犯罪被害者等が日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるようにするため、犯罪被害者等が直面している各般の問題について相談に応じ、心理的な負担に配慮しながら、必要な情報の提供及び助言を行うものとする。

2 町は、前項に規定する支援を行うための窓口を設置するものとする。

(見舞金の支給)

第7条 町は、犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図るため、犯罪被害者等に対し見舞金を支給するものとする。

2 見舞金の支給の対象となる者、見舞金の額その他見舞金の支給に関し必要な事項は、町長が別に定める。

(日常生活の支援)

第8条 町は、犯罪被害者等が安心して日常生活を営むことができるようにするため、犯罪等により日常生活を営むことが困難となった犯罪被害者等で町長が必要と認めるものに対し、福祉サービスの提供その他の必要な支援を行うものとする。

(居住の安定)

第9条 町は、犯罪等により従前の住居に居住することが困難となった犯罪被害者等の居住の安定を図るため、町営住宅(琴浦町営住宅管理条例(平成16年琴浦町条例第181号)第2条第1号に規定する町営住宅をいう。)への入居における特別の配慮その他の必要な支援を行うものとする。

(広報及び啓発)

第 10 条 町は、二次的被害の防止及び犯罪被害者等の支援の必要性について町民の理解を深めるため、広報及び啓発を行うものとする。

(委任)

第 11 条 この条例に定めるもののほか、犯罪被害者等の支援に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

議案第4号

琴浦町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について

別紙のとおり、琴浦町職員の高齢者部分休業に関する条例を制定することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和5年3月6日 提出

琴浦町長 福本まり子

令和5年 月 日

琴浦町議会議長 大平高志

令和5年琴浦町条例第 号

琴浦町職員の高齢者部分休業に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、地方公務員法(昭和25年法律第261号。以下「法」という。)第26条の3の規定に基づき、職員の高齢者部分休業に関し必要な事項を定めるものとする。

(高齢者部分休業)

第2条 高齢者部分休業の承認は、当該職員(管理又は監督の地位にある職員その他の職務の特殊性を考慮して規則で定める職員を除く。第5条において同じ。)の1週間当たりの通常の勤務時間の2分の1を超えない範囲内で、5分を単位として行うものとする。

2 法第26条の3第1項の高年齢として条例で定める年齢は、55歳とする。

(高齢者部分休業取得中の給与)

第3条 職員が高齢者部分休業の承認を受けて勤務しない場合には、琴浦町職員の給与に関する条例(平成16年琴浦町条例第50号)第12条の規定にかかわらず、その勤務しない1時間につき、同条例第16条第1項に規定する勤務1時間当たりの給与額を減額して給与を支給する。

(承認の取消し又は休業時間の短縮)

第4条 任命権者は、高齢者部分休業をしている職員の業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難となった場合で当該職員の同意を得たときは、高齢者部分休業の承認を取り消し、又は休業時間(高齢者部分休業の承認を受けた1週間当たりの勤務しない時間をいう。以下同じ。)を短縮することができる。

(休業時間の延長)

第5条 任命権者は、既に高齢者部分休業をしている職員から休業時間の延長の申出があった場合で公務の運営に支障がないと認めるときは、当該職員に係る部分休業時間の延長を承認することができる。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(琴浦町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正)

- 2 琴浦町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例(平成16年琴浦町条例第52号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(給与の減額等) 第14条 略 2 略 3 <u>職員が高齢者部分休業(地方公務員法第26条の3に規定する高齢者部分休業をいう。)の承認を受けて勤務しない場合には、第1項の規定にかかわらず、その勤務しない1時間につき、勤務1時間当たりの給与額を減額して給与を支給する。</u>	(給与の減額等) 第14条 略 2 略

(琴浦町公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正)

- 3 琴浦町公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例(平成16年琴浦町条例第186号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(給与の減額) 第16条 略 2 略 3 <u>職員が高齢者部分休業(地方公務員法第26条の3に規定する高齢者部分休業をいう。)の承認を受けて勤務しない場合には、第1項の規定にかかわらず、その勤務しない1時間につき、勤務1時間当たりの給与額を減額して給与を支給する。</u>	(給与の減額) 第16条 略 2 略

議案第5号

琴浦町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

別紙のとおり、琴浦町個人情報の保護に関する法律施行条例を制定することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和5年3月6日 提出

琴浦町長 福本まり子

令和5年 月 日

琴浦町議会議長 大平高志

令和5年琴浦町条例第 号

琴浦町個人情報の保護に関する法律施行条例

(趣旨)

第1条 この条例は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(用語)

第2条 この条例において使用する用語の意義は、法及び個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)で使用する用語の例による。

2 この条例において「実施機関」とは、町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公営企業の管理者(地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第8条第2項の規定により管理者の権限を行う町長を含む。)及び財産区をいう。

(開示請求に係る手数料)

第3条 法第89条第2項の規定により納付しなければならない手数料の額は、無料とする。

2 法第87条第1項の規定により保有個人情報の写しの交付を受ける者は、当該写しの交付に要する費用を負担しなければならない。

(開示決定等の期限)

第4条 開示決定等は、開示請求があった日の翌日から起算して15日以内にしなければならない。ただし、法第77条第3項の規定により補正を求めた場合にあっては、当該補正に要した日数は、当該期間に算入しない。

2 前項の規定にかかわらず、実施機関は、事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、同項に規定する期間を30日以内に限り延長することができる。この場合において、実施機関は、開示請求者に対し、遅滞なく、延長後の期間及び延長の理由を書面により通知しなければならない。

(開示決定等の期限の特例)

第5条 開示請求にかかる保有個人情報が著しく大量であるため、開示請求を受理した日の翌日から起算して45日以内にその全てについて開示決定等ををすることにより事務の遂行に著しい支障が生ずる恐れがある場合には、前条の規定にかかわらず、実施機関は、開示請求に係る保有個人情報のうちの相当の部分につき当該期間内に開示決

定等をし、残りの保有個人情報については相当の期間内に開示決定等をすれば足りる。この場合において、実施機関は、前条第1項に規定する期間内に、開示請求者に対し、次に掲げる事項を書面により通知しなければならない。

- (1) この条の規定を適用する旨及びその理由
- (2) 残りの保有個人情報について開示決定等をする期限
(審査会への諮問)

第6条 実施機関は、次のいずれかに該当する場合において、個人情報の適正な取扱いを確保するため専門的な知見に基づき意見を聴くことが特に必要であると認めるときは、鳥取県個人情報保護法施行条例(令和4年鳥取県条例第29号)に規定する鳥取県個人情報保護審査会に諮問することができる。

- (1) この条例の規定を改正し、又は廃止しようとする場合
- (2) 法第66条第1項の規定に基づき講ずる措置の基準を定めようとする場合
- (3) 前2号のほか、実施機関における個人情報の取扱いに関する運用上の細則を定めようとする場合
(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(令和3年法律第37号)附則第1条第7号に掲げる規定(同法第51条の規定に限る。)の施行の日から施行する。

(琴浦町個人情報保護条例の廃止)

第2条 琴浦町個人情報保護条例(平成16年琴浦町条例第11号。以下「旧条例」という。)は、廃止する。

(琴浦町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正)

第3条 琴浦町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例(平成18年琴浦町条例第1号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(秘密保持義務)</p> <p>第16条 指定管理者若しくは指定管理者であった者又は管理施設の業務に従事している者若しくは従事していた者は、<u>個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)</u>を遵守し、個人情報が適切に保護されるよう配慮するとともに、管理施設の管理に関し知り得た秘密を漏らし、又は管理施設の管理以外の目的に使用してはならない。</p>	<p>(秘密保持義務)</p> <p>第16条 指定管理者若しくは指定管理者であった者又は管理施設の業務に従事している者若しくは従事していた者は、<u>琴浦町個人情報保護条例(平成16年琴浦町条例第11号)</u>を遵守し、個人情報が適切に保護されるよう配慮するとともに、管理施設の管理に関し知り得た秘密を漏らし、又は管理施設の管理以外の目的に使用してはならない。</p>

(琴浦町附属機関条例の一部改正)

第4条 琴浦町附属機関条例(令和2年琴浦町条例第4号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、太枠で示すように改正する。

改正後	改正前																		
別表第1(第2条関係)	別表第1(第2条関係)																		
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">調査審議する事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">情報公開審査会</td> <td>琴浦町情報公開条例(平成16年琴浦町条例第10号)第18条第1項及び第5項に規定する事項</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	調査審議する事項	略		情報公開審査会	琴浦町情報公開条例(平成16年琴浦町条例第10号)第18条第1項及び第5項に規定する事項	略		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">調査審議する事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">情報公開審査会</td> <td>琴浦町情報公開条例(平成16年琴浦町条例第10号)第18条第1項及び第5項に規定する事項</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">個人情報保護審査会</td> <td>琴浦町個人情報保護条例(平成16年琴浦町条例第11号)第31条第5項に規定する事項</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	調査審議する事項	略		情報公開審査会	琴浦町情報公開条例(平成16年琴浦町条例第10号)第18条第1項及び第5項に規定する事項	個人情報保護審査会	琴浦町個人情報保護条例(平成16年琴浦町条例第11号)第31条第5項に規定する事項	略	
名称	調査審議する事項																		
略																			
情報公開審査会	琴浦町情報公開条例(平成16年琴浦町条例第10号)第18条第1項及び第5項に規定する事項																		
略																			
名称	調査審議する事項																		
略																			
情報公開審査会	琴浦町情報公開条例(平成16年琴浦町条例第10号)第18条第1項及び第5項に規定する事項																		
個人情報保護審査会	琴浦町個人情報保護条例(平成16年琴浦町条例第11号)第31条第5項に規定する事項																		
略																			

(経過措置)

第5条 附則第2条の規定の施行の日前に旧条例第12条、第21条又は第23条の規定による請求がされた場合における旧条例に規定する保有個人情報の開示、訂正及び利用停止については、なお従前の例による。

議案第6号

琴浦町複合交流施設条例の制定について

別紙のとおり、琴浦町複合交流施設条例を制定することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和5年3月6日 提出

琴浦町長 福本まり子

令和5年 月 日

琴浦町議会議長 大平高志

琴浦町複合交流施設条例

(設置)

第1条 町民の生涯学習及びコミュニティ活動の推進並びに地域福祉その他の公益の増進に資するため、琴浦町複合交流施設(以下「複合交流施設」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第2条 複合交流施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

- (1) 名称 琴浦町複合交流施設
- (2) 位置 琴浦町大字浦安123番地1

(事業)

第3条 複合交流施設は、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 社会教育法(昭和24年法律第207号)第22条に定める公民館事業に関する事。
- (2) 住民自治の向上を図り、住民主体による地域づくりを進めていくために必要となる住民活動の支援及び事業の推進に関する事。
- (3) 地域福祉の増進に関する事。
- (4) その他町長が必要と認める事業に関する事。

(複合交流施設の構成)

第4条 複合交流施設は、次に掲げる施設を持って構成する。

- (1) 琴浦町公民館条例(平成17年琴浦町条例第28号)に定める浦安地区公民館
- (2) コミュニティ活動の推進並びに地域福祉その他の公益の増進のため、町長が必要と認める施設

(管理)

第5条 複合交流施設は、町長がこれを管理する。ただし、前条第1号に掲げる施設の管理については、同号に掲げる条例の定めるところによる。

(損害賠償)

第6条 複合交流施設の利用者は、建物、附帯設備及び器具等を故意又は過失により汚損し、破損し、又は滅失したときは、速やかにこれを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

議案第7号

琴浦町情報公開条例の一部改正について

別紙のとおり、琴浦町情報公開条例の一部を改正することについて、
地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、
本議会の議決を求める。

令和5年3月6日 提出

琴浦町長 福本まり子

令和5年 月 日

琴浦町議会議長 大平高志

令和5年琴浦町条例第 号

琴浦町情報公開条例の一部を改正する条例

琴浦町情報公開条例(平成16年琴浦町条例第10号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において「実施機関」とは、町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、<u>公営企業の管理者(地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第8条第2項の規定により管理者の権限を行う町長を含む。)</u>、<u>議会及び財産区</u>をいう。</p> <p>2及び3 略</p> <p>(公文書の開示義務)</p> <p>第7条 実施機関は、開示請求があつた場合は、開示請求に係る公文書に次に掲げる情報(以下「不開示情報」という。)のいずれかが記録されているときを除き、開示請求をした者(以下「開示請求者」という。)に対し、当該公文書を開示しなければならない。</p> <p>(1)～(5) 略</p> <p>(6) 実施機関<u>又は国等</u>が行う事務又は事業に関する情報であつて、公にすることにより、次に掲げるおそれその他当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼす</p>	<p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において「実施機関」とは、町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、<u>水道事業管理者及び議会</u>をいう。</p> <p>2及び3 略</p> <p>(公文書の開示義務)</p> <p>第7条 実施機関は、開示請求があつた場合は、開示請求に係る公文書に次に掲げる情報(以下「不開示情報」という。)のいずれかが記録されているときを除き、開示請求をした者(以下「開示請求者」という。)に対し、当該公文書を開示しなければならない。</p> <p>(1)～(5) 略</p> <p>(6) 実施機関が行う事務又は事業に関する情報であつて、公にすることにより、次に掲げるおそれその他当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれが</p>

おそれがあるもの

ア 監査、検査、取締り、試験又は租税の賦課若しくは徴収に係る事務に関し、正確な事務の把握を困難にするおそれ又は違法若しくは不当な行為を容易にし、若しくはその発見を困難にするおそれ

イ 契約、交渉又は争訟に係る事務に関し、町又は国等の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれ

ウ及びエ 略

オ 町若しくは他の地方公共団体が経営する企業又は独立行政法人等若しくは地方独立行政法人に係る事業に関し、その企業経営上の正当な利益を害するおそれ

(7) 略

あるもの

ア 監査、検査、取締り又は試験に係る事務に関し、正確な事務の把握を困難にするおそれ又は違法若しくは不当な行為を容易にし、若しくはその発見を困難にするおそれ

イ 契約、交渉又は争訟に係る事務に関し、町の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれ

ウ及びエ 略

オ 町が経営する企業に係る事業に関し、その企業経営上の正当な利益を害するおそれ

(7) 小学校の児童又は中学校の生徒の全県的な学力の実態を把握するため実施される基礎学力調査等の学級ごとの集計結果であって、児童又は生徒の数が10人以下の学級に係るもの

(8) 略

(9) 実施機関(町長、水道事業管理者を除く。)並びに議会の委員会、町の執行機関の附属機関及び専門委員その他これらに類するもの(以下「合議制機関等」という。)の会議に係る審議資料、議決事項、会議録等に記録されている情報であって、公にすることにより当該合議制機関等の公正かつ円滑な議事運営が著しく損なわれると認められるため、当該合議制機関等が議決等によりその全部又は一部について公にしないこととしたもの

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の琴浦町情報公開条例第7条の規定は、この条例の施行の日以後にされた開示請求について適用し、同日前にされた開示請求については、なお従前の例による。

議案第 8 号

琴浦町税条例の一部改正について

別紙のとおり、琴浦町税条例の一部を改正することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を
求める。

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

令和5年琴浦町条例第 号

琴浦町税条例の一部を改正する条例

琴浦町税条例(平成16年琴浦町条例第57号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
(寄附金税額控除) 第34条の7 略 2及び3 略 4 法第314条の7第1項第4号の条例で定める住民の福祉の増進に寄与する寄附金は、鳥取県税条例(平成13年鳥取県条例第10号)第24条の4第4項に規定する寄附金のうち、次の表に掲げる法人に対する同表の右欄に定める期間内に支出された寄附金とする。			(寄附金税額控除) 第34条の7 略 2及び3 略 4 法第314条の7第1項第4号の条例で定める住民の福祉の増進に寄与する寄附金は、鳥取県税条例(平成13年鳥取県条例第10号)第24条の4第4項に規定する寄附金のうち、次の表に掲げる法人に対する同表の右欄に定める期間内に支出された寄附金とする。		
名称	主たる事務所の所在地	期間	名称	主たる事務所の所在地	期間
特定非営利活動法人ハーモニカレッジ	八頭郡八頭町才代299	<u>令和5年1月1日から</u> <u>令和9年12月31日まで</u>	特定非営利活動法人ハーモニカレッジ	八頭郡八頭町才代299	<u>平成30年1月1日から</u> <u>令和4年12月31日まで</u>
略			略		

附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

第2条 この条例の施行の日前に改正前の琴浦町税条例第34条の7第4項に規定する特定非営利活動法人ハーモニカレッジに対して支出した寄附金について

は、同項の規定は、なおその効力を有する。

議案第9号

琴浦町手数料条例の一部改正について

別紙のとおり、琴浦町手数料条例の一部を改正することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和5年3月6日 提出

琴浦町長 福本まり子

令和5年 月 日

琴浦町議会議長 大平高志

令和5年琴浦町条例第 号

琴浦町手数料条例の一部を改正する条例

琴浦町手数料条例(平成16年琴浦町条例第59号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、太枠

で示すように改正する。

改正後	改正前																		
<p>別表(第2条関係)</p> <p>(その1)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">手数料を徴収する事項</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">広域交付住民票の写し</td> <td style="text-align: center;">1通につき 300円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> </tbody> </table> <p>略</p>	手数料を徴収する事項	金額	略		広域交付住民票の写し	1通につき 300円	略		<p>別表(第2条関係)</p> <p>(その1)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">手数料を徴収する事項</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">広域交付住民票の写し</td> <td style="text-align: center;">1通につき 300円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)の規定に基づく個人番号カード再交付(ただし、個人番号カードの追記欄の余白がなくなったときその他の再交付がやむを得ないものとして町長が認める場合を除く。)</td> <td style="text-align: center;">1枚につき 800円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> </tbody> </table> <p>略</p>	手数料を徴収する事項	金額	略		広域交付住民票の写し	1通につき 300円	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)の規定に基づく個人番号カード再交付(ただし、個人番号カードの追記欄の余白がなくなったときその他の再交付がやむを得ないものとして町長が認める場合を除く。)	1枚につき 800円	略	
手数料を徴収する事項	金額																		
略																			
広域交付住民票の写し	1通につき 300円																		
略																			
手数料を徴収する事項	金額																		
略																			
広域交付住民票の写し	1通につき 300円																		
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)の規定に基づく個人番号カード再交付(ただし、個人番号カードの追記欄の余白がなくなったときその他の再交付がやむを得ないものとして町長が認める場合を除く。)	1枚につき 800円																		
略																			

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第10号

琴浦町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例等の一部改正について

別紙のとおり、琴浦町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和5年3月6日 提出

琴浦町長 福本まり子

令和5年 月 日

琴浦町議会議長 大平高志

令和5年琴浦町条例第 号

琴浦町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の
一部を改正する条例

(琴浦町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部
改正)

第1条 琴浦町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

(平成26年琴浦町条例第31号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下
線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(保育所等との連携)</p> <p>第6条 家庭的保育事業者等(居宅訪問型保育事業を行う者(以下「居宅訪問型保育事業者」という。))を除く。以下この条、次条第1項、<u>第7条の3第2項</u>、第14条第1項及び第2項、第15条第1項、第2項及び第5項、第16条並びに第17条第1項から第3項まで並びに附則第3条において同じ。)は、利用乳幼児に対する保育が適正かつ確実に行われ、及び家庭的保育事業者等による保育の提供の終了後も満3歳以上の児童に対して必要な教育(教育基本法(平成18年法律第120号)第6条第1項に規定する法律に定める学校において行われる教育をいう。第3号において同じ。)又は保育が継続的に提供されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う保育所(子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第7条第4項</p>	<p>(保育所等との連携)</p> <p>第6条 家庭的保育事業者等(居宅訪問型保育事業を行う者(以下「居宅訪問型保育事業者」という。))を除く。以下この条、次条第1項、第14条第1項及び第2項、第15条第1項、第2項及び第5項、第16条並びに第17条第1項から第3項まで並びに附則第3条において同じ。)は、利用乳幼児に対する保育が適正かつ確実に行われ、及び家庭的保育事業者等による保育の提供の終了後も満3歳以上の児童に対して必要な教育(教育基本法(平成18年法律第120号)第6条第1項に規定する法律に定める学校において行われる教育をいう。第3号において同じ。)又は保育が継続的に提供されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う保育所(子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第7条第4項に規定する</p>

に規定する保育所をいう。以下同じ。)、幼稚園(同項に規定する幼稚園をいう。以下同じ。))又は認定こども園(同項に規定する認定こども園をいう。以下同じ。)(以下「連携施設」という。)を適切に確保しなければならない。

(1)～(3) 略

2～5 略

(家庭的保育事業者等と非常災害)

第7条 略

(安全計画の策定等)

第7条の2 家庭的保育事業者等は、利用乳幼児の安全の確保を図るため、家庭的保育事業所等ごとに、当該家庭的保育事業所等の設備の安全点検、職員、利用乳幼児等に対する事業所外での活動、取組等を含めた家庭的保育事業所等での生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修及び訓練その他家庭的保育事業所等における安全に関する事項についての計画(以下この条において「安全計画」という。)を策定し、当該安全計画に従い必要な措置を講じなければならない。

2 家庭的保育事業者等は、職員に対し、安全計画について周知するとともに、前項の研修及び訓練を定期的実施しなければならない。

3 家庭的保育事業者等は、利用乳幼児の安全の確保に関して保護者との連携が図られるよう、保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知しなければならない。

4 家庭的保育事業者等は、定期的に安全計画の見直しを行い、必要に応じて安全計画の変更を行うものとする。

保育所をいう。以下同じ。)、幼稚園(同項に規定する幼稚園をいう。以下同じ。))又は認定こども園(同項に規定する認定こども園をいう。以下同じ。)(以下「連携施設」という。)を適切に確保しなければならない。

(1)～(3) 略

2～5 略

(家庭的保育事業者等と非常災害)

第7条 略

(自動車を運行する場合の所在の確認)

第7条の3 家庭的保育事業者等は、利用乳幼児の事業所外での活動、取組等のための移動その他の利用乳幼児の移動のために自動車を運行するときは、利用乳幼児の乗車及び降車の際に、点呼その他の利用乳幼児の所在を確実に把握することができる方法により、利用乳幼児の所在を確認しなければならない。

2 家庭的保育事業者等は、利用乳幼児の送迎を目的とした自動車(運転者席及びこれと並列の座席並びにこれらより一つ後方に備えられた前向きの座席以外の座席を有しないものその他利用の態様を勘案してこれと同程度に利用乳幼児の見落としのおそれが少ないと認められるものを除く。)を日常的に運行するときは、当該自動車にブザーその他の車内の利用乳幼児の見落としを防止する装置を備え、これを用いて前項に定める所在の確認(利用乳幼児の降車の際に限る。)を行わなければならない。

(他の社会福祉施設等を併せて設置するときの設備及び職員の基準)

第10条 家庭的保育事業所等は、他の社会福祉施設等を併せて設置するときは、その行う保育に支障がない場合に限り、必要に応じ当該家庭的保育事業所等の設備及び職員の一部を併せて設置する他の社会福祉施設等の設備及び職員に兼ねることができる。

第13条 削除

(他の社会福祉施設等を併せて設置するときの設備及び職員の基準)

第10条 家庭的保育事業所等は、他の社会福祉施設等を併せて設置するときは、必要に応じ当該家庭的保育事業所等の設備及び職員の一部を併せて設置する他の社会福祉施設等の設備及び職員に兼ねることができる。ただし、保育室及び各事業所に特有の設備並びに利用乳幼児の保育に直接従事する職員については、この限りでない。

(懲戒に係る権限の濫用禁止)

第13条 家庭的保育事業者等は、利用乳幼児に対し法第47条第3項の規定により懲戒に関しその利用乳幼児の福祉のために

<p>(衛生管理等)</p> <p>第14条 略</p> <p>2 家庭的保育事業者等は、家庭的保育事業所等において感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように、<u>職員に対し、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修並びに感染症の予防及びまん延の防止のための訓練を定期的</u><u>に実施するよう努めなければならない。</u></p> <p>3～5 略</p>	<p><u>必要な措置を採るときは、身体的苦痛を与え、人格を辱める等その権限を濫用してはならない。</u></p> <p>(衛生管理等)</p> <p>第14条 略</p> <p>2 家庭的保育事業者等は、家庭的保育事業所等において感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように<u>必要な措置を講ずるよう努めなければならない。</u></p> <p>3～5 略</p>
--	--

(琴浦町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正)

第2条 琴浦町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(平成26年琴浦町条例第30号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>第26条 削除</p>	<p>(懲戒に係る権限の濫用禁止)</p> <p>第26条 <u>特定教育・保育施設(幼保連携型認定こども園及び保育所に限る。以下この条において同じ。)</u>の長たる特定教育・保育施設の管理者は、<u>教育・保育給付認定子どもに対し児童福祉法第47条第3項の規定により懲戒に関しその教育・保育給付認定子どもの福祉のために必要な措置を採るときは、身体的苦痛を与え、人格を辱める等その権限を濫用してはならない。</u></p>

(琴浦町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正)

第3条 琴浦町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年琴浦町条例第32号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(放課後児童健全育成事業者と非常災害対策)</p> <p>第6条 略</p> <p><u>(安全計画の策定等)</u></p> <p><u>第6条の2 放課後児童健全育成事業者は、利用者の安全の確保を図るため、放課後児童健全育成事業所ごとに、当該放課後児童健全育成事業所の設備の安全点検、職員、利用者等に対する事業所外での活動、取組等を含めた放課後児童健全育成事業所での生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修及び訓練その他放課後児童健全育成事業所における安全に関する事項についての計画(以下この条において「安全計画」という。)を策定し、当該安全計画に従い必要な措置を講じなければならない。</u></p> <p><u>2 放課後児童健全育成事業者は、職員に対し、安全計画について周知するとともに、前項の研修及び訓練を定期的実施しなければならない。</u></p> <p><u>3 放課後児童健全育成事業者は、利用者の安全の確保に関して保護者との連携を図られるよう、保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知しなければならない。</u></p>	<p>(放課後児童健全育成事業者と非常災害対策)</p> <p>第6条 略</p>

4 放課後児童健全育成事業者は、定期的に安全計画の見直しを行い、必要に応じて安全計画の変更を行うものとする。

(自動車を運行する場合の所在の確認)

第6条の3 放課後児童健全育成事業者

は、利用者の事業所外での活動、取組等のための移動その他の利用者の移動のために自動車を運行するときは、利用者の乗車及び降車の際に、点呼その他の利用者の所在を確実に把握することができる方法により、利用者の所在を確認しなければならない。

(虐待等の禁止)

第12条 略

(業務継続計画の策定等)

第12条の2 放課後児童健全育成事業者

は、放課後児童健全育成事業所ごとに、感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する支援の提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画(以下この条において「業務継続計画」という。)を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

2 放課後児童健全育成事業者は、職員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施するよう努めなければならない。

3 放課後児童健全育成事業者は、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行うよう努めるものとする。

(衛生管理等)

第13条 略

(虐待等の禁止)

第12条 略

(衛生管理等)

第13条 略

<p>2 放課後児童健全育成事業者は、放課後児童健全育成事業所において感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように、職員に対し、<u>感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修並びに感染症の予防及びまん延の防止のための訓練を定期的</u>に実施するよう努めなければならない。</p>	<p>2 放課後児童健全育成事業者は、放課後児童健全育成事業所において感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように<u>必要な措置を講ずる</u>よう努めなければならない。</p>
<p>3 略</p>	<p>3 略</p>

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。ただし、第1条中琴浦町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例第13条の改正規定及び第2条の規定は、公布の日から施行する。

(琴浦町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に伴う経過措置)

- 2 第1条の規定による改正後の琴浦町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例第7条の3第2項の規定の適用については、家庭的保育事業者等において利用乳幼児の送迎を目的とした自動車を日常的に運行する場合であつて、当該自動車に同項に規定するブザーその他の車内の利用乳幼児の見落としを防止する装置(以下この項において「ブザー等」という。)を備えること及びこれを用いることにつき困難な事情があるときは、令和6年3月31日までの間、当該自動車にブザー等を備えないことができる。この場合において、利用乳幼児の送迎を目的とした自動車を日常的に運行する家庭的保育事業者等は、ブザー等の設置に代わる措置を講じて利用乳幼児の所在の確認を行わなければならない。

(琴浦町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に伴う経過措置)

- 3 この条例の施行の日から令和6年3月31日までの間、第3条の規定による改正後の琴浦町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第6条の2の規定の適用については、同条第1項中「講じなければ」

とあるのは「講ずるよう努めなければ」と、同条第2項中「実施しなければ」とあるのは「実施するよう努めなければ」と、同条第3項中「周知しなければ」とあるのは「周知するよう努めなければ」とする。

議案第 11 号

琴浦町国民健康保険条例の一部改正について

別紙のとおり、琴浦町国民健康保険条例の一部を改正することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

令和5年琴浦町条例第 号

琴浦町国民健康保険条例の一部を改正する条例

琴浦町国民健康保険条例(平成16年琴浦町条例第127号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(出産育児一時金) 第5条 被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し、出産育児一時金として <u>488,000円</u> を支給する。ただし、規則で定めるところにより、これに3万円を上限として加算するものとする。 2 略	(出産育児一時金) 第5条 被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し、出産育児一時金として <u>408,000円</u> を支給する。ただし、規則で定めるところにより、これに3万円を上限として加算するものとする。 2 略

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の琴浦町国民健康保険条例の規定は、令和5年4月1日以後に出産した被保険者に係る出産育児一時金について適用し、同日前に出産した被保険者に係る出産育児一時金については、なお従前の例による。

議案第 12 号

琴浦町道路構造の技術的基準に関する条例の一部改正について

別紙のとおり、琴浦町道路構造の技術的基準に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

令和5年琴浦町条例第 号

琴浦町道路構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例

琴浦町道路構造の技術的基準に関する条例(平成24年琴浦町条例第36号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(路肩)</p> <p>第7条 略</p> <p>2～5 略</p> <p>6 歩道、自転車道、<u>自転車通行帯</u>又は自転車歩行者道を設ける道路にあっては、道路の主要構造部を保護し、又は車道の効用を保つために支障がない場合においては、車道に接続する路肩を設けず、又はその幅員を縮小することができる。</p> <p>7 道路の主要構造部を保護するため必要がある場合においては、歩道、自転車道、<u>自転車通行帯</u>又は自転車歩行者道に接続して、路端寄りに路肩を設けるものとする。</p> <p>8 略</p> <p>(自転車道及び<u>自転車通行帯</u>)</p> <p>第9条 自動車及び自転車の交通量が多い第3種又は第4種の道路には、自転車道又は<u>自転車通行帯</u>を道路の各側に設けるものとする。ただし、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、この限りでない。</p>	<p>(路肩)</p> <p>第7条 略</p> <p>2～5 略</p> <p>6 歩道、自転車道又は自転車歩行者道を設ける道路にあっては、道路の主要構造部を保護し、又は車道の効用を保つために支障がない場合においては、車道に接続する路肩を設けず、又はその幅員を縮小することができる。</p> <p>7 道路の主要構造部を保護するため必要がある場合においては、歩道、自転車道又は自転車歩行者道に接続して、路端寄りに路肩を設けるものとする。</p> <p>8 略</p> <p>(自転車道)</p> <p>第9条 自動車及び自転車の交通量が多い第3種又は第4種の道路には、自転車道を道路の各側に設けるものとする。ただし、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、この限りでない。</p>

2 自転車の交通量が多い第3種若しくは第4種の道路又は自動車及び歩行者の交通量が多い第3種若しくは第4種の道路(前項に規定する道路を除く。)には、安全かつ円滑な交通を確保するため自転車の通行を分離する必要がある場合においては、自転車道又は自転車通行帯を道路の各側に設けるものとする。ただし、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、この限りでない。

3 自転車道又は自転車通行帯の幅員は、2メートル以上とするものとする。ただし、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、1.5メートルまで縮小することができる。

4 自転車道又は自転車通行帯に路上施設を設ける場合においては、当該自転車道又は自転車通行帯の幅員は、政令第12条の建築限界を勘案して定めるものとする。

5 自転車道又は自転車通行帯の幅員は、当該道路の自転車の交通の状況を考慮して定めるものとする。

(自転車歩行者道)

第10条 自動車の交通量が多い第3種又は第4種の道路(自転車道又は自転車通行帯を設ける道路を除く。)には、自転車歩行者道を道路の各側に設けるものとする。ただし、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、この限りでない。

2～4 略

(歩道)

第11条 第4種(第4級を除く。)の道路
(自転車歩行者道を設ける道路を除

2 自転車の交通量が多い第3種若しくは第4種の道路又は自動車及び歩行者の交通量が多い第3種若しくは第4種の道路(前項に規定する道路を除く。)には、安全かつ円滑な交通を確保するため自転車の通行を分離する必要がある場合においては、自転車道を道路の各側に設けるものとする。ただし、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、この限りでない。

3 自転車道の幅員は、2メートル以上とするものとする。ただし、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、1.5メートルまで縮小することができる。

4 自転車道に路上施設を設ける場合においては、当該自転車道の幅員は、政令第12条の建築限界を勘案して定めるものとする。

5 自転車道の幅員は、当該道路の自転車の交通の状況を考慮して定めるものとする。

(自転車歩行者道)

第10条 自動車の交通量が多い第3種又は第4種の道路(自転車道を設ける道路を除く。)には、自転車歩行者道を道路の各側に設けるものとする。ただし、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、この限りでない。

2～4 略

(歩道)

第11条 第4種(第4級を除く。)の道路
(自転車歩行者道を設ける道路を除

く。)、歩行者の交通量が多い第3種(第5級を除く。)の道路(自転車歩行者道を設ける道路を除く。)又は自転車道若しくは自転車通行帯を設ける第3種の道路には、その各側に歩道を設けるものとする。ただし、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、この限りでない。

2～5 略

(曲線部の片勾配)

第18条 車道、中央帯(分離帯を除く。)及び車道に接続する路肩の曲線部には、曲線半径がきわめて大きい場合を除き、当該道路の区分及び当該道路の存する地域の積雪寒冷の度に応じ、かつ、当該道路の設計速度、曲線半径、地形の状況等を勘案し、次の表の最大片勾配の欄に掲げる値(第3種の道路で自転車道、自転車通行帯又は自転車歩行者道を設けないものにあつては、6パーセント)以下で適切な値の片勾配を附するものとする。ただし、第4種の道路にあつては、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、片勾配を附さないことができる。

略

(舗装)

第25条 車道、中央帯(分離帯を除く。)、車道に接続する路肩、自転車道、自転車通行帯、自転車歩行者道又は歩道は、舗装するものとする。ただし、交通量がきわめて少ない等特別の理由がある場合においては、この限りでない。

2及び3 略

(横断勾配)

第26条 略

く。)、歩行者の交通量が多い第3種(第5級を除く。)の道路(自転車歩行者道を設ける道路を除く。)又は自転車道を設ける第3種の道路には、その各側に歩道を設けるものとする。ただし、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、この限りでない。

2～5 略

(曲線部の片勾配)

第18条 車道、中央帯(分離帯を除く。)及び車道に接続する路肩の曲線部には、曲線半径がきわめて大きい場合を除き、当該道路の区分及び当該道路の存する地域の積雪寒冷の度に応じ、かつ、当該道路の設計速度、曲線半径、地形の状況等を勘案し、次の表の最大片勾配の欄に掲げる値(第3種の道路で自転車道等を設けないものにあつては、6パーセント)以下で適切な値の片勾配を附するものとする。ただし、第4種の道路にあつては、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、片勾配を附さないことができる。

略

(舗装)

第25条 車道、中央帯(分離帯を除く。)、車道に接続する路肩、自転車道等及び歩道は、舗装するものとする。ただし、交通量がきわめて少ない等特別の理由がある場合においては、この限りでない。

2及び3 略

(横断勾配)

第26条 略

<p>2 <u>歩道、自転車道、自転車通行帯又は自転車歩行者道</u>には、1パーセントを標準として横断勾配を附するものとする。ただし、道路の構造及び地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、状況に応じて横断勾配を附するものとする。</p> <p>3 略</p> <p>(乗合自動車の停留所に設ける交通島)</p> <p>第35条 <u>自転車道、自転車通行帯、自転車歩行者道又は歩道</u>に接続しない乗合自動車の停留所には、必要に応じ、交通島を設けるものとする。</p>	<p>2 <u>歩道又は自転車道等</u>には、1パーセントを標準として横断勾配を附するものとする。ただし、道路の構造及び地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、状況に応じて横断勾配を附するものとする。</p> <p>3 略</p> <p>(乗合自動車の停留所に設ける交通島)</p> <p>第35条 <u>自転車道、自転車歩行者道又は歩道</u>に接続しない乗合自動車の停留所には、必要に応じ、交通島を設けるものとする。</p>
---	--

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

議案第13号

琴浦町林原育英奨学基金条例の一部改正について

別紙のとおり、琴浦町林原育英奨学基金条例の一部を改正することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和5年3月6日 提出

琴浦町長 福本まり子

令和5年 月 日

琴浦町議会議長 大平高志

令和5年琴浦町条例第 号

琴浦町林原育英奨学基金条例の一部を改正する条例

琴浦町林原育英奨学基金条例(平成17年琴浦町条例第27号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
第2条 削除	<u>(基金の額)</u> 第2条 <u>基金の額は1,100万円以内とする。</u>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 14 号

琴浦町公民館条例の一部改正について

別紙のとおり、琴浦町公民館条例の一部を改正することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

令和5年琴浦町条例第 号

琴浦町公民館条例の一部を改正する条例

琴浦町公民館条例(平成17年琴浦町条例第28号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
(名称及び位置) 第2条 公民館の名称、位置及び事業の主たる対象となる区域(以下「対象区域」という。)は、次表のとおりとする。			(名称及び位置) 第2条 公民館の名称、位置及び事業の主たる対象となる区域(以下「対象区域」という。)は、次表のとおりとする。		
名称	位置	対象区域	名称	位置	対象区域
略			略		
琴浦町立浦安地区公民館	琴浦町大字浦安 <u>123番地1</u>	大字浦安 下伊勢 上伊勢 逢東 金屋 槻 下 中尾	琴浦町立浦安地区公民館	琴浦町大字浦安 <u>152番地3</u>	大字浦安 下伊勢 上伊勢 逢東 金屋 槻 下 中尾
略			略		

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

議案第15号

琴浦町農業者トレーニングセンター条例の一部改正について

別紙のとおり、琴浦町農業者トレーニングセンター条例の一部を改正することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和5年3月6日 提出

琴浦町長 福本まり子

令和5年 月 日

琴浦町議会議長 大平高志

令和5年琴浦町条例第 号

琴浦町農業者トレーニングセンター条例の一部を改正する条例

琴浦町農業者トレーニングセンター条例(平成16年琴浦町条例第145号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(休館日)</p> <p>第5条 トレーニングセンターの休館日は、12月29日から翌年1月3日までとする。ただし、町長が必要と認めるときは、これを変更することができる。</p>	<p>(休館日)</p> <p>第5条 トレーニングセンターの休館日は、<u>毎週月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときはその翌日)</u>、12月29日から翌年1月3日までとする。ただし、町長が必要と認めるときは、これを変更することができる。</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第16号

琴浦町立赤碕中学校図書購入基金条例等の廃止について

別紙のとおり、琴浦町立赤碕中学校図書購入基金条例等を廃止することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和5年3月6日 提出

琴浦町長 福本まり子

令和5年 月 日

琴浦町議会議長 大平高志

令和5年琴浦町条例第 号

琴浦町立赤碕中学校図書購入基金条例等を廃止する条例

次に掲げる条例は、廃止する。

- (1) 琴浦町立赤碕中学校図書購入基金条例(平成16年琴浦町条例第70号)
- (2) 琴浦町農業集落排水事業推進基金条例(平成16年琴浦町条例第80号)
- (3) 琴浦町下水道事業推進基金条例(平成16年琴浦町条例第84号)

附 則

この条例は、令和5年5月31日から施行する。

議案第17号

令和4年度琴浦町一般会計補正予算（第9号）

令和4年度琴浦町一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ12,312千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,351,597千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第2表 地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加及び変更は、「第3表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第4条 債務負担行為の変更は、「第4表 債務負担行為補正」による。

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 町税		1,721,065	△4,017	1,717,048
	1. 町民税	655,151	△4,592	650,559
	3. 軽自動車税	76,381	575	76,956
2. 地方譲与税		113,299	2,375	115,674
	1. 地方揮発油譲与税	25,838	△5	25,833
	2. 自動車重量譲与税	75,072	2,546	77,618
	3. 森林環境譲与税	12,389	△166	12,223
3. 利子割交付金		1,519	△561	958
	1. 利子割交付金	1,519	△561	958
4. 配当割交付金		9,810	△2,385	7,425
	1. 配当割交付金	9,810	△2,385	7,425
5. 株式等譲渡所得割交付金		9,542	3,033	12,575
	1. 株式等譲渡所得割交付金	9,542	3,033	12,575
6. 法人事業税交付金		24,010	△835	23,175
	1. 法人事業税交付金	24,010	△835	23,175
7. 地方消費税交付金		384,126	19,192	403,318
	1. 地方消費税交付金	384,126	19,192	403,318
8. ゴルフ場利用税交付金		2,000	432	2,432
	1. ゴルフ場利用税交付金	2,000	432	2,432
9. 環境性能割交付金		8,889	401	9,290
	1. 環境性能割交付金	8,889	401	9,290
12. 交通安全対策特別交付金		1,500	△308	1,192
	1. 交通安全対策特別交付金	1,500	△308	1,192
13. 分担金及び負担金		62,204	△2,538	59,666

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1. 負担金	56,194	△2,354	53,840
	2. 分担金	6,010	△184	5,826
14. 使用料及び手数料		153,012	638	153,650
	1. 使用料	126,256	638	126,894
15. 国庫支出金		1,576,249	△6,905	1,569,344
	1. 国庫負担金	804,597	△5,621	798,976
	2. 国庫補助金	768,231	△1,284	766,947
16. 県支出金		1,177,964	△41,626	1,136,338
	1. 県負担金	358,977	△2,923	356,054
	2. 県補助金	760,141	△38,553	721,588
	3. 委託金	58,846	△150	58,696
17. 財産収入		19,047	5,203	24,250
	1. 財産運用収入	18,847	5,203	24,050
18. 寄附金		360,604	8,600	369,204
	1. 寄附金	360,604	8,600	369,204
19. 繰入金		732,050	300	732,350
	2. 基金繰入金	702,227	300	702,527
21. 諸収入		205,801	2,089	207,890
	1. 延滞金加算金及び過料	2,760	2,942	5,702
	5. 雑入	176,453	△853	175,600
22. 町債		852,548	4,600	857,148
	1. 町債	852,548	4,600	857,148
歳入	合計	12,363,909	△12,312	12,351,597

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		2,909,611	32,903	2,942,514
	1. 総務管理費	2,704,514	32,903	2,737,417
3. 民生費		3,425,549	△21,895	3,403,654
	1. 社会福祉費	1,790,425	△4,453	1,785,972
	2. 児童福祉費	1,443,537	△17,442	1,426,095
	3. 生活保護費	177,777	0	177,777
4. 衛生費		524,014	2,474	526,488
	1. 保健衛生費	259,695	308	260,003
	2. 清掃費	256,884	2,166	259,050
5. 農林水産業費		1,137,505	△2,080	1,135,425
	1. 農業費	1,068,537	653	1,069,190
	2. 林業費	42,393	△1,399	40,994
	3. 水産業費	26,575	△1,334	25,241
6. 商工費		302,783	△297	302,486
	1. 商工費	302,783	△297	302,486
7. 土木費		1,039,699	△10,782	1,028,917
	2. 道路橋梁費	494,030	△6,680	487,350
	4. 都市計画費	407,891	98	407,989
	5. 住宅費	87,930	△4,200	83,730
9. 教育費		929,454	△3,965	925,489
	1. 教育総務費	175,665	45	175,710
	4. 社会教育費	303,025	△3,745	299,280
	5. 保健体育費	237,790	△265	237,525
10. 災害復旧費		60,806	△9,696	51,110

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1. 農林水産業災害復旧費	60,795	△9,696	51,099
11. 公債費		1,571,758	0	1,571,758
	1. 公債費	1,571,758	0	1,571,758
12. 諸支出金		48,048	1,026	49,074
	1. 諸費	48,048	1,026	49,074
歳 出	合 計	12,363,909	△12,312	12,351,597

第 2 表 地 方 債 補 正

1. 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の 方法	利 率	償 還 の 方 法
<ul style="list-style-type: none"> ・ 河内川河床掘削事業（緊急浚渫推進事業債） ・ 浦安地区公民館移転事業（過疎対策事業債） ・ 農村地域防災・減災事業（補正予算債） ・ 道路交通安全施設等整備事業 	2,800 59,500 13,200 10,100	証書借入又は 証券発行	年3.5%以内（但し、利率見直し方式で 借り入れる資金について利率の見直しを 行った後においては、当該見直し後の利 率）	政府資金については、その融資条件により、銀行 その他の場合には、その債権者と協定するものによ る。 ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限 を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えする ことができる。

2. 変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の 方法	利 率	償還の 方法
<ul style="list-style-type: none"> ・ 部落自治振興事業（過疎対策事業債） ・ ふなのえこども園・成美地区公民館建設 事業（過疎対策事業債） ・ ソーシャルメディア活用事業 （過疎対策事業債） ・ 農地中間管理機構関連農地整備事業 ・ 農地耕作条件改善事業 ・ 県営基幹水利施設更新事業 ・ 農業水路等長寿命化・防災減災事業 ・ ため池防災減災対策推進事業 ・ 赤碓ふれあい交流会館エアコン更新事業 （過疎対策事業債） ・ 現年発生農業用施設災害復旧事業 ・ 過年度農地災害復旧事業 ・ 過年度農業用施設災害復旧事業 ・ 高齢者インフルエンザ予防接種事業 （過疎対策事業債） ・ 社会資本整備総合交付金事業 ・ 福祉のまちづくり事業（過疎対策事業債） ・ 空き家等除却事業（過疎対策事業債） ・ しらとりこども園空調更新事業 	13,600 189,100 1,000 5,500 8,200 8,800 1,400 14,800 5,100 1,600 400 500 3,000 50,500 400 1,500 28,600	証書借入 又は証券 発行	年3.5%以内（但し、利率 見直し方式で借り入れる資 金について利率の見直しを 行った後においては、当該 見直し後の利率）	政府資金については、その融 資条件により、銀行その他 の場合には、その債権者と 協定するものによる。 ただし、財政の都合により 据置期間及び償還期限を短 縮し、又は繰上償還または 低利に借換えすることが可 い。	18,700 188,300 1,100 5,400 8,400 8,300 1,300 13,300 4,600 300 200 700 6,500 38,300 300 400 23,700	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ

3. 廃止

起債の目的	限度額	備 考
・河内川河床掘削事業（緊急自然災害防止対策事業債）	千円 2,800	緊急浚渫推進事業債へ変更するため、廃止するもの。
・私立こども園大規模修繕事業（過疎対策事業債）	7,500	過疎対策事業債の要件を満たすことができないことが判明し、廃止するもの。
・浦安地区公民館移転事業	56,500	過疎対策事業債へ変更するため、廃止するもの。

第 3 表 繰 越 明 許 費 補 正

1. 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2. 総務費	1. 総務管理費	分庁舎非常用発電機更新事業	3,311
2. 総務費	1. 総務管理費	未利用財産利活用企画一般公募事業	2,187
2. 総務費	1. 総務管理費	学校保健特別対策事業	6,300
5. 農林水産業費	1. 農業費	農地中間管理機構関連農地整備事業	2,388
5. 農林水産業費	1. 農業費	農地耕作条件改善事業	14,310
5. 農林水産業費	1. 農業費	ため池防災減災対策推進事業	28,050
5. 農林水産業費	1. 農業費	県営基幹水利施設更新事業	90
5. 農林水産業費	1. 農業費	しっかり守る農林基盤整備事業	4,350
5. 農林水産業費	1. 農業費	気象災害による農業施設等復旧対策事業	668
5. 農林水産業費	3. 水産業費	もうかる6次化・農商工連携支援事業	15,000
6. 商工費	1. 商工費	一向平キャンプ場駐車場区画線設置事業	429
6. 商工費	1. 商工費	一向平キャンプ場滅菌器交換修繕事業	341
6. 商工費	1. 商工費	未利用財産利活用企画一般公募事業	231
7. 土木費	1. 土木管理費	単県斜面崩壊復旧事業	6,000
7. 土木費	2. 道路橋梁費	道路維持管理事業	3,000
7. 土木費	2. 道路橋梁費	河川維持管理事業	9,660
9. 教育費	3. 中学校費	赤碕中学校自転車置場改修事業	12,727
10. 災害復旧費	1. 農林水産業災害復旧費	現年発生農地災害復旧事業	85
10. 災害復旧費	1. 農林水産業災害復旧費	現年発生農業用施設災害復旧事業	3,440

2. 変更

(単位：千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
4. 衛生費	1. 保健衛生費	出産・子育て応援交付金事業	4,500	出産・子育て応援交付金事業	6,000
6. 商工費	1. 商工費	ポート赤碕内通路リニューアル事業	11,000	ポート赤碕内通路リニューアル事業	11,770
7. 土木費	2. 道路橋梁費	町道等改良整備事業	20,000	町道等改良整備事業	160,451
7. 土木費	2. 道路橋梁費	除雪車購入事業	30,000	除雪車購入事業	23,320
10. 災害復旧費	1. 農林水産業災害復旧費	過年度発生農地災害復旧事業	10,000	過年度発生農地災害復旧事業	7,379
10. 災害復旧費	1. 農林水産業災害復旧費	過年度発生農業用施設災害復旧事業	45,000	過年度発生農業用施設災害復旧事業	37,925

第 4 表 債務負担行為補正

1. 変更

(単位：千円)

事 項	変更前		変更後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
・ 未来人材奨学金返還支援事業（令和4年度分）	令和5年度から令和15年度まで	11,880	令和5年度から令和19年度まで	6,861

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

一般 (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 町税	1,721,065	△4,017	1,717,048
2. 地方譲与税	113,299	2,375	115,674
3. 利子割交付金	1,519	△561	958
4. 配当割交付金	9,810	△2,385	7,425
5. 株式等譲渡所得割交付金	9,542	3,033	12,575
6. 法人事業税交付金	24,010	△835	23,175
7. 地方消費税交付金	384,126	19,192	403,318
8. ゴルフ場利用税交付金	2,000	432	2,432
9. 環境性能割交付金	8,889	401	9,290
12. 交通安全対策特別交付金	1,500	△308	1,192
13. 分担金及び負担金	62,204	△2,538	59,666
14. 使用料及び手数料	153,012	638	153,650
15. 国庫支出金	1,576,249	△6,905	1,569,344
16. 県支出金	1,177,964	△41,626	1,136,338
17. 財産収入	19,047	5,203	24,250
18. 寄附金	360,604	8,600	369,204
19. 繰入金	732,050	300	732,350
21. 諸収入	205,801	2,089	207,890
22. 町債	852,548	4,600	857,148
歳入合計	12,363,909	△12,312	12,351,597

(歳出)

一般 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 総務費	2,909,611	32,903	2,942,514	3,150	4,400	12,948	12,405
3. 民生費	3,425,549	△21,895	3,403,654	△8,498	△12,400		△997
4. 衛生費	524,014	2,474	526,488		3,500		△1,026
5. 農林水産業費	1,137,505	△2,080	1,135,425	△10,388	10,700	△2,274	△118
6. 商工費	302,783	△297	302,486	△143		189	△343
7. 土木費	1,039,699	△10,782	1,028,917	△4,942	△3,300	△241	△2,299
9. 教育費	929,454	△3,965	925,489		3,000	50	△7,015
10. 災害復旧費	60,806	△9,696	51,110	△27,710	△1,300	△184	19,498
11. 公債費	1,571,758	0	1,571,758			△2,506	2,506
12. 諸支出金	48,048	1,026	49,074			1,026	
歳出合計	12,363,909	△12,312	12,351,597	△48,531	4,600	9,008	22,611

2. 歳入

(款) 1. 町税 (項) 1. 町民税

一般 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 法人	81,390	△4,592	76,798	1. 現年課税分	△4,592	現年課税分 △4,592
計	655,151	△4,592	650,559			

(款) 1. 町税 (項) 3. 軽自動車税

2. 軽自動車税環境性能割	5,708	575	6,283	1. 現年課税分	575	現年課税分 575
計	76,381	575	76,956			

(款) 2. 地方譲与税 (項) 1. 地方揮発油譲与税

1. 地方揮発油譲与税	25,838	△5	25,833	1. 地方揮発油譲与税	△5	地方揮発油譲与税 △5
計	25,838	△5	25,833			

(款) 2. 地方譲与税 (項) 2. 自動車重量譲与税

1. 自動車重量譲与税	75,072	2,546	77,618	1. 自動車重量譲与税	2,546	自動車重量譲与税 2,546
計	75,072	2,546	77,618			

(款) 2. 地方譲与税 (項) 3. 森林環境譲与税

1. 森林環境譲与税	12,389	△166	12,223	1. 森林環境譲与税	△166	森林環境譲与税 △166
計	12,389	△166	12,223			

(款) 3. 利子割交付金 (項) 1. 利子割交付金

1. 利子割交付金	1,519	△561	958	1. 利子割交付金	△561	利子割交付金 △561
計	1,519	△561	958			

(款) 4. 配当割交付金 (項) 1. 配当割交付金 一 般 (単位: 千円)

1. 配当割交付金	9,810	△2,385	7,425	1. 配当割交付金	△2,385	配当割交付金	△2,385
計	9,810	△2,385	7,425				

(款) 5. 株式等譲渡所得割交付金 (項) 1. 株式等譲渡所得割交付金

1. 株式等譲渡所得割交付金	9,542	3,033	12,575	1. 株式等譲渡所得割交付金	3,033	株式等譲渡所得割交付金	3,033
計	9,542	3,033	12,575				

(款) 6. 法人事業税交付金 (項) 1. 法人事業税交付金

1. 法人事業税交付金	24,010	△835	23,175	1. 法人事業税交付金	△835	法人事業税交付金	△835
計	24,010	△835	23,175				

(款) 7. 地方消費税交付金 (項) 1. 地方消費税交付金

1. 地方消費税交付金	384,126	19,192	403,318	1. 地方消費税交付金	19,192	地方消費税交付金	19,192
計	384,126	19,192	403,318				

(款) 8. ゴルフ場利用税交付金 (項) 1. ゴルフ場利用税交付金

1. ゴルフ場利用税交付金	2,000	432	2,432	1. ゴルフ場利用税交付金	432	ゴルフ場利用税交付金	432
計	2,000	432	2,432				

(款) 9. 環境性能割交付金 (項) 1. 環境性能割交付金

1. 環境性能割交付金	8,889	401	9,290	1. 自動車税環境性能割交付金	401	自動車税環境性能割交付金	401
計	8,889	401	9,290				

(款) 12. 交通安全対策特別交付金 (項) 1. 交通安全対策特別交付金

一般 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 交通安全対策特別交付金	1,500	△308	1,192	1. 交通安全対策特別交付金	△308	交通安全対策特別交付金 △308
計	1,500	△308	1,192			

(款) 13. 分担金及び負担金 (項) 1. 負担金

3. 農林水産業費負担金	11,669	△2,354	9,315	1. 農業費負担金	△2,354	農地耕作条件改善事業費地元負担金 △1,459 県営基幹水利施設更新事業地元負担金 △895
計	56,194	△2,354	53,840			

(款) 13. 分担金及び負担金 (項) 2. 分担金

2. 農林水産業費分担金	610	△184	426	1. 農業費分担金	△184	現年発生農地災害復旧費分担金 △46 現年発生農業用施設災害復旧費分担金 △239 過年発生農地災害復旧費分担金 △9 過年発生農業用施設災害復旧費分担金 110
計	6,010	△184	5,826			

(款) 14. 使用料及び手数料 (項) 1. 使用料

6. 土木使用料	102,402	638	103,040	1. 住宅使用料	△3,436	町営住宅使用料 △3,436
				2. 住宅使用料 (滞納繰越分)	3,874	町営住宅使用料 (滞納繰越分) 3,016 コーポラスことうら使用料 (滞納繰越分) 858
				4. 道路占有料	△130	道路占有料 △130

				5. 法定外公共物占用料	330	法定外公共物占用料	330
計	126,256	638	126,894				

(款) 15. 国庫支出金 (項) 1. 国庫負担金

1. 民生費負担金	768,853	△5,621	763,232	2. 児童福祉費負担金	△5,621	教育・保育施設型給付費負担金	△5,621
計	804,597	△5,621	798,976				

(款) 15. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

2. 民生費補助金	163,494	20	163,514	2. 児童福祉費補助金	20	子ども・子育て支援交付金	20
4. 土木費補助金	194,579	△4,454	190,125	1. 道路改良費補助金	△4,454	社会資本整備総合交付金	△21,648
						道路交通安全施設等整備事業費補助金	17,194
6. 教育費補助金	4,292	3,150	7,442	5. 学校保健特別対策事業費補助金	3,150	学校保健特別対策事業費補助金	3,150
計	768,231	△1,284	766,947				

(款) 16. 県支出金 (項) 1. 県負担金

1. 民生費負担金	355,053	△2,923	352,130	2. 児童福祉費負担金	△2,923	教育・保育施設型給付費負担金	△2,923
計	358,977	△2,923	356,054				

(款) 16. 県支出金 (項) 2. 県補助金

2. 民生費補助金	153,463	26	153,489	1. 社会福祉費補助金	6	児童発達支援センター利用者負担金軽減事業費補助金	6
				2. 児童福祉費補助金	20	子ども・子育て支援交付金	20
4. 農林水産業費補助金	463,160	△9,920	453,240	1. 農業費補助金	△8,058	農業委員会費補助金(組織関係分)	425
						機構集積協力金交付事業費補助金	△4,600

(款) 16. 県支出金 (項) 2. 県補助金

一般 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						担い手確保・経営強化支援事業費補助金 △7,046
						農地耕作条件改善事業費補助金 2,100
						農業経営基盤強化措置特別会計事務交付金 2
						しっかり守る農林基盤交付金 △532
						農地利用最適化交付金 1,589
						農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業補助金 △329
						園芸施設等復旧対策事業費補助金 333
				2. 林業費補助金	△1,196	森林病虫害等防除事業費補助金 △1,121
						森林整備担い手育成総合対策事業費補助金 △75
				4. 水産業費補助金	△666	イワガキ岩盤清掃実証事業費補助金 △666
5. 商工費補助金	5,125	△143	4,982	1. 商工費補助金	△143	燃油高騰対策特別支援事業費補助金 △143
6. 土木費補助金	8,405	△338	8,067	1. 土木費補助金	△338	L E D防犯灯設置促進事業費補助金 △338
9. 災害復旧費補助金	57,125	△28,178	28,947	1. 農業災害復旧費補助金	△28,178	農地災害復旧費過年度補助金 △6,027
						農業用施設災害復旧費過年度補助金 △23,184
						現年発生農地災害復旧費補助金 △10
						現年発生農業用施設災害復旧費補助金 1,043
計	760,141	△38,553	721,588			

(款) 16. 県支出金 (項) 3. 委託金

— 般 (単位: 千円)

5. 土木費委託金	3,640	△150	3,490	2. 住宅費委託金	△150	県営住宅管理委託金	△150
計	58,846	△150	58,696				

(款) 17. 財産収入 (項) 1. 財産運用収入

2. 利子及び配当金	9,530	5,203	14,733	1. 利子及び配当金	5,203	減債基金利子	390
						土地開発基金利子	309
						公共施設等建設基金利子	1,406
						光ファイバーネットワーク施設基金利子	91
						道の駅ポート赤碕基金利子	1
						船上山万本桜公園整備基金利子	4
						下水道事業推進基金利子	98
						平岩教育福祉振興基金利子	5
						林原育英奨学基金利子	30
						聖郷小学校門脇教育図書購入基金利子	15
						農業集落排水事業推進基金利子	42
						地域振興基金利子	1,914
						ふるさと未来夢基金利子	418
						物産館ことうら運営基金利子	4
						コーポラスことうら基金利子	392
						森林環境譲与税基金利子	38
						赤碕中学校区小学校図書購入基金利子	7
						赤碕中学校図書購入基金利子	1
						未来人材奨学金返還支援基金利子	29

(款) 17. 財産収入 (項) 1. 財産運用収入

一般 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						企業版ふるさと納税地方創生基金利子積立金 9
計	18,847	5,203	24,050			

(款) 18. 寄附金 (項) 1. 寄附金

1. ふるさと未来夢寄附金	357,900	8,600	366,500	1. ふるさと未来夢寄附金	8,100	ふるさと未来夢寄附金 8,100
				2. 企業版ふるさと納税地方創生寄附金	500	企業版ふるさと納税地方創生寄附金 500
計	360,604	8,600	369,204			

(款) 19. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

2. ふるさと未来夢基金繰入金	341,500	300	341,800	1. ふるさと未来夢基金繰入金	300	ふるさと未来夢基金繰入金 300
計	702,227	300	702,527			

(款) 21. 諸収入 (項) 1. 延滞金加算金及び過料

1. 延滞金	2,760	2,942	5,702	1. 延滞金	2,942	個人町民税 △162 法人町民税 6 固定資産税 3,089 軽自動車税 9
計	2,760	2,942	5,702			

(款) 21. 諸収入

(項) 5. 雑入

一 般 (単位: 千円)

2. 雑入	175,910	△852	175,058	1. 現年度分	△852	総合賠償補償保険	160
						市町村振興交付金	223
						所有者不存在物件除却解体用地処分収入	△3,166
						市町村職員研修助成金	△180
						その他雑入(その他特定財源)	1,611
						その他雑入(一般財源)	500
3. 弁償金	371	△1	370	1. 弁償金	△1	弁償金	△1
計	176,453	△853	175,600				

(款) 22. 町債

(項) 1. 町債

2. 総務債	225,500	4,400	229,900	1. 過疎対策事業債	4,400	部落自治振興事業	5,100
						ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業	△800
						ソーシャルメディア活用事業	100
3. 農林水産業債	73,900	10,700	84,600	1. 農業債	11,200	農地中間管理機構関連農地整備事業	△100
						農地耕作条件改善事業	200
						県営基幹水利施設更新事業	△500
						農村地域防災・減災事業(補正予算債)	13,200
						農業水路等長寿命化・防災減災事業	△100
						ため池防災減災対策推進事業	△1,500
				2. 過疎対策事業債	△500	赤碕ふれあい交流会館エアコン更新事業	△500

(款) 22. 町債 (項) 1. 町債

一 般 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	
				区分	金額		
4. 土木債	172,000	△3,300	168,700	1. 道路橋梁債	△2,100	社会資本整備総合交付金事業 道路交通安全施設等整備事業	△12,200 10,100
				3. 緊急自然災害防止対策事業債	△2,800	河内川河床掘削事業	△2,800
				4. 過疎対策事業債	△1,200	福祉のまちづくり推進事業 空き家等除却事業	△100 △1,100
				7. 緊急浚渫推進事業債	2,800	河内川河床掘削事業	2,800
5. 教育債	66,600	3,000	69,600	1. 過疎対策事業債	59,500	浦安地区公民館移転事業	59,500
				2. 公共施設等適正管理推進事業債	△56,500	浦安地区公民館改修事業	△56,500
7. 民生債	66,200	△8,900	57,300	1. 過疎対策事業債	△4,000	私立こども園大規模修繕事業 高齢者インフルエンザ予防接種事業	△7,500 3,500
				2. 公共施設等適正管理推進事業債	△4,900	しらとりこども園空調更新事業	△4,900
9. 災害復旧事業債	2,500	△1,300	1,200	1. 農業災害復旧事業債	△1,300	現年発生農業用施設災害復旧事業 過年度農地災害復旧事業 過年度農業用施設災害復旧事業	△1,300 △200 200
計	852,548	4,600	857,148				

3. 歳 出

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

一 般 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 一般管理費	591,110	0	591,110			△180	180			財源組替
2. 文書広報費	8,142	0	8,142		100		△100			財源組替
3. 財政管理費	898,354	26,512	924,866			14,037	12,475	7. 報償費	4,500	記念品 4,500
								12. 委託料	825	ふるさと納税ポータルサイト委託料 825
								18. 負担金、補助及び交付金	△4,000	ふるさと未来夢支援補助金 △4,000
								24. 積立金	25,187	財政調整基金積立金 12,400
										減債基金利子積立金 390
										公共施設等建設基金利子積立金 1,406
										地域振興基金利子積立金 1,914
										ふるさと未来夢基金積立金 8,100
										ふるさと未来夢基金利子積立金 418
										企業版ふるさと納税地方創生基金積立金 550
										企業版ふるさと納税地方創生基金利子積立金 9
5. 財産管理費	212,996	0	212,996		△800		800			財源組替
6. CATV管理費	64,710	91	64,801			91		24. 積立金	91	光ファイバーネットワーク施設基金利子積立金 91
7. 企画費	238,146	0	238,146			△1,000	1,000			財源組替

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

一般 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
11. 新型コロナウイルス感染症対策費	379,705	6,300	386,005	3,150			3,150	10. 需用費	6,300	消耗品費 6,300
12. 諸費	119,409	0	119,409		5,100		△5,100			財源組替
計	2,704,514	32,903	2,737,417	3,150	4,400	12,948	12,405			

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

1. 社会福祉総務費	259,194	△4,453	254,741				△4,453	27. 繰出金	△4,453	国保(財政安定化支援) △4,453
計	1,790,425	△4,453	1,785,972				△4,453			

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費

1. 児童福祉総務費	881,070	60	881,130	40			20	18. 負担金、補助及び交付金	60	放課後健全育成補助金 60
2. 保育所運営費	495,009	△17,516	477,493	△8,544	△12,400		3,428	12. 委託料	△11,243	私立保育園委託料 △11,243
								14. 工事請負費	△6,273	しらとりこども園空調整備工事 △6,273
5. 児童措置費	26,832	14	26,846	6			8	19. 扶助費	14	児童発達支援センター利用者負担金軽減事業給付費 14
計	1,443,537	△17,442	1,426,095	△8,498	△12,400		3,456			

(款) 3. 民生費 (項) 3. 生活保護費

一 般 (単位: 千円)

2. 生活保護扶助費	176,068	0	176,068					19. 扶助費		生活扶助	△5,638
										医療扶助	5,638
計	177,777	0	177,777								

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費

2. 予防費	96,522	0	96,522		3,500		△3,500			財源組替	
4. 環境衛生費	24,260	308	24,568				308	18. 負担金、補助及び交付金	308	ふるさと広域連合負担金(斎場使用)	308
計	259,695	308	260,003		3,500		△3,192				

(款) 4. 衛生費 (項) 2. 清掃費

2. し尿処理費	27,748	2,166	29,914				2,166	18. 負担金、補助及び交付金	2,166	ふるさと広域連合負担金(し尿処理施設建設費)	545
										ふるさと広域連合負担金(クリーンセンター費)	1,621
計	256,884	2,166	259,050				2,166				

(款) 5. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

1. 農業委員会費	39,563	510	40,073	2,404			△1,894	1. 報酬	1,260	委員報酬	1,260
								8. 旅費	△750	費用弁償	△750
2. 農業総務費	21,145	0	21,145		△500		500			財源組替	
3. 農業振興費	301,386	△10,778	290,608	△12,030			1,252	3. 職員手当等	200	時間外勤務手当	200

(款) 5. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

一般 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								18. 負担金、補助及び交付金	△10,978	園芸施設等復旧対策事業費補助金 668 担い手確保・経営強化支援事業費補助金 △7,046 農地中間管理機構集積協力金 △4,600
4. 畜産業費	22,322	△710	21,612				△710	18. 負担金、補助及び交付金	△710	生産基盤拡大強化事業補助金 △500 乳用牛品評会出品奨励事業補助金 △210
5. 農地費	439,857	11,589	451,446	1,100	11,200	△2,354	1,643	3. 職員手当等	150	時間外勤務手当 150
								14. 工事請負費	1,300	農地耕作条件改善水路改修工事 1,300
								18. 負担金、補助及び交付金	10,139	県営農地防災事業負担金 11,550 県営基幹水利施設更新事業(水管理施設)負担金 90 県営基幹水利施設更新事業(機械設備)負担金 △1,419 農業水路等長寿命化・防災減災事業負担金 △82
7. 農業集落排水事業費	209,749	42	209,791			42		24. 積立金	42	農業集落排水事業推進基金利子積立金 42
計	1,068,537	653	1,069,190	△8,526	10,700	△2,312	791			

(款) 5. 農林水産業費 (項) 2. 林業費

— 般 (単位: 千円)

2. 林業振興費	38,549	△1,399	37,150	△1,196		38	△241	12. 委託料	△1,121	ナラ枯れ駆除業務委託料	△1,121
								18. 負担金、補助及び交付金	△150	森林整備担い手育成総合対策事業補助金	△150
								24. 積立金	△128	森林環境譲与税基金積立金	△166
										森林環境譲与税基金利子積立金	38
計	42,393	△1,399	40,994	△1,196		38	△241				

(款) 5. 農林水産業費 (項) 3. 水産業費

1. 水産業総務費	26,575	△1,334	25,241	△666			△668	18. 負担金、補助及び交付金	△1,334	イワガキ岩盤清掃実証事業補助金	△1,334
計	26,575	△1,334	25,241	△666			△668				

(款) 6. 商工費 (項) 1. 商工費

2. 商工振興費	38,296	△97	38,199	△143		189	△143	18. 負担金、補助及び交付金	△286	令和3年度燃油高騰対策特別金融支援事業補助金	△286
								21. 補償、補填及び賠償金	160	賠償金	160
								24. 積立金	29	未来人材奨学金返還支援基金利子積立金	29
4. 地域振興費	4,624	△200	4,424				△200	18. 負担金、補助及び交付金	△200	日韓友好資料館企画運営委員会補助金	△200
計	302,783	△297	302,486	△143		189	△343				

(款) 7. 土木費 (項) 2. 道路橋梁費

一 般 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 道路維持費	64,444	0	64,444	△314		200	114			財源組替	
2. 道路新設改良費	312,214	0	312,214	△24			24			財源組替	
3. 除雪対策費	117,372	△6,680	110,692	△4,454	△2,100		△126	17. 備品購入費	△6,680	機械器具	△6,680
計	494,030	△6,680	487,350	△4,792	△2,100	200	12				

(款) 7. 土木費 (項) 4. 都市計画費

1. 都市計画総務費	4,917	0	4,917		△100		100			財源組替	
2. 公共下水道事業費	402,974	98	403,072			98		24. 積立金	98	下水道事業推進基金利子積立金	98
計	407,891	98	407,989		△100	98	100				

(款) 7. 土木費 (項) 5. 住宅費

1. 住宅管理費	87,930	△4,200	83,730	△150	△1,100	△539	△2,411	24. 積立金	△4,200	コーポラスことうら基金積立金	△4,592
										コーポラスことうら基金利子積立金	392
計	87,930	△4,200	83,730	△150	△1,100	△539	△2,411				

(款) 9. 教育費 (項) 1. 教育総務費

2. 事務局費	173,840	45	173,885			45		24. 積立金	45	聖郷小学校門脇教育図書購入基金利子積立金	15
										林原育英奨学基金利子積立金	30
計	175,665	45	175,710			45					

(款) 9. 教育費 (項) 4. 社会教育費

一 般 (単位: 千円)

2. 公民館費	111,405	0	111,405		3,000		△3,000			財源組替
5. 生涯学習センター運営費	42,065	△3,745	38,320				△3,745	12. 委託料	△3,745	浦安駅自由通路点検委託料 △3,745
計	303,025	△3,745	299,280		3,000		△6,745			

(款) 9. 教育費 (項) 5. 保健体育費

2. 体育振興費	11,073	△270	10,803				△270	18. 負担金、補助及び交付金	△270	スポーツ教室交流会補助金 △270
3. 体育施設費	36,330	5	36,335			5		24. 積立金	5	平岩教育福祉振興基金利子積立金 5
計	237,790	△265	237,525			5	△270			

(款) 10. 災害復旧費 (項) 1. 農林水産業災害復旧費

1. 現年発生農地災害復旧費	120	0	120	△10			△46	56		財源組替
2. 現年発生農業用施設災害復旧費	5,655	0	5,655	1,511	△1,300	△239		28		財源組替
5. 過年発生農地災害復旧費	10,000	△2,621	7,379	△6,027	△200	△9		3,615	14. 工事請負費	△2,621 過年発生農地災害復旧工事 △2,621

(款) 10. 災害復旧費 (項) 1. 農林水産業災害復旧費

一 般 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
6. 過年発生農業用施設災害復旧費	45,000	△7,075	37,925	△23,184	200	110	15,799	14. 工事請負費	△7,075	過年発生農業用施設災害復旧工事	△7,075
計	60,795	△9,696	51,099	△27,710	△1,300	△184	19,498				

(款) 11. 公債費 (項) 1. 公債費

1. 元金	1,505,105	0	1,505,105			△2,506	2,506			財源組替
計	1,571,758	0	1,571,758			△2,506	2,506			

(款) 12. 諸支出金 (項) 1. 諸費

1. 国県支出金返納金	48,048	1,026	49,074			1,026		22. 償還金、利子及び割引料	1,026	返納金	1,026
計	48,048	1,026	49,074			1,026					

議案第18号

令和4年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

令和4年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,062千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,038,799千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

国保 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		369,212	16,965	386,177
	1. 国民健康保険税	369,212	16,965	386,177
4. 県支出金		1,481,579	7,496	1,489,075
	1. 県補助金	1,481,579	7,496	1,489,075
5. 財産収入		1	97	98
	1. 財産運用収入	1	97	98
7. 繰入金		152,168	△4,453	147,715
	1. 一般会計繰入金	152,168	△4,453	147,715
9. 諸収入		2,956	957	3,913
	1. 延滞金、加算金及び過料	2,501	957	3,458
歳入	合計	2,017,737	21,062	2,038,799

歳出

国保 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		1,456,675	7,496	1,464,171
	1. 療養諸費	1,255,475	6,493	1,261,968
	2. 高額療養費	195,808	1,003	196,811
3. 国民健康保険事業費納付金		495,750	0	495,750
	1. 医療給付費分	346,604	0	346,604
7. 基金積立金		11,820	13,566	25,386
	1. 基金積立金	11,820	13,566	25,386
歳出	合計	2,017,737	21,062	2,038,799

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

国保 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	369,212	16,965	386,177
4. 県支出金	1,481,579	7,496	1,489,075
5. 財産収入	1	97	98
7. 繰入金	152,168	△ 4,453	147,715
9. 諸収入	2,956	957	3,913
歳 入 合 計	2,017,737	21,062	2,038,799

(歳出)

国保 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2. 保険給付費	1,456,675	7,496	1,464,171	7,496			
3. 国民健康保険事業費納付金	495,750	0	495,750			△ 3,496	3,496
7. 基金積立金	11,820	13,566	25,386			97	13,469
歳 出 合 計	2,017,737	21,062	2,038,799	7,496		△ 3,399	16,965

2. 歳入

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

国保 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般被保険者国民健康保険税	369,198	16,965	386,163	1. 現年課税分	18,779	医療給付費分現年課税分 13,181 後期高齢者支援金分現年課税分 2,695 介護納付金分現年課税分 2,903
				2. 滞納繰越分	△1,814	医療給付費分滞納繰越分 △939 後期高齢者支援金分滞納繰越分 △605 介護納付金分滞納繰越分 △270
計	369,212	16,965	386,177			

(款) 4. 県支出金

(項) 1. 県補助金

1. 保険給付費等交付金	1,481,579	7,496	1,489,075	1. 普通交付金	7,496	普通交付金 7,496
計	1,481,579	7,496	1,489,075			

(款) 5. 財産収入

(項) 1. 財産運用収入

1. 利子及び配当金	1	97	98	1. 利子及び配当金	97	国保財政調整基金積立金利子 97
計	1	97	98			

(款) 7. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	152,168	△4,453	147,715	1. 一般会計繰入金	△4,453	財政安定化支援事業繰入金 △4,453
計	152,168	△4,453	147,715			

(款) 9. 諸収入 (項) 1. 延滞金、加算金及び過料

国 保 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 延滞金	2,501	957	3,458	1. 一般被保険者延滞金	957	国民健康保険税延滞金 957
計	2,501	957	3,458			

3. 歳 出

(款) 2. 保険給付費 (項) 1. 療養諸費

国 保 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 一般被保険者療養給付費	1,245,895	2,205	1,248,100	2,205				18. 負担金、補助及び交付金	2,205	療養給付費 2,205
3. 一般被保険者療養費	5,185	4,288	9,473	4,288				18. 負担金、補助及び交付金	4,288	療養費 4,288
計	1,255,475	6,493	1,261,968	6,493						

(款) 2. 保険給付費 (項) 2. 高額療養費

1. 一般被保険者高額療養費	195,798	1,003	196,801	1,003				18. 負担金、補助及び交付金	1,003	高額療養費 1,003
計	195,808	1,003	196,811	1,003						

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 1. 医療給付費分

1. 一般被保険者医療給付費分	346,604	0	346,604			△3,496	3,496			財源組替
計	346,604	0	346,604			△3,496	3,496			

(款) 7. 基金積立金 (項) 1. 基金積立金

国保 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 財政調整基金積立金	11,820	13,566	25,386			97	13,469	24. 積立金	13,566	財政調整基金積立金 13,566
計	11,820	13,566	25,386			97	13,469			

議案第19号

令和4年度琴浦町介護保険特別会計補正予算（第5号）

令和4年度琴浦町介護保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ904千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,263,407千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

介護（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		573,229	211	573,440
	1. 国庫負担金	375,434	211	375,645
5. 県支出金		307,300	△200	307,100
	1. 県負担金	290,210	△200	290,010
6. 財産収入		1	893	894
	1. 財産運用収入	1	893	894
歳入	合計	2,262,503	904	2,263,407

歳 出

介 護 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		2,048,464	0	2,048,464
	1. 介護サービス等諸費	1,925,900	△4,000	1,921,900
	2. 介護予防サービス等諸費	29,300	3,000	32,300
	4. 高額介護サービス等費	44,100	1,000	45,100
3. 地域支援事業費		88,973	0	88,973
	2. 介護予防・生活支援サービス事業費	58,048	200	58,248
	3. 一般介護予防事業費	26,714	△200	26,514
4. 基金積立金		28,983	893	29,876
	1. 基金積立金	28,983	893	29,876
6. 予備費		631	11	642
	1. 予備費	631	11	642
歳 出 合 計		2,262,503	904	2,263,407

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

介護 (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金	573,229	211	573,440
5. 県支出金	307,300	△200	307,100
6. 財産収入	1	893	894
歳入合計	2,262,503	904	2,263,407

(歳出) 介護 (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 保険給付費	2,048,464	0	2,048,464	11		△11	
4. 基金積立金	28,983	893	29,876			893	
6. 予備費	631	11	642			11	
歳出合計	2,262,503	904	2,263,407	11		893	

2. 歳入

(款) 3. 国庫支出金 (項) 1. 国庫負担金

介 護 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 介護給付費負担金	375,434	211	375,645	1. 現年度分	211	介護給付費等負担金 211
計	375,434	211	375,645			

(款) 5. 県支出金 (項) 1. 県負担金

1. 介護給付費負担金	290,210	△200	290,010	1. 現年度分	△200	介護給付費等負担金 △200
計	290,210	△200	290,010			

(款) 6. 財産収入 (項) 1. 財産運用収入

1. 利子及び配当金	1	893	894	1. 利子及び配当金	893	介護給付費準備基金積立金利子 893
計	1	893	894			

3. 歳出

(款) 2. 保険給付費 (項) 1. 介護サービス等諸費

介 護 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 介護サービス等諸費	1,925,900	△4,000	1,921,900	△1,606		△2,394		18. 負担金、補助及び交付金	△4,000	施設サービス費 △4,000
計	1,925,900	△4,000	1,921,900	△1,606		△2,394				

(款) 2. 保険給付費 (項) 2. 介護予防サービス等諸費

1. 介護予防サービス等諸費	29,300	3,000	32,300	1,215		1,785		18. 負担金、補助及び交付金	3,000	居宅サービス給付費 2,500 サービス計画費 500
計	29,300	3,000	32,300	1,215		1,785				

(款) 2. 保険給付費 (項) 4. 高額介護サービス等費

1. 高額介護サービス等費	44,100	1,000	45,100	402		598		18. 負担金、補助及び交付金	1,000	高額介護サービス費 1,000
計	44,100	1,000	45,100	402		598				

(款) 3. 地域支援事業費 (項) 2. 介護予防・生活支援サービス事業費

2. 介護予防ケアマネジメント事業費	690	200	890	75		125		12. 委託料	200	介護予防ケアマネジメント委託料 200
計	58,048	200	58,248	75		125				

(款) 3. 地域支援事業費 (項) 3. 一般介護予防事業費

介 護 (単位: 千円)

1. 一般介護予防事業費	26,714	△200	26,514	△75		△125		12. 委託料	△200	コンディショニングコーディネーター委託料	△200
計	26,714	△200	26,514	△75		△125					

(款) 4. 基金積立金 (項) 1. 基金積立金

1. 介護給付費準備基金積立金	28,983	893	29,876			893		24. 積立金	893	介護給付費準備基金積立金	893
計	28,983	893	29,876			893					

(款) 6. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	631	11	642			11			11		
計	631	11	642			11					

議案第20号

令和4年度琴浦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和4年度琴浦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ256,887千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

後 期 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		179,010	7,000	186,010
	1. 後期高齢者医療保険料	179,010	7,000	186,010
歳 入	合 計	249,887	7,000	256,887

歳出

後 期 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		246,285	7,000	253,285
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	246,285	7,000	253,285
歳 出	合 計	249,887	7,000	256,887

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入) 後 期 (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	179,010	7,000	186,010
歳 入 合 計	249,887	7,000	256,887

(歳出) 後 期 (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	246,285	7,000	253,285				7,000
歳 出 合 計	249,887	7,000	256,887				7,000

2. 歳入

(款) 3. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

後 期 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 特別徴収保険料	141,909	△4,000	137,909	1. 現年度分	△4,000	現年度分 △4,000
2. 普通徴収保険料	37,101	11,000	48,101	1. 現年度分	11,000	現年度分 11,000
計	179,010	7,000	186,010			

3. 歳出

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

後 期 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 後期高齢者 医療広域連 合納付金	246,285	7,000	253,285				7,000	18. 負担金、補 助及び交付 金	7,000	負担金 7,000
計	246,285	7,000	253,285				7,000			

議案第21号

令和4年度琴浦町船上山発電所管理特別会計補正予算（第2号）

令和4年度琴浦町船上山発電所管理特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,175千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,558千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 電気事業収益		28,518	△2,175	26,343
	1. 営業収益	20,280	△1,526	18,754
	2. 財務収益	8,238	△649	7,589
歳入	合計	30,733	△2,175	28,558

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 電気事業費用		23,791	△672	23,119
	1. 営業費用	23,791	△672	23,119
2. 予備費		6,942	△1,503	5,439
	1. 予備費	6,942	△1,503	5,439
歳 出 合 計		30,733	△2,175	28,558

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

船上山 (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 電気事業収益	28,518	△2,175	26,343
歳入合計	30,733	△2,175	28,558

(歳出)

船上山 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 電気事業費用	23,791	△672	23,119			△672	
2. 予備費	6,942	△1,503	5,439			△1,503	
歳出合計	30,733	△2,175	28,558			△2,175	

2. 歳入

(款) 1. 電気事業収益 (項) 1. 営業収益

船 上 山 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 電力料	20,280	△1,526	18,754	1. 電力料	△1,526	電力料 △1,526
計	20,280	△1,526	18,754			

(款) 1. 電気事業収益 (項) 2. 財務収益

1. 受取利益	139	23	162	1. 預金利息	23	預金利息 23
2. 基金収益	8,099	△672	7,427	1. 基金収益	△8,099	基金繰入金 △8,099
				5. 修繕積立基金収益	7,427	修繕積立基金繰入金 7,427
計	8,238	△649	7,589			

3. 歳 出

(款) 1. 電気事業費用 (項) 1. 営業費用

船 上 山 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明			
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他						
1. 水力発電費	23,791	△672	23,119			△672			8. 旅費	△15	普通旅費	△15
									10. 需用費	△1,077	消耗品費	△10
											印刷製本費	△100
											修繕料	△967
									11. 役務費	4	通信運搬費	4
									14. 工事請負費	△125	発電施設機器更新工事	△125
									24. 積立金	773	欠損調整積立基金利子積立(船上山 発電所基金)	10
											災害準備積立基金利子積立(船上山 発電所基金)	13
											建設改良積立基金利子積立(船上山 発電所基金)	△17
											修繕積立基金利子積立(船上山発電所基金)	9
											災害準備積立基金(船上山発電所基金)	758
									26. 公課費	△232	消費税	△232
計	23,791	△672	23,119			△672						

(款) 2. 予備費 (項) 1. 予備費

船上山 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 予備費	6,942	△1,503	5,439			△1,503		△1,503		
計	6,942	△1,503	5,439			△1,503				

議案第 2 2 号

令和 4 年度琴浦町水道事業会計補正予算（第 4 号）

第 1 条 令和 4 年度琴浦町水道事業会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 4 年度琴浦町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第 1 款 水道事業費用	2 7 3, 4 0 5 千円	7 3 千円	2 7 3, 4 7 8 千円
第 1 項 営業費用	2 5 2, 8 7 8 千円	7 3 千円	2 5 2, 9 5 1 千円

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「不足する額 158,002 千円」を「不足する額 150,447 千円」、「当年度分損益勘定留保資金 122,493 千円」を「当年度損益勘定留保資金 122,566 千円」、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 23,793 千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 22,401 千円」「未処分利益剰余金処分量 11,716 千円」を「未処分利益剰余金処分量 5,480 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第 1 款 資本的収入	1 3 0, 3 0 0 千円	△ 7, 7 5 0 千円	1 2 2, 5 5 0 千円
第 3 項 負担金	1 0, 0 0 0 千円	△ 7, 7 5 0 千円	2, 2 5 0 千円

	支	出	
第1款 資本的支出	288,302千円	△15,305千円	272,997千円
第1項 建設改良費	189,679千円	△15,305千円	174,374千円

令和5年3月6日 提出

琴浦町長 福本まり子

令和5年 月 日

琴浦町議会議長 大平高志

令和4年度 琴浦町水道事業会計補正予算(第4号)実施計画

収益の収入及び支出

支 出

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
21 水道事業費用			273,405	73	273,478
	01 営業費用		252,878	73	252,951
		05 減価償却費		150,482	73

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
31 資本的収入			130,300	△ 7,750	122,550
	03 負担金		10,000	△ 7,750	2,250
		01 他会計負担金		10,000	△ 7,750

支 出

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
41 資本的支出			288,302	△ 15,305	272,997
	01 建設改良費		189,679	△ 15,305	174,374
		01 配水設備工事費		181,986	△ 15,305

令和4年度 琴浦町水道事業会計補正予算(第4号)説明書

収益の収入及び支出

支 出

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	明 細		
					節	金額	附記
21 水道事業費用		(千円) 273,405	(千円) 73	(千円) 273,478			
01)営業費用		252,878	73	252,951			
	05 減価償却費	150,482	73	150,555			
					350 有形固定資産 減価償却費	73	機械及び装置減価償却費 73千円

資本の収入及び支出

収 入

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	明 細		
					節	金額	附記
31 資本の収入		(千円) 130,300	(千円) △ 7,750	(千円) 122,550			
03)負担金		10,000	△ 7,750	2,250			
	01 他会計負担金	10,000	△ 7,750	2,250			
					010 工事負担金	△ 7,750	県道船上山赤碕線(出上工区) △ 7,750千円

支 出

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	明 細		
					節	金額	附記
41 資本の支出		(千円) 288,302	(千円) △ 15,305	(千円) 272,997			
01)建設改良費		189,679	△ 15,305	174,374			
	01 配水設備工事 費	181,986	△ 15,305	166,681			
					080 工事請負費	△ 15,305	配水管布設替工事 △ 15,305千円

令和4年度琴浦町水道事業キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

間接法により作成

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー		
当年度純利益		32,907
減価償却費		150,555
資産減耗費		1,339
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		0
賞与引当金の増減額 (△は減少)		20
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)		21
長期前受金戻入額	△	29,329
受取利息及び受取配当金		△ 68
支払利息		18,476
有形固定資産売却損益 (△は益)		△ 1
未収金の増減額 (△は増加)		2,917
未払金の増減額 (△は減少)		△ 41,570
小計		<u>135,267</u>
利息及び配当金の受取額		68
利息の支払額		△ 18,476
業務活動によるキャッシュ・フロー		<u>116,859</u>
(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△	224,012
他会計からの繰入金による収入		<u>2,250</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	<u>221,762</u>
(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー		
企業債による収入		178,200
企業債の償還による支出	△	98,623
他会計からの出資による収入		0
リース債務の返済による支出		<u>0</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー		79,577
資金増加額 (又は減少額)	△	25,326
資金期首残高		<u>396,408</u>
資金期末残高		<u><u>371,082</u></u>

令和4年度琴浦町水道事業予定貸借対照表
(令和5年3月31日)

(単位:円)

資産の部

1 固定資産			
(1)有形固定資産			
イ 土地		35,865,789	
ロ 建物	53,619,485		
建物減価償却累計額	<u>△ 31,966,167</u>	21,653,318	
ハ 構築物	6,341,498,720		
構築物減価償却累計額	<u>△ 2,881,907,227</u>	3,459,591,493	
ニ 機械及び装置	438,843,352		
機械及び装置減価償却累計額	<u>△ 303,766,561</u>	135,076,791	
ホ 車両及び運搬具	2,936,729		
車両及び運搬具減価償却累計額	<u>△ 2,789,894</u>	146,835	
ヘ 工具器具及び備品	9,668,382		
工具器具及び備品減価償却累計額	<u>△ 2,894,729</u>	6,773,653	
ト リース資産	0		
リース資産減価償却累計額	<u>0</u>	0	
チ 建設仮勘定		<u>20,854,819</u>	
有形固定資産合計			3,679,962,698
(2)無形固定資産			
イ 水道台帳ソフト		<u>0</u>	
無形固定資産合計			<u>0</u>
固定資産合計			<u>3,679,962,698</u>
2 流動資産			
(1)現金預金			371,082,068
(2)未収金		5,563,739	
貸倒引当金	<u>△ 4,508,674</u>	1,055,065	
(3)貯蔵品			0
(4)前払金			0
(5)その他流動資産			0
流動資産合計			<u>372,137,133</u>
資産合計			<u><u>4,052,099,831</u></u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債		1,371,798,349	
(2) リース債務		0	
固定負債合計		<u>1,371,798,349</u>	1,371,798,349
4 流動負債			
(1) 企業債		84,061,046	
(2) リース債務		0	
(3) 未払金			
イ 営業未払金	6,269,499		
ロ 営業外未払金	1,000,000		
ハ その他の未払金	0		
未払金合計	<u>7,269,499</u>	7,269,499	
(4) 前受金		0	
(5) 引当金			
イ 賞与引当金	2,096,000		
ロ 法定福利費引当金	428,000		
引当金合計	<u>2,524,000</u>	2,524,000	
(6) その他流動負債		0	
流動負債合計		<u>93,854,545</u>	93,854,545
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		1,156,106,916	
(2) 収益化累計額		<u>△ 462,049,118</u>	
繰延収益合計			<u>694,057,798</u>
負債合計			<u>2,159,710,692</u>

資本の部

6 資本金			
(1) 固有資本金		15,527,733	
(2) 出資金		236,902,137	
(3) 繰入資本金		373,269,128	
(4) 組入資本金		<u>587,357,227</u>	
資本金合計			1,213,056,225
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	162,077,696		
ロ 寄附金	8,408,681		
ハ その他資本剰余金	<u>131,061,844</u>		
資本剰余金合計		301,548,221	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金		0	
ロ 建設改良積立金	100,000,000		
ハ 当年度未処分利益剰余金	<u>277,784,693</u>		
利益剰余金合計		<u>377,784,693</u>	
剰余金合計			<u>679,332,914</u>
資本合計			<u>1,892,389,139</u>
負債資本合計			<u>4,052,099,831</u>

議案第23号

令和4年度琴浦町下水道事業会計補正予算（第5号）

第1条 令和4年度琴浦町下水道事業会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度琴浦町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 下水道事業収益	942,755千円	△17,608千円	925,147千円
第1項 営業収益	253,479千円	△886千円	252,593千円
第2項 営業外収益	666,542千円	4,269千円	670,811千円
第3項 特別利益	22,734千円	△20,991千円	1,743千円
	支	出	
第1款 下水道事業費用	938,857千円	8,211千円	947,068千円
第1項 営業費用	797,850千円	5,441千円	803,291千円
第2項 営業外費用	133,866千円	2,707千円	136,573千円
第3項 特別損失	5,141千円	63千円	5,204千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額 278,133 千円」を「不足する額 276,271 千円」、「当年度分損益勘定留保資金 259,056 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 257,194 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	291,236千円	943千円	292,179千円
第5項 負担金	20,928千円	943千円	21,871千円
	支 出		
第1款 資本的支出	569,369千円	△919千円	568,450千円
第1項 建設改良費	59,797千円	△920千円	58,877千円
第3項 企業債償還金	509,572千円	1千円	509,573千円

令和 5 年 3 月 6 日 提出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

令和4年度 琴浦町下水道事業会計補正予算 (第5号)実施計画

収益的收入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	
1	下水道事業収益		942,755	△ 17,608	925,147	
		01 営業収益		253,479	△ 886	252,593
			10 下水道使用料	242,478	△ 886	241,592
		02 営業外収益		666,542	4,269	670,811
			03 長期前受金戻入	295,438	4,269	299,707
		03 特別利益		22,734	△ 20,991	1,743
02 過年度損益修正益	22,734		△ 20,991	1,743		

支 出

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	
1	下水道事業費用		938,857	8,211	947,068	
		01 営業費用		797,850	5,441	803,291
			03 処理場費	129,378	△ 1,600	127,778
			05 総係費	72,423	1,652	74,075
			06 減価償却費	556,216	9,315	565,531
			07 資産減耗費	11,320	△ 3,926	7,394
		02 営業外費用		133,866	2,707	136,573
			01 支払利息及び企業債取扱諸費用	123,609	△ 38	123,571
			02 消費税及び地方消費税	10,257	2,745	13,002
		03 特別損失		5,141	63	5,204
03 過年度損益修正損	5,141		63	5,204		

資本的收入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
1 資本的收入			291,236	943	292,179
	05 負担金		20,928	943	21,871
		01 受益者負担金	13,966	△ 1,670	12,296
		02 受益者分担金	6,962	2,613	9,575

支 出

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
1 資本の支出			569,369	△ 919	568,450
	01 建設改良費		59,797	△ 920	58,877
		01 管路建設改良費	51,209	△ 920	50,289
	03 企業債償還金		509,572	1	509,573
		01 建設改良債償還金	508,064	1	508,065

令和4年度 琴浦町下水道事業会計補正予算(第5号)説明書

収益の収入及び支出

収 入

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	明 細		
					節	金額	附記
1 下水道事業収益		(千円) 942,755	(千円) △ 17,608	(千円) 925,147		(千円)	
01) 営業収益		253,479	△ 886	252,593			
	10 下水道使用料	242,478	△ 886	241,592			
					010 下水道使用料	△ 1,027	△ 1,027千円
					020 農業集落排水処理施設使用料	141	141千円
02) 営業外収益		666,542	4,269	670,811			
	03 長期前受金戻入	295,438	4,269	299,707			
					010 長期前受金戻入	4,269	4,269千円
03) 特別利益		22,734	△ 20,991	1,743			
	02 過年度損益修正益	22,734	△ 20,991	1,743			
					010 過年度損益修正益	△ 20,991	消費税還付金 △ 21,215千円 過年度分農業集落排水使用料 224千円

支 出

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	明 細		
					節	金額	附記
1 下水道事業費用		(千円) 938,857	(千円) 8,211	(千円) 947,068		(千円)	
01) 営業費用		797,850	5,441	803,291			
	03 処理場費	129,378	△ 1,600	127,778			
					180 委託料	△ 1,600	△ 1,600千円
	05 総係費	72,423	1,652	74,075			
					100 報償費	1,160	受益者負担金前納報償金 1,160千円
					320 負担金	492	一般会計繰出金 492千円
	06 減価償却費	556,216	9,315	565,531			
					420 有形固定資産減価償却費	9,315	建物減価償却費 △ 896千円 構築物減価償却費 9,692千円 機械及び装置減価償却費 489千円 工具・器具及び備品減価償却費 30千円

	07 資産減耗費	11,320	△ 3,926	7,394			
					440 固定資産除却費	△ 3,926	建物除却費 △ 120千円 構築物除却費 △ 613千円 機械及び装置除却費 △ 3,193千円
02) 営業外費用		133,866	2,707	136,573			
	01 支払利息及び企業債 取扱諸費用	123,609	△ 38	123,571			
					480 企業債利息	△ 38	△ 38千円
	02 消費税及び地方消費 税	10,257	2,745	13,002			
					520 消費税及び地方 消費税	2,745	2,745千円
03) 特別損失		5,141	63	5,204			
	03 過年度損益修正損	5,141	63	5,204			
					570 過年度損益修正損	63	過年度分下水道使用料 63千円

資本的收入及び支出

収 入

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	明 細		
					節	金額	附記
1 資本的收入		(千円) 291,236	(千円) 943	(千円) 292,179		(千円)	
05) 負担金		20,928	943	21,871			
	01 受益者負担金	13,966	△ 1,670	12,296			
					010 受益者負担金	△ 1,670	△ 1,670千円
	02 受益者分担金	6,962	2,613	9,575			
					010 受益者分担金	2,613	下水道受益者分担金 2,275千円 農業集落排水受益者分担金 338千円

支 出

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	明 細		
					節	金額	附記
1 資本の支出		(千円) 569,369	(千円) △ 919	(千円) 568,450		(千円)	
01) 建設改良費		59,797	△ 920	58,877			
	01 管路建設改良費	51,209	△ 920	50,289			
					100 報償費	△ 920	受益者負担金前納報償金 △ 920千円
03) 企業債償還金		509,572	1	509,573			
	01 建設改良債償還金	508,064	1	508,065			
					710 下水道事業債償還金	1	1千円

令和4年度 琴浦町下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで：間接法により作成)

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー		
当期純利益	△ 14,602	千円
減価償却費	565,529	千円
資産減耗費	7,394	千円
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4,417	千円
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,638	千円
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	322	千円
長期前受金戻入額	△ 299,708	千円
受取利息及び配当金	△ 1	千円
支払利息及び企業債取扱諸費	123,571	千円
未収金の増減額 (△は増加)	10,546	千円
未払金の増減額 (△は減少)	△ 69	千円
小計	399,037	千円
利息及び配当金の受取額	1	千円
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 123,571	千円
業務活動によるキャッシュ・フロー	275,467	千円
(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 53,531	千円
国庫補助金等による収入	8,034	千円
一般会計等からの繰入金による収入	52,298	千円
受益者負担金等による収入	19,883	千円
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,684	千円
(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー		
建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	37,900	千円
建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 509,571	千円
その他の企業債による収入	1,200	千円
出資金による収入	166,040	千円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 304,431	千円
資金増加額 (又は減少額)	△ 2,280	千円
資金期首残高	23,048	千円
資金期末残高	20,768	千円

令和4年度 琴浦町下水道事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

資産の部

		円	円	円
1	固定資産			
(1)	有形固定資産			
	イ 土地建物	571,863,050	611,054,681	
	ロ 減価償却累計額	<u>△ 20,935,203</u>	550,927,847	
	ハ 構築物	15,877,335,677		
	ニ 機械及び装置	<u>△ 429,101,391</u>	15,448,234,286	
	ホ 車両運搬具	946,236,285		
	ヘ 減価償却累計額	<u>△ 113,595,400</u>	832,640,885	
	工具・器具及び備品	80,766	80,766	
	減価償却累計額	<u>0</u>		
	有形固定資産合計	266,300	149,683	
	無形固定資産	<u>△ 116,617</u>		17,443,088,148
(2)	無形固定資産			
	イ 借地権		0	
	ロ 地上権		0	
	ハ 特許権		0	
	ニ 施設利用権		0	
	ホ リース資産		0	
	ヘ その他無形固定資産		5,340,002	
	無形固定資産合計			<u>5,340,002</u>
	固定資産合計			17,448,428,150
2	流動資産			
(1)	現金預金			20,767,965
(2)	未収金	10,378,450		
	貸倒引当金	<u>△ 4,417,199</u>		5,961,251
(3)	有価証券			0
(4)	前払費用			0
(5)	前払金			0
	流動資産合計			<u>26,729,216</u>
	資産合計			<u>17,475,157,366</u>

		負債の部		資本の部	
		円	円	円	円
3	固定負債				
(1)	企業債		7,257,699,251		
(2)	リース負債		0		
	固定負債合計		<u>7,257,699,251</u>		7,257,699,251
4	流動負債				
(1)	企業債		528,508,279		
(2)	リース負債		0		
(3)	未払金				
	イ 営業未払金	14,569,444			
	ロ 営業外未払金	10,257,000			
	ハ その他未払金	0		24,826,444	
(4)	未払費用				0
(5)	引当金				
	イ 賞与引当金	1,638,097			
	ロ 法定福利費引当金	321,613			
	引当金合計		<u>1,959,710</u>		
	流動負債合計				555,294,433
5	繰延収益				
(1)	長期前受金		8,705,000,854		
(2)	繰延収益		<u>△ 299,708,744</u>		
	繰延収益合計				<u>8,405,292,110</u>
	負債合計				<u>16,218,285,794</u>
6	資本金				
(1)	固有資本金		756,346,529		
(2)	出資金		166,040,000		
(3)	組入資本金		0		
	資本金合計		<u>922,386,529</u>		
7	剰余金				
(1)	資本剰余金				
	イ 受贈財産評価額	361,293			
	ロ 国庫補助金	285,978,695			
	ハ 県補助金	19,368,000			
	ニ 他会計補助金	43,379,478			
	資本剰余金合計		<u>349,087,466</u>		
(2)	利益剰余金				
	イ 建設改良積立金	0			
	ロ 当年度未処分利益剰余金	<u>△ 14,602,423</u>			
	利益剰余金合計		<u>△ 14,602,423</u>		
	剰余金合計				<u>334,485,043</u>
	資本金合計				<u>1,256,871,572</u>
	負債資本合計				<u>17,475,157,366</u>

議案第24号

令和5年度琴浦町一般会計予算

令和5年度琴浦町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,175,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

— 一般 (単位: 千円)

款	項	金額
1. 町税		1,745,597
	1. 町民税	665,222
	2. 固定資産税	906,990
	3. 軽自動車税	78,971
	4. 町たばこ税	94,414
2. 地方譲与税		113,078
	1. 地方揮発油譲与税	24,728
	2. 自動車重量譲与税	76,126
	3. 森林環境譲与税	12,224
3. 利子割交付金		950
	1. 利子割交付金	950
4. 配当割交付金		7,409
	1. 配当割交付金	7,409
5. 株式等譲渡所得割交付金		6,505
	1. 株式等譲渡所得割交付金	6,505
6. 法人事業税交付金		28,554
	1. 法人事業税交付金	28,554
7. 地方消費税交付金		412,860
	1. 地方消費税交付金	412,860
8. ゴルフ場利用税交付金		2,273
	1. ゴルフ場利用税交付金	2,273
9. 環境性能割交付金		8,323
	1. 環境性能割交付金	8,323
10. 地方特例交付金		8,500

一 般 (単位:千円)

款	項	金 額
	1. 地方特例交付金	8,500
1 1. 地方交付税		4,370,000
	1. 地方交付税	4,370,000
1 2. 交通安全対策特別交付金		1,200
	1. 交通安全対策特別交付金	1,200
1 3. 分担金及び負担金		37,152
	1. 負担金	33,103
	2. 分担金	4,049
1 4. 使用料及び手数料		154,092
	1. 使用料	126,786
	2. 手数料	27,306
1 5. 国庫支出金		1,104,797
	1. 国庫負担金	756,202
	2. 国庫補助金	344,866
	3. 委託金	3,729
1 6. 県支出金		1,232,741
	1. 県負担金	352,086
	2. 県補助金	838,783
	3. 委託金	41,872
1 7. 財産収入		28,622
	1. 財産運用収入	18,522
	2. 財産売払収入	10,100
1 8. 寄附金		358,002
	1. 寄附金	358,002

一 般 (単位：千円)

19. 繰入金		676,084
	1. 特別会計繰入金	10,009
	2. 基金繰入金	666,075
20. 繰越金		50,000
	1. 繰越金	50,000
21. 諸収入		200,161
	1. 延滞金加算金及び過料	3,180
	2. 町預金利子	21
	3. 貸付金元利収入	10,335
	4. 受託事業収入	15,714
	5. 雑入	170,911
22. 町債		1,628,100
	1. 町債	1,628,100
歳 入	合 計	12,175,000

歳 出

一 般 (単位：千円)

款	項	金 額
1. 議会費		103,145
	1. 議会費	103,145
2. 総務費		3,062,428
	1. 総務管理費	2,878,286
	2. 徴税費	108,922
	3. 戸籍住民登録費	61,001
	4. 選挙費	8,274
	5. 統計調査費	4,632
	6. 監査委員費	1,313
3. 民生費		3,343,762
	1. 社会福祉費	1,807,986
	2. 児童福祉費	1,358,416
	3. 生活保護費	165,204
	4. 生活困窮者自立支援費	12,156
4. 衛生費		538,360
	1. 保健衛生費	256,771
	2. 清掃費	269,029
	3. 上水道費	12,560
5. 農林水産業費		1,105,403
	1. 農業費	1,023,524
	2. 林業費	42,698
	3. 水産業費	39,181
6. 商工費		159,933
	1. 商工費	159,933

一 般 (単位：千円)

7. 土木費		1,057,738
	1. 土木管理費	66,132
	2. 道路橋梁費	410,849
	3. 河川費	2,200
	4. 都市計画費	413,170
	5. 住宅費	165,387
8. 消防費		342,166
	1. 消防費	342,166
9. 教育費		1,046,181
	1. 教育総務費	182,678
	2. 小学校費	173,466
	3. 中学校費	100,168
	4. 社会教育費	344,179
	5. 保健体育費	245,690
10. 災害復旧費		627
	1. 農林水産業災害復旧費	560
	2. 公共土木施設災害復旧費	67
11. 公債費		1,400,155
	1. 公債費	1,400,155
12. 諸支出金		170
	1. 諸費	170
13. 予備費		14,932
	1. 予備費	14,932
歳 出	合 計	12,175,000

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2. 総務費	1. 総務管理費	ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業	982,818

第 3 表 債務負担行為

(単位：千円)

事項	期間	限度額
・ 未来人材奨学金返還支援事業（令和5年度分）	令和6年度から令和19年度まで	14,000

第 4 表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時財政対策債 ・ 移住定住促進事業（過疎対策事業債） ・ 部落自治振興事業（過疎対策事業債） ・ ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業（過疎対策事業債） ・ 自治会除雪機購入補助事業（過疎対策事業債） ・ 以西地区公民館改修事業（過疎対策事業債） ・ 保健センターエアコン更新事業 ・ 分庁舎空調改修事業 ・ 分庁舎非常用発電機更新事業 ・ 農地中間管理機構関連農地整備事業 ・ 県営基幹水利施設更新事業 ・ 農業水路等長寿命化・防災減災事業 ・ ため池防災減災対策推進事業 ・ スマート農業推進事業（過疎対策事業債） ・ 担い手育成対策事業（過疎対策事業債） ・ 田越笠見地区浸水対策事業 ・ 町道立子大熊線道路改良事業 ・ 公文地区浸水対策事業 ・ 社会資本整備総合交付金事業（過疎対策事業債） ・ 町道舗装修繕事業（過疎対策事業債） ・ 道路更新防災対策事業（過疎対策事業債） ・ 道路修繕事業（過疎対策事業債） ・ 空き家等除却事業（過疎対策事業債） 	<ul style="list-style-type: none"> 38,000 20,000 15,000 873,300 1,800 4,000 38,700 9,100 24,500 3,200 13,700 2,000 2,900 1,500 3,000 56,400 2,000 30,500 41,200 17,000 54,500 16,500 2,000 	証書借入又は証券発行	年3.5%以内（但し、利率見直し方式で借り入れる資金については利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

・ 道路交通安全施設等整備事業（過疎対策事業債）	15,800		
・ 兵川河床掘削事業	1,500		
・ 町営住宅建設事業	34,000		
・ 少人数学級対策事業（過疎対策事業債）	4,000		
・ ALT配置事業（過疎対策事業債）	5,600		
・ 就学援助事業（過疎対策事業債）	6,000		
・ 進学支援事業（過疎対策事業債）	4,000		
・ スポーツ・運動推進事業（過疎対策事業債）	5,500		
・ 小学校エアコン更新事業（過疎対策事業債）	45,000		
・ 赤碕中学校防火設備改修事業（過疎対策事業債）	26,000		
・ 八橋地区公民館長寿命化対策事業（過疎対策事業債）	7,500		
・ 生涯学習センターエアコン改修事業（過疎対策事業債）	15,200		
・ 特別史跡斎尾廃寺跡指定買上事業	1,200		
・ 浦安地区公民館除却事業	68,700		
・ 商工業振興事業（過疎対策事業債）	1,300		
・ 一向平キャンプ場森林体験・交流センター屋根修繕事業（過疎対策事業債）	14,600		
・ 一向平キャンプ場水風呂新設事業（過疎対策事業債）	7,200		
・ 特別医療費助成事業（過疎対策事業債）	22,100		
・ 東伯文化センターエアコン更新事業（過疎対策事業債）	17,000		
・ 水道安定供給事業（過疎対策事業債）	8,000		
・ 予防接種事業（過疎対策事業債）	2,000		
・ 斎場エアコン・オイルタンク更新事業（過疎対策事業債）	5,000		
・ 消防ポンプ車整備事業	30,600		
・ 防火水槽改修事業	5,500		
・ 避難所用非常電源装置購入事業	4,000		
合 計	1,628,100		

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

一般 (単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 町税	1,745,597	1,721,065	24,532
2. 地方譲与税	113,078	113,299	△221
3. 利子割交付金	950	1,519	△569
4. 配当割交付金	7,409	9,810	△2,401
5. 株式等譲渡所得割交付金	6,505	9,542	△3,037
6. 法人事業税交付金	28,554	24,010	4,544
7. 地方消費税交付金	412,860	384,126	28,734
8. ゴルフ場利用税交付金	2,273	2,000	273
9. 環境性能割交付金	8,323	8,889	△566
10. 地方特例交付金	8,500	8,900	△400
11. 地方交付税	4,370,000	4,310,000	60,000
12. 交通安全対策特別交付金	1,200	1,500	△300
13. 分担金及び負担金	37,152	61,594	△24,442
14. 使用料及び手数料	154,092	153,012	1,080
15. 国庫支出金	1,104,797	1,052,349	52,448
16. 県支出金	1,232,741	1,081,036	151,705
17. 財産収入	28,622	19,047	9,575
18. 寄附金	358,002	357,911	91
19. 繰入金	676,084	505,562	170,522
20. 繰越金	50,000	50,000	0
21. 諸収入	200,161	196,929	3,232
22. 町債	1,628,100	457,900	1,170,200
歳入合計	12,175,000	10,530,000	1,645,000

(歳出)

一般 (単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議会費	103,145	98,577	4,568				103,145
2. 総務費	3,062,428	1,917,186	1,145,242	229,906	986,400	631,317	1,214,805
3. 民生費	3,343,762	3,282,419	61,343	1,343,241	39,100	107,538	1,853,883
4. 衛生費	538,360	498,344	40,016	16,999	15,000	86,949	419,412
5. 農林水産業費	1,105,403	1,080,584	24,819	450,454	82,700	79,102	493,147
6. 商工費	159,933	135,914	24,019	3,212	23,100	21,891	111,730
7. 土木費	1,057,738	899,338	158,400	235,926	215,000	146,579	460,233
8. 消防費	342,166	289,945	52,221	1,456	40,100	1	300,609
9. 教育費	1,046,181	871,534	174,647	43,170	188,700	129,498	684,813
10. 災害復旧費	627	571	56				627
11. 公債費	1,400,155	1,439,554	△39,399			29,837	1,370,318
12. 諸支出金	170	170	0				170
13. 予備費	14,932	15,864	△932				14,932
歳出合計	12,175,000	10,530,000	1,645,000	2,324,364	1,590,100	1,232,712	7,027,824

2. 歳入

(款) 1. 町税 (項) 1. 町民税

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 個人	584,780	573,761	11,019	1. 現年課税分	578,013	現年課税分 578,013
				2. 滞納繰越分	6,767	滞納繰越分 6,767
2. 法人	80,442	81,390	△948	1. 現年課税分	79,798	現年課税分 79,798
				2. 滞納繰越分	644	滞納繰越分 644
計	665,222	655,151	10,071			

(款) 1. 町税 (項) 2. 固定資産税

1. 固定資産税	904,096	890,794	13,302	1. 現年課税分	894,904	現年課税分 894,904
				2. 滞納繰越分	9,192	滞納繰越分 9,192
2. 国有資産等所在市町村 交付金及び納付金	2,894	2,990	△96	1. 現年課税分	2,894	現年課税分 2,894
計	906,990	893,784	13,206			

(款) 1. 町税 (項) 3. 軽自動車税

1. 軽自動車税	72,054	70,673	1,381	1. 現年課税分	71,458	現年課税分 71,458
				2. 滞納繰越分	596	滞納繰越分 596
2. 軽自動車税環境性能割	6,917	5,708	1,209	1. 現年課税分	6,917	現年課税分 6,917
計	78,971	76,381	2,590			

(款) 1. 町税 (項) 4. 町たばこ税

1. 町たばこ税	94,414	95,749	△1,335	1. 現年課税分	94,414	従量割 94,414
計	94,414	95,749	△1,335			

(款) 2. 地方譲与税 (項) 1. 地方揮発油譲与税 一 般 (単位: 千円)

1. 地方揮発油譲与税	24,728	25,838	△1,110	1. 地方揮発油譲与税	24,728	地方揮発油譲与税	24,728
計	24,728	25,838	△1,110				

(款) 2. 地方譲与税 (項) 2. 自動車重量譲与税

1. 自動車重量譲与税	76,126	75,072	1,054	1. 自動車重量譲与税	76,126	自動車重量譲与税	76,126
計	76,126	75,072	1,054				

(款) 2. 地方譲与税 (項) 3. 森林環境譲与税

1. 森林環境譲与税	12,224	12,389	△165	1. 森林環境譲与税	12,224	森林環境譲与税	12,224
計	12,224	12,389	△165				

(款) 3. 利子割交付金 (項) 1. 利子割交付金

1. 利子割交付金	950	1,519	△569	1. 利子割交付金	950	利子割交付金	950
計	950	1,519	△569				

(款) 4. 配当割交付金 (項) 1. 配当割交付金

1. 配当割交付金	7,409	9,810	△2,401	1. 配当割交付金	7,409	配当割交付金	7,409
計	7,409	9,810	△2,401				

(款) 5. 株式等譲渡所得割交付金 (項) 1. 株式等譲渡所得割交付金

1. 株式等譲渡所得割交付金	6,505	9,542	△3,037	1. 株式等譲渡所得割交付金	6,505	株式等譲渡所得割交付金	6,505
計	6,505	9,542	△3,037				

(款) 6. 法人事業税交付金 (項) 1. 法人事業税交付金

一 般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 法人事業税交付金	28,554	24,010	4,544	1. 法人事業税交付金	28,554	法人事業税交付金 28,554
計	28,554	24,010	4,544			

(款) 7. 地方消費税交付金 (項) 1. 地方消費税交付金

1. 地方消費税交付金	412,860	384,126	28,734	1. 地方消費税交付金	412,860	地方消費税交付金 412,860
計	412,860	384,126	28,734			

(款) 8. ゴルフ場利用税交付金 (項) 1. ゴルフ場利用税交付金

1. ゴルフ場利用税交付金	2,273	2,000	273	1. ゴルフ場利用税交付金	2,273	ゴルフ場利用税交付金 2,273
計	2,273	2,000	273			

(款) 9. 環境性能割交付金 (項) 1. 環境性能割交付金

1. 環境性能割交付金	8,323	8,889	△566	1. 自動車税環境性能割交付金	8,323	自動車税環境性能割交付金 8,323
計	8,323	8,889	△566			

(款) 10. 地方特例交付金 (項) 1. 地方特例交付金

1. 地方特例交付金	8,500	8,900	△400	1. 地方特例交付金	8,500	地方特例交付金 8,500
計	8,500	8,900	△400			

(款) 11. 地方交付税 (項) 1. 地方交付税

— 般 (単位: 千円)

1. 地方交付税	4,370,000	4,310,000	60,000	1. 地方交付税	4,370,000	普通交付税	4,150,000
						特別交付税	220,000
計	4,370,000	4,310,000	60,000				

(款) 12. 交通安全対策特別交付金 (項) 1. 交通安全対策特別交付金

1. 交通安全対策特別交付金	1,200	1,500	△300	1. 交通安全対策特別交付金	1,200	交通安全対策特別交付金	1,200
計	1,200	1,500	△300				

(款) 13. 分担金及び負担金 (項) 1. 負担金

1. 民生費負担金	24,748	23,666	1,082	1. 児童福祉費負担金	24,747	保育所児童措置費負担金	20,016
						放課後児童クラブ利用負担金	4,731
2. 衛生費負担金	815	798	17	2. 児童福祉費負担金 (滞納繰越分)	1	保育所児童措置費負担金 (滞納繰越分)	1
3. 農林水産業費負担金	7,334	11,669	△4,335	1. 環境衛生費負担金	767	公害防止対策費負担金	123
						町営斎場他市町利用負担金	644
4. 総務費負担金	206	18,261	△18,055	2. 未熟児養育医療負担金	48	未熟児養育医療費負担金	48
○. 土木費負担金	0	1,800	△1,800	1. 農業費負担金	7,334	町農業農村整備事業費地元負担金	307
						農業再生協議会事務経費負担金	3,631
						県営基幹水利施設更新事業地元負担金	3,396
計	33,103	56,194	△23,091	1. 総務費負担金	206	他会計負担金	206
						廃目	

(款) 13. 分担金及び負担金 (項) 2. 分担金

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費分担金	4,049	5,400	△1,351	1. 光ファイバーネットワーク施設整備分担金	4,049	光ファイバーネットワーク施設加入金 813 光ファイバーネットワーク施設工事分担金 3,236
計	4,049	5,400	△1,351			

(款) 14. 使用料及び手数料 (項) 1. 使用料

1. 総務使用料	9,959	9,604	355	1. 光ファイバーネットワーク施設使用料	3,637	光ファイバーネットワーク施設使用料 3,637
				2. 赤碓地域コミュニティーセンター使用料	347	赤碓地域コミュニティーセンター使用料 347
				3. 町営バス使用料	5,975	町営バス使用料 5,975
2. 民生使用料	259	196	63	1. 文化センター使用料	115	文化センター使用料 115
				2. こども園使用料	144	こども園駐車場使用料 144
3. 衛生使用料	3,832	3,329	503	1. 町営斎場使用料	3,692	町営斎場使用料 3,692
				2. 墓地使用料	140	町営墓地使用料 140
4. 農林水産業使用料	2,545	1,745	800	1. 施設使用料	2,545	伊勢崎地区コミュニティ施設使用料 25 ふれあい交流会館使用料 160 農業研修生宿泊施設使用料 2,360
5. 商工使用料	3,584	3,738	△154	1. ポート赤碓物産館使用料	2,900	ポート赤碓物産館使用料 2,900

				2. ポート赤碕物産館使用料(滞納繰越分)	683	ポート赤碕物産館使用料(滞納繰越分)	683
				3. 旧中井旅館使用料	1	旧中井旅館使用料	1
6. 土木使用料	98,435	102,402	△3,967	1. 住宅使用料	86,126	町営住宅使用料 コーポラスことうら使用料	66,530 19,596
				2. 住宅使用料(滞納繰越分)	5,234	町営住宅使用料(滞納繰越分) コーポラスことうら使用料(滞納繰越分)	4,461 773
				3. 総合公園使用料	2,075	総合公園使用料	2,075
				4. 道路占有料	2,500	道路占有料	2,500
				5. 法定外公共物占有料	2,500	法定外公共物占有料	2,500
7. 教育使用料	8,172	5,242	2,930	1. 小学校使用料	648	小学校体育館使用料	648
				2. 中学校使用料	353	中学校体育館使用料 中学校屋外運動場夜間照明使用料	352 1
				3. 公民館使用料	3,587	公民館使用料	3,587
				4. 生涯学習センター使用料	2,160	生涯学習センター使用料	2,160
				5. 生涯学習センター駅南駐車場使用料	422	駅南駐車場使用料	422
				6. 平岩記念会館使用料	102	平岩記念会館使用料	102
				7. トレーニングセンター使用料	142	トレーニングセンター使用料	142

(款) 14. 使用料及び手数料 (項) 1. 使用料

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
				8. 赤碕総合運動公園使用料	708	赤碕総合運動公園使用料 708
				9. 農産加工施設使用料	50	農産加工施設使用料 50
計	126,786	126,256	530			

(款) 14. 使用料及び手数料 (項) 2. 手数料

1. 総務手数料	8,781	8,231	550	1. 総務手数料	8,781	戸籍等各種証明手数料 8,780 開発行為許可申請手数料 1
2. 衛生手数料	18,325	18,325	0	1. 清掃手数料	18,325	ごみ収集手数料 18,250 廃棄物許可申請手数料 75
3. 土木手数料	200	200	0	1. 土木手数料	200	屋外広告物許可手数料 200
計	27,306	26,756	550			

(款) 15. 国庫支出金 (項) 1. 国庫負担金

1. 民生費負担金	738,322	753,193	△14,871	1. 社会福祉費負担金	314,415	国民健康保険基盤安定制度負担金 18,593
						障がい者自立支援給付費負担金 255,695
						障がい者医療費負担金 15,910
						児童入所施設措置費等負担金 1,189
						特別障がい者等手当負担金 8,743
						低所得者介護保険料軽減事業費負担金 11,210
						自立相談支援事業費負担金 3,075
				2. 児童福祉費負担金	152,632	児童扶養手当負担金 24,849
						障がい児通所給付費等負担金 13,662
						障がい児施設医療費負担金 30

						教育・保育施設型給付費負担金	114,090
						過年度分教育・保育施設給付費負担金	1
				3. 児童手当負担金	153,518	児童手当負担金	153,518
				4. 生活保護費負担金	117,757	生活保護費負担金	117,757
2. 衛生費負担金	319	171	148	1. 保健衛生費負担金	319	保健事業費負担金	2
						未熟児養育医療費負担金	169
						新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金	148
3. 総務費負担金	17,561	0	17,561	1. 新型コロナウイルスワクチン接種費用国庫負担金	17,561	新型コロナウイルスワクチン接種費用国庫負担金	17,561
計	756,202	753,364	2,838				

(款) 15. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

1. 総務費補助金	42,152	63,354	△21,202	1. 総務費補助金	42,152	個人番号カード交付事業費補助金	8,925
						社会保障・税番号制度システム整備費補助金	5,000
						新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	10,584
						地方創生推進交付金	2,629
						デジタル田园都市国家構想交付金	15,014
2. 民生費補助金	44,909	42,062	2,847	1. 社会福祉費補助金	5,472	地域生活支援事業費補助金	4,537
						障がい者総合支援事業費補助金	935

(款) 15. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

一 般 (単位: 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
				2. 児童福祉費補助金	32,418	母子家庭等対策総合支援事業費補助金 1,460 保育対策総合支援事業費補助金 2,950 子ども・子育て支援交付金 27,583 子育てのための施設等利用給付費交付金 68 安心こども基金特別対策事業補助金 (子育て世帯訪問支援事業) 129 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金 228
				3. 生活保護費補助金	1	社会福祉統計調査費交付金 1
				4. 生活困窮者自立支援補助金	7,018	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 7,018
				3. 衛生費補助金	5,806	2,668
4. 土木費補助金	222,727	183,084	39,643	1. 道路改良費補助金	177,047	社会資本整備総合交付金 58,225 道路更新防災等対策事業費補助金 94,622 道路交通安全施設等整備事業費補助金 24,200
				2. 住宅費補助金	45,680	社会資本整備総合交付金 34,137 空き家対策総合支援交付金 11,543

5. 都市計画費	1,578	1,494	84	1. 住宅・建築物耐震改修等事業費補助金	1,578	社会資本整備総合交付金	1,578
6. 教育費補助金	27,694	2,902	24,792	1. 小学校費補助金	16,814	就学援助費補助金	1,488
						公立学校施設整備費補助金	15,326
				2. 中学校費補助金	928	就学援助費補助金	928
			3. 社会教育費補助金	9,952	国宝重要文化財等保存整備費補助金	1,300	
						国指定文化財管理費補助金	56
						史跡等買上事業費補助金	8,596
計	344,866	295,564	49,302				

(款) 15. 国庫支出金 (項) 3. 委託金

1. 総務費委託金	280	269	11	1. 戸籍住民登録費委託金	280	中長期在留者住居地届出等事務委託金	280
2. 民生費委託金	3,449	3,152	297	1. 社会福祉費委託金	3,319	国民年金事務委託金	3,319
				2. 児童福祉費委託金	130	特別児童扶養手当事務委託金	130
計	3,729	3,421	308				

(款) 16. 県支出金 (項) 1. 県負担金

1. 民生費負担金	348,242	350,692	△2,450	1. 社会福祉費負担金	253,156	国民健康保険基盤安定制度負担金	57,237
						市町村民生委員推薦会開催事業費負担金	10
						障がい者自立支援給付費負担金	127,847
						後期高齢保険基盤安定負担金	53,908
						自立支援医療費負担金	7,955
						児童入所施設措置費等負担金	594
						低所得者介護保険料軽減事業費負担金	5,605

(款) 16. 県支出金 (項) 1. 県負担金

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
				2. 児童福祉費負担金	59,448	障がい児通所給付費等負担金 6,831 障がい児施設医療費負担金 15 教育・保育施設型給付費負担金 52,602
				3. 児童手当負担金	34,027	児童手当負担金 34,027
				4. 生活保護費負担金	1,611	生活保護費負担金 1,611
2. 衛生費負担金	84	84	0	1. 保健衛生費負担金	84	未熟児養育医療費負担金 84
3. 土木費負担金	3,760	3,840	△80	1. 町道等改良整備事業費負担金	3,760	町道橋梁耐震化事業費負担金 3,760
計	352,086	354,616	△2,530			

(款) 16. 県支出金 (項) 2. 県補助金

1. 総務費補助金	48,587	50,104	△1,517	1. 総務管理費補助金	48,587	新たな地域交通体系支援費補助金 28,297 移住就業等支援金支給事業費補助金 750 空き家利活用流通促進事業費補助金 66 権限移譲交付金 1,374 市町村創生交付金 11,800 移住定住推進交付金 6,150 犯罪被害者等見舞金給付補助金 150
2. 民生費補助金	222,854	144,477	78,377	1. 社会福祉費補助金	168,323	高齢者クラブ助成事業費補助金 1,454 特別医療費補助金 51,773 隣保館運営費補助金 20,994 介護保険事業費補助金 7

					障がい児・者在宅生活支援事業費補助金	776
					障がい者グループホーム等夜間世話人配置事業費補助金	416
					地域生活支援事業費補助金	4,156
					地域医療介護総合確保基金事業補助金	38,634
					重度障がい児者等支援事業費補助金	226
					児童発達支援センター利用者負担金軽減事業費補助金	79
					強度行動障がい者入居等支援事業費補助金	1,440
					重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業費補助金	33,209
					物価高騰に係る生活困窮世帯支援補助金	14,450
					重層移行準備事業補助金	709
			2. 児童福祉費補助金	54,531	産休等代替職員費補助金	840
					保育サービス多様化促進事業費補助金	6,573
					低年齢児受入保育所保育士等特別配置事業費補助金	6,686
					保育料無償化等子育て支援事業費補助金	10,450
					家庭保育支援事業費補助金	2,100
					生活困窮者等世帯の子どもに対する学習支援事業費補助金	200
					子育て応援市町村交付金	1,090

(款) 16. 県支出金 (項) 2. 県補助金

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
						子ども・子育て支援交付金 26,314 子育てのための施設等利用給付交付金 34 安心こども基金特別対策事業補助金 (子育て世帯訪問支援事業) 64 園送迎バス等安全装置設置補助金 180
3. 衛生費補助金	4,174	3,216	958	1. 保健衛生費補助金	2,862	投棄・漂着廃棄物処理事業費補助金 454 浄化槽設置推進事業費補助金 835 県健康増進事業費補助金 214 休日がん検診支援事業費補助金 320 小児慢性疾患児日常生活用具給付事業 費補助金 31 大腸がん検診特別推進事業費補助金 63 風しん対策特別促進事業費補助金 60 産後ケア利用料無償化事業費補助金 108 予防接種事故対策費補助金 27 出産・子育て応援交付金 750
				2. 環境衛生費補助金	1,312	所有者のいない猫対策推進費補助金 612 住宅用太陽光発電システム等導入促進 事業費補助金 700
4. 農林水産業費補助金	532,665	442,796	89,869	1. 農業費補助金	405,197	農業委員会費補助金(組織関係分) 2,983 中山間地域等直接支払推進事業費補助 金 66,906 農業経営基盤強化資金利子補助金 421 有害鳥獣被害防止対策費補助金 2,772

					有害鳥獣対策事業費補助金	1,409
					基幹水利施設管理事業費補助金	30,000
					管理体制整備事業費補助金	12,497
					就農条件整備事業費補助金	3,552
					畜産振興対策事業費補助金	6,028
					園芸産地活力増進事業費補助金	20,275
					経営所得安定対策事業費補助金	4,684
					鳥取梨生産振興事業費補助金	88,839
					6次産業化総合支援事業費補助金	2,069
					がんばる農家プラン事業費補助金	7,321
					青年就農給付金等補助金	15,000
					人・農地問題解決推進事業費補助金	50
					親元就農給付金等補助金	4,533
					機構集積協力金交付事業費補助金	4,600
					鳥取県型低コストハウスによる施設園芸等推進事業費補助金	15,227
					柿・ぶどう等生産振興事業費補助金	9,040
					鳥獣捕獲者確保環境整備事業費補助金	37
					ツキノワグマ遭遇回避総合対策事業費補助金	90
					産地パワーアップ事業費補助金	3,638
					環境保全型農業直接支払交付金	1,091
					多面的機能支払事業費交付金	67,977
					農業経営基盤強化措置特別会計事務交付金	26
					しっかり守る農林基盤交付金	2,235

(款) 16. 県支出金 (項) 2. 県補助金

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
						農地利用最適化交付金 6,196
						生産技術向上・規模拡大支援事業費補助金 728
						基盤整備支援事業費補助金 1,500
						機構中間保有地再生活用事業補助金 2,500
						がんばる地域プラン事業費補助金 5,273
						スマート農業社会実装促進事業費補助金 15,700
				2. 林業費補助金	93,449	森林病虫害等防除事業費補助金 8,443
						竹林整備事業費補助金 1,028
						林業再生事業費補助金 441
						林業・木材産業成長産業化促進対策事業費補助金 83,462
						森林整備担い手育成総合対策事業費補助金 75
				3. 地籍調査事業費補助金	10,323	国土地籍調査事業費補助金 10,323
				4. 水産業費補助金	23,696	漁業研修費事業費補助金 7,327
						栽培漁業地域支援対策事業費補助金 703
						漁業経営開始円滑化事業費補助金 15,000
						イワガキ岩盤清掃実証事業費補助金 666
5. 商工費補助金	7,695	4,982	2,713	1. 商工費補助金	7,695	燃油高騰対策特別支援事業費補助金 310
						新型コロナウイルス対策特別金融支援事業費補助金 7,385

6. 土木費補助金	6,063	9,689	△3,626	1. 土木費補助金	718	L E D防犯灯設置促進事業費補助金	438
						除雪機械運転育成支援事業費補助金	280
				2. 都市計画費補助金	661	震災に強いまちづくり促進事業費補助金	578
						福祉のまちづくり推進事業費補助金	83
				3. 住宅費補助金	4,684	空き家対策総合支援交付金	4,684
7. 教育費補助金	15,305	11,789	3,516	1. 学校教育費補助金	12,304	運動部活動推進事業費補助金	839
						スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金	2,614
						帰国・外国人児童生徒に対する支援事業費補助金	5,659
						高校生通学助成費補助金	2,534
						フリースクール利用料補助金	237
						地域学校協働活動推進事業費交付金	421
				2. 社会教育費補助金	3,001	埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金	650
		学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	1,435				
		史跡等買上事業費補助金	716				
		アートスタート事業費補助金	200				
8. 消防費補助金	1,440	2,274	△834	1. 消防費補助金	1,440	防災危機管理対策交付金	1,440
計	838,783	669,327	169,456				

(款) 16. 県支出金 (項) 3. 委託金

一 般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費委託金	34,809	43,197	△8,388	1. 総務管理費委託金	745	自衛官募集活動委託金 16 県政だより配布事務委託金 547 県議会だより配布事務委託金 182
				2. 徴税费委託金	24,810	県民税徴収委託金 24,810
				3. 戸籍住民登録費委託金	31	人口動態事務委託金 18 県人口移動調査委託金 13
				4. 基幹統計調査費委託金	1,125	各種指定統計調査委託金 1,125
				5. 選挙費委託金	8,098	知事・県議会議員選挙委託金 8,098
2. 民生費委託金	570	570	0	1. 社会福祉費委託金	70	人権の花事業委託金 70
				2. 生活保護費委託金	500	生活保護委託金 500
3. 衛生費委託金	3,000	3,000	0	1. 保健衛生費委託金	3,000	海岸漂着物処理事業委託金 3,000
4. 商工費委託金	273	273	0	1. 観光費委託金	273	中国自然歩道施設管理委託金 273
5. 土木費委託金	1,798	1,940	△142	1. 道路橋梁費委託金	1,000	県道除雪委託金 1,000
				2. 住宅費委託金	798	県営住宅管理委託金 798
6. 教育費委託金	171	223	△52	1. 社会教育費委託金	171	人権啓発活動地方委託事業委託金 171
7. 農林水産業費委託金	1,251	7,890	△6,639	1. 農業費委託金	1,251	森藤地区換地業務委託金 1,251
計	41,872	57,093	△15,221			

(款) 17. 財産収入 (項) 1. 財産運用収入

1. 財産貸付収入	9,002	9,317	△315	1. 土地建物貸付収入	9,002	土地貸付料 2,611
						定期借地権料 6,391
2. 利子及び配当金	9,520	9,530	△10	1. 利子及び配当金	9,520	財政調整積立基金利子 9,500
						減債基金利子 1
						土地開発基金利子 1

					公共施設等建設基金利子	1
					光ファイバーネットワーク施設基金利子	1
					道の駅ポート赤碕基金利子	1
					船上山万本桜公園整備基金利子	1
					下水道事業便所等改造資金貸付基金利子	1
					林原育英奨学基金利子	1
					聖郷小学校門脇教育図書購入基金利子	1
					地域振興基金利子	1
					ふるさと未来夢基金利子	1
					物産館ことうら運営基金利子	1
					コーポラスことうら基金利子	1
					町営住宅敷金利子	1
					森林環境譲与税基金利子	1
					赤碕中学校区小学校図書購入基金利子	1
					赤碕中学校図書購入基金利子	1
					未来人材奨学金返還支援基金利子	1
					新型コロナウイルス対策特別金融支 利子補給事業基金利子	1
					企業版ふるさと納税地方創生基金利子 積立金	1
計	18,522	18,847	△325			

(款) 17. 財産収入 (項) 2. 財産売払収入

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 不動産売払収入	10,000	100	9,900	1. 土地売払収入	10,000	土地売払収入 10,000
2. 物品売払収入	100	100	0	1. 物品売払収入	100	物品売払収入 100
計	10,100	200	9,900			

(款) 18. 寄附金 (項) 1. 寄附金

1. ふるさと未来夢寄附金	358,000	357,900	100	1. ふるさと未来夢寄附金	356,000	ふるさと未来夢寄附金 356,000
				2. 企業版ふるさと納税地方創生寄附金	2,000	企業版ふるさと納税地方創生寄附金 2,000
2. 教育費寄附金	1	1	0	1. 教育振興費寄附金	1	教育振興費寄附金 1
3. 一般寄附金	1	10	△9	1. 一般寄附金	1	一般寄附金 1
計	358,002	357,911	91			

(款) 19. 繰入金 (項) 1. 特別会計繰入金

1. 住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金	2,134	2,770	△636	1. 住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金	2,134	住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金 2,134
2. 船上山発電所管理特別会計繰入金	7,874	4,908	2,966	1. 船上山発電所管理特別会計繰入金	7,874	船上山発電所管理特別会計繰入金 7,874
3. 介護保険特別会計繰入金	1	1	0	1. 介護保険特別会計繰入金	1	介護保険特別会計繰入金 1
○. 下水道事業会計繰入金	0	16,728	△16,728			廃目
計	10,009	24,407	△14,398			

(款) 19. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

一 般 (単位: 千円)

1. 財政調整基金繰入金	175,000	115,000	60,000	1. 財政調整基金繰入金	175,000	財政調整基金繰入金	175,000
2. ふるさと未来夢基金繰入金	374,400	350,000	24,400	1. ふるさと未来夢基金繰入金	374,400	ふるさと未来夢基金繰入金	374,400
3. 船上山万本桜公園整備基金繰入金	495	364	131	1. 船上山万本桜公園整備基金繰入金	495	船上山万本桜公園整備基金繰入金	495
4. 林原育英奨学基金繰入金	3,180	3,180	0	1. 林原育英奨学基金繰入金	3,180	林原育英奨学基金繰入金	3,180
5. 赤碕中学校区小学校図書購入基金繰入金	400	400	0	1. 赤碕中学校区小学校図書購入基金繰入金	400	赤碕中学校区小学校図書購入基金繰入金	400
6. 森林環境譲与税基金繰入金	14,203	3,190	11,013	1. 森林環境譲与税基金繰入金	14,203	森林環境譲与税基金繰入金	14,203
7. 未来人材奨学金返還支援基金繰入金	954	1,224	△270	1. 未来人材奨学金返還支援基金繰入金	954	未来人材奨学金返還支援基金繰入金	954
8. 新型コロナウイルス対策特別金融支援補給事業基金繰入金	7,385	4,547	2,838	1. 新型コロナウイルス対策特別金融支援補給事業基金繰入金	7,385	新型コロナウイルス対策特別金融支援補給事業基金繰入金	7,385
9. 企業版ふるさと納税地方創生基金繰入金	1,930	1,580	350	1. 企業版ふるさと納税地方創生基金繰入金	1,930	企業版ふるさと納税地方創生基金繰入金	1,930
10. 赤碕中学校図書購入基金繰入金	166	0	166	1. 赤碕中学校図書購入基金繰入金	166	赤碕中学校図書購入基金繰入金	166

(款) 19. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
11. 聖郷小学校門脇教育図書購入基金繰入金	430	0	430	1. 聖郷小学校門脇教育図書購入基金繰入金	430	聖郷小学校門脇教育図書購入基金繰入金 430
12. 下水道事業推進基金繰入金	63,688	0	63,688	1. 下水道事業推進基金繰入金	63,688	下水道事業推進基金繰入金 63,688
13. 農業集落排水事業推進基金繰入金	19,844	0	19,844	1. 農業集落排水事業推進基金繰入金	19,844	農業集落排水事業推進基金繰入金 19,844
14. 公共施設等建設基金繰入金	4,000	0	4,000	1. 公共施設等建設基金繰入金	4,000	公共施設等建設基金繰入金 4,000
○. 物産館ことうら運営基金繰入金	0	1,670	△1,670			廃目
計	666,075	481,155	184,920			

(款) 20. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	50,000	50,000	0	1. 前年度繰越金	50,000	前年度繰越金 50,000
計	50,000	50,000	0			

(款) 21. 諸収入 (項) 1. 延滞金加算金及び過料

1. 延滞金	3,180	2,760	420	1. 延滞金	3,180	個人町民税 1,400 法人町民税 30 固定資産税 1,700 軽自動車税 50
計	3,180	2,760	420			

(款) 21. 諸収入 (項) 2. 町預金利子

一 般 (単位: 千円)

1. 町預金利子	21	17	4	1. 町預金利子	21	町預金利子	21
計	21	17	4				

(款) 21. 諸収入 (項) 3. 貸付金元利収入

1. 勤労者住宅建設資金貸付金元利収入	10,001	10,001	0	1. 勤労者住宅建設資金貸付金元利収入	10,001	勤労者住宅建設資金貸付金元金収入 勤労者住宅建設資金貸付金利子収入	10,000 1
2. 大学入学資金貸付金元利収入	334	334	0	1. 大学入学資金貸付金元利収入 (滞納繰越分)	94	大学入学資金貸付金元利収入 (滞納繰越分)	94
				2. 林原育英奨学金貸付金元金収入	240	林原育英奨学金貸付金元金収入	240
○. 中小企業貸付金元金収入	0	25	△25			廃目	
計	10,335	10,360	△25				

(款) 21. 諸収入 (項) 4. 受託事業収入

1. 後期高齢者健康診査受託事業収入	6,347	6,498	△151	1. 後期高齢者健康診査受託事業収入	6,347	後期高齢者健康診査受託事業収入	6,347
2. 農地中間管理受託事業収入	2,123	2,035	88	1. 農地中間管理受託事業収入	2,123	農地中間管理受託事業収入	2,123
3. 基幹水利施設管理受託事業収入 (北栄町)	5,670	5,797	△127	1. 基幹水利施設管理受託事業収入 (北栄町)	5,670	基幹水利施設管理受託事業収入 (北栄町)	5,670

(款) 21. 諸収入 (項) 4. 受託事業収入

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
4. 管理体制整備受託事業収入 (北栄町)	1,574	1,875	△301	1. 管理体制整備受託事業収入 (北栄町)	1,574	管理体制整備受託事業収入 (北栄町) 1,574
計	15,714	16,205	△491			

(款) 21. 諸収入 (項) 5. 雑入

1. 滞納処分費	172	172	0	1. 滞納処分費	172	滞納処分費	172
2. 雑入	170,739	167,414	3,325	1. 現年度分	170,483	犬の登録関係手数料 420 保育職員食費弁償金 7,152 一時保育利用料 252 高額療養費戻入金 14,565 農業者年金業務委託手数料 500 コミュニティ助成事業交付金 5,800 第三者納付金 1 交通災害共済事務交付金 2,401 交通安全旗売捌収入 25 広域入所保育業務委託料 3,528 総合賠償補償保険 300 全国町村会共済金 1 各種がん検診等負担金 166 特別医療費返納金 1 子育て支援短期利用料 21 心身障がい者医療費返納金 1 健康教育参加費 10 資源ごみ売却代 548	

					市町村振興交付金	4,150
					日中一時支援事業利用料	1
					後期高齢者医療広域連合事業費補助金	10,780
					後期高齢者医療過年度分療養給付費返還金	1
					斎場残骨灰売払金	399
					母子生活施設利用者負担金	6
					緊急時預かり保育利用料	24
					休日保育利用料	60
					延長保育料	110
					伝送路移転補償費	1,980
					生活保護返還金等(法63条・78条)	400
					児童扶養手当返還金	100
					産後ヘルパー派遣事業利用手数料	30
					茶園原休憩所余剰電力販売料	24
					観光支援自動販売機電気料	480
					全国町村会災害対策費用保険	1
					こども園副食費	3,240
					食育教室参加費	10
					市町村職員研修助成金	319
					学校給食費	83,022
					委託先職員食費弁償金	619
					子育て世帯訪問支援事業利用料	25
					その他雑入(その他特定財源)	27,227
					その他雑入(一般財源)	1,783

(款) 21. 諸収入 (項) 5. 雑入

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
				2. 過年度分	256	生活保護返還金等 (法63条・78条) 100 児童扶養手当返還金 100 老人ふれあい工房電気料 45 農地流動化推進事業交付金返還金 10 学校給食費 1
○. 弁償金	0	1	△1			廃目
計	170,911	167,587	3,324			

(款) 22. 町債 (項) 1. 町債

1. 臨時財政対策債	38,000	98,000	△60,000	1. 臨時財政対策債	38,000	臨時財政対策債 38,000
2. 総務債	986,400	28,100	958,300	1. 過疎対策事業債	914,100	移住定住促進事業 20,000
						部落自治振興事業 15,000
						ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業 873,300
						自治会除雪機購入補助事業 1,800
						以西地区公民館改修事業 4,000
				2. 脱炭素化推進事業債	47,800	保健センターエアコン改修事業 38,700
						分庁舎空調改修事業 9,100
				3. 緊急防災・減災事業債	24,500	分庁舎非常用発電機更新事業 24,500
3. 農林水産業債	82,700	63,900	18,800	1. 農業債	21,800	農地中間管理機構関連農地整備事業 3,200
						県営基幹水利施設更新事業 13,700
						農業水路等長寿命化・防災減災事業 2,000
						ため池防災減災対策推進事業 2,900

				2. 過疎対策事業債	4,500	スマート農業推進事業 担い手育成対策事業	1,500 3,000
				3. 緊急自然災害防止対策事業債	56,400	田越笠見地区浸水対策事業	56,400
4. 土木債	215,000	151,200	63,800	1. 辺地債	2,000	町道立子大熊線道路改良事業	2,000
				2. 緊急自然災害防止対策事業債	30,500	公文地区浸水対策事業	30,500
				3. 過疎対策事業債	147,000	社会資本整備総合交付金事業 町道舗装修繕事業 道路更新防災対策事業 道路修繕事業 空き家等除却事業 道路交通安全施設等整備事業	41,200 17,000 54,500 16,500 2,000 15,800
				4. 緊急浚渫推進事業債	1,500	兵川河床掘削事業	1,500
				5. 住宅債	34,000	町営住宅建設事業	34,000
5. 教育債	188,700	56,700	132,000	1. 過疎対策事業債	118,800	少人数学級対策事業 ALT配置事業 就学援助事業 進学支援事業 スポーツ・運動推進事業 小学校エアコン更新事業 赤崎中学校防火設備改修事業 八橋地区公民館長寿命化対策事業 生涯学習センターエアコン改修事業	4,000 5,600 6,000 4,000 5,500 45,000 26,000 7,500 15,200

(款) 22. 町債 (項) 1. 町債

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
				2. 一般補助施設整備等事業債	1,200	特別史跡斎尾廃寺跡指定地買上事業 1,200
				3. 合併特例債	68,700	浦安地区公民館除却事業 68,700
6. 商工債	23,100	2,200	20,900	1. 過疎対策事業債	23,100	商工業振興事業 1,300 一向平キャンプ場森林体験・交流センター屋根修繕事業 14,600 一向平キャンプ場水風呂新設事業 7,200
7. 民生債	39,100	49,700	△10,600	1. 過疎対策事業債	39,100	特別医療費助成事業 22,100 東伯文化センターエアコン更新事業 17,000
8. 衛生債	15,000	8,100	6,900	1. 過疎対策事業債	15,000	水道安定供給事業 8,000 予防接種事業 2,000 斎場エアコン・オイルタンク更新事業 5,000
9. 消防債	40,100	0	40,100	1. 緊急防災・減災事業債	40,100	消防ポンプ車整備事業 30,600 防火水槽改修事業 5,500 避難所用非常電源装置購入事業 4,000
計	1,628,100	457,900	1,170,200			

3. 歳出

(款) 1. 議会費 (項) 1. 議会費

— 一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 議会費	103,145	98,577	4,568				103,145	1. 報酬	46,655	議員報酬 委員報酬 会計年度任用短時間勤務職員	44,868 53 1,734
								2. 給料	8,903	一般職(2人)	8,903
								3. 職員手当等	19,474	管理職手当 通勤手当 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 議員期末手当	480 51 178 2,320 1,638 14,807
								4. 共済費	16,283	共済組合負担金 互助会納付金 議員共済会負担金	2,710 27 13,546
								7. 報償費	100	報償金	100
								8. 旅費	4,134	普通旅費 費用弁償	245 3,889
								9. 交際費	355	議長交際費	355
								10. 需用費	2,211	消耗品費 印刷製本費	340 1,871
								11. 役務費	8	手数料	8
								12. 委託料	2,832	会議録テープ起し委託料 会議録検索システム委託料	2,172 660

(款) 1. 議会費 (項) 1. 議会費

一 般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								13. 使用料及び賃借料	11	借上料	11
								18. 負担金、補助及び交付金	2,179	県町村議会議長会負担金	1,965
										中部町村議会議長会負担金	151
										全国町村議員研修(JIAM)負担金	63
計	103,145	98,577	4,568				103,145				

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

1. 一般管理費	656,043	590,346	65,697	879	38,700	10,312	606,152	1. 報酬	33,255	委員報酬	20
										会計年度任用短時間勤務職員	31,015
										参与報酬	2,220
								2. 給料	109,137	特別職(2人)	17,868
										一般職(24人)	86,471
										会計年度任用職員	4,798
								3. 職員手当等	240,891	管理職手当	1,296
										扶養手当	1,922
										通勤手当	1,809
										時間外勤務手当	1,826
										児童手当	2,330
										期末手当	31,232
										勤勉手当	15,193
										住居手当	1,518
										宿日直手当	44

								退職手当組合負担金	182,574
								退職手当組合特別負担金	1,147
						4. 共済費	100,710	共済組合負担金	59,183
								互助会納付金	437
								共済組合追加費用	10,614
								旧恩給組合条例給付費用	140
								ライフプラン負担金	43
								雇用保険料	3,596
								社会保険料	24,835
								公務災害補償負担金	1,176
								労働災害保険料	529
								メンタルヘルス事業負担金	85
								特定健康診査等負担金	72
						7. 報償費	1,042	報償金	1,022
								記念品	20
						8. 旅費	6,067	普通旅費	4,791
								費用弁償	1,276
						9. 交際費	950	町長交際費	950
						10. 需用費	24,627	消耗品費	8,203
								燃料費	2,897
								食糧費	60
								光熱水費	10,437
								修繕料	3,015
								医薬材料費	15
						11. 役務費	21,218	通信運搬費	11,144
								広告料	77

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
									手数料	8,909	
									火災保険料	316	
									自動車保険料	456	
									保険料	316	
								12. 委託料	16,442	本庁舎松剪定委託料	174
										筆耕委託料	25
										産業医委託料	840
										庁舎清掃委託料	3,833
										例規システム更新委託料	2,909
										職員研修委託料	275
										ストレスチェック制度事務委託料	143
										個人情報保護審査会事務委託料	447
										松病虫害防除委託料	110
										接遇研修委託料	672
										メンタルヘルス保健師委託料	360
										庁舎等消防用設備保守委託料	377
										政策力アップ! 職員アイデア研修委託料	600
										電気設備保守委託料	453
										職員採用試験委託料	66
										エレベーター保守点検委託料	1,091
										緊急通報装置保守点検委託料	187
										区長宛文書配布委託料	1,501

								弁護士委託料	500
								庁舎等機器定期点検委託料	679
								本庁舎ペレット冷暖房保守点検委託料	476
								県人事委員会公平事務委託料	27
								就業管理システム運用支援委託料	590
								本庁舎印刷機保守委託料	107
						13. 使用料及び賃借料	8,471	使用料	1,224
								借上料	6,731
								賃借料	450
								テレビ受信料	66
						14. 工事請負費	43,001	保健センターエアコン改修工事	43,001
						17. 備品購入費	6,795	庁用器具	2,873
								機械器具	3,922
						18. 負担金、補助及び交付金	32,832	職員研修経費負担金	2,894
								中部町村会負担金	2,531
								安全運転運行管理者協議会負担金	40
								県町村会負担金	521
								県社会保険協会負担金	28
								行政不服審査会負担金	25
								平和首長会議メンバーシップ負担金	2
								県町村総合事務組合一般負担金	249
								ふるさと広域連合負担金(管理)	24,519
								倉吉未来中心管理運営費負担金	1,608
								琴浦大山警察署管内防犯協議会負担金	356
								水難救助会負担金	10
								とっとり被害者支援センター負担金	49

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

一 般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								19. 扶助費	400	見舞金	400
								20. 貸付金	10,000	勤労者住宅建設資金貸付金	10,000
								26. 公課費	205	自動車重量税	205
2. 文書広報費	8,538	8,142	396			494	8,044	8. 旅費	143	普通旅費	143
								10. 需用費	6,270	消耗品費	210
										印刷製本費	6,060
								12. 委託料	2,060	ホームページ保守運営委託料	344
										LINE管理運用業務委託料	1,716
								13. 使用料及び賃借料	50	借上料	50
								18. 負担金、補助及び交付金	15	日本広報協会負担金	15
3. 財政管理費	544,595	543,051	1,544			539,905	4,690	1. 報酬	3,548	委員報酬	130
										会計年度任用短時間勤務職員	3,418
								3. 職員手当等	709	期末手当	709
								7. 報償費	94,885	報償金	385
										記念品	94,500
								8. 旅費	225	費用弁償	225
								10. 需用費	359	消耗品費	88
										印刷製本費	271
								11. 役務費	26,062	通信運搬費	16,913
										広告料	2,200

								手数料	6,949
							12. 委託料	44,640	ふるさと納税管理システム保守委託料 533 ふるさと納税パンフレット作成業務委託料 300 ふるさと納税事業結果報告業務委託料 2,371 ふるさと納税ポータルサイト委託料 34,507 バナー等作成委託料 686 寄附証明書・ワンストップ特例申請書発送委託料 3,210 財務書類作成支援業務委託料 1,130 ふるさと納税ポータルサイト改修等委託料 1,100 ワンストップ特例オンライン申請受付業務委託料 72 「2023年度ことしの仕事」作成委託料 731
							13. 使用料及び賃借料	2,432	使用料 2,432
							18. 負担金、補助及び交付金	4,030	ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合負担金 30 ふるさと未来夢支援補助金 4,000
							24. 積立金	367,705	財政調整基金利子積立金 9,500 減債基金利子積立金 1 公共施設等建設基金利子積立金 1 地域振興基金利子積立金 1 ふるさと未来夢基金積立金 356,000 ふるさと未来夢基金利子積立金 1

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

一 般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									企業版ふるさと納税地方創生基金積立金 2,200	
									企業版ふるさと納税地方創生基金利子積立金 1	
4. 会計管理費	6,958	3,775	3,183				6,958	10. 需用費	1,444	消耗品費 120 印刷製本費 1,324
								11. 役務費	3,467	通信運搬費 9 手数料 3,458
								12. 委託料	1,711	コンビニ収納科目追加システム改修委託料 1,711
								13. 使用料及び賃借料	336	使用料 336
5. 財産管理費	999,656	21,169	978,487	83,462	873,300	4,750	38,144	7. 報償費	60	報償金 60
								10. 需用費	3,578	消耗品費 140 光熱水費 2,425 修繕料 1,013
								11. 役務費	3,834	手数料 1,326 火災保険料 314 保険料 1,564 鑑定料 630
								12. 委託料	31,725	公共施設劣化状況等調査委託料 1,342 公園管理業務委託料 1,101

								ふなのえこども園・成美地区公民館建築工事監理委託料	19,250
								浄化槽保守点検委託料	162
								遊具点検委託料	643
								消防設備保守業務委託料	382
								電気設備保守業務委託料	240
								町有財産支障木等伐採作業委託料	700
								除草作業委託料	487
								機械警備委託料	40
								消防用設備保守点検委託料	220
								地下オイルタンク点検委託料	83
								電機保安業務委託料	200
								ふなのえこども園・成美地区公民館建設実施設計委託料	6,875
						13. 使用料及び賃借料	712	使用料	575
								賃借料	137
						14. 工事請負費	932,828	公園遊具撤去・修繕工事	2,189
								ふなのえこども園・成美地区公民館建築本体工事	800,597
								ふなのえこども園・成美地区公民館外構工事	130,042
						17. 備品購入費	26,532	庁用器具	26,532
						18. 負担金、補助及び交付金	87	八橋児童公園下水道受益者負担金	87

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

一 般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								21. 補償、補填及び賠償金	300	補償金	300
6. CATV管理費	56,306	64,710	△8,404			24,649	31,657	10. 需用費	2,326	消耗品費	1,961
										修繕料	365
								11. 役務費	998	手数料	14
										火災保険料	984
								12. 委託料	41,270	光ケーブル施設設備保守委託料	15,620
										地区遠隔制御装置(部落放送機)設置業務委託料	1,428
										情報通信基盤施設保守業務委託料	22,462
										情報通信基盤改修業務委託料	1,760
								13. 使用料及び賃借料	8,025	使用料	7,272
										賃借料	753
								18. 負担金、補助及び交付金	48	広域光ケーブル負担金	48
								24. 積立金	3,639	光ファイバーネットワーク施設基金積立金	3,638
										光ファイバーネットワーク施設基金利子積立金	1
7. 企画費	293,934	226,932	67,002	50,277	24,000	11,049	208,608	1. 報酬	23,534	委員報酬	180
										会計年度任用短時間勤務職員	23,298
										審議会委員報酬	32

								琴浦町地域公共交通会議委員報酬	24	
							2. 給料	29,061	一般職(8人)	29,061
							3. 職員手当等	19,930	管理職手当	480
									扶養手当	840
									通勤手当	614
									時間外勤務手当	581
									児童手当	500
									期末手当	11,015
									勤勉手当	5,258
									住居手当	642
							4. 共済費	15,087	共済組合負担金	10,201
									互助会納付金	85
									社会保険料	4,801
							7. 報償費	914	報償金	834
									記念品	80
							8. 旅費	1,847	普通旅費	1,281
									費用弁償	566
							10. 需用費	6,081	消耗品費	1,045
									燃料費	491
									印刷製本費	1,133
									光熱水費	2,062
									修繕料	1,350
							11. 役務費	1,564	通信運搬費	725
									広告料	216
									手数料	262
									火災保険料	162

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									自動車保険料 189 保険料 10	
							12. 委託料	133,128	町営バス運行委託料 91,814 技術顧問業務委託料 7,000 旧以西小学校改修設計業務委託料 4,100 母子健康管理システム導入業務委託料 28,831 消防設備保守業務委託料 195 お試し住宅機械警備委託料 73 電気設備保守業務委託料 120 旧古布庄保育園消防設備保守委託料 44 交通空白地タクシー利用助成事業委託料 951	
							13. 使用料及び賃借料	2,858	使用料 2,096 借上料 670 テレビ受信料 92	
							17. 備品購入費	250	庁用器具 250	
							18. 負担金、補助及び交付金	59,680	J R智頭線中部利用促進協議会負担金 90 県地域振興対策協議会(過疎地域振興部会)負担金 148 鳥取大学振興協力会負担金 15 研修受講費負担金 120	

一 般 (単位：千円)

									一般財団法人地域活性化センター負担金	70
									ふるさと広域連合負担金（広域婚活事業負担金）	200
									琴浦会交流会負担金	36
									日韓親善協会負担金	3
									集落支援員研修等負担金	10
									ふるさと回帰支援センター負担金	50
									ふるさと住民票負担金	50
									鳥取空港利用を促進する懇話会負担金	60
									鳥取県空き家利活用推進協議会負担金	30
									中部地区行政振興協議会負担金	5
									山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議負担金	20
									鳥取県中部地域公共交通協議会負担金	17
									お試し住宅地元負担金	20
									広域路線バス運行補助金	7,500
									町男女共同参画推進会議補助金	130
									琴浦まちづくりネットワーク補助金	1,550
									えんトリー入会登録補助金	25
									町国際交流協会補助金	100
									バス待合所設置補助金	600
									元気づくり応援事業補助金	600
									熱中小学校運営補助金	1,930
									助け合い交通支援補助金	250
									地域おこし協力隊定住支援補助金	900

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
										都市の若者マッチング支援補助金 912
										地域おこし協力隊家賃補助金 852
										暮らそうコトウラ! 新築奨励金 26,700
										協力隊起業支援補助金 2,000
										暮らそうコトウラ! 空き家活用補助金 8,400
										交通空白地有償運送運営補助金 1,000
										古布庄地区まちづくりセンター活動交付金 1,498
										安田地区まちづくりセンター交付金 1,485
										以西地区まちづくり活動交付金 1,304
										移住就業等支援金 1,000
8. 交通安全対策費	6,498	6,082	416			2,426	4,072	7. 報償費	1,891	報償金 1,891
								8. 旅費	3,024	費用弁償 3,024
								10. 需用費	883	消耗品費 688
										食糧費 14
										印刷製本費 152
										光熱水費 29
								11. 役務費	86	通信運搬費 69
										保険料 17
								14. 工事請負費	172	交通安全看板・旗立ポール設置工事 172
								17. 備品購入費	177	庁用器具 177

								18. 負担金、補助及び交付金	20	ルートナイン交通安全対策協議会負担金	20
								19. 扶助費	245	運転免許自主返納者タクシー料金助成	245
9. 電算機管理費	123,403	134,155	△10,752			206	123,197	8. 旅費	656	普通旅費	656
								10. 需用費	3,340	消耗品費	1,244
										印刷製本費	1,596
										修繕料	500
								11. 役務費	211	通信運搬費	211
								12. 委託料	56,229	職員用プリンター保守料委託料	264
										マイナンバーシステム改修委託料	1,805
										鳥取情報ハイウェイ接続機器保守委託料	1,026
										総合行政システム・関連機器保守委託料	32,242
										RPA業務適応サポート委託料	330
										総合行政システム改修(定時対応)委託料	6,138
										DX推進アドバイザー業務委託料	2,923
										住民基本台帳ネットワーク関係保守委託料	2,112
										自治体ICT共同化事務委託料	1,038
										ネットワーク機器保守委託料	8,351

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								13. 使用料及び賃借料	57,998	使用料 借上料 賃借料	10,615 47,299 84
								18. 負担金、補助及び交付金	4,969	自治体セキュリティクラウド運用経費 負担金 中間サーバー整備負担金	1,868 3,101
10. 分庁管理費	55,078	47,528	7,550		33,600	347	21,131	1. 報酬	1,848	会計年度任用短時間勤務職員	1,848
								3. 職員手当等	354	期末手当	354
								8. 旅費	51	費用弁償	51
								10. 需用費	9,132	消耗品費 燃料費 光熱水費 修繕料	1,299 117 7,233 483
								11. 役務費	372	通信運搬費 手数料 火災保険料 自動車保険料	50 77 164 81
								12. 委託料	8,543	分庁舎清掃委託料 電気設備保守委託料 エレベーター保守委託料 消防用設備保守委託料 電動式移動観覧席保守点検委託料 機械警備委託料	2,473 275 650 276 183 344

									分庁舎自動ドア保守管理委託料	40	
									印刷機保守委託料	107	
									シーリングライト用吊物点検委託料	220	
									多目的ホールAV設備スポット点検委託料	477	
									業務用空調機年間保守点検委託料	715	
									分庁舎非常用発電機工事監理委託料	2,783	
								13. 使用料及び賃借料	1,650	使用料	132
										賃借料	1,474
										テレビ受信料	44
								14. 工事請負費	33,121	分庁舎非常用発電機更新工事	21,780
										分庁舎駐車場区画線設置工事	341
										分庁舎空調設備改修工事	10,120
										エレベーター 制御盤内マイコン基板他交換修繕工事	880
								26. 公課費	7	自動車重量税	7
11. 新型コロナウイルス感染症対策費	76,899	36,196	40,703	52,019		7,406	17,474	1. 報酬	2,666	会計年度任用短時間勤務職員	2,666
								3. 職員手当等	836	時間外勤務手当	304
										期末手当	532
								4. 共済費	800	共済組合負担金	211
										社会保険料	589
								7. 報償費	1,167	報償金	1,167
								8. 旅費	80	費用弁償	80

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								10. 需用費	1,432	消耗品費	1,220
										印刷製本費	162
										医薬材料費	50
								11. 役務費	2,289	通信運搬費	1,429
										広告料	100
										手数料	720
										保険料	40
								12. 委託料	21,278	こども園消毒作業委託料	1,864
										新型コロナウイルスワクチン接種実施委託料	16,394
										新型コロナウイルスワクチン接種体制確保委託料	3,000
										医療廃棄物処理委託料	20
								13. 使用料及び賃借料	680	借上料	680
								18. 負担金、補助及び交付金	16,770	新型コロナウイルス対策特別金融支援 利子補給補助金	14,770
										新型コロナウイルス感染拡大防止対策 補助金	2,000
								19. 扶助費	28,900	生活困窮世帯等光熱費助成	28,900
								24. 積立金	1	新型コロナウイルス対策特別金融支援 補給事業基金利子積立金	1

一 般 (単位:千円)

12. 諸費	50,378	40,734	9,644		16,800	20,800	12,778	7. 報償費	818	記念品	818
								10. 需用費	43	消耗品費	43
								11. 役務費	122	通信運搬費	122
								16. 公有財産購入費	18,036	土地	18,036
								18. 負担金、補助及び交付金	31,359	コミュニティ助成事業補助金	5,800
										町区長会補助金	272
										小型除雪機等購入支援事業補助金	2,000
										部落自治振興交付金	23,287
計	2,878,286	1,722,820	1,155,466	186,637	986,400	622,344	1,082,905				

(款) 2. 総務費 (項) 2. 徴税費

1. 税務総務費	73,396	73,355	41	24,810			48,586	2. 給料	40,730	一般職(14人)	40,730	
								3. 職員手当等	20,703	管理職手当	480	
										扶養手当	1,056	
通勤手当	760											
時間外勤務手当	815											
児童手当	1,260											
期末手当	8,651											
勤勉手当	7,144											
住居手当	537											
4. 共済費	11,963	共済組合負担金	11,847									
		互助会納付金	116									
2. 賦課徴収費	35,526	47,447	△11,921				193	35,333	1. 報酬	1,388	会計年度任用短時間勤務職員	1,388
									8. 旅費	47	費用弁償	47

(款) 2. 総務費 (項) 2. 徴税費

一 般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								10. 需用費	1,694	消耗品費	555
										印刷製本費	1,119
										修繕料	20
								11. 役務費	769	通信運搬費	176
										手数料	593
								12. 委託料	3,984	家屋評価システム保守委託料	407
										町民税特別徴収個人用通知書作成委託料	130
										鳥取情報ハイウェイLAN配線接続業務委託料	165
										収納消込システム改修業務委託料	165
										土地評価システム保守委託料	165
										公図修正業務委託料	147
										町税制度改正対応総合行政システム改修委託料	1,254
										令和6年度評価替に係る土地評価システムデータ更新委託料	1,012
										令和6年度評価替に係る家屋評価システム対応委託料	539
								13. 使用料及び賃借料	2,458	使用料	2,324
										賃借料	134
								17. 備品購入費	154	機械器具	154

一 般 (単位: 千円)

								18. 負担金、補助及び交付金	18,032	ふるさと広域連合負担金 (固定資産)	102
										ふるさと広域連合負担金 (滞納整理)	15,556
										資産評価システム研究センター負担金	45
										地方税共同機構負担金	861
										中部地区租税教育推進協議会負担金	13
										軽自動車税環境性能割徴収取扱負担金	346
										鳥取県市町村税務協議会負担金	734
										固定資産税補填交付金	375
								22. 償還金、利子及び割引料	7,000	償還金	7,000
計	108,922	120,802	△11,880	24,810		193	83,919				

(款) 2. 総務費 (項) 3. 戸籍住民登録費

1. 戸籍住民登録費	61,001	49,214	11,787	9,236		8,780	42,985	1. 報酬	5,234	会計年度任用短時間勤務職員	5,234
								2. 給料	13,560	一般職 (3人)	13,560
								3. 職員手当等	7,959	管理職手当	480
										扶養手当	336
										通勤手当	136
										時間外勤務手当	271
										期末手当	4,157
										勤勉手当	2,579
								4. 共済費	5,711	共済組合負担金	4,518
										互助会納付金	41
										社会保険料	1,152

(款) 2. 総務費 (項) 3. 戸籍住民登録費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								8. 旅費	152	費用弁償	152
								10. 需用費	239	消耗品費	227
										印刷製本費	12
								11. 役務費	651	通信運搬費	601
										手数料	50
								12. 委託料	12,895	コンビニ交付本籍地証明サービスソフトウェア保守委託料	198
										戸籍総合システム保守・利用管理業務委託料	7,340
										戸籍情報システム改修業務委託料	3,740
										戸籍附票システム改修業務委託料	1,617
								13. 使用料及び賃借料	13,909	使用料	13,909
								18. 負担金、補助及び交付金	691	コンビニ交付市町村負担金	691
計	61,001	49,214	11,787	9,236		8,780	42,985				

(款) 2. 総務費 (項) 4. 選挙費

1. 選挙管理委員会費	176	247	△71				176	1. 報酬	110	委員報酬	110
								7. 報償費	10	記念品	10

								10. 需用費	30	消耗品費	30
								13. 使用料及び賃借料	22	使用料	22
								18. 負担金、補助及び交付金	4	明るい選挙推進協議会連合会負担金	4
2. 県知事・県議会議員選挙	8,098	4,623	3,475	8,098				1. 報酬	1,262	委員報酬	55
										会計年度任用短時間勤務職員	214
										その他報酬	993
								3. 職員手当等	4,495	時間外勤務手当	4,395
										管理職員特別勤務手当	100
								7. 報償費	161	記念品	161
								8. 旅費	5	費用弁償	5
								10. 需用費	770	消耗品費	700
										燃料費	50
										印刷製本費	20
								11. 役務費	460	通信運搬費	50
										手数料	410
								12. 委託料	930	ポスター掲示場設置等管理業務委託料	930
								13. 使用料及び賃借料	15	使用料	15
○. 参議院議員選挙費	0	13,641	△13,641							廃目	
計	8,274	18,511	△10,237	8,098			176				

(款) 2. 総務費 (項) 5. 統計調査費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 統計調査費	4,632	4,352	280	1,125			3,507	1. 報酬	865	統計調査員報酬	865
								2. 給料	2,115	一般職(1人)	2,115
								3. 職員手当等	862	通勤手当	24
										時間外勤務手当	72
										期末手当	418
										勤勉手当	348
								4. 共済費	559	共済組合負担金	553
										互助会納付金	6
								10. 需用費	192	消耗品費	192
								11. 役務費	39	通信運搬費	39
計	4,632	4,352	280	1,125			3,507				

(款) 2. 総務費 (項) 6. 監査委員費

1. 監査委員費	1,313	1,487	△174				1,313	1. 報酬	1,021	委員報酬	1,021
								8. 旅費	203	費用弁償	203
								10. 需用費	20	消耗品費	20
								18. 負担金、補助及び交付金	69	県監査委員協議会分担金	60
										全国研修会参加負担金	9
計	1,313	1,487	△174				1,313				

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

— 般 (単位: 千円)

1. 社会福祉総務費	157,884	155,100	2,784	75,900			81,984	2. 給料	7,122	一般職(2人)	7,122
								3. 職員手当等	3,489	管理職手当	480
										扶養手当	180
										通勤手当	136
										時間外勤務手当	142
										期末手当	1,409
										勤勉手当	1,142
								4. 共済費	2,156	共済組合負担金	2,135
										互助会納付金	21
								7. 報償費	534	報償金	534
10. 需用費	90	消耗品費	90								
18. 負担金、補助及び交付金	303	人権擁護委員協議会負担金	63								
		保護司会負担金	136								
		更生保護女性会負担金	97								
		県人権擁護委員連合会負担金	7								
27. 繰出金	144,190	国保(出産育児一時金)	2,334								
		国保(基盤安定)	100,311								
		国保(財政安定化支援)	15,287								
		国保(職員給与費等繰出)	22,119								
		国保(その他)	3,340								
		国保(未就学児均等割)	799								
2. 社会福祉事業費	80,239	87,143	△6,904	10			80,229	2. 給料	33,496	一般職(9人)	33,496
								3. 職員手当等	18,082	管理職手当	480
扶養手当	1,374										

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
										通勤手当 627 時間外勤務手当 670 児童手当 720 期末手当 7,414 勤勉手当 6,179 住居手当 618 4. 共済費 10,002 共済組合負担金 9,902 互助会納付金 100 7. 報償費 57 報償金 18 記念品 39 8. 旅費 2,672 費用弁償 2,672 10. 需用費 117 消耗品費 117 11. 役務費 14 手数料 14 18. 負担金、補助及び交付金 15,799 中部民生児童委員協議会負担金 231 県社会福祉協議会負担金 51 地域福祉事業補助金 14,923 民生児童委員協議会活動補助金 594
3. 同和対策総務費	186	1,094	△908				186	7. 報償費 114 報償金 114		10. 需用費 19 消耗品費 19

								18. 負担金、補助及び交付金	53	郡同和対策推進協議会負担金	27
										部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会負担金	26
4. 隣保館運営費	44,720	13,699	31,021	20,994	17,000	115	6,611	1. 報酬	7,291	委員報酬	92
										会計年度任用短時間勤務職員	7,199
								3. 職員手当等	1,471	期末手当	1,471
								7. 報償費	1,794	報償金	1,779
										記念品	15
								8. 旅費	167	費用弁償	167
								10. 需用費	3,997	消耗品費	699
										燃料費	157
										食糧費	193
										印刷製本費	17
										光熱水費	1,540
										修繕料	1,391
								11. 役務費	221	通信運搬費	87
										手数料	23
										火災保険料	74
										自動車保険料	30
										保険料	7
								12. 委託料	3,993	赤碕隣保館消防用設備保守委託料	48
										東伯隣保館消防用設備保守委託料	60
										電気設備保守委託料	171
										東伯文化センター空調機改修設計監理委託料	3,423
										電気設備保守委託料	291

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								13. 使用料及び賃借料	882	使用料 借上料	57 825
								14. 工事請負費	24,506	東伯文化センター空調更新工事	24,506
								17. 備品購入費	154	庁用器具	154
								18. 負担金、補助及び交付金	244	県隣保館協議会負担金 中学校3年生交流会負担金 郡人権・同和教育小学6の集い負担金	140 46 58
5. 国民年金事務費	8,590	8,560	30	3,319			5,271	1. 報酬	1,730	会計年度任用短時間勤務職員	1,730
								2. 給料	3,002	一般職(1人)	3,002
								3. 職員手当等	2,791	扶養手当 通勤手当 時間外勤務手当 児童手当 期末手当 勤勉手当	480 24 60 600 1,049 578
								4. 共済費	961	共済組合負担金 互助会納付金	951 10
								8. 旅費	51	費用弁償	51
								10. 需用費	37	消耗品費 印刷製本費	26 11
								11. 役務費	18	通信運搬費	18

6. 老人福祉費	9,176	9,008	168	1,454		845	6,877	1. 報酬	4	委員報酬	4
								10. 需用費	250	消耗品費	95
										燃料費	125
										修繕料	30
								11. 役務費	174	通信運搬費	106
										手数料	33
										自動車保険料	35
								12. 委託料	456	老人福祉施設入所措置事業委託料	456
13. 使用料及び賃借料	150	借上料	150								
18. 負担金、補助及び交付金	6,992	県シルバー人材センター連合会負担金	10								
		単位高齢者クラブ補助金	624								
		高齢者クラブ連合会運営補助金	1,558								
		シルバー人材センター運営補助金	4,800								
19. 扶助費	1,150	長寿祝品	1,150								
7. 特別医療費助成事業費	118,160	118,160	0	51,773	22,100	14,567	29,720	10. 需用費	1	消耗品費	1
								11. 役務費	2,999	通信運搬費	46
										手数料	2,953
19. 扶助費	115,160	特別医療費	115,160								
8. 心身障がい者医療費	4,012	4,012	0			1	4,011	11. 役務費	34	通信運搬費	34
								19. 扶助費	3,978	心身障がい者(3・4級)特別医療費	3,978
9. 障がい者福祉費	634,019	628,679	5,340	461,845		1,501	170,673	7. 報償費	104	報償金	104

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								10. 需用費	30	消耗品費	30
								11. 役務費	1,323	通信運搬費	83
										手数料	1,240
								12. 委託料	9,055	障がい者自立支援システムソフト保守委託料	344
										障がい者地域生活支援センター事業委託料	1,645
										意思疎通支援事業委託料	2,276
										中部圏域障がい者自立支援協議会運営委託料	978
										聴覚障がい者生活支援事業委託料	67
										手話奉仕員養成研修委託料	625
										障がい児相談支援事業委託料	182
										障がい者自立支援給付審査支払等システム改修事業委託料	1,870
										障害支援区分認定調査委託料	138
										成年後見支援センター委託料	790
										障がい者相談員委託料	50
										手話通訳者派遣事業委託料	90
								13. 使用料及び賃借料	54	借上料	54

								18. 負担金、補助及び交付金	5,218	ふるさと広域連合負担金(支援認定)	648
										郡身体障がい者福祉協会負担金	55
										失語症者向意思疎通支援事業負担金	86
										障がい福祉サービス利用コーディネート機能強化事業補助金負担金	50
										町身体障がい者福祉協会補助金	123
										町手をつなぐ育成会補助金	90
										障がい者グループホーム等夜間世話人配置事業補助金	833
										強度行動障がい者入居等支援事業補助金	2,880
										重度障がい児者支援事業補助金	453
								19. 扶助費	618,235	更生医療給付費	20,940
										補装具給付費	3,181
										日常生活用具給付費	4,565
										障がい者交通費助成	1,062
										重度障がい者タクシー料金助成	378
										自立支援給付費	553,634
										障がい者インフルエンザ予防接種給付費	87
										重度在宅障がい者福祉手当	888
										特別障がい者等手当	11,658
										育成医療給付費	560
										療養介護医療給付費	10,320
										日中一時支援事業給付費	7,474
										移動支援事業給付費	1,032

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									自動車改造費・運転免許取得助成 400 在宅生活支援給付費 1,554 成年後見制度利用支援事業扶助費 502	
10. 介護保険事業費	370,906	329,227	41,679	55,456		1	315,449	18. 負担金、補助及び交付金 38,644	生活困難者利用者負担軽減補助金 10 地域医療介護総合確保基金事業補助金 38,634	
								27. 繰出金 332,262	介護保険 (介護給付費等繰出) 332,262	
11. 後期高齢者医療費	380,094	342,797	37,297	53,908		7,234	318,952	1. 報酬 701	会計年度任用短時間勤務職員 701	
								2. 給料 2,942	一般職 (1人) 2,942	
								3. 職員手当等 1,331	通勤手当 51 時間外勤務手当 59 期末手当 732 勤勉手当 489	
								4. 共済費 783	共済組合負担金 775 互助会納付金 8	
								8. 旅費 19	費用弁償 19	
								10. 需用費 27	消耗品費 27	
								11. 役務費 152	通信運搬費 152	
								12. 委託料 6,467	後期高齢者健康診査健診委託料 6,183 健診データ管理委託料 165 後期質問票入力委託料 20 みなし健診発送業務委託料 99	

								17. 備品購入費	488	機械器具	488
								18. 負担金、補助及び交付金	293,566	療養給付費負担金	274,368
							後期高齢者医療広域連合共通経費負担金			19,197	
							療養給付費負担金(過年度分)			1	
								27. 繰出金	73,618	後期高齢(事務費)	1,739
							後期高齢(基盤安定)			71,879	
計	1,807,986	1,697,479	110,507	724,659	39,100	24,264	1,019,963				

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費

1. 児童福祉総務費	905,461	888,354	17,107	350,151		5,246	550,064	1. 報酬	1,770	委員報酬	88
										会計年度任用短時間勤務職員	1,676
										内科・精神科医報酬	6
								2. 給料	226,875	一般職(64人)	207,372
										一般職(5人)	19,503
								3. 職員手当等	108,521	管理職手当	1,680
										扶養手当	4,396
										通勤手当	3,751
										時間外勤務手当	4,538
										児童手当	4,825
期末手当	47,477										
勤勉手当	38,713										
4. 共済費	64,205	共済組合負担金	63,569								
		互助会納付金	636								

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								7. 報償費	134	報償金	134
								8. 旅費	51	費用弁償	51
								10. 需用費	5,035	消耗品費	1,908
										燃料費	125
										光熱水費	1,021
										修繕料	1,981
								11. 役務費	538	通信運搬費	313
										手数料	107
										火災保険料	39
										自動車保険料	14
										保険料	65
								12. 委託料	45,787	機器保守委託料	61
										子育て支援短期利用委託料	217
										放課後児童クラブ運営業務委託料	45,000
										子育て世帯訪問支援事業委託料	259
										除雪業務委託料	250
								13. 使用料及び賃借料	411	使用料	181
										賃借料	230
								14. 工事請負費	905	浦安放課後児童クラブフェンス更新工事	905

								18. 負担金、補助及び交付金	5,928	放課後健全育成補助金	5,928
								19. 扶助費	445,301	児童手当	221,585
										児童扶養手当	74,749
										教育・保育施設型給付費	138,031
										乳児家庭保育支援給付費	10,800
										施設等利用給付費	136
2. 保育所運営費	410,525	484,407	△73,882	108,900		77,396	224,229	1. 報酬	66,767	会計年度任用短時間勤務職員	65,713
										嘱託医	1,054
								2. 給料	52,064	会計年度任用職員 (しらとりこども園)	12,495
										会計年度任用職員 (やばせこども園)	10,373
										会計年度任用職員 (こがねこども園)	8,319
										会計年度任用職員 (ことうらこども園)	6,231
										会計年度任用職員 (ふなのえこども園)	8,319
										会計年度任用短時間勤務職員 (こがねこども園調理士)	2,033
										会計年度任用短時間勤務職員 (ことうらこども園調理士)	2,038
										会計年度任用短時間勤務職員 (ふなのえこども園)	2,256
								3. 職員手当等	25,185	通勤手当	1,300
										時間外勤務手当	1,028

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費

一 般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
									期末手当	22,857	
								7. 報償費	514	報償金	514
								8. 旅費	2,464	費用弁償	2,464
								10. 需用費	70,629	消耗品費	12,149
										燃料費	1,582
										印刷製本費	66
										光熱水費	15,893
										修繕料	2,787
										医薬材料費	116
										賄材料費	38,036
								11. 役務費	6,292	通信運搬費	697
										手数料	4,422
										火災保険料	1,044
										保険料	129
								12. 委託料	149,776	浄化槽管理委託料	39
										こども園(しらとり)除雪作業委託料	200
										こども園(やばせ)除雪作業委託料	200
										こども園(こがね)除雪作業委託料	200
										こども園(ことうら)除雪作業委託料	200
										こども園(ふなのえ)除雪作業委託料	200
										広域入所委託料	13,137
										私立保育園委託料	94,386
										病児保育委託料	300

								保育施設樹木消毒・剪定作業委託料	103
								緊急通報装置保守委託料	311
								火災報知機点検委託料	522
								警備委託料	502
								体育指導委託料	400
								こども園給食調理等業務委託料	31,147
								こども園ICTシステム保守・運用業務委託料	4,983
								こども園芝生維持管理委託料	2,046
								こども園施設定期清掃委託料	900
						13. 使用料及び賃借料	1,623	使用料	1,570
								賃借料	53
						17. 備品購入費	947	庁用器具	947
						18. 負担金、補助及び交付金	34,264	県人権保育連絡会負担金	25
								国公立幼稚園・こども園長会負担金	35
								全国国公立幼稚園・こども園教育研究会負担金	34
								全国国公立幼稚園・こども園長会負担金	30
								学校保健会負担金(幼保連携型認定こども園)	1
								私立保育園運営費等補助金	33,743
								特定教育・保育施設副食費支援補助金	216
								私立園送迎バス安全装置設置補助金	180

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
3. 児童館運営費	10,393	10,775	△382	1,004		126	9,263	1. 報酬	6,607	会計年度任用短時間勤務職員	6,607
								3. 職員手当等	1,116	期末手当	1,116
								7. 報償費	90	報償金	90
								8. 旅費	209	費用弁償	209
								10. 需用費	1,882	消耗品費	353
										燃料費	65
										食糧費	145
										光熱水費	607
										修繕料	699
		医薬材料費	13								
11. 役務費	75	通信運搬費		39							
		手数料		12							
		保険料		24							
13. 使用料及び賃借料	322	使用料		25							
		借上料		297							
17. 備品購入費	42	庁用器具		42							
18. 負担金、補助及び交付金	50	全国・県児童館連絡協議会負担金		50							
4. 母子福祉費	4,366	4,429	△63	3,243		6	1,117	12. 委託料	2,386	児童入所施設措置委託料	1,966
										助産施設措置委託料	420

								19. 扶助費	1,980	養育費公正証書作成扶助費	100
										高等職業訓練促進給付金	1,680
										自立支援教育訓練給付金	200
5. 児童措置費	27,671	26,832	839	20,617			7,054	11. 役務費	128	手数料	128
								19. 扶助費	27,543	障がい児施設通所給付費	27,324
										障がい児施設医療給付費	60
										児童発達支援センター利用者負担金軽減事業給付費	159
計	1,358,416	1,414,797	△56,381	483,915		82,774	791,727				

(款) 3. 民生費 (項) 3. 生活保護費

1. 生活保護総務費	7,194	1,709	5,485	5,001			2,193	1. 報酬	481	内科等嘱託医報酬	481
								10. 需用費	177	消耗品費	73
										燃料費	104
								11. 役務費	425	通信運搬費	139
										手数料	268
										自動車保険料	18
								12. 委託料	5,005	中部広域連合介護扶助審査判定委託料	11
										医療扶助オンライン資格確認システム改修委託料	4,994
								13. 使用料及び賃借料	233	借上料	233
								17. 備品購入費	499	庁用器具	499

(款) 3. 民生費 (項) 3. 生活保護費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								18. 負担金、補助及び交付金	374	生活保護レセプト管理システム共同利用料負担金	374
2. 生活保護扶助費	158,010	154,624	3,386	119,868		500	37,642	19. 扶助費	158,010	見舞金	500
										生活扶助	56,882
										医療扶助	93,272
										介護扶助	7,356
計	165,204	156,333	8,871	124,869		500	39,835				

(款) 3. 民生費 (項) 4. 生活困窮者自立支援費

1. 生活困窮者自立支援費	12,156	13,810	△1,654	9,798			2,358	1. 報酬	3,695	会計年度任用短時間勤務職員	3,695
								3. 職員手当等	755	期末手当	755
								4. 共済費	1,159	共済組合負担金	303
										社会保険料	856
								7. 報償費	8	報償金	8
								8. 旅費	384	普通旅費	85
										費用弁償	299
								10. 需用費	186	消耗品費	40
燃料費	146										
11. 役務費	19	自動車保険料	19								
12. 委託料	4,963	自立相談支援事業委託料	163								
		多機関協働事業委託料	4,800								

								13. 使用料及び賃借料	195	借上料	195
								18. 負担金、補助及び交付金	396	被保護者健康管理支援負担金	396
								19. 扶助費	396	自立支援給付費	396
計	12,156	13,810	△1,654	9,798			2,358				

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費

1. 保健衛生総務費	97,195	91,045	6,150	400		9,630	87,165	1. 報酬	1,212	会計年度任用短時間勤務職員	1,212
								2. 給料	52,296	一般職(8人)	31,256
										一般職母子保健(6人)	21,040
								3. 職員手当等	23,749	管理職手当	480
										扶養手当	600
										通勤手当	1,091
										時間外勤務手当	1,046
										児童手当	715
										期末手当	10,918
										勤勉手当	8,899
								4. 共済費	14,906	共済組合負担金	14,759
										互助会納付金	147
								7. 報償費	80	報償金	80
								8. 旅費	121	普通旅費	69
										費用弁償	52

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								10. 需用費	95	消耗品費	21
										印刷製本費	74
								11. 役務費	17	通信運搬費	17
								18. 負担金、補助及び交付金	4,719	ふるさと広域連合負担金(救急医療事務費)	4,654
										浄化槽台帳システム利用負担金	35
										市町村保健師協議会負担金	30
2. 予防費	82,731	81,102	1,629	9,806	2,000	28,098	42,827	1. 報酬	2,034	委員報酬	108
										会計年度任用短時間勤務職員	1,926
								3. 職員手当等	390	期末手当	390
								7. 報償費	1,376	報償金	1,319
										記念品	57
								8. 旅費	117	費用弁償	117
								10. 需用費	1,367	消耗品費	1,133
										燃料費	94
										食糧費	4
										印刷製本費	83
										医薬材料費	53
								11. 役務費	437	通信運搬費	102
										手数料	335
								12. 委託料	64,490	食生活改善推進事業委託料	210
										定期予防接種委託料	13,029
										子どもの定期予防接種委託料	34,929

								産後ヘルパー派遣事業等委託料	172
								産後ケア事業委託料	569
								産後健康診査委託料	1,150
								精密検査委託料(1歳6ヶ月児・3歳児健康診査)	125
								幼児健診医師委託料	220
								妊婦・乳児健康診査委託料	12,761
								歯科保健事業委託料	770
								妊婦歯科健康診査委託料	185
								母子食生活改善推進委託料	160
								新生児聴覚検査委託料	210
						13. 使用料及び賃借料	308	使用料	132
								借上料	176
						17. 備品購入費	49	斤用器具	49
						18. 負担金、補助及び交付金	700	チャイルドシート購入補助金	700
						19. 扶助費	11,463	日常生活用具給付費	63
								妊婦健康診査費助成	212
								未熟児養育医療給付費	387
								定期予防接種扶助費(委託外医療機関等接種分)	270
								任意予防接種給付費	3,530
								生活保護対象者予防接種給付費	92
								不妊治療費助成金	2,000
								産婦健康診査助成金	50

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									不育治療費助成金 200 予防接種健康被害給付費 1 新生児聴覚検査費助成 10 出産・子育て応援給付金 4,500 新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費 148	
3. 健康づくり推進事業費	41,223	48,784	△7,561	596		11,030	29,597	7. 報償費 529	報償金 529	
								10. 需用費 1,118	消耗品費 348 印刷製本費 770	
								11. 役務費 755	通信運搬費 755	
								12. 委託料 38,006	各種検診委託料 38,006	
								18. 負担金、補助及び交付金 800	健康経営総合支援モデル事業補助金 200 補聴器購入費補助金 600	
								19. 扶助費 15	検診個人負担助成金 15	
4. 環境衛生費	35,622	23,066	12,556	2,743	5,000	5,418	22,461	1. 報酬 64	委員報酬 64	
								2. 給料 11,602	一般職(2人) 6,613 会計年度任用職員 4,989	
								3. 職員手当等 5,182	扶養手当 420 通勤手当 376 時間外勤務手当 132 児童手当 320	

								期末手当	2,478
								勤勉手当	1,198
								住居手当	258
						4. 共済費	2,037	共済組合負担金	2,016
								互助会納付金	21
						7. 報償費	10	報償金	10
						10. 需用費	3,879	消耗品費	404
								燃料費	1,996
								食糧費	7
								印刷製本費	82
								光熱水費	1,167
								修繕料	223
						11. 役務費	268	通信運搬費	103
								手数料	102
								火災保険料	49
								自動車保険料	14
						12. 委託料	1,712	火葬炉設備保守点検委託料	308
								河川水水質検査委託料	345
								狂犬病予防注射済票等交付事務委託料	106
								飲料水水質検査委託料	207
								工場排水検査委託料	248
								斎場フロア等清掃委託料	85
								沿岸海水汚染調査委託料	100
								浄化槽維持管理委託料	30
								特定外来生物除去作業委託料	283

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費

一 般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								13. 使用料及び賃借料	40	テレビ受信料	40
								14. 工事請負費	5,279	斎場炉前室空調設備更新工事	2,639
										斎場火葬炉オイルタンク更新工事	2,640
								18. 負担金、補助及び交付金	5,549	ふるさと広域連合負担金(斎場使用)	420
										飼い主のいない猫対策補助金	1,000
										浄化槽設置整備事業補助金	2,504
										地域猫モデル事業補助金	225
										クリーンエネルギー推進事業補助金	1,400
計	256,771	243,997	12,774	13,545	7,000	54,176	182,050				

(款) 4. 衛生費 (項) 2. 清掃費

1. じん芥処理費	239,437	222,980	16,457	3,454		30,373	205,610	7. 報償費	3,391	報償金	3,391
								8. 旅費	30	費用弁償	30
								10. 需用費	9,302	消耗品費	8,955
										印刷製本費	347
								11. 役務費	616	手数料	616
12. 委託料	114,128							12. 委託料	114,128	ごみ収集運搬委託料	94,593
										軟質プラスチック収集運搬・処分委託料	3,756
										不法投棄廃棄物処理業務委託料	908
										海岸漂着物処理委託料	2,725

									廃棄物不法投棄監視業務委託料	255	
									海岸漂着ごみ収集運搬委託料	275	
									資源ごみ回収委託料	5,126	
									ガラスびんリサイクル処理委託料	1,320	
									発泡スチロール処理委託料	2,970	
									指定ごみ袋取扱委託料	1,400	
									生ごみ・プラスチック試験収集等委託料	800	
								13. 使用料及び賃借料	1,303	借上料	1,303
								18. 負担金、補助及び交付金	110,667	ふるさと広域連合負担金(ごみ処理費)	98,422
										ふるさと広域連合負担金(最終処分場建設費)	11,590
										ふるさと広域連合負担金(ごみ施設建設費)	155
										資源ごみ回収小屋設置補助金	500
2. し尿処理費	29,592	27,748	1,844				29,592	10. 需用費	93	印刷製本費	93
								18. 負担金、補助及び交付金	29,499	ふるさと広域連合負担金(し尿処理施設建設費)	3,515
										ふるさと広域連合負担金(クリーンセンター費)	25,984
計	269,029	250,728	18,301	3,454		30,373	235,202				

(款) 4. 衛生費 (項) 3. 上水道費

一 般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 上水道費	12,560	3,619	8,941		8,000	2,400	2,160	12. 委託料	8,360	簡易水道事業経営認可設計業務委託料	8,360
								18. 負担金、補助及び交付金	2,000	専用水道・飲料水供給施設等修理費補助金 水道安定供給補助金	1,000 1,000
								27. 繰出金	2,200	水道事業会計繰出金	2,200
計	12,560	3,619	8,941		8,000	2,400	2,160				

(款) 5. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

1. 農業委員会費	38,901	38,755	146	9,653		500	28,748	1. 報酬	17,690	委員報酬	17,690
								2. 給料	8,449	一般職(2人)	8,449
								3. 職員手当等	3,576	通勤手当	75
										時間外勤務手当	169
										期末手当	1,817
										勤勉手当	1,515
								4. 共済費	2,413	共済組合負担金	2,389
										互助会納付金	24
7. 報償費	6	報償金	6								
8. 旅費	948	普通旅費	27								
		費用弁償	921								
10. 需用費	337	消耗品費	225								
		印刷製本費	112								

								11. 役務費	279	通信運搬費	279
								13. 使用料及び賃借料	52	使用料	52
								18. 負担金、補助及び交付金	5,151	県農業会議負担金	207
										県農業委員会会長協議会負担金	7
										中部農業委員会協議会負担金	31
										鳥取県農業委員会女性協議会負担金	6
										農家担い手結婚対策補助金	400
										農地流動化推進事業交付金	4,500
2. 農業総務費	15,642	21,400	△5,758	421		185	15,036	2. 給料	4,816	一般職(1人)	4,816
								3. 職員手当等	3,291	管理職手当	480
										扶養手当	438
										通勤手当	86
										時間外勤務手当	96
										期末手当	1,195
										勤勉手当	996
								4. 共済費	1,607	共済組合負担金	1,591
										互助会納付金	16
								10. 需用費	2,532	消耗品費	152
										燃料費	425
										光熱水費	1,289
										修繕料	666
								11. 役務費	811	通信運搬費	66
										手数料	387
										火災保険料	283
										自動車保険料	75

(款) 5. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								12. 委託料	960	浄化槽保守点検委託料	96
										消防用設備保守点検委託料	47
										農村公園管理委託料	619
										ふれあい交流会館清掃委託料	117
										ふれあい交流会消防用設備点検委託料	81
								13. 使用料及び賃借料	681	使用料	27
										借上料	626
										テレビ受信料	28
								18. 負担金、補助及び交付金	944	県山村振興協議会負担金	53
										農業経営基盤強化資金利子補助金	843
										果樹等経営安定資金利子補助金	48
3. 農業振興費	310,693	279,513	31,180	209,311	4,500	20,170	76,712	1. 報酬	12,767	会計年度任用短時間勤務職員	12,467
										鳥獣被害対策実施隊員	300
								2. 給料	16,093	一般職(4人)	16,093
								3. 職員手当等	11,468	扶養手当	1,416
										通勤手当	210
										時間外勤務手当	322
										児童手当	420
										期末手当	5,981
										勤勉手当	3,119
								4. 共済費	6,255	共済組合負担金	5,222
										互助会納付金	49
										社会保険料	984

							7. 報償費	6,026	報償金	6,026
							8. 旅費	497	普通旅費	167
									費用弁償	330
							10. 需用費	1,082	消耗品費	402
									燃料費	332
									光熱水費	348
							11. 役務費	115	通信運搬費	71
									自動車保険料	41
									保険料	3
							12. 委託料	5,110	ツキノワグマ出没時安全対策委託料	197
									指導農家研修等委託料	220
									地域おこし協力隊企業研修業務委託料	4,693
							13. 使用料及び賃借料	1,534	使用料	347
									借上料	639
									賃借料	548
							17. 備品購入費	697	庁用器具	697
							18. 負担金、補助及び交付金	249,049	県ブランド野菜価格安定対策事業負担金	472
									食のみやこフェスタ負担金	355
									農業士負担金	35
									鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業補助金	16,928
									侵入防止柵等設置補助金	395
									鳥取梨生産振興事業補助金	92,508
									経営所得安定対策推進事業補助金	4,684
									機構中間保有地再生活用事業補助金	5,000

(款) 5. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
										農業体験ツアー旅費補助金	150
										スマート農業推進事業補助金	2,700
										認定農業者協議会活動補助金	170
										有害鳥獣捕獲業務補助金	357
										県就農条件整備事業補助金	5,329
										スマート農業社会実装促進事業補助金	23,550
										射撃環境改善事業補助金	75
										農業青年会議活動助成事業補助金	100
										産地パワーアップ事業補助金	639
										産地パワーアップ事業補助金(プロックリー事業)	3,375
										鳥獣被害対策協議会運営補助金	10
										生産技術向上・規模拡大支援補助金	2,190
										醸造用ぶどう生産拡大事業補助金	9,980
										基盤整備支援補助金	1,500
										がんばる地域プラン事業補助金	7,333
										がんばる農家プラン事業補助金	10,984
										栽培技術確立支援事業補助金	471
										退職者等就農整備事業補助金	900
										園芸産地活力増進事業補助金	30,413
										農業経営収入保険制度加入促進事業補助金	590
										環境保全型農業直接支払対策交付金	1,456

										農地中間管理機構集積協力金	4,600
										就農準備資金・経営開始資金等事業費補助金	15,000
										親元就農促進支援交付金	6,800
4. 畜産業費	13,109	18,894	△5,785	6,028		2,500	4,581	7. 報償費	150	報償金	150
								18. 負担金、補助及び交付金	12,959	県畜産推進機構負担金	95
										和牛品評会出品奨励事業補助金	66
										肉用牛肥育経営安定特別対策事業補助金	1,992
										肉豚経営安定特別対策事業補助金	220
										鳥取和牛振興総合対策事業補助金	9,042
										酪農振興対策関係事業補助金	834
										生産基盤拡大強化事業補助金	500
										乳用牛品評会出品奨励事業補助金	210
5. 農地費	407,997	425,546	△17,549	178,966	78,200	17,502	133,329	2. 給料	12,783	一般職(4人)	12,783
								3. 職員手当等	7,588	扶養手当	780
										通勤手当	350
										時間外勤務手当	256
										児童手当	720
										期末手当	2,820
										勤勉手当	2,350
										住居手当	312
								4. 共済費	3,757	共済組合負担金	3,719
										互助会納付金	38
								7. 報償費	141	報償金	141

(款) 5. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

一 般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								8. 旅費	15	普通旅費	15
								10. 需用費	310	消耗品費	310
								11. 役務費	1,181	通信運搬費	592
										手数料	589
								12. 委託料	83,055	東伯地区土地改良区連合委託料	42,745
										ダム施設電気保安協会委託料	546
										森藤地区換地業務委託料	1,086
										ダム関連施設機能監視・保安業務委託料	911
										浄化槽維持管理委託料	106
										農業用施設塗膜調査委託料	7,700
										田越・笠見地区浸水対策工事測量設計業務委託料	29,961
								13. 使用料及び賃借料	1,577	使用料	77
										借上料	1,500
								14. 工事請負費	26,550	笠見地区農業用排水路改修工事	24,500
										太一垣水路修繕工事	500
										保地区水路調節堰設置工事	600
										佐崎地区樋門修繕工事	450
										三保地区水路修繕工事	500
								15. 原材料費	1,500	原材料費	1,500

							16. 公有財産購入費	2,018	土地	2,018
							18. 負担金、補助及び交付金	267,522	農道台帳管理負担金	135
									県営農地防災事業負担金	3,300
									県土地改良事業団体連合会負担金(一般賦課金)	25
									農地中間管理機構関連農地整備事業負担金	3,600
									県土地改良事業団体連合会負担金(特別賦課金)	488
									県営基幹水利施設更新事業(機械設備)負担金	18,660
									東伯地区国営かんがい排水事業推進協議会負担金	63
									農業農村整備事業推進協議会負担金	24
									農業水路等長寿命化・防災減災事業負担金	2,245
									中部土地改良推進協議会負担金	16
									農業土木技術職員研修負担金	33
									しっかり守る農林基盤補助金	420
									土地改良区運営補助金	19,663
									東伯地区国営管理体制整備補助金	16,663
									土地改良事業地元負担軽減補助金	15,556
									東伯地区土地改良区連合運営補助金	6,534
									東伯地区改良区連合賦課金補助金	2,814
									多面的機能支払交付金	89,407

(款) 5. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
									中山間地域等直接支払交付金	87,876	
6. 地籍調査事業費	31,119	36,658	△5,539	10,323			20,796	1. 報酬	3,399	会計年度任用短時間勤務職員	3,399
								2. 給料	6,672	一般職(2人)	6,672
								3. 職員手当等	4,136	扶養手当	318
										通勤手当	48
										時間外勤務手当	133
										児童手当	300
										期末手当	2,142
										勤勉手当	1,195
								4. 共済費	1,895	共済組合負担金	1,876
										互助会納付金	19
								7. 報償費	266	報償金	266
								8. 旅費	101	費用弁償	101
								10. 需用費	468	消耗品費	206
										燃料費	197
										修繕料	65
								11. 役務費	882	通信運搬費	29
										手数料	814
										自動車保険料	31
										保険料	8
								12. 委託料	12,448	地籍調査測量業務委託料	11,440
										地籍管理システム保守委託料	132

									地籍管理データ更新業務委託料	876	
								13. 使用料及び賃借料	793	借上料	793
								18. 負担金、補助及び交付金	59	県国土調査推進協議会負担金	59
7. 農業集落排水事業費	206,063	205,346	717			19,844	186,219	27. 繰出金	206,063	下水道事業会計繰出金	206,063
計	1,023,524	1,026,112	△2,588	414,702	82,700	60,701	465,421				

(款) 5. 農林水産業費 (項) 2. 林業費

1. 林業総務費	5,079	5,672	△593				5,079	2. 給料	2,216	一般職(1人)	2,216
								3. 職員手当等	1,228	扶養手当	240
										通勤手当	51
										時間外勤務手当	44
										期末手当	487
										勤勉手当	406
								4. 共済費	631	共済組合負担金	624
										互助会納付金	7
								10. 需用費	18	消耗品費	18
								12. 委託料	770	森林クラウドシステム保守管理業務委託料	770
								13. 使用料及び賃借料	5	使用料	5

(款) 5. 農林水産業費 (項) 2. 林業費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								18. 負担金、補助及び交付金	211	治山林道協会負担金 10 県緑化推進委員会負担金 18 天神川流域林業活性化センター負担金 10 林業労働者福祉向上推進事業負担金 173
2. 林業振興費	37,619	37,225	394	9,987		14,401	13,231	10. 需用費	10	消耗品費 10
								11. 役務費	23	手数料 23
								12. 委託料	18,567	松くい虫特別防除事業委託料 10,836 経営管理権集積計画作成等委託料 5,288 ナラ枯れ予防事業委託料 996 ナラ枯れ駆除業務委託料 1,121 ナラ枯れシート被覆撤去事業委託料 326
								18. 負担金、補助及び交付金	6,769	竹の粉砕機共同利用負担金 50 ナラ枯れ若返り対策事業補助金 400 緊急間伐実施事業補助金 4,700 竹林整備事業補助金 1,028 林業再生事業補助金 441 森林整備担い手育成総合対策事業補助金 150
								21. 補償、補填及び賠償金	25	補償金 25
								24. 積立金	12,225	森林環境譲与税基金積立金 12,224 森林環境譲与税基金利子積立金 1
計	42,698	42,897	△199	9,987		14,401	18,310			

(款) 5. 農林水産業費 (項) 3. 水産業費

一般 (単位: 千円)

1. 水産業総務費	39,181	11,575	27,606	25,765		4,000	9,416	10. 需用費	359	光熱水費	339
										修繕料	20
								11. 役務費	88	手数料	65
										火災保険料	23
12. 委託料	5,080							消防用設備等点検委託料	47		
								浄化槽保守点検委託料	33		
								道の駅ポート赤碕リニューアル支援事業委託料	5,000		
18. 負担金、補助及び交付金	33,654							県地域振興対策協議会負担金	60		
								ウニ駆除委託事業負担金	294		
								漁業近代化資金利子補給事業補助金	138		
								栽培漁業地域支援対策事業補助金	349		
								漁獲共済掛金軽減事業補助金	285		
								持続可能な栽培漁業推進事業補助金	704		
								水産多面的機能発揮対策補助金	18		
								漁業研修事業補助金	7,368		
								イワガキ岩盤清掃実証事業補助金	1,334		
								もうかる6次化・農商工連携支援事業補助金	3,104		
漁業経営円滑化事業補助金	20,000										
計	39,181	11,575	27,606	25,765		4,000	9,416				

(款) 6. 商工費 (項) 1. 商工費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 商工総務費	43,449	39,617	3,832				43,449	2. 給料	22,854	一般職(6人)	22,854
								3. 職員手当等	12,527	管理職手当	480
										扶養手当	900
										通勤手当	459
										時間外勤務手当	457
										児童手当	600
										期末手当	5,132
勤勉手当	4,277										
住居手当	222										
4. 共済費	6,902	共済組合負担金	6,834								
		互助会納付金	68								
10. 需用費	40	消耗品費	40								
18. 負担金、補助及び交付金	1,126	ふるさと広域連合負担金(消費者対策)	1,126								
2. 商工振興費	34,164	38,296	△4,132	310	1,300	12,955	19,599	1. 報酬	26	委員報酬	26
								7. 報償費	200	報償金	200
								8. 旅費	309	普通旅費	309
								10. 需用費	1,417	消耗品費	250
										光熱水費	565
修繕料	602										
11. 役務費	210	通信運搬費	60								
		広告料	150								

								12. 委託料	8,966	首都圏「食」プロモーション業務委託料	1,190
										BUYコトウラ運動推進業務委託料	256
										事業承継・引継ぎ啓発事業委託料	1,500
										国道9号商工街路灯撤去工事設計委託料	6,020
								13. 使用料及び賃借料	326	使用料	325
										賃借料	1
								14. 工事請負費	424	商工街路灯撤去工事	424
								18. 負担金、補助及び交付金	19,785	鳥取県産業振興機構負担金	20
										未来人材奨学金返還支援補助金	954
										商工会補助金	6,500
										小規模事業者経営改善資金利子補給補助金	189
										中小企業イメージアップ推進事業補助金	500
										令和4年度燃油高騰対策特別金融支援事業補助金	622
										琴浦でスタート! 応援補助金	6,000
										新事業展開・販路開拓等支援補助金	5,000
								24. 積立金	2,501	未来人材奨学金返還支援基金積立金	2,500
										未来人材奨学金返還支援基金利子積立金	1
3. 観光費	78,687	53,965	24,722	2,902	21,800	8,936	45,049	1. 報酬	7,546	委員報酬	12
										会計年度任用短時間勤務職員	7,534

(款) 6. 商工費 (項) 1. 商工費

一 般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								3. 職員手当等	1,556	期末手当	1,556
								4. 共済費	1,285	共済組合負担金	334
										社会保険料	951
								7. 報償費	400	報償金	400
								8. 旅費	500	普通旅費	208
										費用弁償	292
								10. 需用費	4,712	消耗品費	1,624
										燃料費	445
										印刷製本費	1,001
										光熱水費	904
										修繕料	738
								11. 役務費	2,661	通信運搬費	54
										手数料	2,099
										火災保険料	434
										自動車保険料	74
								12. 委託料	17,258	一向平キャンプ場指定管理委託料	3,000
										船上山トイレ管理委託料	963
										赤碓ふれあい広場リニューアル式典会場設営業務委託料	293
										琴の浦観光案内所運營業務委託料	5,350
										中国自然歩道管理作業委託料	243

								一向平登山道倒木処理・清掃作業委託料	80
								船上山駐車場芝管理委託料	200
								万本桜復活戦略事業委託料	395
								万本桜公園周辺さくら植栽業務委託料	100
								鳴り石の浜トイレ及び周辺清掃委託料	163
								船上山登山道倒木草刈処理・清掃作業委託料	200
								八橋駅周辺管理委託料	85
								観光交流情報提供窓口警備保安委託料	36
								八橋海岸トイレ清掃委託料	350
								道の駅琴の浦トイレ清掃委託料	4,480
								一向平キャンプ場水風呂設置工事詳細設計委託料	660
								一向平キャンプ場森林体験・交流センター屋根修繕工事監理委託料	660
						13. 使用料及び賃借料	2,070	使用料	250
								借上料	1,562
								賃借料	258
						14. 工事請負費	20,600	一向平キャンプ場森林体験・交流センター屋根修繕工事	14,000
								一向平キャンプ場水風呂設置工事	6,600
						17. 備品購入費	80	庁用器具	80

(款) 6. 商工費 (項) 1. 商工費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								18. 負担金、補助及び交付金	20,019	大山国立公園協会負担金 40 ポート赤碕運営負担金 2,340 大山山麓・日野川流域観光推進協議会負担金 1,505 研修受講費負担金 60 大山美化推進協会負担金 20 道の駅連絡協議会負担金 60 全国・中国道の駅連絡会負担金 60 ふるさと広域連合負担金(広域観光連携推進事業) 3,754 鳥取中部観光推進機構負担金 132 県観光連盟負担金 329 山陰観光連盟負担金 89 日本さくらの会負担金 5 大山遭難防止協会負担金 288 県地域振興対策協議会負担金 13 山陰国際観光協議会負担金 36 町観光協会事業費補助金 1,100 大山山麓・日野川流域観光推進協議会負担金 1,138 白鳳祭運営費補助金 6,000 自然公園美化推進補助金 300 町観光協会補助金 1,100

										グルメウォーク事業実施補助金	1,650
4. 地域振興費	3,633	4,036	△403				3,633	10. 需用費	1,293	消耗品費	50
										印刷製本費	220
										光熱水費	948
										修繕料	75
								11. 役務費	293	通信運搬費	53
										手数料	142
										火災保険料	98
								12. 委託料	1,806	消防用設備保守委託料	77
										日韓友好交流公園管理委託料	974
										八橋ふれあいセンター指定管理委託料	755
								13. 使用料及び賃借料	39	使用料	39
								18. 負担金、補助及び交付金	202	県ミュージアムネットワーク分担金	2
										日韓友好資料館企画運営委員会補助金	200
計	159,933	135,914	24,019	3,212	23,100	21,891	111,730				

(款) 7. 土木費 (項) 1. 土木管理費

1. 土木総務費	66,132	32,543	33,589		30,500	10,000	25,632	2. 給料	11,811	一般職(3人)	11,811
								3. 職員手当等	6,335	管理職手当	480
										扶養手当	420
										通勤手当	101
										時間外勤務手当	236
										児童手当	300
										期末手当	2,617

(款) 7. 土木費 (項) 1. 土木管理費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
									勤勉手当	2,181	
								4. 共済費	3,516	共済組合負担金	3,481
										互助会納付金	35
								10. 需用費	30	修繕料	30
								11. 役務費	286	手数料	154
										自動車保険料	132
								12. 委託料	42,000	浸水被害防止対策測量設計業務委託料	30,500
										三保・鋤地区浸水被害防止対策流域等調査業務委託料	11,500
								13. 使用料及び賃借料	1,969	借上料	1,969
								18. 負担金、補助及び交付金	178	国道9号整備・山陰自動車道建設促進期成会負担金	28
										中国国道協会負担金	30
										道路整備促進期成同盟会負担金	23
										一般国道9号(北条道路)整備促進期成会負担金	8
										全国治水砂防協会鳥取県支部負担金	30
										全国道路利用者会議負担金	13
										海岸・港湾関係協会負担金	46
								26. 公課費	7	自動車重量税	7
計	66,132	32,543	33,589		30,500	10,000	25,632				

(款) 7. 土木費 (項) 2. 道路橋梁費

一 般 (単位: 千円)

1. 道路維持費	62,944	54,604	8,340	388	33,500	5,200	23,856	10. 需用費	14,624	消耗品費	100
										光熱水費	6,524
										修繕料	8,000
								11. 役務費	644	手数料	600
										火災保険料	44
								12. 委託料	4,546	道路台帳補正業務委託料	2,300
										赤碓駅南線清掃管理委託料	538
		町道修繕等測量設計業務委託料	1,708								
13. 使用料及び賃借料	330	使用料	30								
		借上料	300								
14. 工事請負費	39,500	町道維持修繕工事	16,500								
		町道街路樹剪定工事	4,000								
		町道舗装修繕工事	19,000								
15. 原材料費	2,000	原材料費	2,000								
18. 負担金、補助及び交付金	1,300	町支障木伐採支援事業補助金	1,000								
		土木施設愛護ボランティア団体活動交付金	300								
2. 道路新設改良費	291,081	291,316	△235	160,857	103,500		26,724	2. 給料	6,724	一般職(2人)	6,724
								3. 職員手当等	3,791	扶養手当	360
										通勤手当	51
										時間外勤務手当	134
										児童手当	540
										期末手当	1,476
										勤勉手当	1,230

(款) 7. 土木費 (項) 2. 道路橋梁費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								4. 共済費	1,899	共済組合負担金	1,880
										互助会納付金	19
								10. 需用費	470	消耗品費	200
										燃料費	270
								11. 役務費	44	手数料	44
								12. 委託料	111,300	町道橋梁点検業務委託料	13,400
										町道橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画策定業務委託料	10,000
										橋梁修繕工事補助業務委託料	2,100
										道路改良工事等業務委託料	5,000
										町道鋤上野線橋梁耐震化工事委託料	49,800
										ゴリン橋架替工事委託料	31,000
								13. 使用料及び賃借料	1,893	賃借料	1,893
								14. 工事請負費	158,000	社会資本整備総合交付金道路改良工事	158,000
								18. 負担金、補助及び交付金	2,100	山村代行県執行負担金	2,000
										街路灯新設事業補助金	100
								21. 補償、補填及び賠償金	1,100	補償金	1,100
								24. 積立金	3,760	公共施設等建設基金積立金	3,760
3. 除雪対策費	56,824	50,372	6,452	21,280	10,000		25,544	10. 需用費	2,810	消耗品費	1,200
										燃料費	414

一 般 (単位: 千円)

										光熱水費	196
										修繕料	1,000
								11. 役務費	2,968	手数料	2,518
										火災保険料	8
										自動車保険料	442
								12. 委託料	7,420	除雪業務委託料	6,000
										融雪装置管理委託料	1,420
								13. 使用料及び賃借料	13,000	借上料	13,000
								17. 備品購入費	30,000	機械器具	30,000
								18. 負担金、補助及び交付金	560	除雪機械運転手育成支援事業補助金	560
								26. 公課費	66	自動車重量税	66
計	410,849	396,292	14,557	182,525	147,000	5,200	76,124				

(款) 7. 土木費 (項) 3. 河川費

1. 河川維持費	2,200	11,900	△9,700		1,500		700	10. 需用費	500	修繕料	500
								13. 使用料及び賃借料	100	借上料	100
								14. 工事請負費	1,500	河床掘削工事	1,500
								15. 原材料費	100	原材料費	100
計	2,200	11,900	△9,700		1,500		700				

(款) 7. 土木費 (項) 4. 都市計画費

一 般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 都市計画総務費	3,240	3,321	△81	2,239			1,001	1. 報酬	28	委員報酬	28
								10. 需用費	20	消耗品費	20
								12. 委託料	134	町木造住宅耐震診断委託料	134
								13. 使用料及び賃借料	285	使用料	285
								18. 負担金、補助及び交付金	2,773	アスベスト撤去支援事業補助金	250
										福祉のまちづくり推進事業補助金	333
										震災に強いまちづくり促進事業補助金	2,190
2. 公共下水道事業費	409,930	373,039	36,891			63,688	346,242	27. 繰出金	409,930	下水道事業会計繰出金	409,930
計	413,170	376,360	36,810	2,239		63,688	347,243				

(款) 7. 土木費 (項) 5. 住宅費

1. 住宅管理費	165,387	82,243	83,144	51,162	36,000	67,691	10,534	1. 報酬	140	委員報酬	140
								2. 給料	11,795	一般職(4人)	11,795
								3. 職員手当等	5,027	扶養手当	318
										通勤手当	241
										時間外勤務手当	236
										児童手当	240
										期末手当	2,240
										勤勉手当	1,752

							4. 共済費	2,971	共済組合負担金	2,942
									互助会納付金	29
							10. 需用費	25,945	消耗品費	360
									燃料費	44
									光熱水費	1,841
									修繕料	23,700
							11. 役務費	5,689	通信運搬費	201
									手数料	3,686
									火災保険料	1,802
							12. 委託料	14,651	家賃滞納者訴訟委託料	360
									空き家除却工事監理委託料	4,350
									成美団地解体工事設計委託料	2,400
									一里松団地屋根改修工事設計監理委託料	6,513
									浦安団地集会所屋根改修工事設計監理委託料	1,028
							13. 使用料及び賃借料	1,080	借上料	1,080
							14. 工事請負費	80,034	危険空き家除却工事	19,700
									浦安団地集会所屋根修繕工事	7,334
									朝日ヶ丘集会所修繕工事	2,000
									一里松団地屋根改修工事	51,000
							18. 負担金、補助及び交付金	9,900	空家除却費用補助金	9,900

(款) 7. 土木費 (項) 5. 住宅費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								21. 補償、補填及び賠償金	894	補償金	894
								24. 積立金	7,261	コーポラスことうら基金積立金	7,260
										コーポラスことうら基金利子積立金	1
計	165,387	82,243	83,144	51,162	36,000	67,691	10,534				

(款) 8. 消防費 (項) 1. 消防費

1. 常備消防費	250,386	240,899	9,487				250,386	18. 負担金、補助及び交付金	250,386	ふるさと広域連合負担金 (消防費運営)	242,446
										ふるさと広域連合負担金 (消防庁舎建設費)	7,940
2. 非常備消防費	71,750	36,591	35,159	779	34,600	1	36,370	1. 報酬	15,793	消防団員	15,793
								3. 職員手当等	1,100	時間外勤務手当	1,000
										管理職員特別勤務手当	100
								7. 報償費	878	報償金	755
										記念品	123
								10. 需用費	5,846	消耗品費	3,526
										燃料費	139
										光熱水費	1,090
										修繕料	1,091
								11. 役務費	3,014	通信運搬費	500
										手数料	742

								火災保険料	85
								自動車保険料	286
								保険料	1,401
						12. 委託料	715	Web版ハザードマップサイト管理委託料	83
								防災マップ修正シール印刷業務委託料	632
						13. 使用料及び賃借料	424	使用料	238
								賃借料	40
								テレビ受信料	146
						17. 備品購入費	34,752	庁用器具	30,667
								機械器具	4,085
						18. 負担金、補助及び交付金	8,913	防災士養成研修受講負担金	178
								消防団員退職基金負担金	3,303
								消防災害補償事務負担金	556
								県消防協会負担金	230
								郡消防協会負担金	76
								防火防災訓練災害補償等共済制度負担金	16
								消防団員福祉共済掛金負担金	516
								消防学校入校負担金	10
								防災行政無線電波利用負担金	103
								鳥取県被災者住宅再建支援基金負担金	1,547
								鳥取県救急電話相談事業負担金	46
								消防賞じゅつ金負担金	307
								自主防災組織防災資機材整備補助金	1,500
								わが町支え愛マップ推進事業補助金	400

(款) 8. 消防費 (項) 1. 消防費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
									個別避難計画作成事業交付金	125	
								26. 公課費	315	自動車重量税	315
3. 消防施設費	20,030	12,455	7,575	677	5,500		13,853	10. 需用費	1,355	修繕料	1,355
								12. 委託料	4,870	要援護者台帳システム保守業務委託料	423
										防災行政無線システム/J-ALERT保守点検委託料	3,671
										消防水利データ化業務委託料	275
										防火水槽修繕工事設計業務委託料	501
								13. 使用料及び賃借料	759	使用料	759
								14. 工事請負費	5,005	防火水槽修繕工事	5,005
								18. 負担金、補助及び交付金	8,041	消火栓管理負担金	500
										消火栓新設移設工事負担金	6,055
										鳥取県防災行政無線負担金	1,486
計	342,166	289,945	52,221	1,456	40,100	1	300,609				

(款) 9. 教育費 (項) 1. 教育総務費

1. 教育委員会費	2,078	1,824	254				2,078	1. 報酬	1,725	委員報酬	1,725
								8. 旅費	220	費用弁償	220
								10. 需用費	12	消耗品費	12

								18. 負担金、補助及び交付金	121	市町村教育委員会研究協議会負担金	24
										東伯地区教育委員会連絡協議会負担金	27
										町村教育長会負担金	15
										中部地区市町村教育委員会連合会研修大会負担金	15
										中国地区市町村教育委員会連合会研修大会負担金	40
2. 事務局費	180,600	170,688	9,912	12,050	13,600	20,622	134,328	1. 報酬	33,843	会計年度任用短時間勤務職員	33,307
										学校運営協議会委員報酬	536
								2. 給料	32,679	特別職(1人)	7,452
										一般職(6人)	25,227
								3. 職員手当等	21,852	管理職手当	480
										扶養手当	840
										通勤手当	520
										時間外勤務手当	505
										児童手当	120
										期末手当	14,332
										勤勉手当	4,725
										住居手当	330
								4. 共済費	11,451	共済組合負担金	10,094
										互助会納付金	96
										社会保険料	1,261
								7. 報償費	438	報償金	438
								8. 旅費	1,614	普通旅費	538
										費用弁償	1,076

(款) 9. 教育費 (項) 1. 教育総務費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								9. 交際費	20	教育長交際費	20
								10. 需用費	840	消耗品費	479
										燃料費	56
										印刷製本費	145
										修繕料	160
								11. 役務費	3,514	通信運搬費	1,309
										手数料	1,903
										自動車保険料	40
										保険料	148
										筆耕料	114
								12. 委託料	8,756	教育ネットワーク保守委託料	2,640
										ALT派遣委託料	5,676
										教職員ICT教育研修委託料	440
								13. 使用料及び賃借料	40,846	使用料	3,272
										借上料	37,574
								18. 負担金、補助及び交付金	21,225	県教育施設整備期成会負担金	2
										自治体国際化協会負担金	184
										少人数学級協力金負担金	4,000
										傷害保険負担金 (語学指導)	46
										就学指導推進協議会負担金	37
										新規ALT来日渡航負担金	270
										来日直後オリエンテーション負担金	92
										中部子ども支援センター負担金	1,437

一 般 (単位: 千円)

										郡小・中学校負担金	301
										学校業務支援システム負担金	2,307
										ALT家賃補助金	516
										高校生通学費補助金	4,960
										フリースクール利用料補助金	720
										高校生町内バス通学費補助金	218
										就学支援診断書料補助金	135
										進学奨励金	6,000
								19. 扶助費	100	通学援助費	100
								20. 貸付金	3,180	奨学資金貸付金	3,180
								24. 積立金	242	聖郷小学校門脇教育図書購入基金利子積立金	1
										林原育英奨学基金積立金	240
										林原育英奨学基金利子積立金	1
計	182,678	172,512	10,166	12,050	13,600	20,622	136,406				

(款) 9. 教育費 (項) 2. 小学校費

1. 学校管理費	146,467	86,315	60,152	15,326	45,000	1,577	84,564	1. 報酬	19,285	会計年度任用短時間勤務職員	17,256
										嘱託医	2,029
								3. 職員手当等	3,596	期末手当	3,596
								8. 旅費	504	費用弁償	504
								10. 需用費	31,263	消耗品費	3,989
										燃料費	649
										印刷製本費	26
										光熱水費	22,968
										修繕料	3,631

(款) 9. 教育費 (項) 2. 小学校費

一 般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								11. 役務費	5,680	通信運搬費	1,327
										手数料	3,317
										火災保険料	1,036
								12. 委託料	20,690	小学校警備委託料	799
										小学校消防設備保守委託料	759
										小学校電気設備保守委託料	1,002
										小学校地下タンク法定検査委託料	53
										聖郷小学校芝管理委託料	220
										スクールバス運行管理業務委託料	11,569
										小学校トイレ清掃委託料	522
										学校環境管理業務委託料	1,569
										聖郷小学校階段昇降機保守委託料	143
										小学校除雪委託料	1,000
										小学校空調設備更新工事設計・監理委託料	3,054
								13. 使用料及び賃借料	3,470	使用料	1,375
										借上料	2,003
										テレビ受信料	92
								14. 工事請負費	59,027	小学校空調設備更新工事	59,027
								17. 備品購入費	2,185	庁用器具	1,797
										機械器具	388

								18. 負担金、補助及び交付金	767	スポーツ振興センター共済負担金	767
2. 教育振興費	26,999	26,269	730	1,488	6,000	2,531	16,980	7. 報償費	949	報償金	650
										記念品	299
								8. 旅費	342	費用弁償	342
								10. 需用費	5,779	消耗品費	5,215
										修繕料	564
								11. 役務費	2,425	通信運搬費	396
										手数料	2,029
								12. 委託料	426	青少年劇場巡回公演委託料	426
								13. 使用料及び賃借料	1,280	借上料	1,280
17. 備品購入費	4,411	庁用器具	1,126								
		図書	3,285								
18. 負担金、補助及び交付金	413	県図書館協議会負担金	8								
		中部特別支援教育研究会負担金	13								
		小・中学校教育研究会補助金	315								
		修学旅行引率者補助金	77								
19. 扶助費	10,974	就学援助費	10,974								
計	173,466	112,584	60,882	16,814	51,000	4,108	101,544				

(款) 9. 教育費 (項) 3. 中学校費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 学校管理費	70,967	50,740	20,227		26,000	3,511	41,456	1. 報酬	14,816	会計年度任用短時間勤務職員 嘱託医	14,063 753
								3. 職員手当等	1,439	期末手当	1,439
								8. 旅費	202	費用弁償	202
								10. 需用費	18,450	消耗品費 燃料費 印刷製本費 光熱水費 修繕料	1,848 287 76 11,945 4,294
								11. 役務費	3,124	通信運搬費 手数料 火災保険料	699 1,649 776
								12. 委託料	3,783	中学校消防用設備保守委託料 中学校警備委託料 中学校エレベータ保守委託料 中学校電気設備保守委託料 東伯中学校芝管理委託料 学校環境管理業務委託料 中学校除雪委託料 赤碓中学校特定防火設備改修工事監理委託料	315 401 1,062 615 73 715 200 319

										赤碕中学校特定防火設備改修工事単価 組替委託料	83
								13. 使用料及び 賃借料	1,145	使用料 借上料 テレビ受信料	517 593 35
								14. 工事請負費	26,147	赤碕中学校特定防火設備改修工事	26,147
								17. 備品購入費	1,430	庁用器具 機械器具	1,042 388
								18. 負担金、補 助及び交付 金	431	スポーツ振興センター共済負担金	431
2. 教育振興費	29,201	27,111	2,090	1,182		1,316	26,703	7. 報償費	1,032	報償金 記念品	776 256
								8. 旅費	373	費用弁償	373
								10. 需用費	3,798	消耗品費 修繕料	3,460 338
								11. 役務費	2,232	通信運搬費 手数料 保険料	159 1,974 99
								12. 委託料	130	スクールバス運行管理業務委託料	130
								13. 使用料及び 賃借料	2,651	借上料	2,651
								17. 備品購入費	4,866	庁用器具 図書	1,912 2,954

(款) 9. 教育費 (項) 3. 中学校費

一 般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								18. 負担金、補助及び交付金	3,029	特別支援教育研究会負担金 5 学校図書館協議会負担金 4 プラチナ未来人材育成塾参加負担金 120 県中学校体育連盟負担金 182 県生徒指導連盟負担金 6 県中学校文化連盟負担金 6 遠距離通学補助金 1,672 修学旅行引率補助金 194 英語検定料補助金 140 大会派遣補助金 700
								19. 扶助費	11,090	就学援助費 11,090
計	100,168	77,851	22,317	1,182	26,000	4,827	68,159			

(款) 9. 教育費 (項) 4. 社会教育費

1. 社会教育総務費	60,956	62,712	△1,756	1,289			59,667	1. 報酬	40	委員報酬	40
								2. 給料	30,700	一般職(9人)	30,700
								3. 職員手当等	16,730	管理職手当	720
										扶養手当	798
										通勤手当	608
										時間外勤務手当	614
										児童手当	830
		期末手当	6,913								

								勤勉手当	5,761
								住居手当	486
						4. 共済費	9,222	共済組合負担金	9,131
								互助会納付金	91
						7. 報償費	905	報償金	905
						10. 需用費	953	消耗品費	531
								燃料費	208
								光熱水費	214
						11. 役務費	394	手数料	320
								火災保険料	7
								自動車保険料	61
								保険料	6
						12. 委託料	1,311	ことうら子どもパーク運営委員会委託料	646
								スマホ教室運営委託料	240
								琴浦こども塾運営委託料	410
								無盡庵清掃委託料	15
						13. 使用料及び賃借料	27	使用料	27
						18. 負担金、補助及び交付金	674	県社会教育協議会負担金	10
								県社会教育委員連絡協議会負担金	10
								郡社会教育協議会負担金	98
								県子ども会連合会負担金	6
								県公民館連合会負担金	18
								町連合婦人会補助金	300
								PTA連合協議会補助金	51

(款) 9. 教育費 (項) 4. 社会教育費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
									文化協会補助金	56	
									青少年健全育成協議会補助金	125	
2. 公民館費	125,982	88,848	37,134		76,200	3,608	46,174	1. 報酬	20,863	委員報酬	1,998
										会計年度任用短時間勤務職員	18,865
								3. 職員手当等	3,117	期末手当	3,117
								7. 報償費	2,383	報償金	919
										記念品	1,464
								8. 旅費	856	費用弁償	856
								10. 需用費	12,655	消耗品費	1,307
										燃料費	216
										印刷製本費	42
										光熱水費	10,345
										修繕料	733
										医薬材料費	12
								11. 役務費	2,470	通信運搬費	909
										手数料	227
										火災保険料	517
										自動車保険料	43
										保険料	774
								12. 委託料	9,963	各地区公民館植木剪定・除草剤散布委託料	136
										消防設備保守委託料	1,454
										地区公民館清掃委託料	260

									八橋地区公民館樋・軒裏改修工事	1,535	
									旧浦安地区公民館除却設計委託料	6,578	
							13. 使用料及び賃借料	1,085	使用料	776	
									借上料	177	
									テレビ受信料	132	
							14. 工事請負費	72,560	八橋地区公民館樋・軒裏改修工事	6,340	
									旧浦安地区公民館除却工事	65,802	
									八橋地区公民館物置撤去工事	418	
							18. 負担金、補助及び交付金	30	浦安地区公民館駐車場負担金	30	
3. 文化財保護費	17,464	6,982	10,482	9,368	1,200		6,896	1. 報酬	60	委員報酬	60
								7. 報償費	1,031	報償金	1,031
								8. 旅費	633	普通旅費	609
										費用弁償	24
								10. 需用費	248	消耗品費	145
										燃料費	78
										修繕料	25
								11. 役務費	429	手数料	394
										自動車保険料	35
								12. 委託料	1,426	町指定等文化財管理委託料	80
										民俗資料除籍作業委託料	145
										伯耆の大シイ樹勢回復業務委託料	50
										文化財草刈作業委託料	1,151

(款) 9. 教育費 (項) 4. 社会教育費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								13. 使用料及び賃借料	114	使用料	114
								16. 公有財産購入費	8,901	土地	8,901
								17. 備品購入費	156	機械器具	156
								18. 負担金、補助及び交付金	1,587	全国史跡整備市町村協議会負担金	20
										県ミュージアムネットワーク負担金	2
										中国地区史跡整備市町村協議会負担金	5
										無形民俗文化財補助金	60
										文化財建造物公開・活用促進事業補助金	500
										金平家住宅修理工事補助金	1,000
								21. 補償、補填及び賠償金	2,872	補償金	2,872
								26. 公課費	7	自動車重量税	7
4. 埋蔵文化財発掘調査費	2,633	2,432	201	1,950			683	7. 報償費	83	報償金	83
								8. 旅費	26	費用弁償	26
								10. 需用費	478	消耗品費	123
										燃料費	18
										印刷製本費	337
								11. 役務費	64	通信運搬費	64

								12. 委託料	1,756	町内遺跡発掘調査作業員派遣業務委託料	1,756
								13. 使用料及び賃借料	226	借上料	226
5. 生涯学習センター運営費	54,413	32,104	22,309		15,200	2,822	36,391	1. 報酬	1,858	会計年度任用短時間勤務職員	1,858
								3. 職員手当等	380	期末手当	380
								8. 旅費	51	費用弁償	51
								10. 需用費	21,171	消耗品費	997
										燃料費	7,146
										光熱水費	12,181
										修繕料	847
								11. 役務費	817	手数料	296
										火災保険料	521
								12. 委託料	28,414	生涯学習センター周辺街路樹剪定委託料	192
										エレベーター保守委託料	667
										消防用設備保守委託料	583
										清掃委託料	4,436
										警備委託料	3,894
										電動式移動観覧席保守委託料	279
										空調設備等保守委託料	2,123
										電気設備保守委託料	356
										印刷機保守委託料	91
										駅南連絡橋周辺清掃委託料	29

							11. 役務費	821	通信運搬費	11
									手数料	810
							12. 委託料	4,074	図書館図書管理システム保守委託料	1,756
									図書館ＩＣタグシステム保守委託料	2,318
							13. 使用料及び賃借料	6,090	借上料	6,075
									テレビ受信料	15
							17. 備品購入費	5,700	図書	5,700
							18. 負担金、補助及び交付金	44	日本図書館協会負担金	28
									視察等負担金	16
7. 文化芸術振興費	2,892	2,544	348	200		2,692	7. 報償費	120	報償金	120
							10. 需用費	162	消耗品費	65
									印刷製本費	97
							12. 委託料	1,380	文化祭用展示パネル設置・撤去委託料	1,380
							18. 負担金、補助及び交付金	1,230	音楽の魅力発見事業負担金	300
									体験講座希望文化団体等補助金	50
									アートスタート事業補助金	200
									合唱団活動推進事業補助金	80
									文化芸術振興補助金	600
8. 人権教育費	23,608	24,652	△1,044	171		23,437	1. 報酬	118	委員報酬	118
							2. 給料	11,386	一般職(3人)	11,386
							3. 職員手当等	5,502	管理職手当	480
									扶養手当	180
									通勤手当	51
									時間外勤務手当	228

(款) 9. 教育費 (項) 4. 社会教育費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
									期末手当	2,489	
									勤勉手当	2,074	
								4. 共済費	3,327	共済組合負担金	3,294
										互助会納付金	33
								7. 報償費	289	報償金	289
								8. 旅費	146	費用弁償	146
								10. 需用費	220	消耗品費	182
										燃料費	38
								11. 役務費	35	自動車保険料	35
								12. 委託料	2,046	町人権・同和教育推進協議会委託料	1,807
										各地区人権・同和教育推進研究協議会委託料	203
										人権・同和教育部落懇談会教材製作委託料	36
								13. 使用料及び賃借料	290	借上料	290
								18. 負担金、補助及び交付金	242	県人権教育推進協議会負担金	22
										県人権文化センター負担金	220
								26. 公課費	7	自動車重量税	7
計	344,179	274,872	69,307	12,978	92,600	6,733	231,868				

(款) 9. 教育費 (項) 5. 保健体育費

一 般 (単位: 千円)

1. 保健体育総務費	7,672	19,103	△11,431	146			7,526	2. 給料	3,975	一般職(1人)	3,975
								3. 職員手当等	1,729	通勤手当	120
										時間外勤務手当	80
										期末手当	834
										勤勉手当	695
								4. 共済費	1,155	共済組合負担金	1,143
										互助会納付金	12
7. 報償費	578	報償金	578								
10. 需用費	164	消耗品費	164								
11. 役務費	71	通信運搬費	60								
		保険料	11								
2. 体育振興費	15,342	10,823	4,519		5,500	841	9,001	1. 報酬	1,367	委員報酬	1,367
								7. 報償費	872	報償金	836
										記念品	36
								8. 旅費	557	費用弁償	557
								10. 需用費	447	消耗品費	309
										燃料費	6
										印刷製本費	32
修繕料	100										
11. 役務費	58	保険料	58								
12. 委託料	6,218	機器保守点検委託料(トレーニングルーム)	489								
		コンディショニングコーディネーター委託料	5,729								

(款) 9. 教育費 (項) 5. 保健体育費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								17. 備品購入費	78	庁用器具	78
								18. 負担金、補助及び交付金	5,745	スポーツ少年団交流大会参加負担金	11
										県スポーツ推進委員協議会負担金	41
										郡スポーツ推進委員連絡協議会負担金	15
										ウォーキングステーション負担金	21
										郡体育協会負担金	483
										町スポーツ協会補助金	3,579
										スポーツ教室交流会補助金	270
										スポーツ少年団育成強化補助金	1,065
										全国ねんりんピック琴浦町実行委員会補助金	260
3. 体育施設費	39,555	34,041	5,514			3,345	36,210	1. 報酬	8,443	会計年度任用短時間勤務職員	8,443
								3. 職員手当等	1,435	期末手当	1,435
								7. 報償費	94	報償金	94
								8. 旅費	147	費用弁償	147
								10. 需用費	17,738	消耗品費	1,940
										燃料費	624
										光熱水費	11,417
										修繕料	3,757
								11. 役務費	3,137	通信運搬費	212
										手数料	2,117
										火災保険料	720
										自動車保険料	88

							12. 委託料	7,941	総合公園清掃委託料	833
									浄化槽委託料	591
									消防用設備保守委託料	642
									電気設備保守委託料	567
									旧古布庄小学校体育館トイレ清掃委託料	46
									消防機器点検委託料	17
									総合公園管理委託料	3,977
									清掃委託料(平岩記念会館)	69
									清掃委託料(トレーニングセンター)	216
									清掃委託料(赤碕総合運動公園)	130
									特殊建物定期点検委託料(東伯総合公園)	50
									特殊建物定期点検委託料(農業者トレーニングセンター)	33
									野球場スコアボードスポット点検委託料	198
									野球場内野部整備委託料	572
							13. 使用料及び賃借料	290	使用料	248
									テレビ受信料	42
							15. 原材料費	209	原材料費	209
							17. 備品購入費	106	庁用器具	106
							24. 積立金	1	平岩教育福祉振興基金利子積立金	1
							26. 公課費	14	自動車重量税	14

(款) 9. 教育費 (項) 5. 保健体育費

一般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
4. 給食センター運営費	183,121	169,748	13,373			89,022	94,099	1. 報酬	1,700	会計年度任用短時間勤務職員	1,700
								3. 職員手当等	355	期末手当	355
								7. 報償費	8	報償金	8
								8. 旅費	51	費用弁償	51
								10. 需用費	112,348	消耗品費	1,413
										燃料費	21
										光熱水費	18,008
										修繕料	1,276
										賄材料費	91,630
		11. 役務費	1,144	通信運搬費	119						
				手数料	914						
				火災保険料	96						
				自動車保険料	15						
				12. 委託料	66,086	給食配送委託料	12,783				
						各種保守管理委託料	2,435				
						調理業務等委託料	49,390				
						調理室床修繕工事設計委託料	1,478				
						13. 使用料及び賃借料	1,429	使用料	1,297		
								賃借料	132		
計	245,690	233,715	11,975	146	5,500	93,208	146,836				

(款) 10. 災害復旧費 (項) 1. 農林水産業災害復旧費

一 般 (単位: 千円)

1. 現年発生農地災害復旧費	20	20	0				20	10. 需用費	20	消耗品費	20
2. 現年発生農業用施設災害復旧費	520	520	0				520	10. 需用費	20	消耗品費	20
								18. 負担金、補助及び交付金	500	町農業用水緊急確保支援補助金	500
3. 現年発生林道災害復旧費	20	20	0				20	10. 需用費	20	消耗品費	20
計	560	560	0				560				

(款) 10. 災害復旧費 (項) 2. 公共土木施設災害復旧費

1. 公共土木施設災害復旧費	67	11	56				67	10. 需用費	67	消耗品費	67
計	67	11	56				67				

(款) 11. 公債費 (項) 1. 公債費

1. 元金	1,341,494	1,372,901	△31,407			29,712	1,311,782	22. 償還金、利子及び割引料	1,341,494	長期債元金	1,341,494
2. 利子	58,661	66,653	△7,992			125	58,536				

(款) 11. 公債費 (項) 1. 公債費

一 般 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								22. 償還金、利 子及び割引 料	58,661	長期債利子 一時借入金利子	58,077 584
計	1,400,155	1,439,554	△39,399			29,837	1,370,318				

(款) 12. 諸支出金 (項) 1. 諸費

1. 国県支出金 返納金	170	170	0				170	22. 償還金、利 子及び割引 料	170	返納金	170
計	170	170	0				170				

(款) 13. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	14,932	15,864	△932				14,932		14,932		
計	14,932	15,864	△932				14,932				

令和5年度

琴浦町一般会計予算附属書類

琴 浦 町

目 次

- 第1 給 与 費 明 細 書 1～11ページ
- 第2 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額の見込み及び当該年度
以降の支出予定額に関する調書 12～19ページ
- 第3 地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関
する調書 20ページ
- 第4 基金の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関
する調書 21ページ

第1 給 与 費 明 細 書

1. 特別職

(一般会計)

区分	職員数 (人)	給 与 費					計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月分)	地 域 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)					
本 年 度	町 長 等	3	0	25,320	(3.30月) 8,356	0	0	33,676	4,883	38,559	
	議 員	16	44,868	0	(3.30月) 14,807	0	0	59,675	13,546	73,221	
	その他の 特別職	-	50,251	0	0	0	0	50,251	0	50,251	各種委員
	計	19	95,119	25,320	23,163	0	0	143,602	18,429	162,031	
前 年 度	町 長 等	3	0	25,320	(3.25月) 6,606	0	0	31,926	6,273	38,199	
	議 員	16	44,868	0	(3.25月) 13,102	0	0	57,970	14,433	72,403	
	その他の 特別職	-	49,186	0	0	0	0	49,186	0	49,186	各種委員
	計	19	94,054	25,320	19,708	0	0	139,082	20,706	159,788	
比 較	町 長 等	0	0	0	1,750	0	0	1,750	△ 1,390	360	
	議 員	0	0	0	1,705	0	0	1,705	△ 887	818	
	その他の 特別職	-	1,065	0	0	0	0	1,065	0	1,065	各種委員
	計	0	1,065	0	3,455	0	0	4,520	△ 2,277	2,243	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 人	給与費				共済費 千円	合計 千円	備考
		報酬 千円	給料 千円	職員手当 千円	計 千円			
本年度	433	290,886	763,788	606,020	1,660,694	284,851	1,945,545	
前年度	468	290,898	743,296	567,626	1,601,820	268,794	1,870,614	
比較	△ 35	△ 12	20,492	38,394	58,874	16,057	74,931	

職員手当の内訳	区分	管理職手当 千円	扶養手当 千円	通勤手当 千円	時間外手当 千円	住居手当 千円	単身赴任手当 千円	期末手当 千円	勤勉手当 千円	児童手当 千円	地域手当 千円	宿直手当 千円	退職手当負担金 千円	合計 千円	備考
	本年度	9,456	18,612	14,221	16,163	8,064	0	224,727	123,909	15,340	0	44	175,484	606,020	
前年度	8,736	18,654	14,832	14,830	8,249	0	196,672	113,015	14,660	0	44	177,934	567,626		
比較	720	△ 42	△ 611	1,333	△ 185	0	28,055	10,894	680	0	0	△ 2,450	38,394		

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 人	給与費				共済費 千円	合計 千円	備考
		報酬 千円	給料 千円	職員手当 千円	計 千円			
本年度	202	0	701,937	536,301	1,238,238	209,327	1,447,565	
前年度	202	0	679,405	503,345	1,182,750	205,227	1,387,977	
比較	0	0	22,532	32,956	55,488	4,100	59,588	

職員手当の内訳	区分	管理職手当 千円	扶養手当 千円	通勤手当 千円	時間外手当 千円	住居手当 千円	単身赴任手当 千円	期末手当 千円	勤勉手当 千円	児童手当 千円	地域手当 千円	宿直手当 千円	退職手当負担金 千円	合計 千円	備考
	本年度	9,456	18,612	12,503	15,039	8,064	0	158,210	123,909	14,980	0	44	175,484	536,301	
前年度	8,736	18,654	13,008	13,664	8,249	0	135,741	113,015	14,300	0	44	177,934	503,345		
比較	720	△ 42	△ 505	1,375	△ 185	0	22,469	10,894	680	0	0	△ 2,450	32,956		

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 人	給与費				共済費 千円	合計 千円	備考
		報酬 千円	給料 千円	職員手当 千円	計 千円			
本年度	231	290,886	61,851	69,719	422,456	75,524	497,980	
前年度	266	290,898	63,891	64,281	419,070	63,567	482,637	
比較	-35	△ 12	△ 2,040	5,438	3,386	11,957	15,343	

職員手当の内訳	区分	管理職手当 千円	扶養手当 千円	通勤手当 千円	時間外手当 千円	住居手当 千円	単身赴任手当 千円	期末手当 千円	勤勉手当 千円	児童手当 千円	地域手当 千円	宿直手当 千円	退職手当負担金 千円	合計 千円	備考
	本年度	0	0	1,718	1,124	0	0	66,517	0	360	0	0	0	69,719	
前年度	0	0	1,824	1,166	0	0	60,931	0	360	0	0	0	64,281		
比較	0	0	△ 106	△ 42	0	0	5,586	0	0	0	0	0	5,438		

(2) 給料及び職員手当の増減の明細

区分	増減額 千円	増減事由別内訳 千円	説明	備考		
報酬	△ 12	給与改定に伴う増減分	7,554			
		昇給に伴う増減分	106			
		その他増減分	△ 7,672	異動に伴う増減分 △ 7,672 千円		
給料	20,492	給与改定に伴う増減分	3,819			
		昇給に伴う増減分	13,532			
		その他増減分	3,141	異動に伴う増減分 3,141 千円		
職員手当	38,394	制度改定に伴う増減分	11,547	管理職手当 0 千円		
				扶養手当 0 千円		
				通勤手当 0 千円		
				住居手当 0 千円		
				期末手当 4,912 千円		
				勤勉手当 6,635 千円		
				児童手当 0 千円		
		その他の増減分	26,847	管理職手当	720 千円	
				扶養手当	△ 42 千円	
				通勤手当	△ 611 千円	
				時間外勤務手当	1,333 千円	
				住居手当	△ 185 千円	
				期末手当	23,143 千円	
勤勉手当	4,259 千円					
単身赴任手当	0 千円					
児童手当	680 千円					
退職手当負担金	△ 2,450 千円					

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	増減額 千円	増減事由別内訳 千円	説明	備考	
報酬	0	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増減分	0		
		その他増減分	0	異動に伴う増減分 0 千円	
給料	22,532	給与改定に伴う増減分	2,025		
		昇給に伴う増減分	13,103		
		その他増減分	7,404	異動に伴う増減分 7,404 千円	
職員手当	32,956	制度改定に伴う増減分	7,180	管理職手当 0 千円	
				扶養手当 0 千円	
				通勤手当 0 千円	
				住居手当 0 千円	
				期末手当 545 千円	
				勤勉手当 6,635 千円	
				児童手当 0 千円	
		その他の増減分	25,776	管理職手当	720 千円
				扶養手当	△ 42 千円
				通勤手当	△ 505 千円
				時間外勤務手当	1,375 千円
				住居手当	△ 185 千円
				期末手当	21,924 千円
				勤勉手当	4,259 千円
単身赴任手当	0 千円				
児童手当	680 千円				
退職手当負担金	△ 2,450 千円				

イ 会計年度任用職員

区分	増減額 千円	増減事由別内訳 千円	説明	備考
報酬	△ 12	給与改定に伴う増減分	7,554	
		昇給に伴う増減分	106	
		その他増減分	△ 7,672	異動に伴う増減分 △ 7,672 千円
給料	△ 2,040	給与改定に伴う増減分	1,794	
		昇給に伴う増減分	429	
		その他増減分	△ 4,263	異動に伴う増減分 △ 4,263 千円
職員手当	5,438	制度改定に伴う増減分	4,367	通勤手当 0 千円 期末手当 4,367 千円 勤勉手当 0 千円 児童手当 0 千円
		その他の増減分	1,071	通勤手当 △ 106 千円 時間外勤務手当 △ 42 千円 期末手当 1,219 千円 勤勉手当 0 千円 児童手当 0 千円

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員一人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	現 業 職
令和5年4月1日 現在	平均給料月額	294,921 円	229,325 円
	平均給与月額	316,967 円	237,562 円
	平均年齢	40.1 歳	44.0 歳
令和4年4月1日 現在	平均給料月額	287,493 円	214,750 円
	平均給与月額	309,258 円	221,645 円
	平均年齢	39.2 歳	43.0 歳

イ. 初任給

区 分	一般行政職 円	現 業 職 円
高 校 卒	154,600	151,900
大 学 卒	185,200	

国 の 制 度	
一般行政職 円	現 業 職 円
154,600	151,900
185,200	

ウ. 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			現 業 職	
	級 別	職 員 数 人	構 成 比 %	職 員 数 人	構 成 比 %
令和5年4月1日 現在	6 級	14	7.3	0	0.0
	5 "	9	4.7	0	0.0
	4 "	34	17.7	0	0.0
	3 "	66	34.4	0	0.0
	2 "	50	26.0	1	25.0
	1 "	19	9.9	3	75.0
	計	192	100.0	4	100.0
令和4年4月1日 現在	6 級	11	5.8	0	0.0
	5 "	10	5.2	0	0.0
	4 "	32	16.8	0	0.0
	3 "	63	33.0	0	0.0
	2 "	33	17.3	1	25.0
	1 "	42	22.0	3	75.0
	計	191	100.1	4	100.0

※4月2日以降採用予定者については、職員数に含んでいません。

※教育職については給料表適用外であるため、職員数に含んでいません。

※再任用職員は職員数に含んでいません。

(等級別の標準的な職務内容)

区 分	何 級	区 分	何 級
課 長	6級、5級	係長・主任	3級
課長補佐・主査	4級	主 事	2級、1級

エ. 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			一 般 行 政 職	現 業 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	198	194	4	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	196	192	4	
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	0	0	0
		2号給 (人)	8	8	0
		3号給 (人)	2	2	0
		4号給 (人)	186	182	4
		6号給 (人)	0	0	0
		8号給 (人)	0	0	0
比 率 (B) / (A) (%)	99.0	99.0	100.0		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	198	194	4	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	194	190	4	
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	0	0	0
		2号給 (人)	6	6	0
		3号給 (人)	7	7	0
		4号給 (人)	181	177	4
		6号給 (人)	0	0	0
		8号給 (人)	0	0	0
比 率 (B) / (A) (%)	98.0	97.9	100		

※再任用職員は含んでいません。

オ. 期末・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)		
本 年 度	2.200	2.200	4.40	外に役職加算支給
前 年 度	2.150	2.150	4.30	同 上
国 の 制 度	2.200	2.200	4.40	同 上

カ. 定年退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備 考
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	—	
国 の 制 度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特 別 措 置 (3%~45%加算)	

キ. その他の手当

区 分	国の制度との異同
扶 養 手 当	同 じ
住 居 手 当	同 じ
通 勤 手 当	同 じ

第2 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについて前年度末までの支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調査

事項	限度額	前年度末までの支出		当該年度以降の支出		左の財源内訳			一般財源
		見込額		予定額		特定財源			
		期間	金額	期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
1. 農業経営基盤強化 資金利子補給事業	利子補給金 618千円	平成17(2005)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	206	-	-	-	-	-	-
2. 県営ほ場整備幹線道路等 (加勢蛇西地区)平成10年度事業 地元負担軽減事業	元金に対する補助金 利子補給金 27,515千円	平成17(2005)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	27,515	-	-	-	-	-	-
3. 県営ほ場整備幹線道路等 (加勢蛇東地区)平成10年度分事業 地元負担軽減事業	元金に対する補助金 利子補給金 26,646千円	平成17(2005)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	26,071	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和7(2025)年3月31日	575	0	0	0	575
4. 県営ほ場整備幹線道路等 (加勢蛇西地区)平成10年度事業 地元負担軽減事業	元金に対する補助金 利子補給金 6,780千円	平成17(2005)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	6,423	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和6(2024)年3月31日	357	0	0	0	357
5. 県営ほ場整備幹線道路等 (加勢蛇東地区)平成11年度事業 地元負担軽減事業	元金に対する補助金 利子補給金 26,557千円	平成17(2005)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	26,014	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和6(2024)年3月31日	543	0	0	0	543
6. 県営ほ場整備幹線道路等 (加勢蛇東地区)平成12年度事業 地元負担軽減事業	元金に対する補助金 利子補給金 13,859千円	平成17(2005)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	12,160	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和7(2025)年3月31日	1,699	0	0	0	1,699

事項	限度額	前年度末までの支出		当該年度以降の支出		左の財源内訳			一般財源
		見込額		予定額		特定財源			
		期間	金額	期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
7. 県営ほ場整備幹線道路等 (加勢蛇西地区) 平成12年度事業 地元負担軽減事業	元金に対する補助金 利子補給金 7,323千円	平成17(2005)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	6,240	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和8(2026)年3月31日	1,083	0	0	0	1,083
8. 県営ほ場整備幹線道路等 (加勢蛇東地区) 平成13年度分事業 地元負担軽減事業	元金に対する補助金 利子補給金 12,645千円	平成17(2005)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	10,328	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和8(2026)年3月31日	2,317	0	0	0	2,317
9. 県営ほ場整備幹線道路等 (加勢蛇西地区) 平成13年度事業 地元負担軽減事業	元金に対する補助金 利子補給金 10,589千円	平成17(2005)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	9,023	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和8(2026)年3月31日	1,566	0	0	0	1,566
10. 県営ほ場整備幹線道路等 (加勢蛇西地区) 平成13年度繰越事業 地元負担軽減事業	元金に対する補助金 利子補給金 11,794千円	平成17(2005)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	9,499	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和9(2027)年3月31日	2,295	0	0	0	2,295
11. 県営ほ場整備幹線道路等 (加勢蛇西地区) 平成14年度事業 地元負担軽減事業	元金に対する補助金 利子補給金 12,487千円	平成17(2005)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	10,057	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和9(2027)年3月31日	2,430	0	0	0	2,430
12. 農業経営基盤強化 資金利子補給事業 令和4年度償還完了	利子補給金 14,982千円	平成17(2005)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	14,352	-	-	-	-	-	-

事項	限度額	前年度末までの支出		当該年度以降の支出		左の財源内訳			一般財源
		見込額		予定額		特定財源			
		期間	金額	期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
13. 県営ほ場整備幹線道路等 (加勢蛇東地区) 畑かん線上償還分 地元負担軽減事業	元金に対する補助金 利子補給金 52,942千円	平成17(2005)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	50,513	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和6(2024)年3月31日	2,429	0	0	0	2,429
14. 県営ほ場整備幹線道路等 (加勢蛇西地区) 平成14年度繰越事業分 地元負担軽減事業	元金及び利子補給金 15,636千円	平成17(2005)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	11,843	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和10(2028)年3月31日	3,793	0	0	0	3,793
15. 県営ほ場整備幹線道路等 (加勢蛇西地区) 平成15年度事業分 地元負担軽減事業	元金及び利子補給金 23,837千円	平成17(2005)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	18,064	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和10(2028)年3月31日	5,773	0	0	0	5,773
16. 県営ほ場整備幹線道路等 (加勢蛇東地区) 畑かん地元負担軽減事業	元金及び利子補給金 59,619千円	平成17(2005)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	56,387	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和6(2024)年3月31日	3,232	0	0	0	3,232
17. 農業経営基盤強化資金 利子補給事業	利子補給金 26,078千円	平成17(2005)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	25,493	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和7(2025)年3月31日	585	292	0	0	293
18. 県営ほ場整備幹線道路等 (加勢蛇西地区) 平成16年度 地元負担軽減事業	元金に対する補助金 利子補給金 30,205千円	平成18(2006)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	21,661	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和11(2029)年3月31日	8,544	0	0	0	8,544

事項	限度額	前年度末までの支出		当該年度以降の支出		左の財源内訳			一般財源
		見込額		予定額		特定財源			
		期間	金額	期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
19. 農業経営基盤強化資金 利子補給事業	利子補給金 33,325千円	平成18(2006)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	29,231	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和11(2029)年3月31日	4,094	2,047	0	0	2,047
20. 県営ほ場整備幹線道路等 (加勢蛇西地区)平成17年度事業分 地元負担軽減事業	元金に対する補助金 利子補給金 29,450千円	平成18(2006)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	19,674	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和12(2030)年3月31日	9,776	0	0	0	9,776
21. 農業経営基盤強化資金 利子補給事業	利子補給金 7,534千円	平成19(2007)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	6,665	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和13(2031)年3月31日	869	434	0	0	435
22. 農業経営基盤強化資金 利子補給事業	利子補給金 2,540千円	平成20(2008)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	2,540	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和7(2025)年3月31日	0	0	0	0	0
23. 農業経営基盤強化資金 利子補給事業	利子補給金 5,383千円	平成21(2009)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	5,332	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和7(2025)年3月31日	51	25	0	0	26
24. 農業経営基盤強化資金 利子補給事業平成22年度 借入分その1	利子補給金 2,176千円	平成23(2011)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	867	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和8(2026)年3月31日	1,309	654	0	0	655

事項	限度額	前年度末までの支出		当該年度以降の支出		左の財源内訳			一般財源
		見込額		予定額		特定財源			
		期間	金額	期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
25. 農業経営基盤強化資金 利子補給事業	利子補給金 1,698千円	平成24(2012)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	1,261	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和7(2025)年3月31日	437	218	0	0	219
26. 東伯中学校区教職員用 パソコン等賃借事業	借上料 30,638千円	平成31(2019)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	24,510	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和6(2024)年3月31日	6,128	0	0	0	6,128
27. 小学校ICT教育環境整備事業	委託料 90,461千円	平成31(2019)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	72,369	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和6(2024)年3月31日	18,092	0	0	0	18,092
28. 中学校ICT教育環境整備事業	委託料 36,094千円	平成31(2019)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	28,875	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和6(2024)年3月31日	7,219	0	0	0	7,219
29. 漁業近代化利子補給事業	利子補給金 1,099千円	令和2(2020)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	592	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和15(2033)年3月31日	507	0	0	0	507
30. 庁内ネットワーク利用環境 改善事業	借上料 141,900千円	令和2(2020)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	84,185	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和7(2025)年3月31日	51,797	0	0	0	51,797

事項	限度額	前年度末までの支出		当該年度以降の支出		左の財源内訳			一般財源
		見込額		予定額		特定財源			
		期間	金額	期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
31. ファイルサーバ群再構築事業	借上料 19,950千円	令和3(2021)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	7,870	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和8(2026)年3月31日	12,078	0	0	0	12,078
32. 未来人材奨学金返還支援事業 (令和2年度分)	補助金 1,625千円	令和3(2021)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	70	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和14(2032)年3月31日	1,555	0	0	1,555	0
33. 新型コロナウイルス対策特別 金融支援利子補給事業(令和2年度分)	利子補給金 87,366千円	令和3(2021)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	17,601	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和8(2026)年3月31日	69,765	34,882	0	34,883	0
34. 図書館システム業務委託事業	委託料 39,600千円	令和3(2021)年12月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	8,100	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和8(2026)年11月30日	22,274	0	0	0	22,274
35. こども園給食調理等業務委託事業	委託料 157,239千円	令和3(2021)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	56,418	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和8(2026)年3月31日	99,263	0	0	0	99,263
36. 学校給食センター調理 業務委託事業	委託料 246,950千円	令和3(2021)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	98,780	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和8(2026)年3月31日	148,170	0	0	0	148,170

事項	限度額	前年度末までの支出		当該年度以降の支出		左の財源内訳			一般財源
		見込額		予定額		特定財源			
		期間	金額	期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
37. 学校給食配送等業務 委託事業	委託料 62,621千円	令和3(2021)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	24,272	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和8(2026)年3月31日	38,349	0	0	0	38,349
38. 新型コロナウイルス対策特別金融 支援利子補給事業(令和3年度)	補助金 6,085千円	令和4(2022)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	764	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和10(2028)年3月31日	5,321	2,660	0	2,661	0
39. 未来人材奨学金返還支援事業 (令和3年度分)	補助金 2,504千円	令和4(2021)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	110	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和19(2027)年3月31日	2,394	0	0	2,394	0
40. 東伯総合公園リニューアル事業	委託料 5,500千円	令和4(2021)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	5,500	—	—	—	—	—	—
41. 本庁舎ネットワーク用フロアス イッチ更新事業	借上料 9,100千円	令和4(2022)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	2,000	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和9(2027)年3月31日	7,000	0	0	0	7,000
42. 町営バス・スクールバス運行管 理業務	委託料 315,666千円	令和4(2022)年4月1日 ～ 令和5(2023)年3月31日	105,222	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和7(2025)年3月31日	210,444	55,404	0	0	155,040

事項	限度額	前年度末までの支出		当該年度以降の支出		左の財源内訳			一般財源
		見込額		予定額		特定財源			
		期間	金額	期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
43. 新型コロナウイルス対策特別金融 支援利子補給事業（令和4年度）	補助金 982千円	—	0	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和10(2028)年3月31日	982	491	0	491	0
44. 未来人材奨学金返還支援事業 （令和4年度分）	補助金 6,861千円	—	0	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和20(2038)年3月31日	6,861	0	0	6,861	0
45. 果樹等経営安定資金利子補給事業	補助金 34千円	—	0	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和7(2025)年3月31日	34	0	0	0	34
46. 令和4年度燃油高騰対策特別金融 支援事業利子補給金	補助金 1,287千円	—	0	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和8(2026)年3月31日	1,287	643	0	0	644
47. 放課後児童クラブ運営業務	委託料 135,000千円	—	0	令和5(2023)年4月1日 ～ 令和8(2026)年3月31日	135,000	80,540	0	14,190	40,270
合計			944,657		898,277	178,290	0	63,035	656,952

第3 地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	令和3年度末 現在高	令和4年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
	千円	千円	千円	千円	千円
1 普通債	6,599,616	6,584,113	1,590,100	928,496	7,245,717
(1) 総務	1,867,141	1,940,614	986,400	223,867	2,703,147
(2) 民生	770,825	701,384	39,100	131,222	609,262
(3) 農林	107,575	247,326	82,700	24,095	305,931
(4) 土木	1,622,001	1,607,019	181,000	228,590	1,559,429
(5) 住宅	281,995	213,570	34,000	66,566	181,004
(6) 消防	327,622	280,013	40,100	41,761	278,352
(7) 教育	1,503,899	1,310,841	188,700	193,229	1,306,312
(8) 商工	117,158	273,929	23,100	18,622	278,407
(9) その他	1,400	9,417	15,000	544	23,873
2 災害復旧債	172,719	170,107	0	37,240	132,867
(1) 農林	27,656	57,713	0	12,926	44,787
(2) 土木	143,919	112,394	0	24,314	88,080
(3) その他 災害復旧	1,144	0	0	0	0
3 その他	3,734,874	3,342,188	38,000	375,758	3,004,430
合 計	10,507,209	10,096,408	1,628,100	1,341,494	10,383,014

備考 借替債で他の地方債の区分により区分することができないものについては、3 その他の項に借替債の区分を設けて記載すること。

第4 基金の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	令和3年度末 現在高	令和4年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 積立見込額	当該年度中 取崩見込額	
1 財政調整基金	千円 1,037,318	千円 964,218	千円 9,500	千円 175,000	千円 798,718
2 減債基金	179,936	290,327	1	0	290,328
3 その他の特定目的基金	2,113,088	2,177,564	387,834	491,075	2,074,323
(1) 公共施設建設基金	648,085	657,172	3,761	4,000	656,933
(2) 地域振興基金	882,421	884,336	1	0	884,337
(3) ふるさと未来夢基金	192,739	216,358	356,001	374,400	197,959
(4) コーポラスことうら基金	180,899	184,949	7,261	0	192,210
(5) 農業集落排水推進事業基金	19,728	19,844	0	19,844	0
(6) 下水道事業推進基金	45,574	63,688	0	63,688	0
(7) 光ファイバーネットワーク施設基金	42,089	45,854	3,639	0	49,493
(8) その他	101,553	105,363	17,171	29,143	93,391
合 計	3,330,342	3,432,109	397,335	666,075	3,163,369

議案第25号

令和5年度琴浦町国民健康保険特別会計予算

令和5年度琴浦町国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,014,493千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

国保 (単位：千円)

款	項	金額
1. 国民健康保険税		389,274
	1. 国民健康保険税	389,274
2. 使用料及び手数料		1
	1. 手数料	1
3. 国庫支出金		1
	1. 国庫補助金	1
4. 県支出金		1,478,019
	1. 県補助金	1,478,019
5. 財産収入		1
	1. 財産運用収入	1
6. 寄附金		1
	1. 寄附金	1
7. 繰入金		144,190
	1. 一般会計繰入金	144,189
	2. 基金繰入金	1
8. 繰越金		100
	1. 繰越金	100
9. 諸収入		2,906
	1. 延滞金、加算金及び過料	2,501
	2. 預金利子	1
	3. 雑入	404
歳入	合計	2,014,493

歳 出

国 保 (単位：千円)

款	項	金 額
1. 総務費		22,119
	1. 総務管理費	22,062
	2. 徴収費	11
	3. 運営協議会費	46
2. 保険給付費		1,457,472
	1. 療養諸費	1,255,670
	2. 高額療養費	196,910
	3. 移送費	11
	4. 出産育児諸費	3,500
	5. 葬祭諸費	580
	6. 高額介護合算療養費	301
	7. 傷病手当金	500
3. 国民健康保険事業費納付金		508,301
	1. 医療給付費分	346,564
	2. 後期高齢者支援金等分	124,018
	3. 介護納付金分	37,719
4. 共同事業拠出金		1
	1. 共同事業拠出金	1
5. 財政安定化基金拠出金		1
	1. 財政安定化基金拠出金	1
6. 保健事業費		23,421
	1. 保健事業費	3,287
	2. 特定健康診査等事業費	17,069
	3. 人間ドック事業費	3,065

国 保 (単位：千円)

7. 基金積立金		2
	1. 基金積立金	2
8. 公債費		1
	1. 公債費	1
9. 諸支出金		2,110
	1. 還付金	2,050
	2. 還付加算金	60
10. 予備費		1,065
	1. 予備費	1,065
歳 出	合 計	2,014,493

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

国保 (単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 国民健康保険税	389,274	361,508	27,766
2. 使用料及び手数料	1	1	0
3. 国庫支出金	1	1	0
4. 県支出金	1,478,019	1,478,914	△ 895
5. 財産収入	1	1	0
6. 寄附金	1	1	0
7. 繰入金	144,190	157,297	△ 13,107
8. 繰越金	100	70	30
9. 諸収入	2,906	2,956	△ 50
歳入合計	2,014,493	2,000,749	13,744

(歳出)

国保 (単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	22,119	25,324	△ 3,205			22,119	
2. 保険給付費	1,457,472	1,454,330	3,142	1,452,990		2,735	1,747
3. 国民健康保険事業費納付金	508,301	495,750	12,551	14,076		122,244	371,981
4. 共同事業拠出金	1	1	0				1
5. 財政安定化基金拠出金	1	1	0				1
6. 保健事業費	23,421	21,976	1,445	10,954			12,467
7. 基金積立金	2	2	0			1	1
8. 公債費	1	1	0				1
9. 諸支出金	2,110	2,180	△ 70				2,110
10. 予備費	1,065	1,184	△ 119				1,065
歳出合計	2,014,493	2,000,749	13,744	1,478,020		147,099	389,374

2. 歳入

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

国 保 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 一般被保険者国民健康保険税	389,264	361,494	27,770	1. 現年課税分	377,509	医療給付費分現年課税分 260,274 後期高齢者支援金分現年課税分 88,862 介護納付金分現年課税分 28,373
				2. 滞納繰越分	11,755	医療給付費分滞納繰越分 7,723 後期高齢者支援金分滞納繰越分 2,810 介護納付金分滞納繰越分 1,222
2. 退職被保険者等国民健康保険税	10	14	△4	1. 現年課税分	3	医療給付費分現年課税分 1 後期高齢者支援金分現年課税分 1 介護納付金分現年課税分 1
				2. 滞納繰越分	7	医療給付費分滞納繰越分 5 後期高齢者支援金分滞納繰越分 1 介護納付金分滞納繰越分 1
計	389,274	361,508	27,766			

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 1. 手数料

1. 督促手数料	1	1	0	1. 督促手数料	1	督促手数料 1
計	1	1	0			

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

1. 国庫補助金	1	1	0	1. 事業費補助金	1	国民健康保険災害等臨時特例補助金 1
計	1	1	0			

(款) 4. 県支出金 (項) 1. 県補助金

国 保 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 保険給付費等交付金	1,478,019	1,478,914	△895	1. 普通交付金	1,452,490	
				2. 特別交付金	25,529	保険者努力支援分 7,807 特別調整交付金分 5,752 県繰入分 7,570 特定健康診査等負担金分 4,400
計	1,478,019	1,478,914	△895			

(款) 5. 財産収入 (項) 1. 財産運用収入

1. 利子及び配当金	1	1	0	1. 利子及び配当金	1	国保財政調整基金積立金利子	1
計	1	1	0				

(款) 6. 寄附金 (項) 1. 寄附金

1. 一般寄附金	1	1	0	1. 一般寄附金	1	一般寄附金	1
計	1	1	0				

(款) 7. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	144,189	140,687	3,502	1. 一般会計繰入金	144,189	保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	63,922
						保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	36,389
						未就学児均等割保険税繰入金	799
						職員給与費等繰入金	22,119
						出産育児一時金等繰入金	2,333
						財政安定化支援事業繰入金	15,287
						その他繰入金	3,340
計	144,189	140,687	3,502				

(款) 7. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

国 保 (単位: 千円)

1. 財政調整基金繰入金	1	16,610	△16,609	1. 財政調整基金繰入金	1	財政調整基金繰入金	1
計	1	16,610	△16,609				

(款) 8. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 前年度繰越金	100	70	30	1. 前年度繰越金	100	前年度繰越金	100
計	100	70	30				

(款) 9. 諸収入 (項) 1. 延滞金、加算金及び過料

1. 延滞金	2,501	2,501	0	1. 一般被保険者延滞金	2,500	国民健康保険税延滞金	2,500
				2. 退職被保険者等延滞金	1	国民健康保険税延滞金	1
計	2,501	2,501	0				

(款) 9. 諸収入 (項) 2. 預金利子

1. 預金利子	1	1	0	1. 預金利子	1	預金利子	1
計	1	1	0				

(款) 9. 諸収入 (項) 3. 雑入

1. 滞納処分費	1	1	0	1. 滞納処分費	1	滞納処分費	1
2. 第三者納付金	201	251	△50	1. 一般被保険者分第三者納付金	200	第三者納付金	200
				2. 退職被保険者等分第三者納付金	1	第三者納付金	1
3. 返納金	201	201	0	1. 一般被保険者返納金	200	返納金	200
				2. 退職被保険者等返納金	1	返納金	1
4. 雑入	1	1	0	1. 雑入	1	雑入	1
計	404	454	△50				

3. 歳出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

国 保 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	20,206	23,369	△3,163			20,206		2. 給料	6,008	一般職(2人)	6,008
								3. 職員手当等	4,686	扶養手当	120
										通勤手当	136
										時間外勤務手当	120
										児童手当	180
										期末手当	1,255
										勤勉手当	1,046
										住居手当	327
										退職手当組合負担金	1,502
								4. 共済費	1,770	共済組合負担金	1,742
										互助会納付金	18
										公務災害補償負担金	10
								10. 需用費	548	消耗品費	185
										印刷製本費	363
								11. 役務費	6,655	通信運搬費	1,059
										手数料	5,596
								12. 委託料	539	国保システム保守委託料	539
2. 国民健康保険団体連合会負担金	1,856	1,898	△42			1,856		18. 負担金、補助及び交付金	1,856	連合会負担金	1,856
計	22,062	25,267	△3,205			22,062					

(款) 1. 総務費 (項) 2. 徴収費

国 保 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 賦課徴収費	10	10	0			10		10. 需用費	10	印刷製本費	10
2. 滞納処分費	1	1	0			1		11. 役務費	1	通信運搬費	1
計	11	11	0			11					

(款) 1. 総務費 (項) 3. 運営協議会費

1. 運営協議会費	46	46	0			46		1. 報酬	36	委員報酬	36
								8. 旅費	10	費用弁償	10
計	46	46	0			46					

(款) 2. 保険給付費 (項) 1. 療養諸費

1. 一般被保険者療養給付費	1,245,376	1,245,895	△519	1,244,974		400	2	18. 負担金、補助及び交付金	1,245,376	療養給付費	1,245,376
2. 退職被保険者等療養給付費	50	50	0	50		2	△2	18. 負担金、補助及び交付金	50	療養給付費	50
3. 一般被保険者療養費	6,050	5,185	865	6,050				18. 負担金、補助及び交付金	6,050	療養費	6,050
4. 退職被保険	1	1	0	1							

国 保 (単位：千円)

								18. 負担金、補助及び交付金	1	療養費	1
5. 審査支払手数料	4,193	4,344	△151	4,193				11. 役務費	4,193	手数料	4,193
計	1,255,670	1,255,475	195	1,255,268		402					

(款) 2. 保険給付費 (項) 2. 高額療養費

1. 一般被保険者高額療養費	196,900	194,453	2,447	196,900				18. 負担金、補助及び交付金	196,900	高額療養費	196,900
2. 退職被保険者等高額療養費	10	10	0	10				18. 負担金、補助及び交付金	10	高額療養費	10
計	196,910	194,463	2,447	196,910							

(款) 2. 保険給付費 (項) 3. 移送費

1. 一般被保険者移送費	10	10	0	10				18. 負担金、補助及び交付金	10	移送費	10
2. 退職被保険者等移送費	1	1	0	1				18. 負担金、補助及び交付金	1	移送費	1
計	11	11	0	11							

(款) 2. 保険給付費 (項) 4. 出産育児諸費

国 保 (単位: 千円)

1. 出産育児一時金	3,500	3,360	140			2,333	1,167	18. 負担金、補助及び交付金	3,500	出産育児一時金	3,500
計	3,500	3,360	140			2,333	1,167				

(款) 2. 保険給付費 (項) 5. 葬祭諸費

1. 葬祭費	580	620	△40				580	18. 負担金、補助及び交付金	580	葬祭費	580
計	580	620	△40				580				

(款) 2. 保険給付費 (項) 6. 高額介護合算療養費

1. 一般被保険者高額介護合算療養費	300	400	△100	300				18. 負担金、補助及び交付金	300	高額介護合算療養費	300
2. 退職被保険者高額介護合算療養費	1	1	0	1				18. 負担金、補助及び交付金	1	高額介護合算療養費	1
計	301	401	△100	301							

(款) 2. 保険給付費 (項) 7. 傷病手当金

1. 傷病手当金	500	0	500	500				18. 負担金、補助及び交付金	500	傷病手当金	500
計	500	0	500	500							

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 1. 医療給付費分

国 保 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般被保険者医療給付費分	346,564	346,604	△40	14,076		91,089	241,399	18. 負担金、補助及び交付金	346,564	一般被保険者医療給付費分 346,564
計	346,564	346,604	△40	14,076		91,089	241,399			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 2. 後期高齢者支援金等分

1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	124,018	115,338	8,680			24,226	99,792	18. 負担金、補助及び交付金	124,018	一般被保険者後期高齢者支援金等分 124,018
計	124,018	115,338	8,680			24,226	99,792			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 3. 介護納付金分

1. 介護納付金分	37,719	33,808	3,911			6,929	30,790	18. 負担金、補助及び交付金	37,719	介護納付金分 37,719
計	37,719	33,808	3,911			6,929	30,790			

(款) 4. 共同事業拠出金 (項) 1. 共同事業拠出金

1. その他の共同事業拠出金	1	1	0				1	18. 負担金、補助及び交付金	1	その他の共同事業拠出金 1
計	1	1	0				1			

(款) 5. 財政安定化基金拠出金 (項) 1. 財政安定化基金拠出金

国 保 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 財政安定化基金拠出金	1	1	0				1	18. 負担金、補助及び交付金	1	財政安定化基金拠出金	1
計	1	1	0				1				

(款) 6. 保健事業費 (項) 1. 保健事業費

1. 保健事業推進費	3,287	2,674	613	2,000			1,287	1. 報酬	467	会計年度任用短時間勤務職員	467
								3. 職員手当等	98	期末手当	98
								8. 旅費	13	費用弁償	13
								10. 需用費	192	消耗品費	192
								11. 役務費	908	通信運搬費	908
								12. 委託料	1,609	ジェネリック差額通知作成委託料	94
		医療費通知作成委託料	224								
		特別調整交付金(結核・精神)申請事業委託料	291								
		レセプト資格点検委託料	200								
		データヘルス計画策定支援委託料	800								
計	3,287	2,674	613	2,000			1,287				

(款) 6. 保健事業費 (項) 2. 特定健康診査等事業費

国 保 (単位: 千円)

1. 特定健康診査等事業費	17,069	16,277	792	8,954			8,115	1. 報酬	491	会計年度任用短時間勤務職員	491
								8. 旅費	19	費用弁償	19
								10. 需用費	136	消耗品費	86
										印刷製本費	50
								11. 役務費	134	通信運搬費	134
12. 委託料	16,289	特定健診委託料	12,045								
		特定保健指導委託料	189								
		特定健康診査未受診者対策事業	4,055								
計	17,069	16,277	792	8,954			8,115				

(款) 6. 保健事業費 (項) 3. 人間ドック事業費

1. 人間ドック事業費	3,065	3,025	40				3,065	10. 需用費	25	消耗品費	4
										印刷製本費	21
								11. 役務費	42	通信運搬費	42
								12. 委託料	2,998	人間ドック委託料	2,998
計	3,065	3,025	40				3,065				

(款) 7. 基金積立金 (項) 1. 基金積立金

国 保 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 財政調整基金積立金	2	2	0			1	1	24. 積立金	2	財政調整基金積立金 財政調整基金利子積立金	1 1
計	2	2	0			1	1				

(款) 8. 公債費 (項) 1. 公債費

1. 利子	1	1	0				1	22. 償還金、利子及び割引料	1	一時借入金利子	1
計	1	1	0				1				

(款) 9. 諸支出金 (項) 1. 還付金

1. 一般被保険者保険税還付金	2,000	2,000	0				2,000	22. 償還金、利子及び割引料	2,000	償還金	2,000
2. 退職被保険者等保険税還付金	50	50	0				50	22. 償還金、利子及び割引料	50	償還金	50
計	2,050	2,050	0				2,050				

(款) 9. 諸支出金 (項) 2. 還付加算金

国 保 (単位: 千円)

1. 一般被保険者保険税還付加算金	50	50	0				50	22. 償還金、利子及び割引料	50	加算金	50
2. 退職被保険者等保険税還付加算金	10	10	0				10	22. 償還金、利子及び割引料	10	加算金	10
計	60	60	0				60				

(款) 9. 諸支出金 (項) ○. 諸費

○. 国庫支出金等返納金	0	70	△70							廃項	
計	0	70	△70								

(款) 10. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	1,065	1,184	△119				1,065		1,065		
計	1,065	1,184	△119				1,065				

令和5年度

琴浦町国民健康保険特別会計予算附属書類

琴浦町

目 次

☆ 給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1)総括

国民健康保険特別会計

区分	職員数 人	給与費				共済費 千円	合計 千円	備考
		報酬 千円	給料 千円	職員手当 千円	計 千円			
本年度	4	958	6,008	4,784	11,750	1,770	13,520	
前年度	4	1,071	6,092	4,724	11,887	1,791	13,678	
比較	0	△ 113	△ 84	60	△ 137	△ 21	△ 158	

職員手当 の内訳	区分	管理職 手当	扶 手	養 当	通 手	勤 当	時 間	外 当	住 居	児 手	童 当	期 手	末 当	勤 手	勉 当	退職手当 負担金	合計	備考
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	本年度	0	120	136	120	120	327	180	1,353	1,046	1,502	4,784						
	前年度	0	120	120	122	420	120	1,289	1,010	1,523	4,724							
	比較	0	0	16	△ 2	△ 93	60	64	36	△ 21	60							

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 人	給与費				共済費 千円	合計 千円	備考
		報酬 千円	給料 千円	職員手当 千円	計 千円			
本年度	2	0	6,008	4,686	10,694	1,770	12,464	
前年度	2	0	6,092	4,633	10,725	1,791	12,516	
比較	0	0	△ 84	53	△ 31	△ 21	△ 52	

職員手当 の内訳	区分	管理職 手当	扶 手	養 当	通 手	勤 当	時 間	外 当	住 居	児 手	童 当	期 手	末 当	勤 手	勉 当	退職手当 負担金	合計	備考
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	本年度	0	120	136	120	120	327	180	1,255	1,046	1,502	4,686						
	前年度	0	120	120	122	420	120	1,198	1,010	1,523	4,633							
	比較	0	0	16	△ 2	△ 93	60	57	36	△ 21	53							

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 人	給与費				共済費 千円	合計 千円	備考
		報酬 千円	給料 千円	職員手当 千円	計 千円			
本年度	2	958	0	98	1,056	0	1,056	
前年度	2	1,071	0	91	1,162	0	1,162	
比較	0	△ 113	0	7	△ 106	0	△ 106	

職員手当 の内訳	区分	管理職 手当	扶 手	養 当	通 手	勤 当	時 間	外 当	住 居	児 手	童 当	期 手	末 当	勤 手	勉 当	退職手当 負担金	合計	備考
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	本年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	98	0	0	0	98		
	前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	91	0	0	0	91		
	比較	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	7		

(2) 給料及び職員手当の増減の明細

区分	増減額 千円	増減事由別内訳 千円	説明	備考
報酬	△ 113	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増減分		
		その他増減分	△ 113	異動に伴う増減分 千円
給料	△ 84	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増減分		
		その他増減分	△ 84	異動に伴う増減分 △ 84 千円
職員手当	60	制度改定に伴う増減分	管理職手当 扶養手当 通勤手当 住居手当 期末手当 勤勉手当 児童手当	千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円
		その他の増減分	60 管理職手当 扶養手当 通勤手当 時間外勤務手当 住居手当 期末手当 勤勉手当 単身赴任手当 児童手当 退職手当負担金	千円 千円 16 千円 △ 2 千円 △ 93 千円 64 千円 36 千円 千円 60 千円 △ 21 千円

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	増減額 千円	増減事由別内訳 千円	説明	備考
報酬		給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増減分		
		その他増減分		異動に伴う増減分 千円
給料	△ 84	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増減分		
		その他増減分	△ 84	異動に伴う増減分 △ 84 千円
職員手当	53	制度改定に伴う増減分	管理職手当 千円	
			扶養手当 千円	
			通勤手当 千円	
			住居手当 千円	
			期末手当 千円	
			勤勉手当 千円	
			児童手当 千円	
		その他の増減分	53	管理職手当 千円
				扶養手当 千円
				通勤手当 16 千円
				時間外勤務手当 △ 2 千円
				住居手当 △ 93 千円
				期末手当 57 千円
				勤勉手当 36 千円
				単身赴任手当 千円
				児童手当 60 千円
				退職手当負担金 △ 21 千円

イ 会計年度任用職員

区分	増減額 千円	増減事由別内訳 千円	説明	備考
報酬	△ 113	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増減分		
		その他増減分	△ 113	異動に伴う増減分 千円
給料		給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増減分		
		その他増減分		異動に伴う増減分 千円
職員手当	7	制度改定に伴う増減分	通勤手当 千円	
			期末手当 千円	
		その他の増減分	7	通勤手当 千円
				期末手当 7 千円

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員一人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	現 業 職
令和5年4月1日 現在	平均給料月額	248,750 円	円
	平均給与月額	277,975 円	円
	平均年令	32.5 歳	歳
令和4年4月1日 現在	平均給料月額	252,550 円	円
	平均給与月額	280,050 円	円
	平均年令	33.0 歳	歳

イ. 初任給

区 分	一般行政職 円	現 業 職 円
高 校 卒	154,600	
大 学 卒	185,200	

国 の 制 度	
一般行政職 円	現 業 職 円
154,600	
185,200	

ウ. 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		現 業 職		
	級 別	職 員 数 人	構 成 比 %	職 員 数 人	構 成 比 %
令和5年4月1日 現在	6 〃				
	5 〃				
	4 〃				
	3 〃	1	50.0		
	2 〃				
	1 〃	1	50.0		
	計	2	100.0		
令和4年4月1日 現在	6 〃				
	5 〃				
	4 〃				
	3 〃	1	50.0		
	2 〃				
	1 〃	1	50.0		
	計	2	100.0		

(級別の標準的な職務内容)

区 分	何 級	区 分	何 級
課 長	6級、5級	係長、主任	3級
課長補佐・主査	4級	主 事	2級、1級

エ. 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			一般行政職	現 業 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	2	2		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	2	2		
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)	2	2	
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
	比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	2	2		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	2	2		
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)	2	2	
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
	比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0		

オ. 期末・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)		
本 年 度	2.200	2.200	4.40	外に役職加算支給
前 年 度	2.150	2.150	4.30	同 上
国 の 制 度	2.200	2.200	4.40	同 上

カ. 定年退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59		
国 の 制 度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特 別 措 置 (3%~45%加算)	

キ. その他の手当

区 分	国の制度との異同
扶 養 手 当	同 じ
住 居 手 当	同 じ
通 勤 手 当	同 じ

議案第26号

令和5年度琴浦町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

令和5年度琴浦町住宅新築資金等貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,460千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

住 新 (単位：千円)

款	項	金 額
1. 県支出金		260
	1. 県補助金	260
2. 諸収入		3,933
	1. 貸付金元利収入	3,933
3. 繰越金		4,267
	1. 繰越金	4,267
歳 入	合 計	8,460

歳出

住 新 (単位：千円)

款	項	金 額
1. 資金貸付事業費		1,021
	1. 資金貸付事業費	1,021
2. 諸支出金		2,134
	1. 繰出金	2,134
3. 予備費		5,305
	1. 予備費	5,305
歳 出	合 計	8,460

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

住 新 (単位: 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1. 県支出金	260	277	△17
2. 諸収入	3,933	2,618	1,315
3. 繰越金	4,267	5,539	△1,272
歳 入 合 計	8,460	8,434	26

(歳出)

住 新 (単位: 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 資金貸付事業費	1,021	805	216	260		761	
2. 諸支出金	2,134	2,770	△636			2,134	
3. 予備費	5,305	4,859	446			5,305	
歳 出 合 計	8,460	8,434	26	260		8,200	

2. 歳入

(款) 1. 県支出金 (項) 1. 県補助金

住 新 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 住宅新築資金等貸付事業費補助金	260	277	△17	1. 住宅新築資金等貸付事業費補助金	260	住宅新築資金等貸付事業費補助金 260
計	260	277	△17			

(款) 2. 諸収入 (項) 1. 貸付金元利収入

1. 住宅新築資金貸付金元利収入	2,625	1,504	1,121	1. 過年度収入	2,625	過年度収入 2,625 元金収入 2,429 利子収入 196
2. 住宅改修資金貸付金元利収入	211	210	1	1. 過年度収入	211	過年度収入 211 元金収入 170 利子収入 41
3. 宅地取得資金貸付金元利収入	1,097	904	193	1. 過年度収入	1,097	過年度収入 1,097 元金収入 979 利子収入 118
計	3,933	2,618	1,315			

(款) 3. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	4,267	5,539	△1,272	1. 前年度繰越金	4,267	前年度繰越金 4,267
計	4,267	5,539	△1,272			

3. 歳出

(款) 1. 資金貸付事業費 (項) 1. 資金貸付事業費

住 新 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 資金貸付事業費	1,021	805	216	260		761		8. 旅費	19	普通旅費	19
								10. 需用費	381	消耗品費	381
								11. 役務費	608	通信運搬費 手数料	104 504
								18 負担金補助 及び交付金	13	負担金	13
計	1,021	805	216	260		761					

(款) 2. 諸支出金 (項) 1. 繰出金

1. 繰出金	2,134	2,770	△636			2,134		27. 繰出金	2,134	一般会計繰出金	2,134
計	2,134	2,770	△636			2,134					

(款) 3. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	5,305	4,859	446			5,305			5,305		
計	5,305	4,859	446			5,305					

議案第27号

令和5年度琴浦町介護保険特別会計予算

令和5年度琴浦町介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,213,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

第 1 表 歳入歳出暫定予算

歳入

介護 (単位: 千円)

款	項	金額
1. 保険料		407,913
	1. 介護保険料	407,913
2. 使用料及び手数料		1
	1. 手数料	1
3. 国庫支出金		574,567
	1. 国庫負担金	376,356
	2. 国庫補助金	198,211
4. 支払基金交付金		575,593
	1. 支払基金交付金	575,593
5. 県支出金		307,877
	1. 県負担金	290,254
	2. 県補助金	17,623
6. 財産収入		1
	1. 財産運用収入	1
7. 繰入金		340,762
	1. 一般会計繰入金	332,262
	2. 基金繰入金	8,500
8. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
9. 諸収入		6,785
	1. 延滞金、加算金及び過料	2
	2. 雑入	6,783
歳入	合計	2,213,500

歳 出

介 護 (単位：千円)

款	項	金 額
1. 総務費		73,964
	1. 総務管理費	67,447
	2. 徴収費	654
	3. 介護認定審査会費	5,759
	4. 計画策定委員会費	72
	5. 包括支援センター運営協議会費	32
2. 保険給付費		2,051,357
	1. 介護サービス等諸費	1,923,040
	2. 介護予防サービス等諸費	33,000
	3. その他諸費	3,117
	4. 高額介護サービス等費	46,100
	5. 特定入所者介護サービス等費	46,100
3. 地域支援事業費		87,091
	1. 包括的支援事業・任意事業費	4,527
	2. 介護予防・生活支援サービス事業費	57,354
	3. 一般介護予防事業費	24,982
	4. その他諸費	228
4. 基金積立金		1
	1. 基金積立金	1
5. 諸支出金		252
	1. 償還金及び還付加算金	251
	2. 繰出金	1
6. 予備費		835
	1. 予備費	835
歳 出	合 計	2,213,500

歳入歳出暫定予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

介護 (単位: 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 保険料	407,913	407,625	288
2. 使用料及び手数料	1	1	0
3. 国庫支出金	574,567	572,695	1,872
4. 支払基金交付金	575,593	575,839	△246
5. 県支出金	307,877	307,767	110
6. 財産収入	1	1	0
7. 繰入金	340,762	336,176	4,586
8. 繰越金	1	1	0
9. 諸収入	6,785	6,123	662
歳入合計	2,213,500	2,206,228	7,272

(歳出) 介護 (単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	73,964	66,960	7,004	19,458		54,506	
2. 保険給付費	2,051,357	2,048,464	2,893	823,492		1,227,865	
3. 地域支援事業費	87,091	90,210	△3,119	39,494		47,597	
4. 基金積立金	1	1	0			1	
5. 諸支出金	252	252	0			252	
6. 予備費	835	341	494			835	
歳出合計	2,213,500	2,206,228	7,272	882,444		1,331,056	

2. 歳入

(款) 1. 保険料

(項) 1. 介護保険料

介 護 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 第1号被保険者保険料	407,913	407,625	288	1. 現年度分特別徴収保険料	384,370	現年度分特別徴収保険料 384,370
				2. 現年度分普通徴収保険料	21,460	現年度分普通徴収保険料 21,460
				3. 滞納繰越分普通徴収保険料	2,083	滞納繰越分普通徴収保険料 2,083
計	407,913	407,625	288			

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 1. 手数料

1. 督促手数料	1	1	0	1. 督促手数料	1	督促手数料 1
計	1	1	0			

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

1. 介護給付費負担金	376,356	374,979	1,377	1. 現年度分	376,356	介護給付費等負担金 376,356
計	376,356	374,979	1,377			

(款) 3. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

1. 調整交付金	156,882	156,661	221	1. 現年度分調整交付金	156,882	調整交付金 156,882
2. 地域支援事業交付金 (介護予防事業)	20,260	21,211	△951	1. 現年度分	20,260	介護予防事業 20,260

(款) 3. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

介 護 (単位: 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
3. 地域支援事業交付金 (包括の支援事業・任意事業)	14,605	12,661	1,944	1. 現年度分	14,605	包括の支援事業・任意事業 14,605
4. 保険者機能強化推進交付金	2,827	3,722	△895	1. 保険者機能強化推進交付金	2,827	保険者機能強化推進交付金 2,827
5. 保険者努力支援交付金	3,637	3,461	176	1. 保険者努力支援交付金	3,637	保険者努力支援交付金 3,637
計	198,211	197,716	495			

(款) 4. 支払基金交付金 (項) 1. 支払基金交付金

1. 介護給付費交付金	553,712	552,933	779	1. 現年度分	553,712	介護給付費等交付金 553,712
2. 地域支援事業支援交付金	21,881	22,906	△1,025	1. 現年度分	21,881	地域支援事業支援交付金 21,881
計	575,593	575,839	△246			

(款) 5. 県支出金 (項) 1. 県負担金

1. 介護給付費負担金	290,254	290,665	△411	1. 現年度分	290,254	介護給付費等負担金 290,254
計	290,254	290,665	△411			

(款) 5. 県支出金 (項) 2. 県補助金

1. 地域支援事業交付金 (介護予防事業)	10,131	10,606	△475	1. 現年度分	10,131	介護予防事業 10,131
--------------------------	--------	--------	------	---------	--------	---------------

介 護 (単位: 千円)

2. 地域支援事業交付金 (包括的支援事業)	7,492	6,496	996	1. 現年度分	7,492	包括的支援事業・任意事業	7,492
計	17,623	17,102	521				

(款) 6. 財産収入 (項) 1. 財産運用収入

1. 利子及び配当金	1	1	0	1. 利子及び配当金	1	介護給付費準備基金積立金利子	1
計	1	1	0				

(款) 7. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

1. 介護給付費繰入金	256,348	255,986	362	1. 現年度分	256,348	介護給付費等繰入金	256,348
2. その他一般会計繰入金	35,870	33,894	1,976	1. 職員給与費等繰入金	13,531	職員給与費等繰入金	13,531
				2. 事務費繰入金	22,339	事務費繰入金	22,339
3. 地域支援事業繰入金 (介護予防事業)	10,131	10,606	△475	1. 現年度分	10,131	介護予防事業	10,131
4. 地域支援事業繰入金 (包括的支援事業・ 任意事業)	7,492	6,496	996	1. 現年度分	7,492	包括的支援事業・任意事業	7,492
5. 低所得者介護保険料軽減 減事業費繰入金	22,421	22,175	246	1. 低所得者介護保険料軽減 減事業費繰入金	22,421	低所得者介護保険料軽減事業費繰入金	22,421
計	332,262	329,157	3,105				

(款) 7. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

1. 介護給付費準備基金繰 入金	8,500	7,019	1,481	1. 介護給付費準備基金繰 入金	8,500	介護給付費準備基金繰入金	8,500
計	8,500	7,019	1,481				

(款) 8. 繰越金 (項) 1. 繰越金

介 護 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	1	1	0	1. 繰越金	1	前年度繰越金 1
計	1	1	0			

(款) 9. 諸収入 (項) 1. 延滞金、加算金及び過料

1. 第1号被保険者延滞金	1	1	0	1. 第1号被保険者延滞金	1	第1号被保険者延滞金 1
2. 過料	1	1	0	1. 過料	1	過料 1
計	2	2	0			

(款) 9. 諸収入 (項) 2. 雑入

1. 滞納処分費	1	1	0	1. 滞納処分費	1	滞納処分費 1
2. 第三者納付金	1	1	0	1. 第三者納付金	1	第三者納付金 1
3. 雑入	6,781	6,119	662	1. 雑入	6,781	雑入 6,781
計	6,783	6,121	662			

3. 歳出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

介護 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	19,252	17,325	1,927			19,252				
							1. 報酬	3,521	会計年度任用短時間勤務職員	3,521
							2. 給料	6,533	一般職(2人)	6,533
							3. 職員手当等	5,824	扶養手当	240
									通勤手当	310
									時間外勤務手当	131
									児童手当	240
									期末手当	2,110
									勤勉手当	1,159
									退職手当組合負担金	1,634
							4. 共済費	2,984	共済組合負担金	2,150
									互助会納付金	19
									社会保険料	804
									公務災害補償負担金	11
							8. 旅費	136	費用弁償	136
							10. 需用費	107	消耗品費	36
									印刷製本費	71
							11. 役務費	88	手数料	88
							13. 使用料及び賃借料	9	賃借料	9
							18. 負担金、補助及び交付金	50	負担金	50

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

介 護 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2. 連合会負担金	4,716	4,515	201			4,716		11. 役務費	216	手数料	216
								18. 負担金、補助及び交付金	4,500	国保連合会負担金	4,500
3. 包括支援センター運営費	43,479	38,974	4,505	19,458		24,021		1. 報酬	5,235	会計年度任用短時間勤務職員	5,235
								2. 給料	15,078	一般職(4人)	15,078
								3. 職員手当等	13,468	扶養手当	1,260
										通勤手当	310
										時間外勤務手当	302
										児童手当	420
期末手当	4,521										
勤勉手当	2,885										
退職手当組合負担金	3,770										
4. 共済費	6,276	共済組合負担金	5,046								
		互助会納付金	46								
		社会保険料	1,165								
		公務災害補償負担金	19								
8. 旅費	185	普通旅費	95								
		費用弁償	90								

介 護 (単位: 千円)

								10. 需用費	419	消耗品費	120
										燃料費	249
										修繕料	50
								11. 役務費	203	手数料	152
										自動車保険料	51
								12. 委託料	1,806	サービス計画作成委託料	1,806
								13. 使用料及び 賃借料	800	賃借料	800
								26. 公課費	9	自動車重量税	9
計	67,447	60,814	6,633	19,458		47,989					

(款) 1. 総務費 (項) 2. 徴収費

1. 賦課徴収費	653	653	0			653		10. 需用費	13	消耗品費	13
								11. 役務費	640	通信運搬費	640
2. 滞納処分費	1	1	0			1		10. 需用費	1	消耗品費	1
計	654	654	0			654					

(款) 1. 総務費 (項) 3. 介護認定審査会費

1. 介護認定審査会費	4,089	3,776	313			4,089		12. 委託料	238	認定審査会システム保守委託料	238
								18. 負担金、補助及び交付金	3,851	ふるさと広域連合負担金 (認定審査会)	3,851
2. 認定調査等費	1,670	1,430	240			1,670		10. 需用費	50	消耗品費	50

(款) 1. 総務費 (項) 3. 介護認定審査会費

介 護 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								11. 役務費	217	通信運搬費	189
										手数料	28
								12. 委託料	1,403	要介護認定調査委託料	1,403
計	5,759	5,206	553			5,759					

(款) 1. 総務費 (項) 4. 計画策定委員会費

1. 計画策定委員会費	72	269	△197			72		7. 報償費	66	報償金	66
								10. 需用費	3	消耗品費	3
								11. 役務費	3	通信運搬費	3
計	72	269	△197			72					

(款) 1. 総務費 (項) 5. 包括支援センター運営協議会費

1. 包括支援センター運営協議会費	32	17	15			32		7. 報償費	28	報償金	28
								10. 需用費	2	消耗品費	2
								11. 役務費	2	通信運搬費	2
計	32	17	15			32					

(款) 2. 保険給付費 (項) 1. 介護サービス等諸費

介 護 (単位: 千円)

1. 介護サービス等諸費	1,923,040	1,915,700	7,340	772,099		1,150,941		18. 負担金、補助及び交付金	1,923,040	居宅サービス給付費	855,140
										施設サービス費	631,500
										福祉用具購入費	2,000
										住宅改修費	3,200
										サービス計画費	93,000
										地域密着型サービス給付費	338,200
計	1,923,040	1,915,700	7,340	772,099		1,150,941					

(款) 2. 保険給付費 (項) 2. 介護予防サービス等諸費

1. 介護予防サービス等諸費	33,000	28,500	4,500	13,356		19,644		18. 負担金、補助及び交付金	33,000	居宅サービス給付費	22,300
										福祉用具購入費	700
										住宅改修費	3,200
										サービス計画費	6,300
										地域密着型サービス給付費	500
計	33,000	28,500	4,500	13,356		19,644					

(款) 2. 保険給付費 (項) 3. その他諸費

1. 審査支払手数料	2,550	2,500	50	1,023		1,527		11. 役務費	2,550	手数料	2,550
2. 介護給付費請求書電算処理システム料	567	564	3			567		11. 役務費	567	手数料	567
計	3,117	3,064	53	1,023		2,094					

(款) 2. 保険給付費 (項) 4. 高額介護サービス等費

介 護 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 高額介護サービス等費	46,100	45,100	1,000	18,506		27,594		18. 負担金、補助及び交付金	46,100	高額介護サービス費 38,500 高額支援サービス費 100 高額医療・高額介護サービス費 7,500
計	46,100	45,100	1,000	18,506		27,594				

(款) 2. 保険給付費 (項) 5. 特定入所者介護サービス等費

1. 特定入所者介護サービス等費	46,100	56,100	△10,000	18,508		27,592		18. 負担金、補助及び交付金	46,100	特定入所者介護サービス費 46,000 特定入所者支援サービス費 100
計	46,100	56,100	△10,000	18,508		27,592				

(款) 3. 地域支援事業費 (項) 1. 包括的支援事業・任意事業費

1. 任意事業費	1,544	1,760	△216	900		644		7. 報償費	12	報償金	12
								11. 役務費	70	通信運搬費 手数料	4 66
								12. 委託料	24	ケアプラン点検委託料	24
								19. 扶助費	1,438	家庭介護用品支給費 成年後見制度利用支援事業扶助費	288 1,150
2. 生活支援体制整備事業費	2,804	2,130	674	1,634		1,170		1. 報酬	1,773	会計年度任用短時間勤務職員	1,773
								3. 職員手当等	362	期末手当	362

介 護 (単位:千円)

								4. 共済費	553	共済組合負担金	145
										社会保険料	408
								8. 旅費	86	費用弁償	86
								10. 需用費	30	消耗品費	30
3. 在宅医療・ 介護連携推 進事業費	99	13	86	58		41		18. 負担金、補 助及び交付 金	99	負担金	99
4. 認知症総合 支援事業費	62	62	0	36		26		7. 報償費	24	報償金	24
								18. 負担金、補 助及び交付 金	38	負担金	38
5. 地域包括ケ ア会議事業 費	18	18	0	11		7		7. 報償費	18	報償金	18
計	4,527	3,983	544	2,639		1,888					

(款) 3. 地域支援事業費 (項) 2. 介護予防・生活支援サービス事業費

1. 介護予防・ 生活支援サ ービス事業 費	56,064	56,758	△694	24,580		31,484		18. 負担金、補 助及び交付 金	56,064	高額支援サービス費	240
										訪問型サービス	5,824
										通所型サービス	50,000
2. 介護予防ケ アマネジメ ント事業費	1,290	1,290	0	654		636		12. 委託料	1,290	介護予防ケアマネジメント委託料	1,290
計	57,354	58,048	△694	25,234		32,120					

(款) 3. 地域支援事業費 (項) 3. 一般介護予防事業費

介 護 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般介護予防事業費	24,982	27,951	△2,969	11,535		13,447		2. 給料	3,470	一般職(1人)	3,470
								3. 職員手当等	2,526	通勤手当	260
										時間外勤務手当	69
										期末手当	725
										勤勉手当	604
										退職手当組合負担金	868
								4. 共済費	1,021	共済組合負担金	1,006
										互助会納付金	10
										公務災害補償負担金	5
								7. 報償費	332	報償金	282
										記念品	50
								8. 旅費	50	費用弁償	50
10. 需用費	164	消耗品費	102								
		印刷製本費	12								
		修繕料	50								
11. 役務費	73	通信運搬費	55								
		保険料	18								
12. 委託料	17,346	介護予防教室委託料	13,615								
		介護予防サークル活動支援事業委託料	3,000								
		介護ボランティア事業委託料	599								

介 護 (単位: 千円)

										コンディショニングコーディネーター 委託料	132
計	24,982	27,951	△2,969	11,535		13,447					

(款) 3. 地域支援事業費 (項) 4. その他諸費

1. 審査支払手数料	228	228	0	86		142		11. 役務費	228	手数料	228
計	228	228	0	86		142					

(款) 4. 基金積立金 (項) 1. 基金積立金

1. 介護給付費準備基金積立金	1	1	0			1		24. 積立金	1	介護給付費準備基金積立金	1
計	1	1	0			1					

(款) 5. 諸支出金 (項) 1. 償還金及び還付加算金

1. 第1号被保険者保険料還付金	250	250	0			250		22. 償還金、利息及び割引料	250	返納金 加算金	240 10
2. 償還金	1	1	0			1		22. 償還金、利息及び割引料	1	償還金	1 1
計	251	251	0			251					

(款) 5. 諸支出金 (項) 2. 繰出金

介 護 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般会計繰出金	1	1	0			1		27. 繰出金	1	一般会計繰出金	1
計	1	1	0			1					

(款) 6. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	835	341	494			835			835	
計	835	341	494			835				

令和5年度

琴浦町介護保険特別会計予算附属書類

琴 浦 町

目 次

☆ 給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1)総括

(介護保険特別会計)

区分	職員数 人	給与費				共済費 千円	合計 千円	備考
		報酬 千円	給料 千円	職員手当 千円	計 千円			
本年度	13	10,529	25,081	22,180	57,790	10,834	68,624	
前年度	13	9,714	24,289	20,191	54,194	7,179	61,373	
比較	0	815	792	1,989	3,596	3,655	7,251	

職員手当 の内訳	区分	管理 手当 千円	職 当 扶 手 千円	養 当 養 当 千円	通 手 千円	勤 当 千円	時 間 手 当 千円	外 当 千円	住 居 手 当 千円	児 童 手 当 千円	期 末 手 当 千円	勤 手 当 千円	勉 当 千円	退職手当 負担金 千円	合計 千円	備考
	本年度		0	1,500	880	502	0	660	7,718	4,648	6,272	22,180				
前年度		0	1,200	486	488	258	960	6,721	4,005	6,073	20,191					
比較		0	300	394	14	△ 258	△ 300	997	643	199	1,989					

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 人	給与費				共済費 千円	合計 千円	備考
		報酬 千円	給料 千円	職員手当 千円	計 千円			
本年度	7	0	25,081	20,040	45,121	7,609	52,730	
前年度	7	0	24,289	18,370	42,659	7,179	49,838	
比較	0	0	792	1,670	2,462	430	2,892	

職員手当 の内訳	区分	管理 手当 千円	職 当 扶 手 千円	養 当 養 当 千円	通 手 千円	勤 当 千円	時 間 手 当 千円	外 当 千円	住 居 手 当 千円	児 童 手 当 千円	期 末 手 当 千円	勤 手 当 千円	勉 当 千円	退職手当 負担金 千円	合計 千円	備考
	本年度		0	1,500	880	502	0	660	5,578	4,648	6,272	20,040				
前年度		0	1,200	486	488	258	960	4,900	4,005	6,073	18,370					
比較		0	300	394	14	△ 258	△ 300	678	643	199	1,670					

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 人	給与費				共済費 千円	合計 千円	備考
		報酬 千円	給料 千円	職員手当 千円	計 千円			
本年度	6	10,529		2,140	12,669	3,225	15,894	
前年度	6	9,714	0	1,821	11,535	0	11,535	
比較	0	815	0	319	1,134	3,225	4,359	

職員手当 の内訳	区分	管理 手当 千円	職 当 扶 手 千円	養 当 養 当 千円	通 手 千円	勤 当 千円	時 間 手 当 千円	外 当 千円	住 居 手 当 千円	児 童 手 当 千円	期 末 手 当 千円	勤 手 当 千円	勉 当 千円	退職手当 負担金 千円	合計 千円	備考
	本年度											2,140				2,140
前年度		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,821	0	0	0	1,821	
比較		0	0	0	0	0	0	0	0	0	319	0	0	0	319	

(2) 給料及び職員手当の増減の明細

区分	増減額 千円	増減事由別内訳		説明	備考
			千円		
報酬	815	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増減分	815		
		その他増減分		異動に伴う増減分	千円
給料	792	給与改定に伴う増減分	36		
		昇給に伴う増減分	366		
		その他増減分	390	異動に伴う増減分	390 千円
職員手当	1,989	制度改定に伴う増減分	572	管理職手当	千円
				扶養手当	千円
通勤手当	千円				
住居手当	千円				
期末手当	330 千円				
勤勉手当	242 千円				
児童手当	千円				
その他の増減分	1,417	管理職手当	千円		
		扶養手当	300 千円		
		通勤手当	394 千円		
		時間外勤務手当	14 千円		
		住居手当	△ 258 千円		
		期末手当	667 千円		
		勤勉手当	401 千円		
		単身赴任手当	千円		
		児童手当	△ 300 千円		
		退職手当負担金	199 千円		

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	増減額 千円	増減事由別内訳		説明	備考
			千円		
報酬		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増減分			
		その他増減分		異動に伴う増減分	千円
給料	792	給与改定に伴う増減分	36		
		昇給に伴う増減分	366		
		その他増減分	390	異動に伴う増減分	390 千円
職員手当	1,670	制度改定に伴う増減分	253	管理職手当	千円
				扶養手当	千円
				通勤手当	千円
				住居手当	千円
				期末手当	11 千円
				勤勉手当	242 千円
				児童手当	千円
				その他の増減分	1,417
		扶養手当	300 千円		
		通勤手当	394 千円		
		時間外勤務手当	14 千円		
		住居手当	△ 258 千円		
		期末手当	667 千円		
		勤勉手当	401 千円		
		単身赴任手当	千円		
児童手当	△ 300 千円				
退職手当負担金	199 千円				

イ 会計年度任用職員

区分	増減額 千円	増減事由別内訳		説明	備考
			千円		
報酬	815	給与改定に伴う増減分		千円	
		昇給に伴う増減分	815	千円	
		その他増減分		異動に伴う増減分 千円	
給料		給与改定に伴う増減分		千円	
		昇給に伴う増減分		千円	
		その他増減分		異動に伴う増減分 千円	
職員手当	319	制度改定に伴う増減分	319	通勤手当 千円	
				期末手当 319 千円	
		その他の増減分		通勤手当 千円 期末手当 千円	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員一人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	現 業 職
令和5年4月1日 現在	平 均 給 料 月 額	297,372 円	円
	平 均 給 与 月 額	331,634 円	円
	平 均 年 令	41.2 歳	歳
令和4年4月1日 現在	平 均 給 料 月 額	287,814 円	円
	平 均 給 与 月 額	316,100 円	円
	平 均 年 令	39.6 歳	歳

イ. 初任給

区 分	一般行政職 円	現 業 職 円
高 校 卒	154,600	
大 学 卒	185,200	

国 の 制 度	
一般行政職 円	現 業 職 円
154,600	
185,200	

ウ. 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		現 業 職		
	級 別	職 員 数 人	構 成 比 %	職 員 数 人	構 成 比 %
令和5年4月1日 現在	6 級				
	5 〃				
	4 〃	2	28.6		
	3 〃	3	42.9		
	2 〃	1	14.3		
	1 〃	1	14.3		
	計	7	100.0		
令和4年4月1日 現在	6 級				
	5 〃				
	4 〃	1	14.3		
	3 〃	5	71.4		
	2 〃	0	0.0		
	1 〃	1	14.3		
	計	7	100.0		

(等級別の標準的な職務内容)

区 分	何 級	区 分	何 級
課 長	6級、5級	係長・主任	3級
課長補佐・主査	4級	主 事	2級、1級

エ. 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			一般行政職	現 業 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	7	7		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	7	7		
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	7	7	
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	7	7		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	7	7		
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	7	7	
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			

オ. 期末・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)		
本 年 度	2.200	2.200	4.40	外に役職加算支給
前 年 度	2.150	2.150	4.30	同 上
国 の 制 度	2.150	2.150	4.30	同 上

カ. 定年退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	-	
国 の 制 度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特 別 措 置 (3%~45%加算)	

キ. その他の手当

区 分	国の制度との異同
扶 養 手 当	同 じ
住 居 手 当	同 じ
通 勤 手 当	同 じ

議案第28号

令和5年度琴浦町後期高齢者医療特別会計予算

令和5年度琴浦町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ257,228千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

後 期 (単位：千円)

款	項	金 額
1. 後期高齢者医療保険料		183,294
	1. 後期高齢者医療保険料	183,294
2. 使用料及び手数料		1
	1. 手数料	1
3. 繰入金		73,618
	1. 一般会計繰入金	73,618
4. 諸収入		314
	1. 延滞金、加算金及び過料	2
	2. 償還金及び還付加算金	310
	3. 預金利子	1
	4. 雑入	1
5. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
歳 入	合 計	257,228

歳 出

後 期 (単位：千円)

款	項	金 額
1. 総務費		1,739
	1. 総務管理費	1,694
	2. 徴収費	45
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		255,173
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	255,173
3. 諸支出金		310
	1. 還付金及び還付加算金	310
4. 予備費		6
	1. 予備費	6
歳 出	合 計	257,228

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

後 期 (単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1. 後期高齢者医療保険料	183,294	179,010	4,284
2. 使用料及び手数料	1	1	0
3. 繰入金	73,618	70,158	3,460
4. 諸収入	314	1,751	△1,437
5. 繰越金	1	1	0
歳 入 合 計	257,228	250,921	6,307

(歳出)

後 期 (単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	1,739	2,795	△1,056			1,739	
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	255,173	247,810	7,363			71,879	183,294
3. 諸支出金	310	310	0			310	
4. 予備費	6	6	0			5	1
歳 出 合 計	257,228	250,921	6,307			73,933	183,295

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料 (項) 1. 後期高齢者医療保険料

後 期 (単位: 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 特別徴収保険料	138,288	141,909	△3,621	1. 現年度分	138,288	現年度分 138,288
2. 普通徴収保険料	45,006	37,101	7,905	1. 現年度分	44,407	現年度分 43,943
						過年度分 464
				2. 滞納繰越分	599	滞納繰越分 599
計	183,294	179,010	4,284			

(款) 2. 使用料及び手数料 (項) 1. 手数料

1. 督促手数料	1	1	0	1. 督促手数料	1	督促手数料 1
計	1	1	0			

(款) 3. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

1. 事務費繰入金	1,739	1,358	381	1. 事務費繰入金	1,739	事務費繰入金 1,739
2. 保険基盤安定繰入金	71,879	68,800	3,079	1. 保険基盤安定繰入金	71,879	保険基盤安定繰入金 71,879
計	73,618	70,158	3,460			

(款) 4. 諸収入 (項) 1. 延滞金、加算金及び過料

1. 延滞金	1	1	0	1. 延滞金	1	延滞金 1
2. 過料	1	1	0	1. 過料	1	過料 1
計	2	2	0			

(款) 4. 諸収入 (項) 2. 償還金及び還付加算金

後 期 (単位: 千円)

1. 保険料還付金	300	300	0	1. 保険料還付金	300	保険料還付金	300
2. 還付加算金	10	10	0	1. 還付加算金	10	還付加算金	10
計	310	310	0				

(款) 4. 諸収入 (項) 3. 預金利子

1. 預金利子	1	1	0	1. 預金利子	1	預金利子	1
計	1	1	0				

(款) 4. 諸収入 (項) 4. 雑入

1. 滞納処分費	1	1	0	1. 滞納処分費	1	滞納処分費	1
計	1	1	0				

(款) 4. 諸収入 (項) 〇. 受託事業収入

〇. 受託事業収入	0	1,437	△1,437			廃項	
計	0	1,437	△1,437				

(款) 5. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1	1	0	1. 繰越金	1	繰越金	1
計	1	1	0				

3. 歳出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

後 期 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	1,694	2,750	△1,056			1,694		10. 需用費	5	消耗品費	5
								11. 役務費	1,689	通信運搬費	1,689
計	1,694	2,750	△1,056			1,694					

(款) 1. 総務費 (項) 2. 徴收費

1. 徴收費	43	43	0			43		10. 需用費	12	消耗品費	12
								11. 役務費	31	通信運搬費	31
2. 滞納処分費	2	2	0			2		10. 需用費	1	消耗品費	1
								11. 役務費	1	通信運搬費	1
計	45	45	0			45					

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

1. 後期高齢者医療広域連合納付金	255,173	247,810	7,363			71,879	183,294	18. 負担金、補助及び交付金	255,173	負担金	255,173
計	255,173	247,810	7,363			71,879	183,294				

(款) 3. 諸支出金 (項) 1. 還付金及び還付加算金

1. 保険料還付金	310	310	0			310		22. 償還金、利子及び割引料	310	返納金 加算金	300 10
計	310	310	0			310					

(款) 4. 予備費 (項) 1. 予備費

後 期 (単位: 千円)

1. 予備費	6	6	0			5	1		6	
計	6	6	0			5	1			

議案第29号

令和5年度琴浦町船上山発電所管理特別会計予算

令和5年度琴浦町船上山発電所管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ26,961千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

船上山 (単位:千円)

款	項	金額
1. 電気事業収益		20,427
	1. 営業収益	20,280
	2. 財務収益	147
2. 繰越金		6,534
	1. 繰越金	6,534
歳入	合計	26,961

歳 出

船 上 山 (単位：千円)

款	項	金 額
1. 電気事業費用		21,961
	1. 営業費用	21,961
2. 予備費		5,000
	1. 予備費	5,000
歳 出	合 計	26,961

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

船上山 (単位: 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 電気事業収益	20,427	28,518	△8,091
2. 繰越金	6,534	3,569	2,965
歳入合計	26,961	32,087	△5,126

(歳出)

船上山 (単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 電気事業費用	21,961	25,144	△3,183			21,961	
2. 予備費	5,000	6,943	△1,943			5,000	
歳出合計	26,961	32,087	△5,126			26,961	

2. 歳入

(款) 1. 電気事業収益 (項) 1. 営業収益

船 上 山 (単位: 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 電力料	20,280	20,280	0	1. 電力料	20,280	電力料 20,280
計	20,280	20,280	0			

(款) 1. 電気事業収益 (項) 2. 財務収益

1. 受取利益	147	139	8	1. 預金利息	147	預金利息 147
0. 基金収益	0	8,099	△8,099			廃目
計	147	8,238	△8,091			

(款) 2. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 前年度繰越金	6,534	3,569	2,965	1. 前年度繰越金	6,534	前年度繰越金 6,534
計	6,534	3,569	2,965			

3. 歳出

(款) 1. 電気事業費用 (項) 1. 営業費用

船上山 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 水力発電費	21,961	25,144	△3,183			21,961				
							8. 旅費	15	普通旅費	15
							10. 需用費	1,237	消耗品費	10
									印刷製本費	100
									光熱水費	120
									修繕料	1,007
							11. 役務費	127	通信運搬費	91
									火災保険料	36
							12. 委託料	4,545	発電施設年次点検委託料	702
									船上山発電所操作委託料	3,313
									電気保安業務委託料	530
							13. 使用料及び賃借料	151	使用料	151
							24. 積立金	7,462	修繕積立基金(船上山発電所基金)	1
									欠損調整積立基金利子積立(船上山発電所基金)	19
									建設改良積立基金利子積立(船上山発電所基金)	120
									修繕積立基金利子積立(船上山発電所基金)	8
									災害準備積立基金(船上山発電所基金)	7,314
							26. 公課費	550	消費税	550

船 上 山 (単位：千円)

								27. 繰出金	7,874	一般会計繰出金	6,534
										一般会計繰出金(小水力発電償還)	1,340
計	21,961	25,144	△3,183			21,961					

(款) 2. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	5,000	6,943	△1,943			5,000			5,000		
計	5,000	6,943	△1,943			5,000					

議案第30号

令和5年度琴浦町八橋財産区特別会計予算

令和5年度琴浦町八橋財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ28千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

八 財 (単位：千円)

款	項	金額
1. 財産収入		3
	1. 財産運用収入	1
	2. 財産売却収入	2
2. 寄附金		1
	1. 寄附金	1
3. 諸収入		2
	1. 雑入	1
	2. 預金利子	1
4. 繰越金		22
	1. 繰越金	22
歳入	合計	28

歳 出

八 財 (単位：千円)

款	項	金 額
1. 総務費		5
	1. 総務管理費	5
2. 予備費		23
	1. 予備費	23
歳 出	合 計	28

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

八 財 (単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 財産収入	3	3	0
2. 寄附金	1	1	0
3. 諸収入	2	2	0
4. 繰越金	22	22	0
歳 入 合 計	28	28	0

(歳出)

八 財 (単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	5	5	0				5
2. 予備費	23	23	0				23
歳 出 合 計	28	28	0				28

2. 歳入

(款) 1. 財産収入 (項) 1. 財産運用収入

八 財 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 財産貸付収入	1	1	0	1. 土地建物貸付収入	1	土地建物貸付収入 1
計	1	1	0			

(款) 1. 財産収入 (項) 2. 財産売払収入

1. 不動産売払収入	1	1	0	1. 土地売払収入	1	土地売払収入 1
2. その他財産売払収入	1	1	0	1. 立木売払収入	1	立木補償金 1
計	2	2	0			

(款) 2. 寄附金 (項) 1. 寄附金

1. 一般寄附金	1	1	0	1. 一般寄附金	1	一般寄附金 1
計	1	1	0			

(款) 3. 諸収入 (項) 1. 雑入

1. 雑入	1	1	0	1. 雑入	1	雑入 1
計	1	1	0			

(款) 3. 諸収入 (項) 2. 預金利子

1. 預金利子	1	1	0	1. 預金利子	1	預金利子 1
計	1	1	0			

(款) 4. 繰越金 (項) 1. 繰越金

八 財 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	22	22	0	1. 前年度繰越金	22	前年度繰越金 22
計	22	22	0			

3. 歳出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

八 財 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 管理費	5	5	0				5	1. 報酬	1	委員報酬	1
								8. 旅費	1	普通旅費	1
								10. 需用費	2	消耗品費	2
								11. 役務費	1	通信運搬費	1
計	5	5	0				5				

(款) 2. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	23	23	0				23		23		
計	23	23	0				23				

議案第31号

令和5年度琴浦町浦安財産区特別会計予算

令和5年度琴浦町浦安財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ26千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

浦財 (単位：千円)

款	項	金額
1. 財産収入		1
	1. 財産売却収入	1
2. 寄附金		2
	1. 寄附金	2
3. 諸収入		2
	1. 雑入	1
	2. 預金利子	1
4. 繰越金		21
	1. 繰越金	21
歳入	合計	26

歳 出

浦 財 (単位：千円)

款	項	金 額
1. 総務費		5
	1. 総務管理費	5
2. 予備費		21
	1. 予備費	21
歳 出	合 計	26

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

浦 財 (単位:千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1. 財産収入	1	1	0
2. 寄附金	2	2	0
3. 諸収入	2	2	0
4. 繰越金	21	21	0
歳 入 合 計	26	26	0

(歳出) 浦 財 (単位: 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	5	5	0				5
2. 予備費	21	21	0				21
歳 出 合 計	26	26	0				26

2. 歳入

(款) 1. 財産収入 (項) 1. 財産売払収入

浦 財 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 不動産売払収入	1	1	0	1. 土地売払収入	1	土地売払収入 1
計	1	1	0			

(款) 2. 寄附金 (項) 1. 寄附金

1. 一般寄附金	2	2	0	1. 一般寄附金	2	一般寄附金 2
計	2	2	0			

(款) 3. 諸収入 (項) 1. 雑入

1. 雑入	1	1	0	1. 雑入	1	雑入 1
計	1	1	0			

(款) 3. 諸収入 (項) 2. 預金利子

1. 預金利子	1	1	0	1. 預金利子	1	預金利子 1
計	1	1	0			

(款) 4. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	21	21	0	1. 前年度繰越金	21	前年度繰越金 21
計	21	21	0			

3. 歳出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

浦 財 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 管理費	5	5	0				5	1. 報酬	1	委員報酬	1
								8. 旅費	1	普通旅費	1
								10. 需用費	2	消耗品費	2
								11. 役務費	1	通信運搬費	1
計	5	5	0				5				

(款) 2. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	21	21	0				21		21		
計	21	21	0				21				

議案第32号

令和5年度琴浦町下郷財産区特別会計予算

令和5年度琴浦町下郷財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

下 財 (単位：千円)

款	項	金 額
1. 財産収入		1
	1. 財産売却収入	1
2. 寄附金		2
	1. 寄附金	2
3. 諸収入		2
	1. 雑入	1
	2. 預金利子	1
4. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
歳 入	合 計	6

歳 出

下 財 (単位：千円)

款	項	金 額
1. 総務費		5
	1. 総務管理費	5
2. 予備費		1
	1. 予備費	1
歳 出	合 計	6

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

下 財 (単位:千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1. 財産収入	1	1	0
2. 寄附金	2	2	0
3. 諸収入	2	2	0
4. 繰越金	1	1	0
歳 入 合 計	6	6	0

(歳出) 下 財 (単位: 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	5	5	0				5
2. 予備費	1	1	0				1
歳 出 合 計	6	6	0				6

2. 歳入

(款) 1. 財産収入 (項) 1. 財産売払収入

下 財 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 不動産売払収入	1	1	0	1. 土地売払収入	1	土地売払収入 1
計	1	1	0			

(款) 2. 寄附金 (項) 1. 寄附金

1. 一般寄附金	2	2	0	1. 一般寄附金	2	一般寄附金 2
計	2	2	0			

(款) 3. 諸収入 (項) 1. 雑入

1. 雑入	1	1	0	1. 雑入	1	雑入 1
計	1	1	0			

(款) 3. 諸収入 (項) 2. 預金利子

1. 預金利子	1	1	0	1. 預金利子	1	預金利子 1
計	1	1	0			

(款) 4. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1	1	0	1. 前年度繰越金	1	前年度繰越金 1
計	1	1	0			

3. 歳出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

下 財 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 管理費	5	5	0				5	1. 報酬	1	委員報酬	1
								8. 旅費	1	普通旅費	1
								10. 需用費	2	消耗品費	2
								11. 役務費	1	通信運搬費	1
計	5	5	0				5				

(款) 2. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	1	1	0				1		1		
計	1	1	0				1				

議案第33号

令和5年度琴浦町上郷財産区特別会計予算

令和5年度琴浦町上郷財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

上 財 (単位：千円)

款	項	金 額
1. 財産収入		2
	1. 財産売却収入	2
2. 寄附金		1
	1. 寄附金	1
3. 諸収入		2
	1. 雑入	1
	2. 預金利子	1
4. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
歳 入	合 計	6

歳 出

上 財 (単位：千円)

款	項	金 額
1. 総務費		5
	1. 総務管理費	5
2. 予備費		1
	1. 予備費	1
歳 出	合 計	6

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

上 財 (単位:千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1. 財産収入	2	2	0
2. 寄附金	1	1	0
3. 諸収入	2	2	0
4. 繰越金	1	1	0
歳 入 合 計	6	6	0

(歳出) 上 財 (単位: 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	5	5	0				5
2. 予備費	1	1	0				1
歳 出 合 計	6	6	0				6

2. 歳入

(款) 1. 財産収入 (項) 1. 財産売払収入

上 財 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 不動産売払収入	2	2	0	1. 土地売払収入	2	土地売払収入 立木売払収入
計	2	2	0			

(款) 2. 寄附金 (項) 1. 寄附金

1. 一般寄附金	1	1	0	1. 一般寄附金	1	一般寄附金
計	1	1	0			

(款) 3. 諸収入 (項) 1. 雑入

1. 雑入	1	1	0	1. 雑入	1	雑入
計	1	1	0			

(款) 3. 諸収入 (項) 2. 預金利子

1. 預金利子	1	1	0	1. 預金利子	1	預金利子
計	1	1	0			

(款) 4. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1	1	0	1. 前年度繰越金	1	前年度繰越金
計	1	1	0			

3. 歳出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

上 財 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 管理費	5	5	0				5	1. 報酬	1	委員報酬	1
								8. 旅費	1	普通旅費	1
								10. 需用費	2	消耗品費	2
								11. 役務費	1	通信運搬費	1
計	5	5	0				5				

(款) 2. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	1	1	0				1		1		
計	1	1	0				1				

議案第34号

令和5年度琴浦町古布庄財産区特別会計予算

令和5年度琴浦町古布庄財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

古 財 (単位：千円)

款	項	金 額
1. 財産収入		1
	1. 財産売却収入	1
2. 寄附金		2
	1. 寄附金	2
3. 諸収入		2
	1. 雑入	1
	2. 預金利子	1
4. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
歳 入	合 計	6

歳 出

古 財 (単位：千円)

款	項	金 額
1. 総務費		5
	1. 総務管理費	5
2. 予備費		1
	1. 予備費	1
歳 出	合 計	6

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

古 財 (単位:千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1. 財産収入	1	1	0
2. 寄附金	2	2	0
3. 諸収入	2	2	0
4. 繰越金	1	1	0
歳 入 合 計	6	6	0

(歳出) 古 財 (単位: 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	5	5	0				5
2. 予備費	1	1	0				1
歳 出 合 計	6	6	0				6

2. 歳入

(款) 1. 財産収入 (項) 1. 財産売払収入

古 財 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 不動産売払収入	1	1	0	1. 土地売払収入	1	土地売払収入 1
計	1	1	0			

(款) 2. 寄附金 (項) 1. 寄附金

1. 一般寄附金	2	2	0	1. 一般寄附金	2	一般寄附金 2
計	2	2	0			

(款) 3. 諸収入 (項) 1. 雑入

1. 雑入	1	1	0	1. 雑入	1	雑入 1
計	1	1	0			

(款) 3. 諸収入 (項) 2. 預金利子

1. 預金利子	1	1	0	1. 預金利子	1	預金利子 1
計	1	1	0			

(款) 4. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1	1	0	1. 前年度繰越金	1	前年度繰越金 1
計	1	1	0			

3. 歳出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

古 財 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 管理費	5	5	0				5	1. 報酬	1	委員報酬	1
								8. 旅費	1	普通旅費	1
								10. 需用費	2	消耗品費	2
								11. 役務費	1	通信運搬費	1
計	5	5	0				5				

(款) 2. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	1	1	0				1		1		
計	1	1	0				1				

議案第35号

令和5年度琴浦町赤碕財産区特別会計予算

令和5年度琴浦町赤碕財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18,106千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

赤 財 (単位：千円)

款	項	金 額
1. 財産収入		272
	1. 財産運用収入	271
	2. 財産売払収入	1
2. 繰越金		17,831
	1. 繰越金	17,831
3. 諸収入		3
	1. 雑入	1
	2. 財産区預金利子	2
歳 入	合 計	18,106

歳 出

赤 財 (単位：千円)

款	項	金 額
1. 財産区管理会費		795
	1. 管理会費	795
2. 予備費		17,311
	1. 予備費	17,311
歳 出	合 計	18,106

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

赤 財 (単位:千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1. 財産収入	272	285	△13
2. 繰越金	17,831	17,788	43
3. 諸収入	3	6	△3
歳 入 合 計	18,106	18,079	27

(歳出)

赤 財 (単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 財産区管理会費	795	1,300	△505				795
2. 予備費	17,311	16,779	532				17,311
歳 出 合 計	18,106	18,079	27				18,106

2. 歳入

(款) 1. 財産収入 (項) 1. 財産運用収入

赤 財 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 財産貸付収入	271	284	△13	1. 土地貸付収入	271	土地貸付収入 271
計	271	284	△13			

(款) 1. 財産収入 (項) 2. 財産売払収入

1. 不動産売払収入	1	1	0	1. 土地売払収入	1	土地売払収入 1
計	1	1	0			

(款) 2. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	17,831	17,788	43	1. 前年度繰越金	17,831	前年度繰越金 17,831
計	17,831	17,788	43			

(款) 3. 諸収入 (項) 1. 雑入

1. 雑入	1	1	0	1. 雑入	1	雑入 1
計	1	1	0			

(款) 3. 諸収入 (項) 2. 財産区預金利子

1. 財産区預金利子	2	5	△3	1. 財産区預金利子	2	財産区預金利子 2
計	2	5	△3			

3. 歳出

(款) 1. 財産区管理会費 (項) 1. 管理会費

赤 財 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	795	1,300	△505				795	1. 報酬	70	委員報酬	70
								8. 旅費	10	普通旅費	10
								9. 交際費	20	会長交際費	20
								10. 需用費	15	消耗品費	5
										燃料費	5
										食糧費	5
								11. 役務費	10	通信運搬費	10
								12. 委託料	250	登記及び下刈	250
								18. 負担金、補助及び交付金	420	波止の祭り実行委員会運営費補助金	130
										赤碕地区地域活性化補助金	230
										赤碕きずな会運営費補助金	30
										荒神市運営費補助金	30
計	795	1,300	△505				795				

(款) 2. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	17,311	16,779	532				17,311		17,311	
計	17,311	16,779	532				17,311			

議案第36号

令和5年度琴浦町成美財産区特別会計予算

令和5年度琴浦町成美財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14,303千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

成 財 (単位：千円)

款	項	金 額
1. 財産収入		3
	1. 財産運用収入	1
	2. 財産売却収入	2
2. 繰越金		14,298
	1. 繰越金	14,298
3. 諸収入		2
	1. 雑入	1
	2. 財産区預金利子	1
歳 入	合 計	14,303

歳 出

成 財 (単位：千円)

款	項	金 額
1. 財産区管理会費		207
	1. 管理会費	207
2. 予備費		14,096
	1. 予備費	14,096
歳 出	合 計	14,303

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

成財 (単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 財産収入	3	3	0
2. 繰越金	14,298	13,526	772
3. 諸収入	2	2	0
歳入合計	14,303	13,531	772

(歳出) 成 財 (単位: 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 財産区管理会費	207	207	0				207
2. 予備費	14,096	13,324	772				14,096
歳 出 合 計	14,303	13,531	772				14,303

2. 歳入

(款) 1. 財産収入 (項) 1. 財産運用収入

成 財 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 財産貸付収入	1	1	0	1. 土地貸付収入	1	土地貸付収入 1
計	1	1	0			

(款) 1. 財産収入 (項) 2. 財産売払収入

1. 不動産売払収入	2	2	0	1. 立木売払収入	1	立木売払収入 1
				2. 土地売払収入	1	土地売払収入 1
計	2	2	0			

(款) 2. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	14,298	13,526	772	1. 前年度繰越金	14,298	前年度繰越金 14,298
計	14,298	13,526	772			

(款) 3. 諸収入 (項) 1. 雑入

1. 雑入	1	1	0	1. 雑入	1	雑入 1
計	1	1	0			

(款) 3. 諸収入 (項) 2. 財産区預金利子

1. 財産区預金利子	1	1	0	1. 財産区預金利子	1	財産区預金利子 1
計	1	1	0			

3. 歳出

(款) 1. 財産区管理会費 (項) 1. 管理会費

成 財 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	207	207	0				207	1. 報酬	35	委員報酬	35
								9. 交際費	20	会長交際費	20
								10. 需用費	31	消耗品費	1
										食糧費	30
								11. 役務費	1	通信運搬費	1
								18. 負担金、補助及び交付金	120	成美地区地域活性化補助金	100
										波止の祭り実行委員会運営費補助金	20
計	207	207	0				207				

(款) 2. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	14,096	13,324	772				14,096		14,096	
計	14,096	13,324	772				14,096			

議案第 37 号

令和 5 年度琴浦町安田財産区特別会計予算

令和 5 年度琴浦町安田財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9, 6 5 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

安財 (単位：千円)

款	項	金額
1. 財産収入		3
	1. 財産運用収入	1
	2. 財産売却収入	2
2. 繰越金		9,650
	1. 繰越金	9,650
3. 諸収入		4
	1. 雑入	1
	2. 財産区預金利子	3
歳入	合計	9,657

歳 出

安 財 (単位：千円)

款	項	金 額
1. 財産区管理会費		708
	1. 管理会費	708
2. 予備費		8,949
	1. 予備費	8,949
歳 出	合 計	9,657

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

安 財 (単位:千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1. 財産収入	3	3	0
2. 繰越金	9,650	9,821	△171
3. 諸収入	4	4	0
歳 入 合 計	9,657	9,828	△171

(歳出) 安 財 (単位: 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 財産区管理会費	708	708	0				708
2. 予備費	8,949	9,120	△171				8,949
歳 出 合 計	9,657	9,828	△171				9,657

2. 歳入

(款) 1. 財産収入 (項) 1. 財産運用収入

安 財 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 財産貸付収入	1	1	0	1. 土地貸付収入	1	
計	1	1	0			

(款) 1. 財産収入 (項) 2. 財産売払収入

1. 不動産売払収入	2	2	0	1. 土地売払収入	1	土地売払収入	1
				2. 立木売払収入	1	立木売払収入	1
計	2	2	0				

(款) 2. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	9,650	9,821	△171	1. 前年度繰越金	9,650	前年度繰越金	9,650
計	9,650	9,821	△171				

(款) 3. 諸収入 (項) 1. 雑入

1. 雑入	1	1	0	1. 雑入	1	雑入	1
計	1	1	0				

(款) 3. 諸収入 (項) 2. 財産区預金利子

1. 財産区預金利子	3	3	0	1. 財産区預金利子	3	財産区預金利子	3
計	3	3	0				

3. 歳出

(款) 1. 財産区管理会費 (項) 1. 管理会費

安 財 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	708	708	0				708	1. 報酬	70	委員報酬	70
								7. 報償費	3	報償金	3
								8. 旅費	10	普通旅費	10
								9. 交際費	105	会長交際費	105
								10. 需用費	20	消耗品費	10
										食糧費	10
								11. 役務費	10	通信運搬費	10
								12. 委託料	350	財産管理委託料	350
								13. 使用料及び賃借料	10	借上料	10
								18. 負担金、補助及び交付金	130	安田地区地域活性化補助金	100
										高齢者クラブ運営費補助金	20
										波止の祭り実行委員会運営費補助金	10
計	708	708	0				708				

(款) 2. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	8,949	9,120	△171				8,949		8,949	
計	8,949	9,120	△171				8,949			

議案第38号

令和5年度琴浦町以西財産区特別会計予算

令和5年度琴浦町以西財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ69,130千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

以財 (単位：千円)

款	項	金額
1. 財産収入		596
	1. 財産運用収入	594
	2. 財産売却収入	2
2. 繰越金		68,504
	1. 繰越金	68,504
3. 諸収入		30
	1. 雑入	10
	2. 財産区預金利子	20
歳入	合計	69,130

歳 出

以 財 (単位：千円)

款	項	金 額
1. 財産区管理会費		1,654
	1. 管理会費	1,654
2. 予備費		67,476
	1. 予備費	67,476
歳 出	合 計	69,130

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

以財 (単位: 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 財産収入	596	597	△1
2. 繰越金	68,504	68,816	△312
3. 諸収入	30	30	0
歳入合計	69,130	69,443	△313

(歳出) 以 財 (単位: 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 財産区管理会費	1,654	1,654	0			262	1,392
2. 予備費	67,476	67,789	△313				67,476
歳 出 合 計	69,130	69,443	△313			262	68,868

2. 歳入

(款) 1. 財産収入 (項) 1. 財産運用収入

以 財 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 財産貸付収入	594	595	△1	1. 土地貸付収入	594	土地貸付収入 594
計	594	595	△1			

(款) 1. 財産収入 (項) 2. 財産売払収入

1. 不動産売払収入	2	2	0	1. 土地売払収入	1	土地売払収入 1
				2. 立木売払収入	1	立木売払収入 1
計	2	2	0			

(款) 2. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	68,504	68,816	△312	1. 前年度繰越金	68,504	前年度繰越金 68,504
計	68,504	68,816	△312			

(款) 3. 諸収入 (項) 1. 雑入

1. 雑入	10	10	0	1. 雑入	10	雑入 10
計	10	10	0			

(款) 3. 諸収入 (項) 2. 財産区預金利子

1. 財産区預金利子	20	20	0	1. 財産区預金利子	20	財産区預金利子 20
計	20	20	0			

3. 歳出

(款) 1. 財産区管理会費 (項) 1. 管理会費

以 財 (単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	1,654	1,654	0			262	1,392	1. 報酬	240	委員報酬	240
								8. 旅費	30	普通旅費	20
										費用弁償	10
								9. 交際費	50	会長交際費	50
								10. 需用費	21	消耗品費	10
										食糧費	10
										印刷製本費	1
								11. 役務費	210	通信運搬費	10
										手数料	200
								12. 委託料	1	委託料	1
								18. 負担金、補助及び交付金	1,102	負担金	200
										婦人会運営費補助金	30
										老社会運営費補助金	210
										以西地区地域活性化補助金	220
										波止の祭り実行委員会運営費補助金	30
										以西おどり保存会運営費補助金	50
										地区区長会運営費補助金	20
										交通安全協会以西支部運営費補助金	30
										以西地区振興協議会運営費補助金	50
										帽子取第2処分場分収交付金	262
計	1,654	1,654	0			262	1,392				

(款) 2. 予備費 (項) 1. 予備費

以 財 (單位: 千円)

1. 予備費	67,476	67,789	△313				67,476		67,476	
計	67,476	67,789	△313				67,476			

議案第39号

令和5年度 琴浦町水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数		6,312	戸
(2) 年間総給水量		1,456,615	m ³
(3) 一日平均給水量		3,991	m ³
(4) 主要な建設改良事業	配水管布設等工事	事業費 221,457	千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	326,971	千円
第1項 営業収益	295,377	千円
第2項 営業外収益	31,592	千円
第3項 特別利益	2	千円

支 出

第1款 水道事業費用	291,336	千円
第1項 営業費用	269,828	千円
第2項 営業外費用	20,408	千円
第3項 特別損失	100	千円
第4項 予備費	1,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 155,321 千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 19,586 千円、当年度分損益勘定留保資金 128,524 千円、建設改良積立金取崩額 7,211 千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	150,200	千円
第1項 企 業 債	150,200	千円

支 出

第1款 資本的支出	305,521	千円
第1項 建設改良費	221,457	千円
第2項 企業債償還金	84,064	千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
上水道事業	千円 150,200	証書借入	3.5%以内 (但し、利率見直し方式で借入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし企業財政その他の都合により措置期間及び償還期限を短縮、延長もしくは繰上償還又は低利債に借り換えることができる。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 水道事業費用のうち、営業費用と営業外費用の各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 36,867 千円

(他会計からの補助金)

第8条 水道事業会計助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,780 千円と定める。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、100 千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種類	名称	数量
土地	配水池用地 琴浦町大字竹内	1,500 m ²

令和 5 年 3 月 6 日 提出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

予 算 に 関 す る 説 明 書

※ 令和 5 年度 琴浦町水道事業会計予算実施計画	1
※ 令和 5 年度 琴浦町水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書	4
※ 給与費明細書	5
※ 令和 5 年度 琴浦町水道事業予定貸借対照表	13
※ 注記に関する事項(令和 5 年度)	16
※ 令和 4 年度 琴浦町水道事業予定損益計算書	19
※ 令和 4 年度 琴浦町水道事業予定貸借対照表	20
※ 注記に関する事項(令和 4 年度)	23
※ 令和 5 年度 琴浦町水道事業会計予算説明書	26

令和5年度 琴浦町水道事業会計予算実施計画
収益的収入及び支出
収入

款	項	目	予定額 (千円)	備考
11	水道事業収益		326,971	
	01	営業収益	295,377	
		01 給水収益	288,585	
		02 受託工事収益	629	
		03 その他の営業収益	6,163	
	02	営業外収益	31,592	
		01 受取利息及び配当金	56	
		02 他会計補助金	1,780	
		03 長期前受金戻入	29,754	
		04 雑収益	2	
	03	特別利益	2	
		01 固定資産売却益	1	
		02 過年度損益修正益	1	

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備考	
21 水道事業費用			291,336		
	01 営業費用			269,828	
		01	原水及び浄水費	35,121	
		02	配水及び給水費	39,709	
		03	受託工事費	220	
		04	総係費	32,480	
		05	減価償却費	155,203	
		06	資産減耗費	3,075	
		07	その他の営業費用	4,020	
	02 営業外費用			20,408	
		01	支払利息及び企業債取扱諸費	19,206	
		02	雑支出	1,202	
	03 特別損失			100	
		02	過年度損益修正損	100	
	04 予備費			1,000	
		01	予備費	1,000	

資本的収入及び支出
収入

款	項	目	予定額 (千円)	備考
31 資本的収入			150,200	
	01 企業債		150,200	
		01 企業債		150,200

支出

款	項	目	予定額 (千円)	備考	
41 資本的支出			305,521		
	01 建設改良費		221,457		
		01 配水設備工事費		170,050	
		02 水源地改良費		44,918	
		04 固定資産購入費		6,489	
	02 企業債償還金			84,064	
		01 企業債償還金		84,064	

令和5年度琴浦町水道事業キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

間接法により作成

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	16,011
減価償却費	155,203
資産減耗費	3,075
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	165
賞与引当金の増減額 (△は減少)	144
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	28
長期前受金戻入額	△ 29,754
受取利息及び受取配当金	△ 56
支払利息	19,206
有形固定資産売却損益 (△は益)	△ 1
未収金の増減額 (△は増加)	△ 9,872
未払金の増減額 (△は減少)	△ 2,732
小計	<u>151,417</u>
利息及び配当金の受取額	56
利息の支払額	<u>△ 19,206</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>132,267</u>
(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△ 263,860
他会計からの繰入金による収入	<u>0</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 263,860</u>
(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー	
企業債による収入	208,200
企業債の償還による支出	△ 84,064
他会計からの出資による収入	0
リース債務の返済による支出	<u>0</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>124,136</u>
資金増加額 (又は減少額)	△ 7,457
資金期首残高	<u>379,809</u>
資金期末残高	<u><u>372,352</u></u>

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1)総括

(水道事業会計)

区 分	職員数 人	給 与 費				法定福利費 千円	合 計 千円	備 考
		報 酬 千円	給 料 千円	職員手当 千円	計 千円			
本年度	5	0	18,047	9,343	27,390	9,477	36,867	
前年度	4	0	15,563	7,154	22,717	8,399	31,116	
比 較	1	0	2,484	2,189	4,673	1,078	5,751	

職員手当 の内訳	区 分	管理職 手当 千円	扶 養 手 当 千円	通 勤 手 当 千円	時 間 外 当 手 当 千円	住 居 手 当 千円	期 末 手 当 千円	勤 勉 手 当 千円	児 童 手 当 千円	退 職 給 付 費 千円	合計 千円	備 考
	本年度	0	900	203	581	0	4,184	2,890	420	165	9,343	
	前年度	0	480	152	532	0	3,136	2,704	150	0	7,154	
	比 較	0	420	51	49	0	1,048	186	270	165	2,189	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 人	給 与 費				法定福利費 千円	合 計 千円	備考
		報 酬 千円	給 料 千円	職員手当 千円	計 千円			
本年度	4	0	15,684	8,420	24,104	8,710	32,814	
前年度	4	0	15,563	7,154	22,717	8,399	31,116	
比較	0	0	121	1,266	1,387	311	1,698	

職員手当 の内訳	区分	管理職 手当 千円	扶 養 手当 千円	通 勤 手当 千円	時 間 外 当 手 千円	住 居 期 末 当 手 千円	勤 勉 当 手 千円	児 童 当 手 千円	退 職 給 付 費 千円	合計 千円	備考	
	本年度	0	900	152	533	0	3,525	2,890	420	0	8,420	
	前年度	0	480	152	532	0	3,136	2,704	150	0	7,154	
	比較	0	420	0	1	0	389	186	270	0	1,266	

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 人	給 与 費				法定福利費 千円	合 計 千円	備考
		報 酬 千円	給 料 千円	職員手当 千円	計 千円			
本年度	1	0	2,363	923	3,286	767	4,053	
前年度	0	0	0	0	0	0	0	
比較	1	0	2,363	923	3,286	767	4,053	

職員手当 の内訳	区分	管理職 手当 千円	扶 養 手当 千円	通 勤 手当 千円	時 間 外 当 手 千円	住 居 期 末 当 手 千円	勤 勉 当 手 千円	児 童 当 手 千円	退 職 給 付 費 千円	合計 千円	備考	
	本年度	0	0	51	48	0	659	0	0	165	923	
	前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	比較	0	0	51	48	0	659	0	0	165	923	

(2) 給料及び職員手当の増減の明細

区分	増減額 千円	増減事由別内訳		説明	備考
			千円		
給料	2,484	給与改定に伴う増減分	12		
		昇給に伴う増減分	145		
		その他増減分	2,327	異動に伴う増減分	2,327 千円
職員手当	2,189	制度改定に伴う増減分	152	扶養手当 通勤手当 住居手当 期末手当 勤勉手当 児童手当	千円 千円 千円 3 千円 149 千円 千円
		その他の増減分	2,037	扶養手当 通勤手当 時間外勤務手当 住居手当 期末手当 勤勉手当 児童手当 退職給付費	420 千円 51 千円 49 千円 千円 1,045 千円 37 千円 270 千円 165 千円

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	増減額 千円	増減事由別内訳 千円		説明	備考
給料	121	給与改定に伴う増減分	12		
		昇給に伴う増減分	145		
		その他増減分	△ 36	異動に伴う増減分	△ 36 千円
職員手当	1,266	制度改定に伴う増減分	152	扶養手当 通勤手当 住居手当 期末手当 勤勉手当 児童手当	千円 千円 千円 3 千円 149 千円 千円
		その他の増減分	1,114	扶養手当 通勤手当 時間外勤務手当 住居手当 期末手当 勤勉手当 児童手当 退職給付費	420 千円 千円 1 千円 千円 386 千円 37 千円 270 千円 千円

イ 会計年度任用職員

区分	増減額 千円	増減事由別内訳 千円		説明	備考
給料	2,363	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増減分			
		その他増減分	2,363	異動に伴う増減分	2,363 千円
職員手当	923	制度改定に伴う増減分		通勤手当 期末手当	千円 千円
		その他の増減分	923	通勤手当 時間外勤務手当 期末手当 退職給付費	51 千円 48 千円 659 千円 165 千円

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員一人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	現 業 職
令和5年4月1日 現在	平 均 給 料 月 額	325,850 円	円
	平 均 給 与 月 額	347,750 円	円
	平 均 年 令	45.8 歳	歳
令和4年4月1日 現在	平 均 給 料 月 額	324,229 円	円
	平 均 給 与 月 額	348,479 円	円
	平 均 年 令	46.0 歳	歳

イ. 初任給

区 分	一般行政職 円	現 業 職 円
高 校 卒	154,600	
大 学 卒	185,200	

国 の 制 度	
一般行政職 円	現 業 職 円
154,600	
185,200	

ウ. 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			現 業 職	
	級 別	職 員 数 人	構 成 比 %	職 員 数 人	構 成 比 %
令和5年4月1日 現在	6 級				
	5 級				
	4 級	1	25.0		
	3 級	3	75.0		
	2 級				
	1 級				
	計	4	100.0		
令和4年4月1日 現在	6 級				
	5 級				
	4 級	1	25.0		
	3 級	3	75.0		
	2 級				
	1 級				
	計	4	100.0		

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
事 務 職	主 事		係長・主任	課長補佐・主査	課 長	

エ. 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			一般行政職	現 業 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	4	4		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	4	4		
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)	4	4	
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	4	4		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	4	4		
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)	1	1	
		4号給 (人)	3	3	
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			

オ. 期末・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)		
本 年 度	2.200	2.200	4.40	外に役職加算支給
前 年 度	2.150	2.150	4.30	同 上
国 の 制 度	2.200	2.200	4.40	同 上

カ. 定年退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	—	
国 の 制 度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特 別 措 置 (3%~45%加算)	

キ. その他の手当

区 分	国の制度との異同
扶養手当	同 じ
住居手当	同 じ
通勤手当	同 じ

令和5年度 琴浦町水道事業予定貸借対照表
(令和6年3月31日)

(単位:円)

資産の部

1 固定資産			
(1)有形固定資産			
イ 土地		42,179,789	
ロ 建物	53,447,085		
建物減価償却累計額	<u>△ 32,978,579</u>	20,468,506	
ハ 構築物	6,475,601,049		
構築物減価償却累計額	<u>△ 3,007,998,217</u>	3,467,602,832	
ニ 機械及び装置	429,638,534		
機械及び装置減価償却累計額	<u>△ 313,268,747</u>	116,369,787	
ホ 車両及び運搬具	2,936,729		
車両及び運搬具減価償却累計額	<u>△ 2,789,894</u>	146,835	
ヘ 工具器具及び備品	7,602,800		
工具器具及び備品減価償却累計額	<u>△ 2,084,905</u>	5,517,895	
ト リース資産	0		
リース資産減価償却累計額	<u>0</u>	0	
チ 建設仮勘定		<u>73,295,156</u>	
有形固定資産合計			3,725,580,800
(2)無形固定資産			
イ 水道台帳ソフト		<u>0</u>	
無形固定資産合計			<u>0</u>
固定資産合計			3,725,580,800
2 流動資産			
(1)現金預金			372,352,428
(2)未収金	16,092,436		
貸倒引当金	<u>△ 4,237,331</u>	11,855,105	
(3)貯蔵品			0
(4)前払金			0
(5)その他流動資産			0
流動資産合計			<u>384,207,533</u>
資産合計			<u><u>4,109,788,333</u></u>

負債の部

3 固定負債			
(1)企業債		1,438,368,087	
(2)リース債務		0	
(3)引当金			
イ 退職給付引当金	165,000		
引当金合計	<u>165,000</u>	<u>165,000</u>	
固定負債合計			1,438,533,087
4 流動負債			
(1)企業債		74,728,629	
(2)リース債務		0	
(3)未払金			
イ 営業未払金	5,345,100		
ロ 営業外未払金	0		
ハ その他の未払金	0		
未払金合計	<u>5,345,100</u>	<u>5,345,100</u>	
(4)前受金		0	
(5)引当金			
イ 賞与引当金	2,238,000		
ロ 法定福利費引当金	<u>454,000</u>		
引当金合計		<u>2,692,000</u>	
(6)その他流動負債		<u>400,000</u>	
流動負債合計			83,165,729
5 繰延収益			
(1)長期前受金		1,155,838,572	
(2)収益化累計額		<u>△ 489,492,502</u>	
繰延収益合計			<u>666,346,070</u>
負債合計			<u>2,188,044,886</u>

資本の部

6 資本金			
(1) 固有資本金		15,527,733	
(2) 出資金		236,902,137	
(3) 繰入資本金		373,269,128	
(4) 組入資本金		648,569,840	
資本金合計			1,274,268,838
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	162,077,696		
ロ 寄附金	8,408,681		
ハ その他資本剰余金	131,061,844		
資本剰余金合計		301,548,221	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	0		
ロ 建設改良積立金	92,503,314		
ハ 当年度未処分利益剰余金	253,423,074		
利益剰余金合計		345,926,388	
剰余金合計			647,474,609
資本合計			1,921,743,447
負債資本合計			4,109,788,333

注記に関する事項（令和5年度）

I. 重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

- ・減価償却の方法 定額法による。

- ・主な耐用年数

建物

事務所用建物 50年

建物附属設備 15年

構築物

取水設備 40年

配水設備 60年

配水管 40年

消火栓 30年

機械及び装置

ポンプ設備 15年

滅菌設備 10年

通信設備 9年

計測設備 10年

量水器 8年

車両運搬具

小型車（軽自動車） 4年

工具、器具及び備品

パソコン 4年

通信機器 6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

- ・減価償却の方法 定額法による。

(3) リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

3 引当金

(1) 退職給付引当金

ア 会計年度任用職員以外の職員

本町は、退職手当組合に加入しており、水道事業会計は一般会計を通じて、当該組合に掛金を拠出しているが、一般会計との取り決めにより、一般会計に対して負担金を拠出して以降の追加負担は全額一般会計において措置することとなっているため、水道事業会計においては退職給付引当金を計上せず、拠出時に費用処理を行っている。

イ 会計年度任用職員

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支払見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

重要な非資金取引

該当する取引は無い。

Ⅲ. 予定貸借対照表等関連

1 担保に供している資産等

該当する資産は無い。

2 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものを含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は無い。

3 重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

該当事項は無い。

Ⅳ. 重要な後発事象

当該事象は無い。

Ⅴ. その他の注記

(1) 賞与引当金の取崩し

令和5年度において、職員の期末・勤勉手当を支給するため、賞与引当金 2,094,413円を使用する。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和5年度において、職員の法定福利費を支給するため、法定福利費引当金 426,086円を使用する。

令和4年度 琴浦町水道事業予定損益計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	266,192,432		
(2) 受託工事収益	584,820		
(3) その他営業収益	<u>5,359,020</u>	272,136,272	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	23,674,309		
(2) 配水及び給水費	31,666,499		
(3) 受託工事費	127,000		
(4) 総係費	28,762,856		
(5) 減価償却費	150,525,978		
(6) 資産減耗費	1,338,280		
(7) その他営業費用	<u>3,285,000</u>	<u>239,379,922</u>	
営業利益			32,756,350
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	83,731		
(2) 他会計補助金	0		
(3) 長期前受金戻入	29,328,384		
(4) 雑収益	<u>6,000</u>	29,418,115	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	18,381,789		
(2) 雑支出	<u>404,723</u>	<u>18,786,512</u>	<u>10,631,603</u>
経常利益			43,387,953
5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	0		
(2) 過年度損益修正益	<u>0</u>	0	
6 特別損失			
(1) 固定資産売却損	0		
(2) 過年度損益修正損	<u>46,100</u>	<u>46,100</u>	<u>△ 46,100</u>
当年度純利益			43,341,853
前年度繰越利益剰余金			308,998,673
その他未処分利益剰余金変動額			<u>△ 114,928,540</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>237,411,986</u></u>

令和4年度琴浦町水道事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位:円)

資産の部

1 固定資産			
(1)有形固定資産			
イ 土地		35,865,789	
ロ 建物	53,619,485		
建物減価償却累計額	<u>△ 31,965,979</u>	21,653,506	
ハ 構築物	6,279,525,164		
構築物減価償却累計額	<u>△ 2,881,879,132</u>	3,397,646,032	
ニ 機械及び装置	436,918,086		
機械及び装置減価償却累計額	<u>△ 303,765,845</u>	133,152,241	
ホ 車両及び運搬具	2,936,729		
車両及び運搬具減価償却累計額	<u>△ 2,789,894</u>	146,835	
ヘ 工具器具及び備品	9,667,600		
工具器具及び備品減価償却累計額	<u>△ 2,894,705</u>	6,772,895	
ト リース資産	0		
リース資産減価償却累計額	<u>0</u>	0	
チ 建設仮勘定		<u>24,761,500</u>	
有形固定資産合計			3,619,998,798
(2)無形固定資産			
イ 水道台帳ソフト		<u>0</u>	
無形固定資産合計			<u>0</u>
固定資産合計			3,619,998,798
2 流動資産			
(1)現金預金			
			379,809,082
(2)未収金			
貸倒引当金	6,220,298		
	<u>△ 4,237,331</u>	1,982,967	
(3)貯蔵品			
			0
(4)前払金			
			0
(5)その他流動資産			
			0
流動資産合計			<u>381,792,049</u>
資産合計			<u><u>4,001,790,847</u></u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債		1,304,898,349	
(2) リース債務		<u>0</u>	
固定負債合計			1,304,898,349
4 流動負債			
(1) 企業債		84,062,367	
(2) リース債務		<u>0</u>	
(3) 未払金			
イ 営業未払金	4,291,403		
ロ 営業外未払金	3,785,800		
ハ その他の未払金	<u>0</u>		
未払金合計		8,077,203	
(4) 前受金		<u>0</u>	
(5) 引当金			
イ 賞与引当金	2,094,413		
ロ 法定福利費引当金	<u>426,086</u>		
引当金合計		2,520,499	
(6) その他流動負債		<u>400,000</u>	
流動負債合計			95,060,069
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		1,158,148,572	
(2) 収益化累計額		<u>△ 462,048,502</u>	
繰延収益合計			<u>696,100,070</u>
負債合計			<u>2,096,058,488</u>

資本の部

6 資本金			
(1)固有資本金		15,527,733	
(2)出資金		236,902,137	
(3)繰入資本金		373,269,128	
(4)組入資本金		648,569,840	
資本金合計			1,274,268,838
7 剰余金			
(1)資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	162,077,696		
ロ 寄附金	8,408,681		
ハ その他資本剰余金	131,061,844		
資本剰余金合計		301,548,221	
(2)利益剰余金			
イ 減債積立金	0		
ロ 建設改良積立金	92,503,314		
ハ 当年度未処分利益剰余金	237,411,986		
利益剰余金合計		329,915,300	
剰余金合計			631,463,521
資本合計			1,905,732,359
負債資本合計			4,001,790,847

注記に関する事項（令和4年度）

I. 重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

- ・減価償却の方法 定額法による。

- ・主な耐用年数

建物

事務所用建物	50年
--------	-----

建物附属設備	15年
--------	-----

構築物

取水設備	40年
------	-----

配水設備	60年
------	-----

配水管	40年
-----	-----

消火栓	30年
-----	-----

機械及び装置

ポンプ設備	15年
-------	-----

滅菌設備	10年
------	-----

通信設備	9年
------	----

計測設備	10年
------	-----

量水器	8年
-----	----

車輛運搬具

小型車（軽自動車）	4年
-----------	----

工具、器具及び備品

パソコン	4年
------	----

通信機器	6年
------	----

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

- ・減価償却の方法 定額法による。

(3) リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

3 引当金

(1) 退職給付引当金

本町は、退職手当組合に加入しており、水道事業会計は一般会計を通じて、当該組合に掛金を拠出しているが、一般会計との取り決めにより、一般会計に対して負担金を拠出して以降の追加負担は全額一般会計において措置することとなっているため、水道事業会計においては退職給付引当金を計上せず、拠出時に費用処理を行っている。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支払見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

重要な非資金取引

該当する取引は無い。

III. 予定貸借対照表等関連

1 担保に供している資産等

該当する資産は無い。

2 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものを含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は無い。

- 3 重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項
該当事項は無い。

- IV. 重要な後発事象
当該事象は無い。

- V. その他の注記

- (1) 賞与引当金の取崩し

令和4年度において、職員の期末・勤勉手当を支給するため、賞与引当金 1,866,385円を使用する。

- (2) 法定福利費引当金の取崩し

令和4年度において、職員の法定福利費を支給するため、法定福利費引当金 366,289円を使用する。

令和5年度 琴浦町水道事業会計予算説明書

収益的収入及び支出

収入

款・項	目	明 細		
		節	金額	附記
11 水道事業収益			(千円) 326,971	
01)営業収益			295,377	
	01 給水収益		288,585	
		010 水道料金	288,585	水道料金及び量水器使用料 288,585千円
	02 受託工事収益		629	
		010 新設工事収益	47	新設工事収益 47千円
		020 修繕工事収益	581	開栓・閉栓工事収益等 581千円
		030 その他受託工事収益	1	その他受託工事収益 1千円
	03 その他の営業収益		6,163	
		010 材料売却収益	1	水道資材売却収益 1千円
		020 手数料	276	設計審査手数料 276千円
		030 雑収益	946	水道新設加入金 792千円 指定業者登録手数料 154千円
		040 他会計負担金	4,940	消火栓維持管理負担金 500千円 消火栓修理・移設等負担金 4,020千円 児童手当分 420千円
02)営業外収益			31,592	
	01 受取利息及び配当金		56	
		010 預金利息	56	普通預金・定期預金利息 56千円
	02 他会計補助金		1,780	
		010 他会計補助金	1,780	会計年度任用職員人件費 1,780千円
	03 長期前受金戻入		29,754	
		010 長期前受金戻入	29,754	減価償却費等に係る長期前受金相当額 29,754千円
	04 雑収益		2	
		010 不用品売却収益	1	不用品売却収益 1千円
		020 その他雑収益	1	その他雑収益 1千円
03)特別利益			2	
	01 固定資産売却益		1	
		010 固定資産売却益	1	固定資産売却益 1千円
	02 過年度損益修正益		1	
		010 過年度損益修正益	1	過年度損益修正益 1千円

支 出

款・項	目	明 細		
		節	金額	附記
21 水道事業費用			(千円) 291,336	
01)営業費用			269,828	
	01 原水及び浄水費		35,121	
	140 備用品費	84	水源地消耗品	84千円
	160 光熱水費	594	水源地設備電灯代	594千円
	180 通信運搬費	1,782	中央監視設備電話回線使用料等	1,782千円
	190 委託料	9,313	水質検査委託等	4,544千円
			水源地草刈等委託	369千円
			中央監視保守管理委託	4,400千円
	210 賃借料	65	中国電力・NTT電柱共架料等	65千円
	220 修繕費	550	水源地設備点検修理	550千円
	240 動力費	20,460	取水設備電力料	20,460千円
	250 薬品費	2,046	滅菌用薬品代	2,046千円
	260 材料費	44	水源地補修材料代	44千円
	280 負担金	54	地下水利用協議会等負担金	54千円
	320 保険料	129	水源地施設火災保険料	129千円
	02 配水及び給水費		39,709	
	010 給料	10,778	一般職(2人)	8,415千円
			会計年度任用職員(1人)	2,363千円
	020 手当	3,987	扶養手当	420千円
			通勤手当	102千円
			期末手当	1,756千円
			勤勉手当	1,075千円
			児童手当	300千円
			時間外手当	334千円
	030 賞与引当金繰入額	1,283	期末手当引当分	802千円
			勤勉手当引当分	481千円
	045 退職給付費	165	会計年度任用職員退職給付引当分	165千円
	050 法定福利費	5,189	共済負担金	2,499千円
			互助会負担金	23千円
			退職手当組合負担金	2,104千円
			公務災害補償負担金	20千円
			会計年度任用職員社会保険料	543千円
	060 法定福利費引当金繰入額	262	共済負担金引当分	258千円
			互助会負担金引当分	4千円

	120 被服費	22	長靴等	22千円
	140 備用品費	30	配水・給水用消耗品	30千円
	150 燃料費	384	公用車ガソリン代等	384千円
	160 光熱水費	40	配水施設電灯代	40千円
	180 通信運搬費	185	電話代	185千円
	210 賃借料	39	借地料	39千円
	220 修繕費	14,529	配水・給水管漏水、量水器取替修理代	14,529千円
	230 路面復旧費	1,100	町・県道等路面復旧費	1,100千円
	240 動力費	1,716	配水設備電力料	1,716千円
03 受託工事費		220		
	140 備用品費	132	閉・開栓用消耗品	132千円
	150 燃料費	16	公用車ガソリン代	16千円
	170 印刷製本費	72	納付書印刷	72千円
04 総係費		32,480		
	010 給料	7,269	一般職(2人)	7,269千円
	020 手当	2,953	扶養手当	480千円
			通勤手当	101千円
			期末手当	1,079千円
			勤勉手当	926千円
			児童手当	120千円
			時間外手当	247千円
	030 賞与引当金繰入額	955	期末手当引当分	547千円
			勤勉手当引当分	408千円
	050 法定福利費	3,834	共済負担金	1,977千円
			互助会負担金	21千円
			退職手当組合負担金	1,818千円
			公務災害補償負担金	18千円
	060 法定福利費引当金繰入額	192	共済負担金引当分	190千円
			互助会負担金引当分	2千円
	140 備用品費	204	事務用消耗品等	204千円
	170 印刷製本費	563	料金のお知らせ用紙等	563千円
	180 通信運搬費	528	郵便代	528千円
	190 委託料	13,553	量水器検針委託等	5,081千円
			企業会計システム保守委託	977千円
			水道台帳整備委託	6,380千円
			公営企業会計アドバイザー支援	550千円
			上・下水道システム改修(インボイス対応)	565千円
	200 手数料	1,246	口座振替手数料等	850千円
			コンビニ・スマホ収納手数料	374千円

			車検代行手数料	17千円
			広告掲載手数料	5千円
	220 修繕費	666	公用車整備・ハンディターミナル修理	666千円
	280 負担金	90	日本水道協会県支部会費	10千円
			水道使用料納付通知書兼領収証書印刷	80千円
	290 報償費	173	評価委員会報償費	173千円
	320 保険料	81	公用車損害共済分担金等	81千円
	340 公課費	173	自動車重量税等	15千円
			土地収用印紙代	158千円
	05 減価償却費	155,203		
	350 有形固定資産減価償却費	155,203	建物	1,176千円
			構築物	136,069千円
			機械及び装置	16,807千円
			工具器具及び備品	1,151千円
	06 資産減耗費	3,075		
	380 固定資産除却費	3,074	建物除却費	9千円
			構築物除却費	2,542千円
			機械及び装置除却費	419千円
			工具、器具及び備品除却費	104千円
	390 たな卸資産減耗費	1	たな卸資産減耗額	1千円
	07 その他の営業費用	4,020		
	220 修繕費	4,020	消火栓移設・修繕費	4,020千円
02)営業外費用		20,408		
	01 支払利息及び 企業債取扱諸費	19,206		
	400 企業債利息	19,206	財政融資資金	17,865千円
			地方公営企業等金融機構	1,341千円
	02 雑支出	1,202		
	430 不用品売却原価	1	不用品売却原価	1千円
	440 その他雑支出	1,201	その他雑支出	1,201千円
03)特別損失		100		
	02 過年度損益修正損	100		
	470 過年度損益修正損	100	過年度分還付金等	100千円
04)予備費		1,000		
	01 予備費	1,000		
	490 予備費	1,000	予備費	1,000千円

資本的収入及び支出
収入

款・項	目	明 細		
		節	金額	附記
31 資本的収入			(千円) 150,200	
01)企業債			150,200	
	01 企業債		150,200	
		010 企業債	150,200	配水管布設工事等借入 150,200千円

支 出

款・項	目	明 細		
		節	金額	附記
41 資本的支出			(千円) 305,521	
01)建設改良費			221,457	
	01 配水設備工事費		170,050	
		080 工事請負費	157,410	配水管布設替等工事 157,410千円
		190 委託料	12,639	設計委託料 12,639千円
		270 補償金	1	補償金 1千円
	02 水源地改良費		44,918	
		190 委託料	44,918	実施設計委託料 44,572千円 土地鑑定評価委託料 346千円
	04 固定資産購入費		6,489	
		110 機械及び装置	489	量水器 489千円
		510 土地	6,000	土地 6,000千円
02)企業債償還金			84,064	
	01 企業債償還金		84,064	
		550 企業債償還金	84,064	財政融資資金 63,900千円 地方公営企業等金融機構 20,164千円

議案第 40 号

令和5年度 琴浦町下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度琴浦町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 戸 数	4,777	戸
(2) 年間総処理水量	1,257,118	m ³
(3) 一日平均処理水量	3,444	m ³
(4) 主要な建設改良事業	建設改良工事	事業費 158,554 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（なお、営業費用中会計処理に係る委託費 6,610 千円の財源に充てるため公営企業会計適用債 6,000 千円を借り入れる。）。

収 入

第1款 下水道事業収益	925,109	千円
第1項 営 業 収 益	244,224	千円
第2項 営 業 外 収 益	680,885	千円

支 出

第1款 下水道事業費用	921,323	千円
第1項 営 業 費 用	802,002	千円
第2項 営 業 外 費 用	117,521	千円
第3項 特 別 損 失	300	千円
第4項 予 備 費	1,500	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 284,542 千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,932 千円、当年度分損益勘定留保資金 277,510 千円及び繰越利益剰余金 4,100 千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	402,896	千円
第1項 企業債	73,400	千円
第2項 他会計出資金	191,208	千円
第3項 他会計負担金	56,384	千円
第4項 国庫補助金	73,990	千円
第5項 負担金	7,914	千円

支 出

第1款 資本的支出	687,438	千円
第1項 建設改良費	158,554	千円
第2項 企業債償還金	528,884	千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業債	千円 36,700	証書借入又は証券発行	3.5%以内 (但し、利率見直し方式で借入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることが
過疎対策事業債	千円 36,700	証書借入又は証券発行	3.5%以内 (但し、利率見直し方式で借入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることが
公営企業会計適用債	千円 6,000	証書借入又は証券発行	3.5%以内 (但し、利率見直し方式で借入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることが
計	79,400			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 下水道事業費用のうち、営業費用と営業外費用の各項間の流用
- (2) 資本的支出の建設改良費と企業債償還金との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 30,004 千円

(他会計からの補助金)

第9条 下水道会計助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、559,069 千円である。

(利益剰余金の処分)

第10条 繰越(又は当年度)利益剰余金のうち 4,107 千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金として積み立てる。

令和 5 年 3 月 6 日 提出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

予 算 に 関 す る 説 明 書

※ 令和 5 年度 琴浦町下水道事業会計予算実施計画	1
※ 令和 5 年度 琴浦町下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書	4
※ 給与費明細書	5
※ 令和 5 年度 琴浦町下水道事業予定貸借対照表	13
※ 注記に関する事項(令和 5 年度)	16
※ 令和 4 年度 琴浦町下水道事業予定損益計算書	19
※ 令和 4 年度 琴浦町下水道事業予定貸借対照表	20
※ 注記に関する事項(令和 4 年度)	23
※ 令和 5 年度 琴浦町下水道事業会計予算説明書	26

令和5年度 琴浦町下水道事業会計予算実施計画
 収益的収入及び支出
 収 入

款	項	目	予定額 (千円)	備考
1 下水道事業収益			925,109	
	1 営業収益		244,224	
		1 下水道使用料	243,683	
		2 他会計負担金	540	
		3 その他の営業収益	1	
	2 営業外収益		680,885	
		1 受取利息及び配当金	1	
		2 他会計補助金	367,861	
		3 長期前受金戻入	305,519	
		5 雑収益	7,504	

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備考
1 下水道事業費用			921,323	
	1 営業費用		802,002	
		1 管路費	45,453	
		2 ポンプ場費	2,579	
		3 処理場費	138,379	
		5 総係費	32,562	
		6 減価償却費	575,092	
		7 資産減耗費	7,937	
	2 営業外費用		117,521	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	115,239	
		2 雑支出	2,282	
	3 特別損失		300	
		3 過年度損益修正損	300	
	4 予備費		1,500	
		1 予備費	1,500	

資本的収入及び支出
収 入

款	項	目	予定額 (千円)	備考
1 資本的収入			402,896	
	1 企業債		73,400	
		1 建設改良債	73,400	
	2 他会計出資金		191,208	
		1 他会計出資金	191,208	
	3 他会計負担金		56,384	
		1 他会計負担金	56,384	
	6 国庫補助金		73,990	
		1 国庫補助金	73,990	
	8 負担金		7,914	
1 受益者負担金		6,080		
2 受益者分担金		1,834		

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備考
1 資本的支出			687,438	
	1 建設改良費		158,554	
		1 管路建設改良費	19,600	
		2 処理場建設改良費	120,000	
		3 固定資産購入費	18,954	
	2 企業債償還金		528,884	
		1 建設改良債償還金	522,020	
		2 その他企業債償還金	6,864	

令和5年度 琴浦町下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで：間接法により作成)

(単位：千円)

(1)	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	1,822
	減価償却費	575,086
	資産減耗費	7,935
	貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,298
	賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 13
	法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	△ 3
	長期前受金戻入額	△ 305,520
	受取利息及び受取配当金	△ 1
	支払利息及び企業債取扱書費	115,237
	有形固定資産売却損益 (△は益)	0
	未収金の増減額 (△は増加)	△ 164
	未払金の増減額 (△は減少)	△ 23,266
	小計	372,411
	利息及び配当金の受取額	1
	利息及び企業債取扱書費の支払額	△ 115,237
	業務活動によるキャッシュ・フロー	257,175
(2)	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 146,238
	国庫補助金等による収入	72,440
	他会計からの繰入金による収入	257,052
	受益者負担金等による収入	7,915
	投資活動によるキャッシュ・フロー	191,169
(3)	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	79,400
	建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 528,881
	出資金による収入	0
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 449,481
	資金増加額 (又は減少額)	△ 1,137
	資金期首残高	45,908
	資金期末残高	44,771

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

(下水道事業会計)

区 分	職員数 人	給 与 費				法定福利費 千円	合 計 千円	備 考
		報 酬 千円	給 料 千円	職員手当 千円	計 千円			
本年度	5	1,734	13,118	7,491	22,343	7,661	30,004	
前年度	5	0	13,427	6,262	19,689	6,381	26,070	
比 較	0	1,734	△ 309	1,229	2,654	1,280	3,934	

職員手当 の内訳	区 分	管理職 手当 千円	扶 養 手当 千円	通 勤 手当 千円	時 間 外 手 当 千 円	住 居 手 当 千 円	期 末 手 当 千 円	勤 勉 手 当 千 円	児 童 手 当 千 円	合計 千円	備 考
	本年度	0	480	471	263	240	3,161	2,302	540	7,457	
	前年度	0	360	575	271	0	2,637	1,954	465	6,262	
	比 較	0	120	△ 104	△ 8	240	524	348	75	1,195	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 人	給 与 費				法定福利費 千円	合 計 千円	備 考
		報 酬 千円	給 料 千円	職員手当 千円	計 千円			
本年度	4	0	13,118	7,051	20,169	7,127	27,296	
前年度	4	0	11,830	5,860	17,690	6,381	24,071	
比較	0	0	1,288	1,191	2,479	746	3,225	

職員手当 の内訳	区 分	管理職 手当 千円	扶 養 手当 千円	通 勤 手当 千円	時 間 外 手 当 千円	住 居 手 当 千円	期 末 手 当 千円	勤 勉 手 当 千円	児 童 手 当 千円	合計 千円	備 考
	本年度	0	480	420	263	240	2,806	2,302	540	7,051	
	前年度	0	360	524	239	0	2,318	1,954	465	5,860	
	比較	0	120	△ 104	24	240	488	348	75	1,191	

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 人	給 与 費				法定福利費 千円	合 計 千円	備 考
		報 酬 千円	給 料 千円	職員手当 千円	計 千円			
本年度	1	1,734	0	440	2,174	534	2,708	
前年度	1	0	1,597	402	1,999	0	1,999	
比較	0	1,734	△ 1,597	38	175	534	709	

職員手当 の内訳	区 分	管理職 手当 千円	扶 養 手当 千円	通 勤 手当 千円	時 間 外 手 当 千円	住 居 手 当 千円	期 末 手 当 千円	勤 勉 手 当 千円	児 童 手 当 千円	合計 千円	備 考
	本年度	0	0	51	0	0	355	0	0	406	
	前年度	0	0	51	32	0	319	0	0	402	
	比較	0	0	0	△ 32	0	36	0	0	4	

(2) 給料及び職員手当の増減の明細

区分	増減額 千円	増減事由別内訳		説明	備考
			千円		
給料	1,288	給与改定に伴う増減分	70		
		昇給に伴う増減分	120		
		その他増減分	1,098	異動に伴う増減分	1,098 千円
職員手当	1,191	制度改定に伴う増減分	117	扶養手当 0 千円 通勤手当 0 千円 住居手当 0 千円 期末手当 0 千円 勤勉手当 117 千円 児童手当 0 千円	
		その他の増減分	1,074	扶養手当 120 千円 通勤手当 △ 104 千円 時間外勤務手当 24 千円 住居手当 240 千円 期末手当 488 千円 勤勉手当 231 千円 児童手当 75 千円 退職手当負担金 0 千円	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	増減額 千円	増減事由別内訳 千円		説明	備考
給料	1,288	給与改定に伴う増減分	70		
		昇給に伴う増減分	120		
		その他増減分	1,098	異動に伴う増減分	1,098 千円
職員手当	1,191	制度改定に伴う増減分	117	扶養手当 通勤手当 住居手当 期末手当 勤勉手当 児童手当	千円 千円 千円 千円 117 千円 千円
		その他の増減分	1,074	扶養手当 通勤手当 時間外勤務手当 住居手当 期末手当 勤勉手当 児童手当	120 千円 △ 104 千円 24 千円 240 千円 488 千円 231 千円 75 千円

イ 会計年度任用職員

区分	増減額 千円	増減事由別内訳 千円		説明	備考
給料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増減分			
		その他増減分		異動に伴う増減分	千円
職員手当		制度改定に伴う増減分		通勤手当 時間外勤務手当 期末手当	千円 千円 千円
		その他の増減分		通勤手当 時間外勤務手当 期末手当	千円 千円 千円

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員一人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	現 業 職
令和5年4月1日 現在	平 均 給 料 月 額	272,200 円	円
	平 均 給 与 月 額	301,369 円	円
	平 均 年 令	36.0 歳	歳
令和4年4月1日 現在	平 均 給 料 月 額	279,729 円	円
	平 均 給 与 月 額	304,854 円	円
	平 均 年 令	32.8 歳	歳

イ. 初任給

区 分	一般行政職 円	現 業 職 円
高 校 卒	154,600	
大 学 卒	185,200	

国 の 制 度	
一般行政職 円	現 業 職 円
154,600	
185,200	

ウ. 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			現 業 職	
	級 別	職 員 数 人	構 成 比 %	職 員 数 人	構 成 比 %
令和5年4月1日 現在	6 級				
	5 〃				
	4 〃				
	3 〃	2	50.0		
	2 〃	1	25.0		
	1 〃	1	25.0		
	計	4	100.0		
令和4年4月1日 現在	6 級				
	5 〃				
	4 〃				
	3 〃	1	25.0		
	2 〃	2	50.0		
	1 〃	1	25.0		
	計	4	100.0		

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
事 務 職	主 事		係長・主任	課長補佐・主査	課 長	

エ. 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			一般行政職	現 業 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	4	4		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	4	4		
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	4	4	
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	4	4		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	4	4		
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	4	4	
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			

オ. 期末・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)		
本 年 度	2.200	2.200	4.40	外に役職加算支給
前 年 度	2.150	2.150	4.30	同 上

カ. 定年退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	—	
国 の 制 度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特 別 措 置 (3%~45%加算)	

キ. その他の手当

区 分	国の制度との異同
扶養手当	同 じ
住居手当	同 じ
通勤手当	同 じ

令和5年度 琴浦町下水道事業予定貸借対照表
(令和6年3月31日)

(単位:円)

		資産の部	
1	固定資産		
(1)	有形固定資産		
	イ 土地	611,054,681	
	ロ 建物	558,270,855	
	減価償却累計額	<u>△ 41,870,374</u>	516,400,481
	ハ 構築物	16,205,357,696	
	減価償却累計額	<u>△ 868,584,259</u>	15,336,773,437
	ニ 機械及び装置	1,175,574,686	
	減価償却累計額	<u>△ 224,325,088</u>	951,249,598
	ホ 車両及び運搬具	80,766	
	減価償却累計額	<u>0</u>	80,766
	ヘ 工具器具及び備品	397,500	
	減価償却累計額	<u>△ 232,274</u>	165,226
	ト 建設仮勘定	<u>0</u>	
	有形固定資産合計		17,415,724,189
(2)	無形固定資産		
	無形固定資産合計		<u>3,560,000</u>
	固定資産合計		17,419,284,189
2	流動資産		
(1)	現金預金		44,771,498
(2)	未収金	5,700,611	
	貸倒引当金	<u>△ 3,466,607</u>	2,234,004
(3)	有価証券		0
(4)	貯蔵品		0
(5)	前払費用		0
(6)	前払金		0
	流動資産合計		<u>47,005,502</u>
	資産合計		<u><u>17,466,289,691</u></u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債		6,868,363,334	
(2) リース債務		<u>0</u>	
固定負債合計			6,868,363,334
4 流動負債			
(1) 企業債		539,307,352	
(2) リース債務		<u>0</u>	
(3) 未払金			
イ 営業未払金	4,032,198		
ロ 営業外未払金	<u>0</u>		
ハ その他の未払金	2,282,000	6,314,198	
(4) 未払費用		<u>0</u>	
(5) 引当金			
イ 賞与引当金	1,663,894		
ロ 法定福利費引当金	<u>332,736</u>		
引当金合計		1,996,630	
(6) その他流動負債		<u>0</u>	
流動負債合計			547,618,180
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		9,045,871,976	
(2) 収益化累計額		<u>△ 599,368,427</u>	
繰延収益合計			<u>8,446,503,549</u>
負債合計			<u>15,862,485,063</u>

資本の部

6 資本金			
(1) 固有資本金		902,491,351	
(2) 出資金		346,296,000	
(3) 繰入資本金		0	
(4) 組入資本金		0	
資本金合計		<u>0</u>	1,248,787,351
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	361,293		
ロ 国庫補助金	285,978,695		
ハ 県補助金	19,368,000		
ニ 他会計補助金	43,379,478		
資本剰余金合計	<u>43,379,478</u>	349,087,466	
(2) 利益剰余金			
イ 建設改良積立金	0		
ロ 当年度未処分利益剰余金	5,929,811		
利益剰余金合計	<u>5,929,811</u>	5,929,811	
剰余金合計			<u>355,017,277</u>
資本合計			<u>1,603,804,628</u>
負債資本合計			<u>17,466,289,691</u>

注記に関する事項（令和5年度）

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物

施設用建物 10～50年

構築物

管路施設 10～50年

ポンプ場施設 10～20年

その他構築物 10～50年

機械及び装置

機械設備 10～30年

電気設備 8～15年

車輛運搬具

小型車（軽自動車） 4年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

・減価償却の方法 定額法による。

2 引当金

(1) 退職給付引当金

本町は、退職手当組合に加入しており、下水道事業会計は一般会計を通じて、当該組合に掛金を拠出しているが、一般会計との取り決めにより、一般会計に対して負担金を拠出して以降の追加負担は全額一般会計において措置することとなっているため、下水道事業会計においては退職給付引当金を計上せず、拠出時に費用処理を行っている。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支払見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により、回収不能見込額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

重要な非資金取引

該当する取引は無い。

III. 予定貸借対照表等関連

1 担保に供している資産等

該当する資産は無い。

2 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものを含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は 56,384千円である。

3 重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

該当事項は無い。

IV. セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

琴浦町下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の3つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業	農業集落排水事業	合計
営業収益	103,594	76,231	42,247	222,072
営業費用	331,920	284,692	168,702	785,314
営業損益	△ 228,326	△ 208,461	△ 126,455	△ 563,242
経常損益	783	705	634	2,122
セグメント資産	7,526,207	6,941,554	2,996,529	17,464,290
セグメント負債	7,067,884	6,434,091	2,362,510	15,864,485
その他の項目				
他会計繰入金	146,659	140,448	83,296	370,403
減価償却費	240,350	216,825	117,911	575,086
特別利益	0	0	0	0
特別損失	100	100	100	300
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	△ 122,751	△ 199,156	△ 114,876	△ 436,783

V. 重要な後発事象

当該事象は無い。

VI. その他の注記

(1) 賞与引当金の取崩し

令和5年度において、職員の期末・勤勉手当を支給するため、賞与引当金 1,676,794円を使用する。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和5年度において、職員の法定福利費を支給するため、法定福利費引当金 335,462円を使用する。

令和4年度 琴浦町下水道事業予定損益計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:円)

1 営業収益			
(1) 下水道使用料	219,630,633		
(2) その他営業収益	<u>10,000</u>	219,640,633	
2 営業費用			
(1) 管路費	23,354,332		
(2) ポンプ場費	1,001,758		
(3) 処理場費	111,629,623		
(4) 総係費	44,031,779		
(5) 減価償却費	565,537,625		
(6) 資産減耗費	<u>7,392,507</u>	<u>752,947,624</u>	
営業利益			△ 533,306,991
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	958		
(2) 他会計補助金	377,063,000		
(3) 長期前受金戻入	299,718,418		
(4) 雑収益	<u>37,478</u>	676,819,854	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	123,511,089		
(2) 雑支出	<u>13,002,000</u>	<u>136,513,089</u>	<u>540,306,765</u>
経常利益			<u>6,999,774</u>
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	<u>1,702,757</u>	1,702,757	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>4,595,070</u>	<u>4,595,070</u>	<u>△ 2,892,313</u>
当年度純利益			4,107,461
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>4,107,461</u></u>

令和4年度 琴浦町下水道事業予定貸借対照表
(令和5年3月31日)

(単位:円)

資産の部

1 固定資産			
(1)有形固定資産			
イ 土地		611,054,681	
ロ 建物	558,270,855		
減価償却累計額	<u>△ 20,935,187</u>	537,335,668	
ハ 構築物	16,200,531,614		
減価償却累計額	<u>△ 429,111,149</u>	15,771,420,465	
ニ 機械及び装置	1,044,149,019		
減価償却累計額	<u>△ 113,595,152</u>	930,553,867	
ホ 車両及び運搬具	80,766		
減価償却累計額	<u>0</u>	80,766	
ヘ 工具器具及び備品	397,500		
減価償却累計額	<u>△ 116,137</u>	281,363	
ト 建設仮勘定		<u>0</u>	
有形固定資産合計			17,850,726,810
(2) 無形固定資産			
無形固定資産合計			<u>5,340,000</u>
固定資産合計			17,856,066,810
2 流動資産			
(1) 現金預金			45,908,810
(2) 未収金		5,536,363	
貸倒引当金	<u>△ 2,168,954</u>	3,367,409	
(3) 有価証券			0
(4) 貯蔵品			0
(5) 前払費用			0
(6) 前払金			<u>0</u>
流動資産合計			<u>49,276,219</u>
資産合計			<u><u>17,905,343,029</u></u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債		7,328,270,686	
(2) リース債務		<u>0</u>	
固定負債合計			7,328,270,686
4 流動負債			
(1) 企業債		528,880,717	
(2) リース債務		<u>0</u>	
(3) 未払金			
イ 営業未払金	16,578,654		
ロ 営業外未払金	<u>0</u>		
ハ その他の未払金	13,002,000	29,580,654	
(4) 未払費用		<u>0</u>	
(5) 引当金			
イ 賞与引当金	1,676,794		
ロ 法定福利費引当金	<u>335,462</u>		
引当金合計		2,012,256	
(6) その他流動負債		<u>0</u>	
流動負債合計			560,473,627
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		8,914,942,856	
(2) 収益化累計額		<u>△ 299,718,418</u>	
繰延収益合計			<u>8,615,224,438</u>
負債合計			<u>16,503,968,751</u>

資本の部

6 資本金			
(1) 固有資本金		902,491,351	
(2) 出資金		145,688,000	
(3) 繰入資本金		0	
(4) 組入資本金		0	
資本金合計		<u>0</u>	1,048,179,351
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	361,293		
ロ 国庫補助金	285,978,695		
ハ 県補助金	19,368,000		
ニ 他会計補助金	43,379,478		
資本剰余金合計	<u>43,379,478</u>	349,087,466	
(2) 利益剰余金			
イ 建設改良積立金	0		
ロ 当年度未処分利益剰余金	4,107,461		
利益剰余金合計	<u>4,107,461</u>	4,107,461	
剰余金合計			<u>353,194,927</u>
資本合計			<u>1,401,374,278</u>
負債資本合計			<u>17,905,343,029</u>

注記に関する事項（令和4年度）

当年度より、琴浦町下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用し、地方公営企業会計へ移行し、地方公営企業会計基準を適用して財務諸表を作成している。

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数

建物

施設用建物	10～50年
-------	--------

構築物

管路施設	10～50年
------	--------

ポンプ場施設	10～20年
--------	--------

その他構築物	10～50年
--------	--------

機械及び装置

機械設備	10～30年
------	--------

電気設備	8～15年
------	-------

車輛運搬具	4年
-------	----

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

- ・減価償却の方法 定額法による。

2 引当金

(1) 退職給付引当金

本町は、退職手当組合に加入しており、下水道事業会計は一般会計を通じて、当該組合に掛金を拠出しているが、一般会計との取り決めにより、一般会計に対して負担金を拠出して以降の追加負担は全額一般会計において措置することとなっているため、下水道事業会計においては退職給付引当金を計上せず、拠出時に費用処理を行っている。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支払見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により、回収不能見込額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

重要な非資金取引

該当する取引は無い。

III. 予定貸借対照表等関連

1 担保に供している資産等

該当する資産は無い。

2 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものを含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は 57,528千円である。

3 重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

該当事項は無い。

IV. セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

琴浦町下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の3つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業	農業集落排水事業	合計
営業収益	101,979	75,135	42,527	219,641
営業費用	317,618	274,149	161,180	752,947
営業損益	△ 215,639	△ 199,014	△ 118,653	△ 533,306
経常損益	2,963	3,085	952	7,000
セグメント資産	7,647,834	7,140,974	3,116,535	17,905,343
セグメント負債	7,251,100	6,702,447	2,550,422	16,503,969
その他の項目				
他会計繰入金	151,297	140,972	84,794	377,063
減価償却費	237,835	209,880	117,822	565,537
特別利益	689	642	373	1,704
特別損失	1,634	1,837	1,124	4,595
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	△ 194,896	△ 122,781	△ 114,679	△ 432,356

V. 重要な後発事象

当該事象は無い。

令和5年度 琴浦町下水道事業会計予算説明書
収益的收入及び支出

収 入 (単位：千円)

款 項	目	節	予 定 額	説 明
1 下水道事業収益			925,109	
1 営業収益			244,224	
	1 下水道使用料		243,683	
		下水道使用料	243,683	東伯処理区 113,622 赤碕処理区 83,589 農業集落排水施設使用料 46,472
	2 他会計負担金		540	
		一般会計負担金	540	児童手当分 540
	3 その他営業収益		1	
		手数料	1	排水設備指定工事店申請手数料 1
2 営業外収益			680,885	
	1 受取利息及び配当金		1	
		預金利息	1	普通預金等利息 1
	2 他会計補助金		367,861	
		他会計補助金	367,861	公共 146,358 特環 138,207 農集 83,296
	3 長期前受金戻入		305,519	
		長期前受金戻入	305,519	減価償却費等に係る長期前受金相当額 305,519
	4 雑収益		7,504	
		その他雑収益	7,504	落雷共済保険金・自動販売機電気代他 7,504

支 出

(単位：千円)

款 項	目	節	予 定 額	説 明
1 下水道事業費用			921,323	
1 営業費用			802,002	
	1 管路費		45,453	
		給料	6,439	一般職(2人) 6,439
		手当	2,479	扶養手当 240 通勤手当(一般職) 179 時間外勤務手当(一般職) 129 児童手当 240 期末手当(一般職) 915 勤勉手当 776
		賞与引当金繰入額	819	期末手当 464 勤勉手当 355
		法定福利費	1,727	共済組合負担金 1,691 互助会納付金 19 公務災害補償負担金 17
		法定福利費引当金繰入額	164	共済組合負担金 162 互助会納付金 2
		退職手当組合負担金	1,610	退職手当組合負担金 1,610
		燃料費	164	公用車燃料費 164
		光熱水費	327	MP従量電力使用料 327
		通信運搬費	1,281	MP非常通報通信料 1,281
		委託料	7,600	MP保守点検委託(68箇所) 6,600 管路台帳作成委託 1,000
		手数料	22	CAD官公庁用プログラム保守 22
		賃借料	29	鉄道用地借地料 29
		修繕費	11,477	非常通報装置LTE交換 3,085 公用車車検点検等 384 その他修繕 8,008
		路面復旧費	1,500	舗装修繕(除雪支障箇所他) 1,500

	動力費	9,638	マンホールポンプ等低圧電力使用料	9,638
	保険料	123	自動車損害共済分担金	62
			自動車賠償責任保険料	61
	公課費	54	公用車車検時費用	54
2 ポンプ場費		2,579		
	光熱水費	123	八幡中継ポンプ場従量電力使用料他	123
	通信運搬費	28	八幡中継ポンプ場非常通報装置通信料	28
	委託料	1,220	八幡中継ポンプ場保守点検委託料他	1,220
	修繕費	500	八幡中継ポンプ場修理費	500
	動力費	687	八幡中継ポンプ場低圧電力使用料	687
	保険料	21	八幡中継ポンプ場建物災害共済分担金	21
3 処理場費		138,379		
	備用品費	677	処理場用消耗品	677
	燃料費	20	非常用エンジンポンプ燃料代他	20
	光熱水費	768	処理場従量電力使用料他	768
	通信運搬費	634	非常通報通信料	198
			電話使用料	436
	委託料	82,795	浄化センター等保守点検委託料	47,500
			浄化センター警備委託料	251
			浄化センター等水質試験等委託料	2,332
			浄化センター電気工作物保安管理委託料	584
			脱水汚泥処理委託料	12,293
			脱水汚泥等運搬委託料	18,788
			処理場除草作業委託料	335
			小型合併浄化槽管理委託料	130
			合併浄化槽清掃運搬処分料	276
			浄化センター脱水汚泥分析料	306
	手数料	270	浄化センター消防点検手数料	43
			処理施設、浄化槽法定点検	227
	賃借料	28	浄化センター受信料	28
	修繕費	16,699	浄化センター落雷修繕他	16,699
	動力費	32,447	浄化センター高圧電力等使用料	32,447
	薬品費	3,344	高分子凝集剤他	3,344

	保険料	697	町有建物災害共済分担金	697
4 総係費		32,562		
	給料	6,679	一般職(2人)	6,679
	手当	3,259	扶養手当	240
			通勤手当	241
			時間外勤務手当	134
			児童手当	300
			期末手当(一般職)	946
			期末手当(会計年度任用職員)	355
			勤勉手当	803
			住居手当	240
	賞与引当金繰入額	849	期末手当引当分	481
			勤勉手当引当分	368
	報酬	1,734	会計年度任用職員分	1,734
	法定福利費	2,319	共済組合負担金	1,751
			互助会納付金	19
			公務災害補償負担金	15
			会計年度任用職員健康保険料	141
			会計年度任用職員厚生年金等	393
	法定福利費引当金繰入額	171	共済負担金引当分	169
			互助会負担金引当分	2
	旅費	51	会計年度任用職員職員通勤費用	51
	退職手当組合負担金	1,670	退職手当組合負担金	1,670
	報償費	310	下水道事業審議会委員報償費	90
			受益者負担金前納報奨金	220
	備用品費	476	事務用消耗品他	476
	印刷製本費	423	お知らせ票印刷他	423
	通信運搬費	480	電話・郵便代	480
	委託料	7,515	企業会計システム利用料	977
			経営支援業務	4,368
			会計支援業務	1,793
			システム改修(インボイス制度対応)	377
	手数料	1,122	口座振替手数料他	1,122

	負担金	4,006	一般会計操出金(納付書印刷負担分)	130
			その他負担金(広域化共同化負担金)	3,876
	会費負担金	108	日本下水道協会負担金他	108
	保険料	91	下水道賠償責任保険料	91
	貸倒引当金繰入額	1,299	貸倒引当金繰入額	1,299
5 減価償却費		575,092		
	有形固定資産減価償却費	573,312	建物減価償却費	20,937
			構築物減価償却費	439,475
			機械及び装置減価償却費	112,783
			工具器具及び備品減価償却費	117
	無形固定資産減価償却費	1,780	その他無形固定資産減価償却費	1,780
6 資産減耗費		7,937		
	固定資産除却費	7,937	機械及び装置除却費	7,937
2 営業外費用		117,521		
1 支払利息及び企業債 取扱諸費		115,239		
	企業債利息	115,239	財政融資資金	68,642
			地方公共団体金融機構	33,239
			簡易生命保険資金	13,091
			市中銀行	267
2 雑支出		2,282		
	その他雑支出	2,282	その他雑支出	2,282
3 特別損失		300		
1 過年度損益修正損		300		
	過年度損益修正損	300	過年度分還付金等	300
4 予備費		1,500		
01 予備費		1,500		
	予備費	1,500		1,500

資本的収入及び支出

収 入

(単位 : 千円)

款 項	目	節	予 定 額	説 明
1 資本的収入			402,896	
1 企業債			73,400	
	1 建設改良債	下水道事業債	73,400	(公共)公共下水道事業債 30,300 過疎対策事業債 30,300 (特環)公共下水道事業債 6,400 過疎対策事業債 6,400
2 他会計出資金			191,208	
	1 他会計出資金		191,208	(公共)一般会計出資金 62,249 (特環)一般会計出資金 61,760 (農集)一般会計出資金 67,199
3 他会計負担金			56,384	
	1 他会計負担金		56,384	公営企業法適用債元金償還金分 1,224 (農集)臨時措置分元金繰入金 54,395 臨時財政特例債元金繰入金 765
4 国庫補助金			73,990	
	1 国庫補助金		73,990	公共下水道補助金交付金(基幹事業 公共) 65,040 公共下水道補助金交付金(基幹事業 特環) 8,950
5 負担金			7,914	
	1 受益者負担金		6,080	
		受益者負担金	6,080	東伯処理区 4,058 赤碕処理区 2,022
	2 受益者分担金		1,834	
		受益者分担金	1,834	赤碕処理区 1,541 農集 293

支 出

(単位 : 千円)

款 項	目	節	予 定 額	説 明
1 資本的支出			687,438	
1 建設改良費			158,554	
	1 管路建設改良費		19,600	
		工事請負費	19,600	舗装工事、機械・電気設備更新 19,600
	2 処理場建設改良費		120,000	
		工事請負費	120,000	東伯浄化センター機械電気設備更新 120,000
	3 固定資産購入費		18,954	
		機械及び装置	18,954	井戸用メーター器、ポンプ交換他 18,954
2 企業債償還金			528,884	
	1 建設改良債償還金		522,020	
		下水道事業債償還金	522,020	財政融資資金 255,003 地方公共団体金融機構 205,919 簡易生命保険資金 60,710 市中銀行 388
	2 その他企業債償還金		6,864	
		その他企業債償還金	6,864	市中銀行 6,864

議案第 4 1 号

建設工事請負変更契約の締結について〔浦安地区公民館改修工事〕

令和 4 年 1 1 月 2 4 日付で議決を得た浦安地区公民館改修工事請負契約について、次のとおり契約の変更をしたいので、地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 9 6 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

変更後	変更前
3 工事完成期限 <u>令和 5 年 5 月 31 日</u>	3 工事完成期限 <u>令和 5 年 3 月 24 日</u>

備考 変更部分は、下線の部分とする。

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

議案第42号

建設工事請負変更契約の締結について〔赤碓ふれあい広場遊具施設外
リニューアル工事〕

令和4年7月1日付で議決を得た赤碓ふれあい広場遊具施設外リニューアル工事について、次のとおり契約の変更をしたいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

変更後	変更前
3 工事完成期限 <u>令和5年6月15日</u>	3 工事完成期限 <u>令和5年3月31日</u>

備考 変更部分は、下線の部分とする。

令和5年3月6日 提出

琴浦町長 福本まり子

令和5年 月 日

琴浦町議会議長 大平高志

議案第 4 3 号

財産の取得に係る変更契約の締結について(除雪ドーザー)

令和 4 年 6 月 1 7 日付で議決を得た「財産の取得について(除雪ドーザー)」について、次のとおり契約の変更をしたいので、地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 9 6 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

変更後	変更前
3 納期限 <u>令和 5 年 12 月 1 日</u>	3 納期限 <u>令和 5 年 3 月 31 日</u>

備考 変更部分は、下線の部分とする。

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

議案第 4 4 号

琴浦町三本杉ふるさと分校及び琴浦町南部ふるさと広場の指定 管理者の指定について

次のとおり、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、本議会の議決を求める。

- 1 公の施設の名称 琴浦町三本杉ふるさと分校
琴浦町南部ふるさと広場
- 2 指定管理者
 - (1) 住所 鳥取県東伯郡琴浦町三本杉 1 0 7 1 番地
 - (2) 事業者名 三本杉ふるさと分校管理委員会
 - (3) 代表者 委員長 曾根下 裕一
- 3 指定の期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

令和 5 年 3 月 6 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

議案第45号

琴浦町八橋ふれあいセンターの指定管理者の指定について

次のとおり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同法第244条の2第6項の規定により、本議会の議決を求める。

- 1 公の施設の名称 琴浦町八橋ふれあいセンター
- 2 指定管理者
 - (1) 住所 鳥取県東伯郡琴浦町大字八橋1370番地14
 - (2) 団体名 やばせ振興会
 - (3) 代表者 会長 杉川 貴英
- 3 指定の期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

令和5年3月6日 提出

琴浦町長 福本まり子

令和5年 月 日

琴浦町議会議長 大平高志

議案第46号

琴浦町きらり団地集会所の指定管理者の指定について

次のとおり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同法第244条の2第6項の規定により、本議会の議決を求める。

- 1 公の施設の名称 琴浦町きらり団地集会所
- 2 指定管理者
 - (1) 住所 鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕2540番地3
 - (2) 団体名 きらり住宅自治会
 - (3) 代表者 区長 藤井 直優
- 3 指定の期間 令和5年4月1日から令和15年3月31日まで

令和5年3月6日 提出

琴浦町長 福本まり子

令和5年 月 日

琴浦町議会議長 大平高志

議案第47号

琴浦町カウベル調理加工等施設の指定管理者の指定について

次のとおり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同法第244条の2第6項の規定により、本議会の議決を求める。

- 1 公の施設の名称 琴浦町カウベル調理加工等施設
- 2 指定管理者
 - (1) 住所 鳥取県倉吉市越殿町1409番地
 - (2) 団体名 鳥取中央農業協同組合
 - (3) 代表者 代表理事組合長 栗原隆政
- 3 指定の期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

令和5年3月6日 提出

琴浦町長 福本まり子

令和5年 月 日

琴浦町議会議長 大平高志

議案第48号

個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の
委託に関する規約を定める協議について

別紙のとおりデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(令和3年法律第37号)第51条の規定による改正後の個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する次の規約を定める協議を鳥取県とすることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、本議会の議決を求める。

令和5年3月6日 提出

琴浦町長 福本まり子

令和5年 月 日

琴浦町議会議長 大平高志

琴浦町と鳥取県の間における個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約(案)

(委託事務の範囲)

第1条 琴浦町(以下「甲」という。)は、次の各号に掲げる事務(以下「委託事務」という。)を鳥取県(以下「乙」という。)に委託する。

(1) 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第105条第3項において読み替えて準用する同条第1項に規定する行政不服審査法(平成26年法律第68号)第81条第1項の機関の権限に属させられた事項に関する事務

(2) 個人情報の保護に関する法律第129条に規定する合議制の機関の権限に属させられた事項に関する事務

(管理及び執行の方法)

第2条 委託事務の管理及び執行については、乙の条例及び規則その他の規程(以下「条例等」という。)の定めるところによるものとする。

(経費の負担及び予算の執行)

第3条 委託事務の管理及び執行に要する経費は、乙の請求に基づき甲が負担するものとする。

2 前項の経費の額及び支払の時期は、鳥取県知事(以下「知事」という。)が、琴浦町長(以下「町長」という。)と協議して定める。

第4条 知事は、委託事務の管理及び執行に係る収入及び支出については、乙の歳入歳出予算において、乙における第1条各号に掲げる事務に要する経費並びに甲の委託事務及び甲以外の市町村その他の地方公共団体から受託した第1条各号に掲げる事務に要する経費を合算して計上するものとする。

第5条 知事は、各年度において、前条の予算のうち委託事務の管理及び執行に要する経費に残額がある場合においては、これを翌年度における甲の委託事務の管理及び執行に要する経費として繰り越して使用するものとする。この場合において、知事は、当該繰越金の生じた理由を付記した計算書を当該年度の出納閉鎖後速やかに町長に提出しなければならない。

(決算の場合の措置)

第6条 知事は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第6項の規定により決算の要領を公表したときは、同時に当該決算の委託事務に関する部分を町長に通知するものとする。

(委託事務を廃止する場合の措置)

第7条 委託事務を廃止する場合においては、当該委託事務の管理及び執行に

係る収支は、廃止の日をもってこれを打ち切り、知事がこれを決算する。

(条例等改正の場合の措置)

第8条 委託事務の管理及び執行について適用される乙の条例等の全部又は一部を改正しようとする場合においては、知事は、あらかじめ、町長に通知しなければならない。

2 委託事務の管理及び執行について適用される乙の条例等の全部又は一部が改正された場合においては、知事は、直ちに当該条例等を町長に通知しなければならない。

(雑則)

第9条 本規約に定めのない事項又は本規約に定める事項に関し疑義が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

附 則

この規約は、令和5年4月1日から施行する。